

360

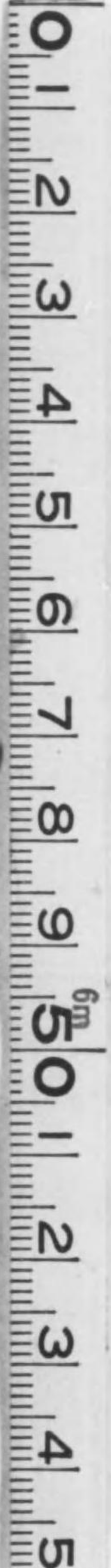
360-83



1200501412050

83

X
複
写



始



7142-36

360

83

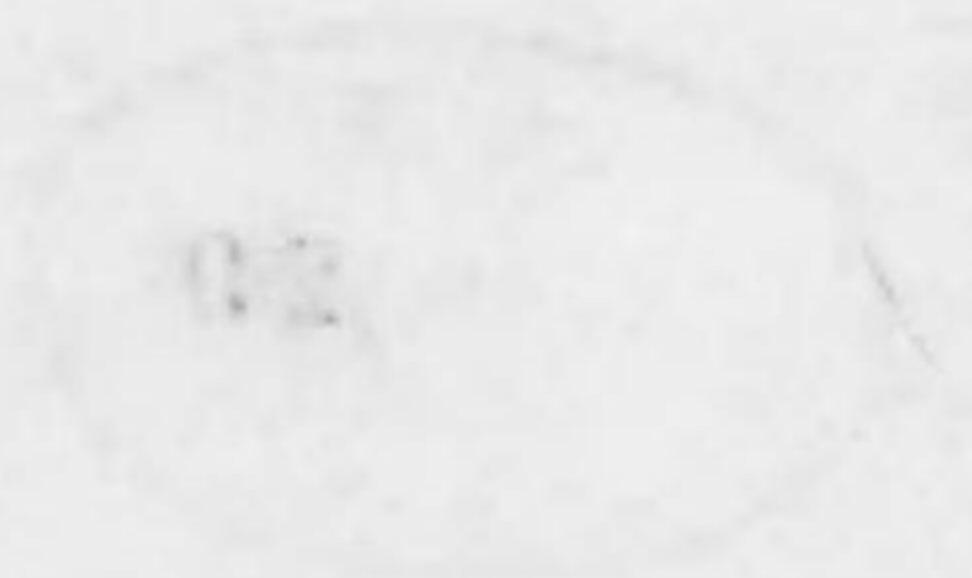


日
米
問
題

大正
4. 4. 29
内交



庭家人本日的範模るせ事從に業農て於にソリロフ



日米問題序

（巻頭）

米國神學博士シドニーギリック君は余と
方外の交深き殊に數年前一の協會
を創立するに當り、屬君と會談するに
ついで其持論公平無私を以て其誠
一貫者たる不拔の信念ありしを余は常
に以為る篤學達識の宗師家なりと
正義人道を重むるものありしを以て
は安んずる此の如くなるを深むる事

子と善友として君を推重せし
君は一昨年の夏病を以て帰國するに際し
米の國文を閲して深く感をもたせありし
其の解交を以て自個の使命とせし米浦米
米國各地に於て演説し談話し桂樹努力
をせりし事なく汝の更し又日米問題と題
する一書と著せし其の公を乞ふと欲す善い
かな其意也固く余は其稿本を一語も
るに米國加刺の起るを排り論を聞かざれば

我の見解を説き起し更し米國に於ける
東洋問題加刺に於て日本人問題に論及し
兩國民相互の觀望を著し或は歴史
傳説を沙羅或は事考を綴してこれに澄
明し要は正義を奉り人道を明かし兩國
國民の感情を融和し其紛糾せる物議を
具體的に解決せしむと欲する衷情を披
瀝したるものなるを此に著しし余は善く君
の公意平直に敬服せざるを得ざるなり

願ふに我邦は六十年前米國の誘導
より長夜の眠を覺醒し開國通商の
國是となすも爾後兩國の親善善年と共に
増進し今に至りしもの不幸なりは所
年未だより日米問題より文字の争ひは所
謂白壁の微塵なるを以て兩國の志士仁人能く
之れを琢磨せば其痕跡を以て我邦を
蓋し米國と我邦とは建國の新古邦年の
大小政體風俗等々を以て相異なるを以

多しといふも米國人の寛弘を以て推して
り日本人の質直より義を好むは是れ兩國
民國有の性情にして其の正義人道を重
むるも其れは一契を合する如きもの猶
君と余との境遇を殊り其學問を以て
さうりも兩國の至情に至ては全く一致して相
情りさる如くならん一驚くは君の精神
遠く天に達し其聲の聲と相感應
し以て兩國間を接し以て中々驕を拂ふ

彼の書居の光明を具せしむ我余者之醒
書を讀むを義人は信仰より生くるの語
あるを記す蓋し君の爲る言ふもの如し
茲に不感と述べて序と爲す

大正乙卯三月

澁澤榮一識



日米問題目次

緒言.....一

第一章

○ 米國に於ける東洋問題.....八

第二章

○ 加州に於ける日本人問題.....一七

第三章

米國文明の根本的特性.....三九

第四章

誤解、説明、並びに解釋(其一).....五九

第五章

誤解、説明、並びに解釋(其二).....八二

第六章

フロリン附近の事實.....一〇五

第七章

問題解決に對する日本人の努力.....一一九

第八章

日本人は同化し得るや(其一).....一四六

第九章

日本人は同化し得るや(其二).....一七四

第十章

米國人は日本人を同化し得るや.....一九六

第十一章

加州に於ける排日運動.....二二二

第十二章

認識されざる要件.....二二六

第十三章

黄禍並びに白禍(其一).....二四五

第十四章

黄禍並びに白禍(其二).....二六三

第十五章

西洋及び東洋の幻想(其一).....二七九

第十六章

西洋及び東洋の幻想(其二).....二九一

第十七章

眞の黃禍は何ぞ……………三〇六

第十八章

新米國東洋政策論……………三一四

第十九章

日本の識者に對する提言……………三四三

附 錄

一、日米通商航海條約拔粹

一、加州排外土地法

目次終

日米問題

緒言

米國加州に於ける排日的法案に關する報道が弗々日本に著し始めたるに對する米國宣教師は此事件に就て果して何事をなすべしと尋ねたるに尋ねたる。此質問は至極當然なるものであつた。其後數週間ならずして、在日本の米國宣教師は何人よりも熱心に、兩國の歴史的友誼を維持するやうに、或は書狀により、或は決議により、或は電報によりて、適當の手段を講じつゝある事實が明かになつた。

例へばアメリカン・ボード傳道會社の在日本宣教師は同年六月上旬有馬に於ける年會に於て、此問題の根本的解決のために何を爲すべきかを講究せる結果として、次の如き決議を通過し、直ちに之れを米國基督教會同盟會長ミエラー・マシユー氏に送つ

米國基督教會組合に對する決議
米國基督教會組合に對する決議
米國基督教會組合に對する決議

たのである。

『吾等は地上に於ける神國建議は正義と平等とに基づける國民間の親善なる關係の維持に俟つ所多きを認む。』

『吾等は日本に於ける神國の福音の宣傳は、日米兩國民間に親善なる友情を維持するによりて初めて有効に行はるべきことを認む。』

『吾等は米國太平洋沿岸に多數の日本勞働者が居住する事は、凡ての困難の原因にして、爲めに時々差別的なる人種的法案の提出を惹起し、以て日米兩國間の歴史的友情を毀損せんとするに至ることを認む。』

『吾等は斯かる非友情的なる人種法案は、此難問題に對する何等かの根本的解決法の案出されざる限り、屢々提出されざるを得ざることを認む。』

『如上の理由によりて吾等在日本の宣教師會は米國基督教同盟會に向つて左の提案をなすことを議決せり。』

(一) 米國基督教同盟は基督の教訓に基づき本問題の全體を研究すべき特別委員を指名せられんことを望む。

(二) 米國基督教同盟は此問題の解決のために合衆國に於ける全基督教的勢力を集中して、基督教的政治家の把持すべき最高の標準に基づける適當の方法を講じ、之れが實行に努力せられんことを望む。

尙これと同時に現狀を説明せる書狀をも送つたが、其中に左の文句があつた。

『吾等は多くの有力なる日本人が本問題に關して發表せる注意すべき意見に對して米國基督教徒の注意を惹かんことを希望する。即ち本問題の根本的解決は決して單に條約の改竄により、又は日本人の要求によれる合衆國法律の改正によりて得らるべきものにあらずして、唯米國の基督教徒の活動を俟つて始めて圓滿なる解決を得べきものなることを信じて居る。大隈伯は最近或公開の席上に於て演説して、此場合外交や法律や將又政略は何の役にも立つべきでない、唯全人類の同胞なること、世界的平和の實現を教ふる基督教の勢力のみが能く此危機を救ふに足るのである、基督教の勢力は他の凡ての國に於けるよりも米國に於て強大である、故に日本及び米國に於ける基督教徒の協力的活動により、吾人の熱望する目的を達することが出来ることは毫も疑ひを容れぬ所である云々。』

日本に於ける吾等の經驗に照して、適當なる道德上、言語上、並びに教育上の條件さへ整へば、日本人を我西洋生活に同化せしむる事は決して難事でないことを確信する。日本の移民否凡ての移民に向つて、吾人は英語の習得を奨励せねばならぬ。而してこれに對する便宜は州又は國家の費用を以てすら之れを與へねばならぬ。移民が十分に英語を解するに至りて始めて彼等移民は直ちに我國の文明に同化され、吾等の思想及び生活を正當に理解することが出来るやうになるのである。同時に彼等は米國の政治並びに宗教の方法及び理想を或程度まで教へられねばならぬ。此點は特に東洋の移民の場合に於て必要である。何とならば此等の事に關する彼等の遺傳的觀念と方法とは吾等西洋人に比して殆んど正反對とも云ふべき程に相違して居るからである。

多くの日本人は此問題の唯一の解決は合衆國が日本人に歸化權を與ふるにありと主張して居る。吾等は必ずしも此方法によりてのみ満足なる結果を得べしとも思はれぬ。何となれば、日本人が十分に英語を解せざる限りは、自然に彼等は團體若くは徒黨を以て生活し又勞働せざるを得ざるべく、斯の如き群居は夫れ自身に於て同化

の妨害となること明かなるが故である。さりながら若し歸化權が教育上の資格ある者にのみ附與せられることゝすれば、満足なる結果を期待し得ると明白である。以上。

シドニー・エル・ギューリック(署名)

デイ・シイ・グリーン(署名)

以上の決議と書狀を受取れる米國基督教會同盟は三十個の新教の教派の聯合よりなり、其會員數は約千七百萬人に達して居る。アメリカン・ボードの在日本宣教師會は米國に於ける亞細亞人の取扱に關して、米國民の確信を形造り、米國の政策を指導するに最も有効なる方法は、此大なる同盟機關の努力に俟つにありと信じたのである。千九百十三年六月の末に於て、予の醫師は突然健康上の理由により、予に歸米を命じた。萬事を支配し給ふ神の攝理によりて、予は全く健康を回復し、此日米問題の研究のために、予の全體の時間と精力とを捧げ、之れに關して或は演説し或は著述するを得るに至つた。

予が桑港に上陸するや、予は直ちに加州社會は全く誤解の雲霧の中に包まれて居るを發見した。加州人の意見を聞けば聞く程、其中の最も善良なる市民即ち最も正當に

米國基督
會の同
盟

予が日米
の善事に
全力を注
ぎ、其業
を至るに
至るに理
由を明し
其經由を
過るに

且つ親切に日本人を取扱はんと欲して居る人々すら、多くの大切なる點に於て、全然間違つた報道を受けて居ることを發見したのである。従つて予が日本にありて國際的公義と友情との主義に基づける唯一の適當なる日本人待遇法と信せらるゝ所のものを實現することは容易の業でないことを知るに至つた。

又一方に於て予は、加州に於ける日本人も亦相互間の誤解及び惡感情の原因をなして居ることを發見した。何となれば予は屢々日本の青年及び勞働受負人が米國人に對して不公平なる處置を取つたことを耳にしたからである。例へば、大規模の農園の所有者として信用すべき、しかも日本人最良なる一米國紳士は、予の特別なる質問に答へたる返書中に、彼は多年日本勞働者を使用し來り、其忠實なるを認め得たるも、未だ曾つて『一人の信用すべき勞働受負人を見出した事なき』ことを告げて居る。

予は、加州の地方状態を身自ら精密に踏査せる者に非れば、決して全問題に關して正當なる意見を發表し得ざることを悟つた。そこで予は最初の計畫よりも三ヶ月間永く加州に滞在した。予は此問題に關する一切の文書を読み、米國人並びに日本人の凡ての階級の人々と會談した。又予は請はるゝまゝに出来る丈け屢々此問題に就きて演

説又は説教を試みた。

予の調査の進むに従つて、斯くの如く紛糾せる問題は決して單なる演説位で濟むものではなく、寧ろ一冊の著述によりて徹底せる論究を發表することの急務なることを確信するに至つた。こゝに於て予は著述に従事した。斯くて予の著述は千九百十三年十二月の終りに脱稿し、今や『日米問題』(東西兩洋の人種的關係の研究)と題する書名を以て紐育のスクリブナー會社より出版せらるゝに至つた。勿論これを以て本問題の凡ての研究が盡きたとは思はねども、予の力の及ぶ丈けの研究はこゝに網羅したと信ずるのである。

拙著『日
米問題』
に就て

本書の緒言と第三章と第十九章とは、原書にはない、之は日本の讀者のために特に加へたものである。予の最初の考では、原書の全體を日本文に翻譯することはせずして、たゞ其内の二三章を抜き或物を其に加へて出版する位な事にしたと思ふたが、日本に於ける私の友人等は、其全體を翻譯するの必要に就いて勸告する者が多いので終に其勸告に従うた次第である。若し本書が多少、日米兩國の事情を明かにし兩國親善の一助となるならば、予が平和のための努力の空しからざるを欣ぶ次第である。

第一章

米國に於ける東洋問題

八

米國に於ける白人の数は約九千萬の多きに達し、亞細亞人は僅かに十五萬に過ぎぬのであるが、一個の甚だ恐るべき危険なる人種問題を吾等の眼前に控へて居るを悲まねばならぬ。

加州は亞細亞人が滔々として其地に侵入し來るを憂へて、支那人同様に日本人をも全く拒絶せんことを要求し、これと同時に莫大なる軍備の必要をも唱へて居る。これに對して、日本は過去六十年間の米國の友誼によりて指導せられたる恩を忘れず、今や『紳士協約』の忠實なる履行によりて自ら本分を盡しつゝあることを自覺し、従つて加州近時の排外的法案を痛く憤慨し、他國民と同様なる權利と禮讓ある國際的待遇とを自國民のために與へられんことを米國に向つて要求しつゝある。

誤解、杞憂、並びに屈辱的待遇は米國側にあり、失望、憤慨及び譴責は日本側にあ

日米問題
の真相

りて、これらの感情の衝突は遂に國際的關係をして危機に逼らしむるに至つたのである。しかも感情の發露は單に一面の皮相の見を示すに過ぎぬ。問題の真相は更に深き處に存じ、且つ極めて多方面に涉つて居る。事の眞因は米國及び亞細亞の兩文明の間にある驚くべき相違に存するのである。此相違は種々なる方面から論せられて居る。

合衆國上院議員パーキンス氏に千九百二年に於ける支那人排斥法案に關する演説に次の如く言つた。『個人的自由、家庭の神聖、教育の普及、基督教の理想、法律及び秩序に對する尊敬、以上は一方に於て見出される。これに反して人體の賣買、家庭の成立を不可能ならしむべき家族生活、直接貨幣に換へらるべき種類の知識のみに對する熱望、單に新奇にして何等鞏固なる基礎なきものとして吾等の宗教を輕蔑すること、欺瞞乃至賄賂によりて巧みに誤魔化し得る一種の規則なること、としての外に法律の何物たるかを解し得ざること、以上は他の一方に常に見出し得る所である』云々。

桑港のウォーター・マッカサー氏は次の如く云つた。『亞細亞人は白哲人種の道德觀念を以て事物を考へることが出来ぬ。彼等は高尚なる生活の標準を維持せんとする何等人類の意志を有して居らぬ。彼等は個人的自由の理想を缺いて居るが故に、自治

(甲)米人
の見地

九

的政治に對する危害者である』云々。

略言すれば、米國人の見地よりすれば、亞細亞文明に於ける萬事萬端は悉く我等の文明の正反對である。其言語、條理、學術、醫術は吾等には無意味の愚昧事であると同時に、吾等のものも彼等に取りて同様である。彼等の道徳は吾等の罪惡、其宗教は吾等の迷信である。其國家的と家族的習慣の大部分、其政治的、學術的並びに哲學的概念、乃至其道徳的、宗教的信念は全然吾等のものと正反對である。故に彼等を理解することは吾等には全く不可能のことにして、彼等も亦吾等を理解し吾等の文明に同化することは出来る筈がないと。これ一般西洋人の意見である。キプリングが彼の有名なる歌謠に於て歌つたこともこれと同意味であると誤解せられて居る。

『東洋は東洋、西洋は西洋なり』

天地の盡きぬ限り、神の審判の日まで

此双兒は永へに相會ふことなかるべし』

然れども、東西兩洋の關係は斯くの如く單純なるものではない。亞細亞には驚くべき多數の人がある。數百千年の間、彼等の生存に對する努力は非常に烈しきものであ

つた。其間彼等は大なる腦髓を發達せしめ、驚くべき農業の技術を磨き、困難に堪ゆる非常なる精力を養ひ、僅かの食物を以て生存する不思議なる能力を養成した。彼等が米國に来るや、其精勵と節約とは驚くべきものがある。彼等は白人より低廉なる生活をなし、白人の勞銀を切り下げ、白人の仕事を奪ひ去るのである。然り公然たる競争に於ては白人は到底彼等の敵ではない。

茲に於てか亞細亞人は畢竟米國より排斥すべきものではあるまいか。『全問題の歸結する所は要するに東洋人の排斥によりて、人種的墮落若しくは人種戦争を避けるのである』とはマツカサー氏の言である。亞細亞人が其本國に留まる限り勝手氣儘に自己の欲する如く考へ且つ振舞ふがよい。しかし我國に渡來して、吾等の文明を顛覆し、又はその破壊的なる經驗上の競争によりて吾等を亞細亞人に變化せしめてはならぬ。これ排日論者の言である。

しかし、將來は果して如何。日本人は科學、機械、工藝、及び軍事に關して白人の知れる凡ての知識を學びつゝある。支那は着々日本の踏み來つた痕跡を辿りつゝある。數十年の後、彼等は凡て吾等が達し得たる知識と才能とを自己固有のものとなすに至

るであらう。彼等の製造所はやがて吾等が彼等に送りつゝある凡てのものを産出するであらう。而して其時に吾等の東洋貿易は如何に成り行くであらうか。加之、彼等は吾等が製造するよりも遙かに低廉に貨物を製産するに至るであらう。其時には吾等の内地の産業は如何になり行くであらうか。彼等はやがて自ら船舶を建造し、航路を擴張し、而して凡ての海上貿易を獨占するであらう。

加之、彼等は強大なる陸海軍を造り、恰も吾等が過去三百年間に於て世界を征服するために陸海軍を使用した如く、彼等の權利を遂行し、其野心を成就せんがために、當然吾等に向つて之れを使用するに至るであらう。こゝに於てか白人は如何にして此覺醒せる進取的なる亞細亞人の侵入を防禦することが出来るか。

此等の問題は今や白人が眞面目に考へ始めつゝある所である。英領亞米利加、加州、中央及び南亞米利加、ニュージブランド、及びオーストラリア、南阿、シペリヤ、然り、白人が優勢の位置を占めつゝある所の凡ての國土は、今や日本が三百年前に採用した所の政略、即ち外來の人種及び文明の排斥政略を採用しつゝあるのである。乍併、これは唯問題の半面である。單に白人側より見たる一面である。亞細亞人の

見地は又別にある。苟くも眞に世界の大勢を解せんと欲する現代人士は、此他の一面をも知悉せねばならぬ。然らば則ち黄色人種は如何に此問題を見つゝあるか。其見る所も亦白人の見る所と類似して居るが、唯相違は楯の半面より見る所に存するのである。彼等は次の如く思ひつゝある。

『吾等は無邪氣にして平和を好む人民なるも、唯干渉されることを好まぬのみである。吾等には世界に於て最良最古の獨特の文明があつた。然るに攻撃的にして優勝なる白人は近時着々全世界を征服せんと試むるに至つた。彼等は多くの國民を滅ぼし、其政府を顛覆し、其土地を掠奪し、無數の生民を虐殺した。白人の眼中何等正義も天道もない。暴力は彼等の唯一の本尊である。吾等は未だ嘗つて彼等に干渉を試みたことのないのに、彼等は勝手に我國の繩張範圍に來りて暴力を以て國土を占領し、貿易と門戸開放とを強請し、吾等の棲息する此世界の部分に於て彼等の謂ゆる權利なるものを主張して止まぬ。彼等の異様な習慣、物質的な文明、奇怪なる信仰は我が古來の高貴なる生活を危ふするものである。成程現在に於て吾等は白人よりも弱い。蓋し吾等は從來戰爭の力を信じて居なかつたのである。元來戰爭な

るものは雑多の問題を解決するための合理的なる又は正當なる方法ではない。併しながら戦争は白人の常套手段として彼等の採用する唯一の方法なる以上は、吾等もやがて彼等の秘訣を學び、其方法を知るに努めるであらう。吾等は政府を改造し、陸海軍を建設し、西洋文明の凡ての機關を輸入し、吾等の既に有するものに彼等の長所を加へ、斯くして吾等は彼等の侵略に抵抗し、吾等の獨立を保全し、地上の國家の間に吾等の正當なる位置を占むるに努めるであらう。蓋し吾等東洋人は本來決して白哲人に劣るものではない。常に經濟上の能力に於てのみならず、腦力に於ても、一般の文化並びに道德的品性に於ても、白人に優るとも劣るものではない。然るに何たる恥辱ぞや、侵略的にして無禮なる白人は自然の富源を有する凡ての土地を勝手に占領して自己の利益のために之れを獨占し、吾等は全世界の開明せる人民の過半を占むるものなるに拘らず、彼等の暴力の下に斯くの如き狹隘なる土地に押し込められて生活せねばならぬとは。慥かに斯くも無法なる白人をして彼等相互間に與へつゝある均等の機會と禮遇とを吾等東洋人にも與へしめるために、已むを得ずんば武力に訴へても彼等を承諾せしむるの日が遂に來らざるを得ぬであらう。

今日の
悲劇的
状態の
原因

げに斯くの如き相互の主張こそは今日の悲劇的状態の素因をなし居たのである。加州、英領コロンビヤ、オーストラリヤ、日本及び印度は今や東洋と西洋との間に起つゝある廣大なる人種問題を自覺し初めつゝある。支那は未だ自覺せざる状態にあるが、これとて數十年ならずして自覺するに至るであらう。斯くて人類歴史の新しい時代が始まりつゝある。つまり現代に於ける自然界の征服と空間の短縮とは此新しい世界の大勢を造り出したのである。過去の時代にありては自足的の自負心に充てる野心勃勃なる而して窺かに爲すあらんと決意して居つた人種と文明とは今や互に面と面と相接するに至つたのである。兩者の誤解、猜疑、侵略、譴責、憤慨は今後數十年間も繼續して、次第に烈しくなり、遂には恐るべき人種的大戦争に終はるのであらうか。亞細亞の八億萬人が一致團結して、西洋の科學と軍艦とを以て自ら裝ひ、遂には基督教諸國との人種的大戦争を開始するやう使喚されるのであらうか。或は之れを妨ぐべき一層善き道があるであらうか。

予は『黃禍』が吾等西洋人に對して大いなる利益となるの日あること、恰も東洋に於ける『白禍』が其國々に豫期されざる利福を齎らしたると等しきものであるであらうと信

(丙)予の
見地

一六
 ずる。西洋が東洋を要することは恰も東洋が西洋を要すると同じである。此際に於て白人が亞細亞人を正當に待遇することは慥かに此忌むべき人種的衝突を避くるの道である。これがために吾等は新しき東洋政策を樹立するの必要がある。

第二章

加州に於ける日本人問題

加州に於ける日本人の狀態

合理的にして實際的なる東洋政策を樹立せんがためには、加州に於ける状態を具體的に研究する必要がある。

日本人が加州に移住することは過去約五十五年間に亘つて行はれて居る。次の表は各十年間に於ける合衆國に入國せる日本人の數を示して居る。

一八六一—一八七〇年	二一八人
一八七一—一八八〇年	一四九人
一八八一—一八九〇年	二、二七〇人
一八九一—一九〇〇年	二〇、八二六人
一九〇一—一九一〇年	六二、四三二人
合計	八五、九八五人

日本に歸國する人數を差引くとして、千九百年に於ける合衆國內の日本人は約二萬四千人にして、千九百十年に於ては七萬一千人に増加したことになる。其大多數は勿論加州に留まつたのである。戶籍調査によれば、太平洋沿岸諸州に於ける日本人の數は千八百九十年に於て千五百五十九人、千九百年に於て一萬八千二百六十九人、千九百十年に於て一萬七千六百二十八人であつた。其大多數は加州に居住して居る。即ち千九百十年には約五萬五千人で、其前年千九百九年に行はれたる州の特別調査によれば、其中の六割五分は農業に従事し、一割五分は家内労働に従事し、一割五分は合衆國內に於ける日本人に需要品を供給する職業に従事し、而して残りの五分は官吏、技術者、學生、其他のものである。

日本人の移民に對する加州民の反對は、上記の時期に於ける日本人の數を基礎とし之と接觸せる經驗より打算して起つて來たのである。そこで此經驗に基づける特別な攻撃は如何なるものであるか。これを五種の主要なる部類に別けることが出來やう。即ち經濟的、政治的、道德的、人種的並びに雜の五種である。

排日論の
種類

(一)經濟的排日論

日本人は好ましからぬ移民である。何となれば彼等は多く結婚せず、殆ど唯で生活し、白人に競争して之れに打勝ち其職業を奪ふからである。一たび白人を驅逐した後には勞銀を次第に高めて遂には白人に拂つたよりも高き程度まで値上するのである。

日本人は又好ましからぬ労働者である。何となれば彼等は喜んで長時間の労働をなし、如何なる不衛生の状態をも忍び、かくて次第に仕事の標準と生活の程度を下げるからである。白人は亞細亞人と競争の位置に立つ時には、賃銀及び労働時間の或標準を維持することは不可能である。故に之れを維持すべき唯一の道は一切の亞細亞人の労働を排除するにあるのである。

尙又或人は日本人が餘りに企業的で且つ節儉であると云ふ理由の下に之れに反對する。日本人は何時までも一個の労働者として存することに甘んぜず、常に經濟上の獨立の位置に向つて邁進する。彼等は現に使備されて居る所の職業を學び、一日も早く獨立して自ら同じ職業を營み、自分が商賣の秘訣を學んだ所の舊主人を商賣敵として之と競争するのである。少額の利益を以て自分の商業を營むことが出來るから、彼等は容易に白人の競争者を壓倒し、やがて之れを市場より驅逐するに至るのである。

經濟上の反對の尙一つの理由は日本人が自分のものとなせる財産を適當に維持するの能力がないと云ふ事に存する。日本人が市の財産を貸借せる場合の如き其例として挙げられてをる。彼等は之れを清潔に保存し、又は適當に修繕することを怠るが故に、間もなく見苦しき状態に陥る。近處の財産の價值も亦従つて下落する。そこで日本人は廉價を以て一軒づゝ次第に之れを買収して遂には附近一帶の「日本人街」なるものが見る影もなき劣等なる外觀を呈するに至るのである。

農作地に關しても亦同様である。日本人は先づ相當の借地料を以て土地を借り入れる。彼等は少利益を以て満足しつゝ態と土地を瘦せさせて、白人の持主をして之れを賣却せしむるやうにする。一たび自分の手に入れた以上は今度は非常なる熟練を以て其土地を耕作する。彼等は多數の同じ日本人を傭入れるが、此等の勞働者は憐むべき小屋の中に恐らく多數の男の間に一人の女を以て生活し、やがて驚くべき利益を得るに至るのである。同時に近處の白人の農夫はこれらの日本人の部落を嫌ひ、之れと實際することを避けるやうになる。やがて機會が到來して、白人の農夫は其土地を日本人に貸し附けるか又は多少損失を忍んでも之れを賣却して自ら他に退却するに至るで

あらう。斯くの如き手段によりて、日本人は次第に加州に最も良き土地の一部を占領するに至つたのである。

時に日本人に對して發せられたる攻撃の一つは、日本人は日本人のみを使役して、白人の勞働者には何等の機會も與へぬといふ事である。商賣に於ても、彼等日本人は白人に賣るよりも廉價に品物を日本人同志に賣るのである。これ實に最も忌むべき黨派根性の發現であるとせられて居る。

或人は又白人の將來の子孫のために自然の富源を保存し置く必要があると論ずる。日本人又は他の亞細亞人に廣大なる土地を買収せしむることは、白人の子孫の享有すべき富源を減縮することゝなるのである。

二

(二)政治
的排日論

政治・上・よ・り・見・た・る・日・本・人・に・對・す・る・反・對・は・餘・り・多・く・論・ぜ・ら・れ・て・居・ら・ぬ・が、多少は言及されて居るから、茲に簡短に一言して置く。

批評の要點は日本人が其居住する地方の政治的生活に何等の興味をも感せず、従つて其分を盡して居らぬと云ふにある。彼等は何等の地方的愛郷心を有せず、其地方を

改善せんとする何等の希望をも有せぬ。彼等は隣人の利害を顧みぬ。彼等は周圍の社會から全然獨立して生活し、屢々『帝國內の帝國』とも稱すべき彼等獨特の社會を形造る。或批評家が予に語つた言を以てすれば『日本人は善良なる住民でない、況んや善良なる市民となるをや』と。

三

乍併、日本人に對する批難中最も重大にして且つ頑強なるものは、其道德的品性を缺いて居ると云ふことである。

殆んど一般的とも云ふべき非難は、日本人は約束を守らぬと云ふにある。彼等は約束を結び、少しも躊躇せず之れを破ると云ふのである。例へば一團の労働者は一定の契約の下に果樹園の採集をなすために傭はれることを約束する。然るに従業の最中に他から高き給料の申出度がある。すると直ちに彼等一團は此地を去り、不幸なる傭主は大なる損害を受ける、蓋し其收穫を採集するために直ちに代りの労働者を見出すことが出来ぬからである。

時には故意に傭主の弱點に付け込むことがある。労働者の一團が其仕事を始めて、傭

主が全然其方に頼らねばならぬ事明かになれば、給料値上げの爲めの同盟罷業を起して、まんまと其目的を達するのである。

家内勞役に従事する日本人のボーイは特に無責任であると云はれる。彼等は容易に約束するが容易に之れを破る。又暇を取る時の急速なること、時として一時間の豫告もなしに出て行くと云ふ如き事は多くの苦情の原因である。『彼等は少し許りの立腹のために何等の通告もなしに直ちに出て行くのである』と或人は云ふた。

次に、日本人は甚だしく復讐的である。若しも彼等が適當なる待遇を受けなかつたことを感ずれば、彼等は普通に或方法に於て復讐を試み、傭主に多大の損害を與へずには居らぬ。更にそれよりも惡しきことは、若しも彼等が希望する仕事を與へられず、或は契約を結び得ず、土地を得ることが出来ぬやうな場合に於て、何等かの方法を以て米國人の傭主又は地主に損害を與へるのである。

日本人は又支那人と等しく痼疾的賭博者である。

日本人は又男女間の道德の凡ての觀念を缺いて居るとして攻撃されて居る。『淫賣は最も特徴ある日本人の商賣である』とチエスタ・ローウエル氏が云つた。日本人の集

合する所には淫賣の家は必らず繁昌する。日本の婦人は屈從的にして容易に言下に淫賣婦となる。多くの日本人は其妻の淫賣によりて生活を營んで居るとさへ云はれて居る。

日本人は又金銭上の關係に於て全然信用することが出来ぬと云はれて居る。多數の商店は現金の外彼等と取引することを止めた。何となれば彼等は日本人が兎角に信用で買つた品物の代價を仕拂はぬことを發見したからである。

約言すれば日本人は『罪惡觀念もなければ、家庭に關する觀念もない』。日本人は『契約の神聖、家庭の純潔及び婦人の價值に關する何等の道德的確信をも有せぬ』と云ふのである。

面白き事實は、凡て以上の批難に於て、賭博と男女道德の二點を除くの外は、支那人の方が遙かに日本人よりも優れて居ると評されて居ることである。曰く『支那人の一言は其證書と同様に有効である』『支那人は其契約を實行する、彼等は假令傭主が彼等の自由になる場合でも増給のためにストライキをすることはない』云々。支那人は容易に約束をせぬが、一度約束した其上は最後まで之れを履行する。而して彼等は決

して復讐することはない云々。

四

(四)人種
的排日論

○加州に於て殆んど一般に信ずられて居る事は、日本人の人種的相違は餘りに甚しくして到底米國民と同化し能はざるものであると云ふ一事である。併し此點を主張する所の人々の普通に是認する所は、結局日本人は米國人より劣等なる人民ではなく、其道德の點に於ても敢て優劣がないと云ふ事である。日本人の非同化性を主張する論者でも、不道德に關する例外の事件は多く誇張に過ぎ、概括に失して居ることを認めるに躊躇せぬやうである。

併しながら此等の論者は、例令議論の都合上、日本人が凡ての點に於て米國人よりも優秀の人民であると假定しても、尙且つ嚴重に日本人を排斥せねばならぬ十分の理由は、彼等が全然異なる人種に屬する者であると云ふ事より可らざる事實の上に存するのであると主張する。日本人は黄褐色なれども、米國人は白色である。此の相違はこれと同時に幾多の心理的社會的並びに文明上の相違を伴ひ、此等の兩人種が共に相混して生活することは慥かに相互の上に有害であると主張するのである。此觀察の自然

の結論は、兩國民の友誼を永久に保全すべき唯一の安全なる方法としては、互に相隔離して生活し、神々各々に與へ給へる土地に棲息することを約束するにあると云ふに歸着する。

非同化性に關する議論は種々なる形式に於て又種々なる見解に於て提出されて居る。

論者は曰く、日本人は何時でも又何處でも日本人たることを失はぬ程徹頭徹尾日本人である。一般人類の状態と反對に、日本人は先づ第一に自己の人種と自己の國家を思ひ、然る後に自分一個の事を思ふのである。それ故に日本人の愛國心は決して國籍を脱して米國人となることを許さぬ程強い。よし外形上米國民となつても、心は依然として日本人である。彼等は何處までも故國と皇帝とに忠實であるから、従つて一旦戦争の場合には米國の危険を醸すことになる。と。

又日本人と米國人とは餘りに異なるを以て、相互の理解は全然不可能であると云はれて居る。日本人の社會的習慣は吾等とは相反對である。彼等の容貌は一見魯鈍の如く、容易に喜怒を色に現はさぬ。一言にして云へば、彼等は『不可思議』にして且つ

『神秘』である。

故に日本人を同化することの不可能なることは當然のことである。日本人は米國人となることを欲せず、米國人も亦彼等の斯くならんことを望まぬ。假令彼等が吾等の衣食住を採用し又吾等の社會的習慣の多くを採用するにしても、それは單に外形上の事にして、而かも何等かの目的のために之をなすに過ぎぬ。彼等の心底に於て彼等は依然として元との亞細亞人にして、其微笑の奥には常に詐りを藏して居るのである。

以上の理由によりて、日本人と白人との雜婚は殊更らに有害である。水と油と混和せざる如く、黄と白とは一致しない。其間に生るゝ子孫は日本人にも米國人にもあらずして一種の化物たるに過ぎぬのであらう。

此非同化性に關し有力なる例證として引用される所によれば、加州バカウェイル又はフロリンの如き日本人が全然自己の社會を建設したる地方に於て、彼等は次第に廣大なる土地を占領し、人口の大部分を形造り、彼等の兒童は土地の小學校に群集するに至つた。白人は彼等の子女が日本人の子女と交はることを好まないから、次第に其土地より他に移住しつゝある。而してこれが益々困つた事になる。何となれば日本人の

殖民地は斯くして益々鞏固になり、其國家的習慣や佛教などを以て、我米國の政體を次第に蝕壞するに至るであらう。

五

以上列擧したる批難の外に雜多の反對理由がある。これも問題の全方面を理解せんと欲する者の看過すべからざる所である。

例へば、加州民の日本人に對する反對は日本人が好戰的精神に富めるが爲めであると論ず者がある。日本は近時の二大戦勝の後ち一種の己惚心を起し、武力の威嚇によりて他國を自己の意志に服従せしむることが出来ると想像するに至つた。最初の排日的法案が加州の議會に提出された時に、日本人の米國に對する敵愾心は非常に加州民の感情を挑發し、此法案に對する興味を惹起し、却つてこれが通過のために熱衷せしむるに至つたのである。若し其時日本人が斯かる挑戰的態度に出でなかつたならば、此法案は自然立消の姿になつたのであらうと。

又日本人は他の移民と異り、何時でも白人と同等なる人種的地位を占めんことを主張するが、これは白人の嫌忌する所である。由來白人は世界に於ける優勝者たらんこ

とを欲し、何等の對抗者の存在をも忍ぶ能はざるものであると。

又或人は曰く、凡ての國家及び國民は何人が其市民と成り得るかを決する自家固有の權利を有する、従つて他の國家や國民が之れに對して彼れ是れ云ふ權利は毛頭ないのである。これらは當方より賦與せらるべきものにして、先方が要求すべき性質のものでない。

又或人は曰く、日本人自らは米國人が日本に於て土地を所有し又は其市民となることを許して居らぬのに、米國に於て日本人のために之れを許せと要求するとは何たる不都合の申條であるぞと。尙又日本人は其國土に他國の労働者の入國を許さぬに拘らず、自國の労働者の米國に移住することを要求する如きは更に甚しき自家撞着ではないか。日本は現に屢々支那の夫を排して之を逆送したではないかと。

或人は又斯ふ云ふ議論をする、日本の政府は日本人が其國籍を脱することを許して居らぬのに、米國が日本人の歸化を許すべき法律を制定することは如何に愚かしきことではないか。米國市民として此國に歸化することは、個人としての日本人も好まざれば、又日本政府も許さぬ所である云々。

これは數十年間支那人に對する反感の繼續である。此感情は屢々公然なる而かも猛烈なる發表を見たのである。排日法案が今日まで物にならなかつたのは、唯聯邦政府の忠告によりて差し控へられたまでの事である。

大統領ローズヴェルト氏の提言に従ひ、日本は千九百八年に於て謂ゆる『紳士協約』なるものを米國と締結した。これによりて其時以後合衆國への旅行券は一切の労働者には下附せられぬことになつて居る。千九百九年より千九百十二年までの間に、米國を去る日本人の數が之れに入る數より超過すること實に六千六百六十四人の多きに達して居ることは、合衆國の移民局の統計の示す所である。然かも加州の排日論者は毫も之を以て満足せぬ。彼等はかゝる協約が米國人自らの決定すべき問題、即ち何人を其國に入れ、何人を入れぬかの撰擇を日本に一任するものとして不満足を表して居る。故に彼等は曰く『吾等は恰も支那人排斥法案を有すると同じく日本人排斥法案を有せねばならぬ。而して排日法は現在此國土に居住する日本人に關する難問題を解決することは出來ぬ故に、これがためには次第に日本人をして此國に留まることが經濟的に不利益であり、社會的に不愉快であるやうに仕向ける方法を講じ、斯くしてつま

りは彼等をして全然此國より退去せしむるやうにする外はないと。

斯くの如く強硬なる排日的政策を遂行せんがために、最近の加州議會に於ては、加州に於ける日本人の産業的並びに經濟的利益を各方面から局限し妨害することを目的とする實に三十四種の法案が提出されるに至つた。其中の比較的無害なる土地法案が唯一つ丈け遂に議會を通過したと云ふことは、毫も排日論者を満足せしめては居らぬのである。されば吾等の慥かに豫期せねばならぬことは、次期の加州議會に於ては、更に劇烈なる効能を有し、又更らに巧妙に案出せられたる多くの排日法案が同一目的の遂行のために提出せらるゝであらうと云ふことである。故に或種の急激なる變化が生ずるにあらざる限りは、排日的感情は容易に沈靜さるべくも思はれず、又各種の積極的運動は中止さるべくも思はれず、結局日本人は全然加州から放逐されて仕舞ふか、又は數ふるに足らぬ少數に減少さるゝかに終はるであらう。

七

乍併、此の排日的政策は其目的に於て、又之れを遂行する精神並びに方法に於て、我日本國民の極力反抗する所となつて居る。日本人は斯かる法律は曾に既存の條約上

の權利を無視するのみならず、友邦の一たる日本國家の體面を汚がし、其尊嚴を辱か
しめるの甚しきものであると感じて居る。又これは六十年前に合衆國が始めて日本の
門戸を叩き、日本がこれに應じて過去二百五十年間閉鎖して居つた門戸を開放するに
至つた時、合衆國によりて最も嚴肅に約束せられたる此兩國間の相互的友誼の政策及
び精神に全然矛盾せるものと認めて居る。

是に於てか、問題は益々重大になつて居る。一方に於て加州は今にして迅速急激に
豫防せずんば由々しき大事に至ることを自覺して着々之が道を講じつゝあり、他の一
方に於て日本は米國が從來特別なる親善友愛の關係を維持し來れる善憐の國たるに拘
らず、其善憐の米國に對して非常なる惡感を抱かざるを得ず、然かも自己の品位と相
互の利益とに基づきて其歴史的友誼を維持せんと熱望して止まぬと云ふ有様になつて
居る。

約言すれば、これは一日も早く解決を要する問題にして、賢明なる政治家の協力的
手腕を俟つ所の問題である。蓋し本問題は至難にして繊妙なる、しかも複雑なる問題
である。双方とも相當の眞理と權利とを有して居る。問題は如何にして此等の眞實な

日米の調
和は望ま
ずにはあ
らぬ

る而して一見調和し難き權利と利害とを調和すべきかにある。如何にせば加州が斯く
の如く熱心に而かも正常に要求する所のものを獲得せしめ、而して同時に日本が同じ
熱心を以て要求する所のものを獲得せしめ得るであらうか。

然りと雖も、此事件は一見する如く左程に望みなきものではない。若し夫れ双方が對
手が遭遇して居る困難を認めて、各方面より眞直ぐに公平に全問題を講究し、自己の
未だ知らざる新しき事實を學びて其處に相互の誤解が存在せしことを悟るに至るなら
ば、双方の満足すべき何等かの解決に達することは、決して不可能の事ではない。

一方に於て日本は加州の主張する所は實際の經驗と抜くべからざる堅固なる主義の
上に基づくことを認識せねばならぬ。他方に於て加州は日本も亦同じく確乎たる主義
の上に立脚して正常なる主張を有することを認識せねばならぬ。

加州及び日本双方の事情を熟知する予の立場から、予は双方に何れも正常なる權利
が存在することを見ると同時に、又相互の間に大いなる誤解の存することを認める者
である。加州人にして米國に於ける日本人及び海の彼方の日本國民の眞相を知るもの
極めて少數である。これは境遇上毫も怪むに足らぬ事柄である。これと同様に米國に

双方の權
利に大い
な誤解と
あり

於ける日本人も本國に於ける日本人も一般の原則として米國及び加州の最も重要な特徴に關して非常に無知である。これ亦事情止むを得ざる所である。此問題が何故に斯くも困難であるかと云ふ理由は、要するに相互間の無知及びこれより生ずる嫌悪と不信用とに存するものにして、これ丈けの状態に於ては双方が各自の國土に制限されて居ることを得策とすると云ふ主張は寧ろ理由あることとなる。

しかし隔離的政策は今日の世界の大勢上絶對的に不可能であるのみならず、甚だ好ましからぬことである。東洋は慥かに西洋を要し、西洋は慥かに東洋を要する。

是に於てか眞個の政策は何よりも先きに、双方の國民を教育することである。日本及び日本國民は眞に米國、就中、加州を解するの知識を學ばねばならぬ。米國に來る所の日本人は全力を盡して米國の生活及び事業の眞相を學び、且つ之れを採用せねばならぬ。彼等は眞に米國人となることを努めねばならぬ。

又一方に於て加州は日本人に關する一切の誤れる觀念を脱却せねばならぬ。彼等は過去數千年間の異なる進化が斯くも吾等と異なる民族たらしめた所の此日本人とは抑も如何なる人民なるか、此事實の眞相は果して如何なるものであるかを學ぶことを努

めねばならぬ。兩者の間に大いなる相違點あることは否むべきことではないと同時に、これより生ずべき困難も無視すべきものでない。唯だ要は不必要に此等の相違又は困難を誇張してはならぬことである。而して特に注意を要することは、異人種の性質と其不同化性に關する先入の見に基づける想像的なる困難を描き出して、之れを高調することとをせぬやうに努力することである。

米國に於ける日本人によりて惹起されたる此問題は頗る複雑にして多岐に亘つて居るので、予は次の數章に於て種々なる觀察を分析して見る必要を感じた。何となれば日本人に對しても米國人に對しても、彼等が此問題に關する凡ての要素を忠實に且つ包括的に講義することは極めて必要である。吾等は兩國國民が既に解纜して乗り出したる所の此大洋の深さを十分に測量せねばならぬ。双方の文明の根本的特性が此問題の中に含まれて居る、しかして之れを明かに認識し廣く宣傳することは最も必要である。又近時の生物學、心理學、及び社會學の研究の結果に基づいて、此問題を解決すべき一般原理を發見せねばならぬ。

然しながら、單に教育のみでは十分でない。何等か他の方法を講ずるの必要がある。

日本も合衆國も共に國際的善意を増進し、新しき世界の氣勢に應ずべき適當なる政治上の機關を備ふることを努めねばならぬ。これらの事項に關する予の提案は此問題の全體が今少し精密に研究されるまで、後章に保留することにする。

第二章

米國文明の根本的特性

日本人は米國文明の根本を如何に理解するを要す

(一) 民主的特性

加州が亞細亞人の合衆國に移住し來ることに反對する理由は、畢竟するに米國文明の根本主義に基づいて居るのである。支那人及び日本人がこれらの根本主義の何物たるかを理解するにあらざれば、彼等は此問題に對する米國民の確信の力と、亞細亞國民に對する反對運動の勢力とを諒察することは出來ぬ。

人類は數千年間を通じて靜かに進化しつゝあつた。政治上、經濟上、並びに産業上の種々なる組織に關して無數の實驗が試みられたのである。併し如何なる人種、如何なる時代に拘らず、治者と被治者との間に、教育あるものとなきものとの間に、資本家と労働者との間に、一種の階級的區別が生ぜざるを得なかつた。後者の上に労働と苦役と剝奪とが運命として臨めば、前者は富と特權と安逸と而して一切の機會上の利益



圖るけ働に島莓が者働勞本日るけ於にンリロフ
に持はれこ。所る居き働して風を身てりあに島莓が者働勞本日
るなに手の人本日は割九の額産莓州加て以をるす適に人本日



上 同
しりな野荒め始。景光るせ化國米の業農人本日
す化と島莓き多潤利は今てりよに手の人本日も

とを我が物としたのである。此階級的關係は數世紀の間實に已むを得ざる事柄として、又時としては理想的の状態として一般に承認せられたのである。人類の進歩はかゝる階級的制度の上に基づくものとさへ考へられた。大哲プラトールも人類のために理想境を描き出すに當つて、困難にして不愉快なる勞力上の仕事をなす所の奴隷の階級を有せざる社會を考へ出すことは出来なかつた。此階級は文明の物質的基礎を形造るものにして、これ無しには高尚なる意味の文明は到底存在することが出来ぬものと考へられた。然るに米國に於ては一種の廣大なる政治的、經濟的、並びに産業的實驗が、數十年間に亘れる此人類の状態を一變し、其階級制度を顛覆するの目的を以て試みられつゝあるのである。我等は徹底的なる主義を信じ、凡ての他の種類の勤勞と等しく勞役の神聖なることを信じて居る。我等は出生の如何に拘らず、人としての人の價値を信ずる。我等は勞働者が其土地の產物に對する正常なる分配を要求するの權利を有することを信ずる。我等は地方又は一國の政府が企つる大企業に於て凡ての市民が自己の權利と責任とを有すべきことを信ずる。我等は唯此の廣大なる民主主義の實現によりてのみ一國民は其最高の發達を遂ぐる事が出来ること、恰も一個人が斯くして自

て自己の最善の使命を果すことが出来ると同様であることを信ずる。我等の理想に於ては、各人をして其最善の天分を完うせしめんが爲めには、彼れに出来るだけ多くの教育を與へ、出来るだけ多くの収入を與へ、自己の發意と活動とに對する出来るだけ多くの自由を與へ、而して出来るだけ多くの責任を負はしめるに在ることを信ずるものである。凡て此等は強く貴く有力なる人格を築き上げるに必要な條件である。

米國に於ける此偉大なる實驗の成功不成功は、將來の時代に於ける全世界の人類の幸福に至大の關係を有す。我等にして一たび此實驗に失敗すれば、獨り此國に於けるのみならず世界の凡ての國に、貴族主義の復興と少數者の階級の特權の再現とを生ずるに至るであらう。少數者は依然として多數の民衆を私有するであらう。然るに民衆が經濟上及び知識上の發達を遂げることの出来ぬと云ふことは、やがて彼等が動物の狀態に墮落することを意味し、階級的軋轢によれる優勢階級の興廢存亡を實現し、これらの優勢階級が又も少數の更に有力なる階級によりて壓倒せられ、遂には新しき貴族と新しき優勢階級の暴力を檀にする悲むべき新時代を現出するに至るのである。斯くの如きは凡ての大なる人種が經過せる歴史的過程であつた。少數貴族の指導の下

にありて一時は繁榮を來したこともあり、時として數世紀間も續いたことがある。然かも貴族の特權を有せることは彼等自分の墮落を來し、勞働的民衆の特權を有せざる事も亦彼等の墮落の原因となつた。双方の原因から災害が発生した。其結果は叛亂と内亂とに終らざるを得ぬ。此場合能く之れを平定するものは單なる武力の外はない。偉大なる武力の鎮壓力によりて社會の秩序は一時回復せられ、繁榮の新時代が來るであらう。しかも斯かる軋轢争闘によりて讓されたる社會の損害は、殆んど凡ての場合に於て償ふべからざるものであつた。而して斯かる紛亂によりて繰り返へされたる事は、依然として何時も同一なる舊式の社會組織である、即ち治者と稱する少數者が多數の勞働階級を使役し、自家の利己的目的のために、彼等の利益を壟斷する所の社會組織を實現するのである。

乍併、遂に斯くの如き治者と被治者との遺傳的關係、富を所有する階級と富を生産する階級との因習的關係は、双方に取りて極めて有害であつて、彼等の心を偏頗ならしめ、其善惡の觀念すらも破壊するに至ると云ふことが、次第に明白になつて來た。米國人は一國民の眞の繁榮と其永久的なる平和的進歩は、唯純然たる民主主義の基礎

の上にのみ達せられるものであつて、政治的、知識的、經濟的、並びに産業的なる徹底せる民衆本位主義を措いて、眞個の文明と繁榮とは望むべからざることを信ずるに至つた。此主義に従へば、彼の常に民衆に反抗し之れを壓迫して其上に自己の生活を營むが如き、遺傳的なる、富の占領者たる、治者たる、特權ある階級は、斷じて存在するを許さないものである。

此米國人の社會的並びに政治的組織の理想が果して正しいか正しからざるかに就いては多少の批評もある。歐州の有名なる學者中には此理想は絶對的に實行すべからざるユトピヤに過ぎないと公言する人も尠くない。しかしそれは別として、これが米國民一般の理想なることだけは事實である。これが現今の米國の政治的生活並びに組織の基礎である。これは米國に於ける一切の經濟的並びに産業的問題の解決を試むる根本的假定である。而してこれは今日の亞細亞移民問題に於て常に念頭に置かれねばならぬ根本原理である。

二

米國特有の文明とも稱すべきもの、根本主義は上述の如く、徹底的民主主義である。

然るに此主義は國の内外より同時に威嚇されて居る。米國は今や恐るべき争闘の眞最中にある。米國は果して其立國の根本主義を實行することが出来るであらうか。

一方に於て米國の驚くべき經濟的繁榮は大なる富有階級を生じ、此新しき階級は動もすれば米國の民主主義を顛覆せんとする傾向を示して居る。これが一面の危機である。加之、米國の政治組織は次第に複雑になりて一般人は容易に之れを解することが出来ぬ程になつて、従つて自然に一種の治者階級なるものが起つて、此方面からも米國の民主主義を破壊せんとする危険を呈して居る。又他の一面に於て労働者は其莫大なる組織を以て大なる勢力を有するに至つた。此力は道理によりて行動するよりも寧ろ多數の國結力によりて命令する惡傾向を示すべき誘惑に陥るのである。茲に慥かに米國民主主義の危険がある。而して最後に多數の國々より來る莫大なる移民は、米國の特殊なる文明の性質を諒解せざる無知なる群集より成るが故に、彼等の數が増せば増す程、完全なる民主主義を實施せんとする米國民の偉大なる實驗を不成功に終らしめんとする危険を呈するに至るのである。

以上略述せる種々なる事項は米國文明には到底一言の下に言明することの出来ぬ難

問題の伏在することを暗示するに足るであらう。此恐るべき實際上の難問題を解決するの道は、現に行はれつゝある變化を十分に諒解し、且つ米國固有の民主的立脚點によりて、正常なる行動に出でんとする米國市民中の貝眼者の忍耐深き熱心なる努力に俟つの外はない。故に米國の愛國者は此等の複雑なる事情を更に一層紛糾せんとする恐ある凡ての素因を排除せんとする希望に於て非常に眞面目である。

斯かる素因は既に黒人奴隸が合衆國に出來た時に生じたのである。當時古代の貴族的社會理想が南方諸州に堡壘を固めるに至つた。此奴隸制度は今より五十年以前に夥しき生命と財産とを犠牲にして廢止せられた。徹底的民主主義は自分の存在のために、且つは國家的統一のため戰つたのである。民主的理想は戰爭に於て勝利を博した。しかながら黒人種の數百萬人が今尙此國に存在する以上は、此問題は單に戰爭を以て解決せらるべきものでない。問題は依然として残つて居る。此最も重大なる問題は如何にして最後の解決を見出すべきか、未だ明かでない。優勝者たる白人は果して産業上、經濟上、政治上、並びに社會上の國民生活に於て同等の分け前を黒人種に與へるであらうか。大勢力はこれに反對して居る。數百萬の白人は彼等の此反對意見は合理的に

して正義の基礎の上に基いて居ると考へて居る。若しも彼等の意見が貫徹して其反對運動が勝利を博し、黒人が永久に其人種の異なる理由のみによりて、服従と屈辱の位置にのみ置かれることになり、彼等の経済的並びに知識的發達は禁遏せられ、一國の政治的生活に於ける正當にして完全なる一要素たることを認識されずして終るに於ては、其時合衆國の徹底的民主主義なるものは美事に失敗を告げたのであつて、人種的の社會的争闘がやがては實際の人種戦争と變化する時が慥かに到來するであらう。

合衆國上院議員ニユーランズ氏の言としてウオーター・マツカーサー氏の引用せるは、亞細亞人排斥の理由を能く明かに言ふて居る、所曰く

『人種的偏狭は結局人種戦争及び相互的破壊を意味するか、若くは人種中の或者が全然屈服の状態に陥ることを意味する。産業上の服役者たらしむる條件の下に異人種を此國土に入れることは、我國の治下に立つ凡ての人に同等の権利を與ふることを要求する我等の政體制度に反對して居る。斯かる人種の競争は必らずや産業界の紛亂と敵對とを生ずべく、従つて之れを鎮壓して平和と秩序を維持するために莫大の軍隊を使用するの必要起り、しかも斯くの如くして保護されたる人種の本國は其

保護の方法に就いて決して満足を感じぬであらう』

此同じ一般原理は『誰れでも他人を溝の中に落してそこから出さぬやうにするには自分も一緒に落ちねばならぬ』と云ふ俗諺の中に最も簡潔に言ひ表はされて居る。

三

併し、此問題は尙多くの要素を含むが故に、今少し精細に米國人の理想を論ずる必要がある。

先づ第一は、米國民は個人の本來の價值並びに天賦の権利を主張する、これ實に『獨立宣言書』の根本原理である。『生命、財産及び幸福の追求』に於ける同一の根本的權利を有すと書いてある、然るに現代の産業上の非常なる發達に於て個人の勞働者は幾分か其經濟的獨立を失ふに至つた。多くの點に於て彼は一個の奴隸の位置に下つた。此原理を前提として制定せられたる近時の法律は、勞働者たる個人のために自由及び幸福の追求に於ける本來の權利を回復せんがために、出来るだけ資本家の貪慾を制限せんと努めて居る。

凡ての時代にあり勝ちなる資本家と特權ある階級が勞働階級の利益を壟斷せんとす

る傾向は、我が米國の文明に於て最も大仕懸けに、且つ急激に暴露されたのである。此利益の獨占は器械の驚くべき發達のために極めて容易に行はるゝに至つた。又此傾向は富の所有者と富の生産者との間に存する地理的隔離によりて一層著しくなつた。しかも此傾向は明白に民主々義の根本義に違背して居る。従つて我國の立法府は個人たる労働者の自由と其勞力の當然の分配をも奪ふが如き一切の資本家の組織及び活動に、法律上の制限を置かんことを努めて居る。

又米國民の一特徴は労働の本來神聖なることを主張する點にある。仕事其物は決して恥づべきことでないとして認められて居る。此原理は社會一般に廣く適用せられ、且つ最も大切なることとして認められる。合衆國大統領の子息に取つても、自分の手を以て或は農に或は鐵道に或は工場に働くことは少しも不名譽ではない。不注意に或は誤つて仕事することのみが不名譽である。自己の腦髓、其道德意志、並びに筋骨を十分に利用せぬことのみが不名譽である。

これが米國人の理想であるが、不幸にして此理想は各方面から危くされて居る。種々の相續財産及び特權は、他の國に於けるが如く米國に於ても、少からぬ紳士氣取り

を生じつゝある。多數の教育ある人々、富豪又は社會的持權を有する者の子女は、自然に階級的傲慢の弊に陥りつゝある。さりながら労働の神聖と云ふ理想は尙ほ大に重んぜられ、最も善良なる數百萬の市民は彼等の富と教育と地位との如何に拘らず、單に勞役を嫌ふがために之れを爲すことを躊躇することはない。彼等は労働をなすことにより寸毫も自己の品位を下げることは認めぬ。例へば眞個の米國人は誰れでも自分又は來客の靴を磨くことを恥とせぬ。而してこれは民主主義が好愛する所の理想にして、又其上に眞の民主主義が打ち建てられる所の理想である。

又米國人は品位ある健全なる生活を送り、自重心を有すると共に人をも重んじ、従つて社會の健全と道德とを害せざる所の生活を營まんことを他人に要求する。これがために各人は相當の教を受けねばならぬ。自己の住居する家屋を適當に修繕せねばならぬ。外部より見ても清潔に健全に適したるものとせねばならぬ。これがめたには各人は相當の給料を受け、且相當に時間の餘裕を有せねばならぬ。

これらの要求は決して無理ではない。何となれば米國人の理想は我等人類が個人としての自由を享受せんことを望むと同時に、相互に密接の關係ある社會の一員たるこ

とを認めるからである。個人の自由は社會又は國家を危うするものであつてはならぬ。

尙又米國人の理想は婦人に對し、世界の何れの處にも見ることの出來ぬ程度に於て、管に家庭内のみならず、社會に於ても相當の位置と自由とを與へて居る。米國に於ける男女兩性の關係は相互の尊敬と諒解の基礎の上に成立せること、蓋し世界の何處に於ても見ることの出來ぬ所である。これは毫も道德生活に於ける放縱を意味するのではなく、寧ろ反對に嚴格なる道德の基礎となるのである。要するにこれも亦性の如何に拘らず、社會の凡ての人に對する根本的民主主義の適用に過ぎぬ。

米國人は男女兩性はいづれも特徴あり、且社會に對する特殊の義務あることを認めることは他の國民と異らないが、他國民の未だ嘗つて悟らなかつた程度に於て男女兩性が互に十分に尊敬し、且つ個人が全部の社會のために束縛せられずして自己の貢獻をなすことを許さるゝ場合に於てのみ、個人に對しても會社、國民に對しても、眞實に最善の結果を生ずることが出來ると認めて居る。此理想は米國人をして婦人に公民權を與へしめんとしつゝある。多くの州に既に此の民主主義の最近の適用を採用した。

今後此適用は一般に採用せらるゝに至るべき見込は十分である。

米國民民主主義に活氣を與へつゝある今一つの重要な原理は、政治上並びに社會上の凡ての問題を人民一般の討議と普通投票とによりて決定せんとする一事である。米國人は管にこれによりて將來最善の政治的、經濟的、産業的、並びに社會的結果が得られることを信ずるのみならず、又實に此方法によりてのみ人民一般が、彼等自らをして個人的にも國家的にも最高の生活を營むに適せしめるやうな適當なる教育を受くることが出来ると信じて居る。彼等人民は政治的並びに經濟的活動の實際上の結果を講究し、且つ其活動によりて達せられたる利害に對する責任を負はねばならぬ。何となれば人の最高の發達は唯自己の自覺的にして有目的の生活によりてのみ達せらるゝものである。

歴史は明白に少數の特權ある階級のみが學術、文學及び文化に於ける著しき進境に達したることを示して居る。しかしながら斯くの如き文明は一種の危険なる基礎の上に築かれたのである。何となれば少數者の進境は多數者によりて參加され得ざるが故である。これに反して、少數者の達し得たる進境は屢々多數者の叛逆の原因となり、社

會の秩序が全く顛覆された例が極めて多い。

又米國の民主主義的理想は、其國土に永住する凡ての外國移民を同化することを要求する。米國は自己の國境内に自國の國語や法律や習慣や理想を其儘に維持せんとする外國の殖民地を存在せしめることを忍ぶことは出来ぬ。勿論多數の外國人が群をなして此國土に到來するに於ては、暫らくは種々なる相違を忍容して、同化するに至るのを待たねばならぬ。しかしこの忍容は一時的のものでなければならぬ。

如何なる國土より來る移民團體でも、若し夫れが母國の出張人の如くにし、母國の勢力を擴張することを以て目的とし、母國の言語、理想、及び習慣を以て米國のそれらを排斥し、又これに反抗して其子女を養育し、而して現住する國土に對するよりも寧ろ母國に對する忠義心を其子女に教育するに於ては、米國は到底それらの移民の自國內に存在することを許容し得ざる位置に立つて居る。米國が其國土に歡迎する所の移民と永住者は、唯米國の理想、言語、法律、及び習慣を喜んで採用し、且つ忠義なる米國民とならんと欲する所の者のみである。それ以外の者は來てはならぬ、況んや歡迎さるべき筈のものではない。

以上此等の米國の理想や確信が果して正當のものなりや否やは唯今後數世紀間の實際によりてのみ示されるであらう。乍併、兎も角も此等は我等米國人の理想にして確信であり、且つ米國の根根的特徴を形造つて居る以上は、苟くも亞細亞人移民の問題を講究するに當りては、これに照らして適當の判斷を下さねばならぬことは最も明白である。

四

尙一つの米國特有の理想と云ふは、各個人が結婚に於て生涯の伴侶を自ら撰擇する權利を有することである。他の國にありては結婚年齢に達したる者のために配偶者を撰定することは殆んど全然兩親の手に委せられて居る。米國にありては兩親の支配は不得策なりとせられ、最大關係ある當人同志が自ら撰擇をなすべきものとせられて居る。斯かる方法の得策なりや否や、又青年男女が賢明なる撰擇をなすべき十分の判斷力を有するや否やは別とし、斯くの如きは實際行はれて居る習慣である。偕此一事は種々なる方面に重大なる影響を及ぼすことになる。米國には男女間の社會的交際は他に見ることの出来ぬ程度に自由に行はれる。従つて凡ての異なる階級の青年男女は、他に

(四)結婚
に關する
米國人の
理想

於て到底見ることの出来ぬ程自由に交際するの機會を有することとなり、其結果として離婚も既に廣く行はれて居る。離婚の大多數は十分なる成功を示めし、米國民中に於ける人種的區別を除去するの結果を生じて居るが、又一方に於ては少からざる失敗があり、不幸なる家底や好ましからぬ子孫の出産とに終つて居る。

併し、大體に於て米國人は種々なる白哲人種との離婚を賛成する。唯米國人が極力反對して居る所の一種の結婚は白人と黒人との結婚である。これは人種の差別が餘りに大き過ぎて、容易に兩者の間に架橋し難きものと認められて居る。多くの州に於ては之を禁止する法律が發布されて居るのみならず、これに反對する聲が漸やく高まりつゝある。

併て亞細亞人の移住に對する多くの人々の反對運動は此離婚の恐れの上に基づいて居る。即ち此國に數百萬人の亞細亞人が存在するに至れば、自然に白人と黄色人又は褐色人との間に手廣き離婚が行はれるであらうと云ふ恐れがある。而して斯かる離婚は嫌忌すべく、望ましからぬものに考へられて居る。つまり白人と黄色人との離婚の結果として、嘗つて南部諸州に於てかの奴隷賣買時代に白人と黒人との離婚が恐るべ

亞細亞人の移住に對する反對の運動が大に因る

き人種問題を發生せしと同一の恐るべき現象、否それ以上戰慄すべき現象を呈するに至るであらうと憂ふるのである。

五

以上は、米國に於ける亞細亞人移民問題を解決するに當つて是非念頭に置かねばならぬ米國文明の特徴及び原理である。故に此根本原理と衝突すべきものは、如何なる解決意見も、一般米國民には承認されることは望まれぬ。米國人の理想は時として『これ白人の國土なり、又斯く永續せしめざる可らず』と云ふ斷案の中に尤も簡潔に言ひ表はされて居る。何となれば此言葉は實際意味されたる内容よりも同時に多くも語り又少くも語つて居る不定の言葉である。しかも此言葉の背後に存する所の意味夫れ自身は慥かに健全である。米國は寸時も外國移民の如何なる國體と雖、此國土に來て何時までも同化されざる異人種的要素として留存することを許容せぬ。

今日米國に存在する所の文明は、歐州大陸の白人の諸國民が數世紀間に亘つて爲せる政治的、產業的、道德的並びに宗教的奮闘努力の産物である。これは偉大なる勇氣によりて贏ち得られ、夥しき財産の損失並びに流血によりて非常なる困難の價を拂つて

(五)以上
の理想に
衝突する
人の承
認を承
るに上
るに上

始めて達せられたものである。多くの國民中の進歩的分子が本國の壓迫より遁れて、茲に無限の富源を有する所の開放されたる新大陸を發見するに至つた。茲に彼等は生活の新法式や、政治組織の新理想や、個人の新自由や、勞働者の新權利並びに品位や、男女間の關係に於ける新觀念や、宗教的自由の新理想や、凡てこれらの新しき實驗を試みんとして居るのである。米國が自ら謂ゆる『白人の國土』と稱するのは要するに之れを意味するのである。忠實なる米國人の最も熱心に主張する所のものは、此文明の新型式が此國に於て飽まで維持せられ、且つ大に實現されんとすることである。これが實驗に對する困難は既に莫大であつたから、此上亞細亞人の多數が入り來つて、既に複雑なる問題を益々複雑ならしむることは、米國人の堪へられぬことである。蓋し亞細亞人移民は米國の理想を毫も有することなく、従つて之れを我物として忠義心ある米國人となることが出來ず、寧ろ本來の亞細亞文明及び理想に對する人種的誇りと忠誠とを抱いて居るのである。

日本及び支那人にして苟くも米國人の亞細亞移民に反對する眞の理由を知らんと欲する者は、本章の上述の米國文明の特徴に十分なる注意を拂はねばならぬ。

米國に於ける『日本人問題』は一面慥かに經濟上の問題たると同時に、他面それ以上に於て且つ一層深き問題である。普通の用語を以てすれば、それは慥かに人種問題である。何となれば普通に東西兩洋の文明の差別は人種的差別として認められて居るからである。然かも其用語の如何に拘らず、各國及び各人種は各々夫れ自身の特徴ある理想及び生活の方式を有すること、恰も其言語の異なるが如きものがあることは動かすべからざる眞理である。而して各國民は自己の國土内に於て自己の法式を維持せんとする事に極めて熱心なるものである。

日本も恐らくは數百千萬の支那人、若しくは英米人が其國土内に入り來つて永住し、しかも其等の移民が實際彼等自身の法律によりて支配せられ、彼等自身の言語や風習や文明やを其儘維持する所の謂ゆる殖民地として存在せんとする目的を有するならば、日本は之れを許容することは到底出來ぬであらう。問題は最早や單なる經濟上の事ではない、これは一層深く、一層重大なるものである。

米國が今や東洋問題に關して面しつゝある所の此問題の眞相を解せんとする日本人及び支那人中の識者が十分に留意すべき點は主として此文明問題の方面である。蓋し

加州海岸に亞細亞人の自由なる移民を許すに於ては、數十年を経る中に數百萬人の亞細亞人が移住し來り、其數遙かに白人を凌駕するに至るは毫も疑ふべからざる所である。而して斯くならば、上來述べた所の米國人の理想を維持することは到底不可能に終るであらう。

第四章

誤解、説明、併びに解釋(其一)

加洲が極力日本移民に反對する有力なる理由は既に之れを述べた。我等は進んで一層困難なる問題、即ち一般米國人が日本人及び其他の亞細亞人に對する判断のどれ程まで正確妥當なるやを一考せねばならぬ。蓋し賢明なる東洋政策は事件の真相に通じ且つ亞細亞人の米國人となり得る能力を知ることによりて定まるものである。

本章と次章に於て我等は日本人は經濟、政治及び道德の方面から見ても望ましからぬとの見解を研究し、一層根本的問題なる同化力に對しては後に遷る積りである。誤解は廣く行はれて居るけれども、若し日本人及び支那人の實際事實を精査し、又其行動を歴史上から解釋して見る時は、左程望ましからぬものではないやうに思はれて來る。日本人は經濟的立場から見ても望ましくないと考へられて居る。

經濟的立場からの攻撃は中々強硬で其種類も多きが故に、其事實と誤謬とを指摘せ

賢明なる
東洋政策

經濟的立
場より見
たる日本
人問題

んとせば十分正確にして包括的なる統計上の調査を以てせねばならぬ。幸にして加洲は斯かる調査に着手し、一九〇九年には一萬弗の費用をこれに投じた。然るに其結果は意外にも日本人に都合のよい報告を齎らした。併しこれを公に出版する費用は支出されず、却つてこれは故意に握り潰したのだと云ふ者もある。

始め日本移民が労働市場に來た時は其賃銀は白人の賃銀よりも安く、従つて時には白人の労働は日本人に奪はれたことのあつたのは本當である。併し一般に日本人は支那人の去つた後を占領したに過ぎぬ。現今は黃白の労働者以上に労働がある。『要綱』を見れば日本農夫は一九〇九年同一の労働に従事せる白人以上の賃銀を受け、又奇なることは日本人が日本人に傭はれた時は白人に傭はれた時よりも高き賃銀を得て居る。これは偶々或種類の仕事は特に日本人に適し、其仕事は白人間にありても、日本人間にありても大に需要があることを示したものである。日本人は白人より賃銀値上に成功する傳授(即ち同盟罷業)を受け進んで傭主の弱點に付け込んで此方策を利用したことも事實である。これは勿論責むべきことであるが、何も日本人許りの缺點でもないし、日本人には之れを咎め、それ以外の場合には之れを許すと云ふ理由はない。但し新種の

事件が誇張せらるゝやうなことはさもあるべきことで、特に被害者としては止むを得ざることと思はれる。

日本労働者は白人よりも長時間の勞役に甘んじ、非衛生的條件をも避けぬと云ふことは確かである。日本にありては一般に労働時間が長く、農場にありては日出より日没に至り、小さき商店や工場では朝の五時か六時より夜の九時、十時、時に十一時まで働くことになつて居る。それ故に彼等が米國に來りて競争場裡に現はれ、從來の習慣によりて働くのは何等怪むことでない。

又労働者は健康に適したる労働の條件を要求せねばならぬなどは至つて近代まで日本人の念頭に浮ばなかつたことである。此思想は全く西洋的で、しかも近代のものである。一般日本労働者には衛生的條件とは何んなことか、未だ分らないのである。

實は此知識は米國にありても至つて近代に起つたのである。

日本人が長時間非衛生的條件の下に働くことを辭しないと云ふことは六かしい問題を惹き起すことになる、と云ふのは日本人も米國人も不謹慎なる傭主は此れを利用して、自然白人労働者をば經濟上不利の地位に陥れるからである、米國人は、白人が

亞細亞本國に於ける亞細亞人の標準によりて働かねばならぬ窮地に陥つて居るのを傍觀し、又亞細亞人が米國に來りて此様な方法で働いて居るのを見るのを決して希望するものではない。併し此問題の解決はこれらの事に關係ある法律の發布實施によりて、米國人も亞細亞人も法律に規定された一定時間以上の労働や非衛生的條件を禁止すれば善いではあるまいか。即ち亞細亞人との競争のために白人の労働や生活標準の下落を防禦するやうな法律を定めればよいのである。

日本人の農業は白人の労働に打ち勝ちて特殊の收穫を擧げつゝ、あるとの批難は事實本當である。併し詳細に調査して見れば、日本人が白人の労働を奪ひ取るから之れを國外に放逐すべしと云ふ結論とならずして、日本労働者は大體に於て米國の農業制度に適して居ると云ふ結論となる。日本人は農業方面に於ける支那人の代りとなり、又白人の労働丈けでは見込みのなかつた草莓、チシャ、セロリー、などの發展を促して居る。事實上彼等は米國の土地を開き、白人に任せて居いた丈けでは發達の見込みないやうな仕事をやつて居る。移民調査會の調査によれば、一九〇九年の特別加州調査會の報告と同様に、以上の事實の確實なることが分る。

進んで、日本人が勤勉力行して日傭の一労働者から獨立の労働者とならんと希望して居ることは、毫も其價値を傷けない。これは日本人が米國市民となれる資格を現はしたのである。勤勉力行して地位を高めんとする労働者は我等の歡迎する所である。

但し日本人が借地或は所有地の維持方法が善くないと云ふ批難は一部其責めを負はねばならぬ。此批難は人種の如何に係らず凡ての移民に對して加へらるべきものであらう。且つ此場合に於ける理由は知るに難くない。借地契約の期限が一二年或は三年しかないのに其土地や家屋の保存のために金錢を授ずる人は恐らく無からう。日本人の占領せる財産なるもの、多くは斯かるものに過ぎないから、自然一時的の經營しか考へないのは無理もない。加之日本人の所有に係る財産は未だ甚だ多くない。それ故に彼等の所有せる財産の維持が思はしくないのは、畢竟するに米國人の所有者が進んで其維持に必要な支出を肯せないからである。

實際の問題となるのは全然日本人の所有權に屬する土地が果して如何なる維持状態にあるかと云ふことである。オーストラランド、ロスアンゼルス及び其他の地方には此實例を見出すに困難でない。

此事に關して猶一考すべきことがある。それは數年來加州が日本人に對する待遇に鑑みて、日本人は著しく不安を感じ來るに至つたことである。彼等が所有權繼續の期限は彼等には分らない。一人の日本人は子の問ひに對して「迫害さへ起らなければ一生涯居住する積りだ」と答へた。故に加州が日本人を歓迎せず其市民權を認めないことが、實は此批難の目的たる土地維持法の不行屈の主なる原因となる譯である。

抑も小作地の不取締と云ふことは世界到る處に見る現象で、米國でも、新英州でも此數に洩れぬ。日本人許りを責めて、これが恰も其人種的特色であるかのやうに考へるのは當を得ない。日本人が永代借地として所有して居る畑地に對する取扱は確かに日本人は寧ろ立派な望ましい農夫なることを示めすものである。

日本人傭主が日本人労働者のみを傭ふと云はれるが、これは部分的にしか本當でない。例へば加州の馬齡薯王牛島氏は或種の仕事に對しては白人を使用する。併し日本農夫は日本特有の耕作法を採用して居るのであるから、之れを知らぬ白人よりは日本人を使用するのは何の不思議もないのみならず、白人傭主ですら白人労働者を手に入れることの出來ない場合であるから、日本人の立場としてこれ以外に方法はない。況

んや言語自由なる日本人を傭ふことは言語不通の白人を使ふといづれかは今更ら云ふまでもない。此種の排日的批難は確かに好事家の爲めにする所である。

多數の日本人が或る都市に這つて來れば白人が他に轉居することは一般とは云はれないが、多少本當である。これは無理もないことで、新來者の言語、習慣、乃至生活が不快とまでになくとも異なつて居れば、從つて白人は自分の子供達が新來者と親むのを好まないのも驚くに足らぬ。

併し茲で十分注意したいことは、これと類似のことはどんな國人が合衆國に移住して來ても起る一時的の現象で、伊太利人、露西亞人、佛蘭西人、葡萄牙人、希伯來人、加奈太人及び其他の如何なる國人の場合でも同じことであつた。これは新英州や紐育許りでなく、中央諸州にも等しく見る所の經驗である。それ故に當面の問題は移民が日本人だからと云ふことではなく、日本人が移民だと云ふ所に困難が現はれて來るのである。

日本人の同族團結と云ふことも問題にならぬ。同族團結は希臘人、伊太利人、波蘭人、猶太人、否蘇格蘭人、愛蘭人、ウエルス人にもあることである。若し彼等に同情

心と同族擁護の精神が無かつたならば、我等は今一層彼等を批難したこと、思ふ。勿論此同族團結が他族を排してまでも自己の利を遂げやうとすることあらば大に警めなければならぬ。日本人にこれが皆無とは云はぬ、我等もこれを咎むべき性質たることを認める。併し我等が日本人に對する敬遠主義がこれを強ひるとも弱くはしないことを斷言すると共に、若し我等が日本移民を遇するに其道を以てすれば斯かる性質は他國より來れる移民に於けると同様に日本移民にも消滅するであらふことを信じて疑はぬ。

批評家は日本人勞働と支那人勞働とを比較し、後者の肩を持ちて、支那人は要求があれば農場に現はれて仕事をなし、既に仕事が終われば其地方から去りて何等の面倒をかけぬと云ふ。資本主義の立脚地からはこれは理想的である。勞働者は『純然たる機械』である。地主は勞働者に對して注意も責任も人としての關係も無い。社會契約もなければ、社會上の不利に陥る危険もない。斯種の無限な勞働供給は大規模の農業利には此上もないことで、莫大な收穫と莫大な利潤とは最低減の人間の責任から産出する譯である。併し斯かる事態は一方に於ては少數の富豪や贅澤家を生じ、一方に於て益

は無數の苦役者が出來てこれに隷屬することゝなるであらう。これは全然米國の理想に反對なることである。

一方に於て日本人は奴隸的勞働者——純粹な機械では満足せぬ。彼は土地を所有し、最大限に之れを耕作し、勞働と資本を十分に活用し、自分の能力相應に自分と家族を發展せしめんことを希望する。加州に於ける多數の日本人農園は小規模であつて、單に所有者と其家族の勞働を以て十分であるから、それ以外の手を要することは尠い。これは要するに比較的多數の獨立家族が熱心に土地の耕作と自活をなして居ることを證明するものである。

併しこれは資本的理想よりは遙かに米國本來の理想に適合せるものである。勿論これがために大農場や廣い土地や貴族的樓閣は倒され、これまでのやうに自分の農場は人任せにして置いて、自家用のヨットや自動車で世界を駆けめぐるやうな贅澤三昧に耽ることは無くなるであらう。されど米國が徹底せる民衆主義國となるには是非斯くの如くせねばならぬことである。白人にして心あらば、日本人は之れに耕作法を教へ、小農園で立派に家族の生計を營む方法を示めして呉れるであらう。工場の職工や都市

の労働者と比較すれば、斯かる家族は大に歓迎せねばならぬ。

それ故に著者の見地から見れば此批難は全く誤つて居る。此批難によりて示される日本人の特色は偶々日本人は少くとも此點丈けでは希望ある労働者で優良なる市民となれることの有力なる證據である。斯かる獨立せる労働が増加すればそれ丈け米國の農業状態が健全になる譯である。米國實業界及び農業界の一大災禍は資本と土地を所有する少數者がこれによりて大利潤を産出せしめ其大部分を自己の手裡に收めることである。日本の耕地労働者は敢て此農業的理想に反抗はしない、彼は之れを獲得せんとする。彼は出来れば土地を買収し、然らざれば之れを借り受けて、將來有望なる農業家となる。斯かる人々が米國に來りて適當なる宅地を獲得するに至ることは大に奨励すべきことである。但しこれがためには資本主の批難反對を受くるのは止むを得ないことである。彼は支那人の如くに『模範的労働機械』ではない。併し記者の立場から論ずれば、日本人が支那人に勝れることは此點に於て證明されて居る。

日本人は
善良なる
市民となる

『日本人は善良なる市民とならぬ』と云ふことは我等が彼等に市民權の獲得を許さぬ以上は當然のことである。我等は彼等を敬遠して居る。我等は彼等に向ひて、其能力

れぬとい
非難とい
ふに就いて

の有無に關せず、全然政治的團體に入れない。我等は官憲的に日本人に侮辱を與へないけれども、米國青年間に反抗心を起さしめ或は不法無禮を抑壓せずして間接に之れを苦しめて、そして加州にある日本人全體をして自分達は米國人に不快を與へて居ることを感せしめてゐる。我等は單に彼等の居住を容認する丈けで、それで善良なる市民になれと批難するのは酷である。現状のまゝでは彼等が其居住して居る地方の利害に干與したり、其社會生活に立ち入らんとせざるは當然のことではあるまいか。日本人は邪魔しては濟まぬと感ずるから、靜かに分離し、自分達丈けの小社會で満足せんとするのである。

此批難は又好んで他を排議することゝなる。蓋しこれは理屈に合はず、寧ろ人種的偏見を暴露して居るからである。予が日本人を熟知して居る所から考ふれば、若し彼等に機會を與ふれば彼等は地方、國家、並びに國民的事件に對して等しく立派なる市民たることを證明するであらうと信ずる。

統計學者の證明によれば、日本人は比較的高等なる文才と財政上の能力とを有し、罪人と貧民は比較的少數で、相互に助け合ふ精神を有して居る。彼等は研究心に富み、

其子孫に完全なる教育を與へんことを希望して居るから、居民としても市民としても優良である。

加州の日本人を批評する者は次の二事を注意せねばならぬ。即ち第一は日本人は米國に於ける新來者なること、第二は批難される缺點はよしや本當なことがあつても、これは歐洲から來る他の移民にも同様に見る現象なることである。

日本人の實業道德の如何なることは特別に困難なる問題で、批難することは易いがそれは不正當である。本當に日本人の道德的特色を理解せんと欲すれば、種々なる方面から觀察し、十分に忍耐寛容の精神を以てせねばならぬ。説明すれば遁辭と見做し、虚言は虚言で、竊盜は竊盜、約束を守らねば不道德だ、何等の説明は入らぬと頑張つてはそれまでである。

併し眞心を以て米國或は日本に在る日本人を知らんと欲すれば、色々なことに通じなければならぬ。日本人の社會的、經濟的、乃至政治的歴史の立場から忍耐と同情とを以てこれらの問題を研究すれば、始めて事の眞相を悟るに至るであらう。

第一に、米國人は這般の問題に關しては随分誇張があることを察せねばならぬ。成

日本人の
實業道德
に對する
非難は
如何なる
に就る

程快筆を揮ふて想像を逞ふしたる概括的記事は讀者を喜ばし、其記憶に止まることは得てあり勝ちである。例へば日本人は金銭上に全く信用がないために日本の銀行は何處でも支那人を使用して居るなんと云ふ噂が盛んに行はれ、甚しきは凡て重要なる官職にも支那人を擧げ用ひて居るなど、まで云ふて居る。事實はどうかと云へば、日本人丈けと取引する日本の銀行には支那人は一人も備ふて居ない。成程横濱、神戸、長崎の如く支那人住民の多い所では支那人の銀行員を備ふて居るし、本店が支那に在るもの即ち香港上海聯合銀行の如きは殊更ら此方針を以て營業して居る。予は二十五年間日本内地の銀行に出入して居つたが、未だ嘗つて一人の支那人銀行員を見たことはない。然るに旅行者が神戸や横濱の銀行で支那人を見たからとて、直ちに早合點して日本人の不信用は此通りだと、『自分の見聞』なるものを楯にして批難するなどは思はざるの甚しいことである。

日本人の銀行道德に關する誇張せる批難の適例はウエルケ氏が千九百十三年五月十日の『アウトLOOK』誌上に掲載せる論文である。此論文は達筆であるが誤謬を傳へて居る。該記者は日本人の實業の成功の原因をば其實業道德標準の低きことに歸し『一

九〇九年の春、加州の二十の日本人の銀行は黄白兩人種の貯金を預かつたが、一年の末には三銀行丈け残つて外は悉く欺騙や不良手段を弄して悲惨なる失敗に終つた。これら銀行の滅亡と同時に、日本商人は個人として或は會社として破産仲裁人に驅け付けて、我れ先きに少しでも自分の貯金を返済して貰ふと試みた。』

ウエルケ氏の記事は甚だ正確らしいので、予は事實如何の調査に着手せざるを得なかつた。其結果、予は加州銀行事業部から次のことを學び得た。

加州にある日本人經營の銀行は七個であつたが、其中三銀行は今尙營業中である。即ち横濱正金銀行（一九一二年六月十四日調査によれば一年二百七萬三千八十六弗の取引をなす）日本銀行（九萬四千二百四十四弗）、フレスコの實業銀行（四萬九千五百九十四弗）これである。』川上兄弟銀行は數月前預金者に支拂完了の後廢業し、他の三銀行は一九〇九年銀行管理者の指令により閉店し今尙不清算のために殘務は其手裏にある。』

予はこれら不幸な銀行の一つの頭取と遇つたが、其告ぐる所によれば、彼は同國人を救助せんとて不景氣の時には不相應なる借債を試みたらしい。信用すべき米國人の

證言によるも、其破産の原因は決して欺騙のためでは無かつた。他の二銀行に關しては、失敗の眞因は不景氣のためで、當時數多の米國銀行も同じ非運を見た。

サクラメントは日本移民の中心にして、成功せる三銀行の所在地であるので、予は特別の調査を此地に向けた。サクラメントヴァレー銀行事業會社のボンハイム氏は同一條件で米國人とも日本人とも營業したことを告げた。日本人は米國人同様に信用出来るかと尋ねた時に、彼は即座に『我等は何人も信用しない』と云ふた。サクラメントの加州ナショナル銀行のケッセル氏は事實上同一の答へをなした。

以上日本及び加州にある日本人經營の銀行に關する風説は排日的記者が日本人の性質を説くに當りて屢々用ふる淺慮不謹慎なる手段であることが分かる。彼等の反感は日本人の悪い事は何でも信ずるやうにする。始め予は加州日本人の状態に關する研究を開始した時は盛名ある記者の言は信ずべきものとして悉く受け容れた。然るに種々なる言説を調査するに至りて、自分の確めない排日的言論に對して多少疑團を抱くやうになつた。人種的偏見のため有力なる記者すら事實と虚構とを辯別すること出來ないらしい。而して彼等の絢爛なる筆致と奇拔なる對照とを巧みに弄することは偶々却

つて其信ずるに足らぬことを表示して居る。

恐らく日本に對する誹謗者の中で、古代日本に於て私立の銀行があつて信用で多額の紙幣を發行し、これが廣く行はれて居つた事を了知して居る者が果して幾人あるであらふか。日本に商業道德の皆無を唱ふことの論據なきことは此の一事によりて證明される。

加州滯在中予は種々なる法方を以て米國商業家が日本に對する信用程度を調査したが、其結果は次のやうである。日本の大商業家は米國人同様の待遇を受けて居るけれども、社會上の身分のない小商人と個人とに對しては殆んど信用はない。

太平洋全海岸に涉りて營業して居る一人の包紙商は二十年以上の經驗より得たる次の事實を予に提供して呉れた。

無制限に信用貸をなし居る日本人の商店は十六軒である。約百軒程の商店には三十弗以下の額を一ヶ月間の信用貸しをするが、抜目なく警戒を要する。約四百軒の日本人商店と信用貸をして損失を招いたが、其額は何時も十五弗を超ゆることはなかつた。日本人が信用借りをするのは「彼等は必ず我等と競争せんと試むるからである。……」

日本人の
性格並に
商業觀念
を解釋す
るに就て
の考察點

或日本人の中には毫も懸念せず信用貸することの出来るものもある。此場合には單に彼等自身に信用貸をする許りでなく、彼等の紹介する者は信用が出来る。支那人に信用貸して損したことは一度もない。これによりて察するに日本の小商人は未だ商業道德の觀念に乏しく、金銭上の取引や責任に對する德義心を缺いて居る。

日本人の性格並びに商業觀念を解釋せんためには次の事實が参考となるであらう。昔時日本にありては、金銭並びに金銭上の懸引は一切輕んぜられて居つた。商人は最下級に屬し、農夫と工人とが其上に位してた。武士の息子は一切金銭には指を染めさせられなかつた。武士道は事務を侮り、武士の學校は商人の外數學に要なしとの見地を以てこれを教へなかつた。今日でも金の話は俗と思はれて居る。自分の受くべき報酬に就いては一言も聞かずに新しき職務に備はる者は尠くない。日本人は旅店や其他の場所で祝儀をやる場合に錢を見せないやうに白紙に包むのである。

勿論斯かる舊習慣は無くなりつゝある。商業を輕んずる者は無くなつた。成功した商人は高地位を占めて居る。商業道德は漸次高まりつゝある。契約、約束に對する道德上の責任は一般に認められつゝある。日本人全體は新時代の社會的、産業的、商業

的の活動と組織に伴ひて道徳上に新しい發展をなすつゝある。

併し金銭を輕んずる舊習は未だ無くならぬ。五年前サンフランシスコ商業會議所の一會員が日本訪問の際、學校歸へりの十二歳から十五歳の一團の生徒に對して、戯れにポケットから一握みの貨幣を出して彼等の前に散らして見た。菌集して拾ひ取るだらうと思ひ外、輕蔑した顔付で見ながら、一人残らず立ち去つた。斯様なことは日本の何處の學校でも珍しくないことである。

兎も角普通日本人の日常生活、性情、習慣風俗、道徳心などに關して詳細に知らんと欲すれば、封建制度に溯りて其原因を究めなければならぬ。

我等の知る如く、日本は千年間封建制度を繼續し、如何なる國よりも遙かに完全に之れを發展せしめた。日本が近代の社會組織を採用して以來僅々四十年に過ぎぬ。封建社會の道徳生活は、商業社會と産業社會のそれとは全く異つた發展をなす。武士は花で、勇氣と忠義は武士の徳として此上なく進歩する。社會一般に上下の間に一定の形式が出来て、行爲の形式に於ても善惡の標準に於てもそれ／＼一定して來る。日本の封建制度にありては、禮儀は勇氣と同位置まで尊ばれ、同等の人々の關係許りでな

日本人は
禮儀を重
んず

く、凡ての階級に通じて行はれた。上級者は下級者に語り或は應對する場合には一定の禮儀の形式を用ゐねばならなかつた。上級者が下級者に對して禮讓を守ることはいふまでも日本獨特の一つである。小供が相互に丁寧なことは驚く許りである。封建制度の禮讓は重要な社會的必要物の一となり、これがためには文法上の構造に變化を與へる程までに至つたのである。人稱代名詞の代りに敬稱語が出来て廣く普及し、名詞及び動詞にも尊敬上種々なる程度を表示するものが出来て、汝とか彼とか、或は汝の親戚とか彼の親戚と云ふやうな場合に、自分の目的とする人間に對して如何やうにも使ひ分けをなすことゝなつた。此一般の社會上の慣習は強制的に實行され、甚しきに至りては無禮だと云ふて首を切られた者もあつた。

此一般的社會慣習の必然の結果として相手方に對して快適な事を云ふのが一種の本能と思はるゝ程まで發展した。相手方の意を迎えるといふことが明白に意志の發表よりも重要なことゝなつた。これが國民性となり、今でも國民生活全體に對して強き感化を有して居る。日本人は對話する時に、何時も此習慣に注意して居るから欺かれることになる。つまり言葉其物の意義によりて判斷しないで、それ以外の記號で相手

方の眞意を推察しなければならぬ。

勿論日本人は故意に虚言を吐くことはないとか、知りながら虚偽を振舞ふことはないと主張するのではない。予は此點に於ては日本も他の諸國と敢て異なるまいと思ふ。予の言はんとすることは、日本の封建制度の結果は言語の正確よりも丁寧禮讓に重きを置く社會慣習を生み出すに至つたと云ふ事實である。それ故に日本の複雑紛糾せる社會生活にありては人は自分の思想と全く反對の言語を用ひても、之れを聞く者は其積りで云ふ所と考へてゐることを明瞭に理解するのである。偶々全く言葉丈けに依頼する直情徑行の外國人の如きものが意味を取り違へるのである。

日本人が發表せる言葉に重きを置く米國の習慣を知らずして、心では不快な『否』と思ひながら言葉には愉快をうに『然り』と云うのは不思議なことではない。

日本人は
時間の観
念に乏し

舊日本の第二の特徴は時間觀念の缺乏である。これまで時計は無かつた。極めて漠然たる時間測定法が行はれた丈けであつた。人が集つて始めて會を開き、それから後何時までも繼續するのであつた。近頃やつと變化が始まつた。鐵道、學校、陸海軍、時計の如きものはいづれも新時代の國民に時間の觀念を與へ、又時間に注意して行動

する必要を教へるやうになつた。

日本人に對して約束を守らないとの批難を聞くのは、一部確かに此時間觀念の缺乏に基づくと信ずる。普通の日本職工は白人の注文を受けた時に白人を喜ばす爲めに或期日を約束する。白人は其時間に重きを置いて居るけれども、日本人は深くは之れを感じてないから種々なる不信用が起るのである。

實際上時間觀念の問題はアングロサクソン人種を始め其他のチユートン人種間に極めて正確に行はれて居るが、これは近代の複雑なる文明の影響にして、機械使用のためである。ラテン人種及びラテン・アメリカ人の間には未だ此習慣は不十分であつて、其原因は日本と同様である。西班牙人及び南米人が時間の期限や時間の約束の不正確なるは著名なものである。外國に出て居る米國人は宜しく此外國人の特質に適するやうに努むべく、米國に来れる外國人は米國人の此習慣を諒知しなければならぬ。

事實上日本人の發展を我等の立場から見れば均齊を缺いて居る。或方面に於ては大に進歩してゐるが、他の方面に於ては至つて進歩しない。數百年間の封建制度の餘弊として或特質は大に進歩したけれども、或るものは全く進歩しない。しかし我等に於て

も同じ現象があると思ふ。

日米間の道徳理想の全般を論ずることは別として、我等の論點を明にせんために一言すべきことは、西洋道徳は信實を絶対的眞理となし合理的の道徳原理となせども、日本の道徳は信實を人間上下の關係によりて割出すと云ふことである。封建時代において人は各自其家族や團體に於て特殊の他位を有し、其關係によりて自發的に上者、同業者、併びに下者に對する態度が決定され、又これらの人々が自分に對する待遇が決定された、道徳生活とは各自の他位に適當したる待遇の義務を完うすることを云ふのであつた。

之れに反して西洋にありては、産業商業の社會組織が全體に涉り、又人々の關係が金錢上のとに關して約束契約の如き相互の相談によりて決定されて居る所にありては、道徳とはこれらの契約の履行を云ふのである。我等は絶対に個人關係を輕んじはしないが、寧ろ契約關係に重きを置いて居る。

例へば米國人は傭主が被傭人の特に怠慢を見て之れを叱責することを以て不道徳とは考へない。勿論正氣を失つて之れを打擲することは宜しくない。けれども、これも

時には愚鈍とか驕慢とかのためだ位にしか考へてない。要は傭主が標準賃銀を支拂ひ約束契約を守れば彼は立派な社會の一員である。

日本人は全くこれと趣きを異にし、完全なる禮儀が善人の第一の資格であつて、心中に不服があつても、言語を慎み怒氣を抑へて丁寧にすることが大切である。男女間の不謹慎、輕微な虚言或は商業上の懸引は憤怒や無禮な言語に比すれば寧ろ小なる過失と見做されて居る。

斯かる道徳觀念の差異が相互間に多くの誤解と困難の原因となるのである。

第五章

誤解、説明、併びに解釋（其二）

日本人の
代理人の
地位に
就いて

支那人と歐洲人の召使に比すれば、一般に日本人の召使は代理も定めず、豫め一言の通知も與へず或は時には罵詈の言を吐いて出て行くことが多い。支那人は一般に代理を定めてから出て行くが、日本人はそうでない。併し此事に關しては随分針小棒大の話が多い。これまで多くの主婦達が非常に満足した笑顔を以て日本の召使の働き振りの忠實なることや、長く熱心に仕へたことや、一般に禮儀を重んずることなどに付いて語るのを聞いたことがある。彼等は日本の召使を一番好んで居る。

日本の召使が短氣であると云ふ事は日本人の社會状態や性格を顧みれば其理由が分かる。

米國に來りて家庭の奉公をなす多數の青年は日本の奉公人の階級に屬しない。彼等は概して冒險の氣象に富める有爲の青年で教育を受けて將來の立身を希望して居る。

其多くは武士の階級の子弟であるから、これに支那人のやうな好家僕を望むのは御門違ひである。彼等に取りては奉公するのは一時の間に合はせてである。斯種の青年は氣象が勝つて居るから普通西洋の召使の受くるやうな待遇を甘んずることが出来ない。純粹の召使の待遇を與へる家庭には永く居たまらないのは彼等の常である。一婦人は誇りがに『召使操縦法』を心得て居るので、これまで少しも困難は起らなかつたと云ふたが、其言語態度は氣高い日本青年ならば一日も辛抱されぬものであつた。彼女は主婦としての權利を十分自覺して居つたけれども、召使の權利は全く念頭に無かつた。時には意外なことも起る。嘗つて一人の日本青年が主婦から鶏を殺すやうに命せられたけれども、實は今迄生物を手にかけて殺したことは無かつた。佛教的素養の中の人となつたものであるから、主婦の行爲を何となく不快に感じたので、憤然其家を辭したと云ふことである。此場合に於ては相互に相手の意志が全く分らなかつたのである。

不和の一大原因は疑ひもなく日本人が云はれたこと又自分で云ふた言葉の眞意をも十分に理解することが出来ないことである。實際彼等は英語を用ゐるけれども日本の

て、下級者は決して不平を洩すべきものでないと云ふのが、日本人の心得となつて居るためであるとなした。此國民的教訓に養はれた『ボーイ』は一切の不満も侮辱と思はれることも之れを洩さずに隠し、例の通り笑顔を以て心の不快を包んで置く。日本の傭主なら大低様子によりて不平憤怒の状を察するけれども、白人にはこれは出来ぬ。遂にこれが高潮に達して波瀾を見ねば濟まぬ。『ボーイ』は堪えきれぬ、しかし日本人的訓練の心得ある者として不平を訴へる譯にも出来ぬ。つまり徹底したる説明を與へることは出来ぬ。其採るべき唯一の手段は主婦は何のためか一向要領を得ないのに、自分是不意に出て行くことになるのである。これが日本人の大缺點と見做されて居る。此經驗に遭つた主婦は之れを他の人々に吹聴す。それが又『それ』からそれへと傳はつて日本人は無遠慮に契約を破棄して何とも思はぬと云ふ評判を取ることになつて仕舞ふ。

二十年以上も西海岸にありて自國人の擁護のために奔走して居つた一日本紳士は、日本人召使で良家庭に這入つて働く者もあるが、多數は待遇の宜しからざるのみならず、米人生活の暗黒面を見せつけられてこんなことなら、日本人の召使が一切米國を

退去した方が両方のために利益だと思はしめるやうな家庭に行くものが多いと記者に告げた。これも當面の問題に對して参考となる觀察である。

特に日本人に對する手酷しくして、問題の性質上比較的解決に困難を覺ゆる攻撃は男子の性慾的に放縱なること、女子の容易に春を嚮くと云ふことである。此攻撃は決して當を得たものとは思はれぬ、殊に『ガラス造りの家に住む者は石を投げてはならぬ』との格言があるが、サンフランシスコの色町（漸やく最近に閉店したが）の如きは皆人の知る所である。又サンフランシスコの日刊新聞は米國の或社會に於ける男女關係の紊亂を告げて居るが、これに比すれば日本人の遊廓は罪がない。此點に關して日本一部の健全分子が遊廓廢止のために熱心に運動して居ることを知るは大切である。又日本政府は種々なる手段を講じて淫賣婦となる恐れある婦人を米國に渡米せしめざる様に盡力して居る。米國に於ける戰慄すべき白人奴隸賣買の消息を知らば、日本人が此點に於て最も罪多しなど、批難することを控目にせねばならぬことと思ふ。過去八年間にサン・フランシスコにある日本人遊廓は十二軒より三軒に減じ、オーklandにありては八軒より一軒となつた。此章を草しつゝある間にサン・フランシスコ

日本人の品行に對する非難

にある殘部の三軒は移民官の活動によりて撤廢された。加州人民が眞に此害毒を退き去らんことを欲するならば外國淫賣婦及び此不正業に従事する外人の追放を保證すべき移民法を應用することは決して難事ではあるまい。志ある日本人は喜んで此運動に参加するであらう。

復讐を重んずる習慣に關しても、比較的少數の事例から大體論を導くから一層精緻なる調査を要する。封建制度が復讐を根本原則の一となしたことを以て攻撃することもあるけれど、これは封建制度の教訓の眞意を解せないためである。復讐を容認したのは兩親或は藩主の殺害された場合に限られてある。他の場合にありては武士道は人性の此初步的感情を出来るだけ抑制すべきことを教へて居る。今日の日本人は徹頭徹尾此復讐的精神と習慣に關しては歐洲の諸國民と全く異なる所なしと云ふことが出来る。武士道の是認したる復讐は近代日本の法律の禁ずる所であつて、これを犯すものは嚴罰に處せられる。米國海岸に於て起れる商事に關する復讐は、これまで明かにされたる事實によりて推斷すれば、虐待された爲めに某々の米國人には今後關係しないと決議するが如きは、必らずしも咎むべきこと、とは云はれぬ。日本人の被害者は單に自分

日本人の復讐心に對する非難

の同胞に事實を告げ、其結果としてそれらの白人は今後日本労働者を得ることが出来なくなるのみである。

日本人に對する有力なる攻撃の一つは、米國僱主が正しく過失は何時も日本人の方にあると云ふ一般論である。これは全然誤つて居る。白人労働者でも組合や同盟罷業によりて白人僱主から正當な賃銀と待遇とを獲るに至つたと云ふ事實は、或白人僱主の性格の如何なるものかを證明する。言語不通なること多き白人僱主の何時も亞細亞人の労働者に對する待遇には、全然批難の餘地なしと斷言することは不可能である。

日本人労働者の使用に成功した僱主の記者に告ぐる所では、成敗は一に待遇如何によるることである。親切に待遇し、且つ其利害と幸福のために工夫してやれば好結果を受くること請合ひである。斯くすれば日本人労働者は忽ちに忠勤を擱んづることゝなり、契約以上の仕事をなさんと試むるとになる。之れに反して彼等を放逐せんなどとしたならば憎惡の感情は直ちに起つて來る。此事は一夕、日本紳士の一團と食事を共にした時に於ても話題になつた。或農場に毎年夏期になれば二百五十人乃至三百人の日本人を僱ひ入るゝ農園があつた。二三年間は何時も些細なことでごたつて居つ

日本
人
が
主
に
就
業
す
る
に
對
し
て
米
國
に
行
く

た。衝突と惡感とは始終起つた、労働者達は犬の待遇を受けたとて、快く働くことは無かつた。やがて労働者監督の責任は其子息の一人に起つたが、其遣方は労働者の利害に重きを置いた。例へば汽車が通過すれば働きを中止して之れを見よと告げ、通過した後は時間を埋め合わせるやうにせよと注意する。こんな一寸したことまでに心を用ひたものであるから、日本労働者は全く前年と異り、大に悦服し、骨身を惜まらず働くやうになつた。

これが所謂日本人關係が人間的だと云ふことである。職人は友人と思ふ人のためには、單に僱主のために敢てしないことまでも喜んでするのである。即ち彼等は人として遇せられんと欲すれども、機械や手となることを好まない。此本能は人の常ではあるまいか。西洋にありて僱主と労働者或は資本と労働の關係を單に機械的や金銭的となすに至りたるものが、産業界の一大缺點ではあるまいか。此困難を解決する唯一の方法は再び人間的關係に復歸することではなからうか。兎も角、日本人の労働は西洋の方法と異つて居ることは事實である。

合衆國上院議員パーキンスがなせる全亞細亞人と文明に對する概括的批難を詳細に

論評せんとすれば優に一冊の書となる。予は二十五年間日本に居住したが、斯かる無造作な批難に對し自己の經驗に照して其誤なることを指摘するに毫も躊躇しない。常識ある基督教信徒が自分の知つてない國民に對して斯かる輕卒なる論難を構へるとは殆んど記者の解するに苦む所である。

勿論日本は完全ではない。十誠の罪惡は此國民に皆具備して居るが、然らば米國はどうか、鍋が釜を黒いと難ずることが出来やうか。

何人も公平無私なる批判をなすことは至難である。誤らざる宣告を與へる丈けの實情に通曉することは困難である。全能ならざればこれは不可能のことである。

日本人同化性の問題は頗る紛糾せる問題なれば、これが考慮のために特に二章を割いた。茲には第二章第五節に掲げたる種々なる反對に應じやう。

或人は日本人の浮妄なる悲憤慷慨論が加州の排日的精神の眞原因であると主張するが、これは驚くの外はない。排日運動が加州に始まつたのは二十年前日本人が始めて此海岸に上陸した時であつた。亞細亞人排斥同盟が出来てから既に數多の歳月を閲した。日本に於ける排米的感情や無責任なる學生と政論家の間に奇矯なる言論は、加州

日本人の排日憤慨の眞原因を以て論ずるに就いて

が幾度となく狂激なる排日案を通過せんと焦心したり、又此法案に賛成する不心得な政治家らしからぬ演説を試みたりするやうなことが行はれるやうになつてから、起つたと云ふ方が事實に近いのである。

太平洋兩岸に於ける過激論に對する批難は無責任なる悲憤慷慨的印刷物が責めを負はねばならぬ。これまで國際間の出來事の吹聴者なるものは、よしや實際上積極的に事實を捏造することはなくとも好んで誇張膨大にし或は牽強附會を事とするがため、之によりて起る所の損害は實に多大である。

記者に言はしむれば、日本人が人種同等説を把持するのは大に嘉みすべきことである。此性質が偶々好望なる移住民たることを證明して居る。蓋し斯かる人斯かる國民こそは天性隷屬的態度に甘んずる者よりも遙かに米國市民たる資格を備へて居るからである。米國に我等の要する所のものは、自由平等なる市民より成れる國民であつて、決して上には支配階級ありて下には從順にして隷屬を事とする階級ではない。併し精密なる調査の結果によれば、日本人が白人と同等ならんことを要求するがために起る反對は、少數に限られ未だ一般に行き涉つて居らぬ。

次章に於て我等は加州の東洋政策の缺點を論ずる積りであるが、今茲に云はんとすることは、日本及び日本人に對する加州人の批難は多く日本人の希望に對して深き誤解を有して居るより起るといふことである。日本は自由移民を要求しない、又市民となる歸化權を要請せんとして居ない。萬一加州が日本から多數の移民渡來を希望するとしても、日本は之れを許さない。日本青年は國にありて軍隊に這入らねばならぬし、臺灣、朝鮮、北海道に於ける富源の開拓に従事せねばならぬ。故に事實無根の見解や恐怖を基礎として出來た排日論や法律は勿論薄弱にして批評の餘地がある。

日本に於ける外國人の土地所有權

日本は外國人の市民たることを許さないと云ふ言説は全く誤りである。日本法律は既に數年前來之れを許し、多數の英米人や其他の外國人が此權利を享受して居る。外國人が日本に於て土地を所有するを得ずと云ふことも同じく誤つて居る。實は此問題全體に關する一般法律は三年前に日本議會を通過したが、今やこれが實施のために勅裁を待つ許りになつて居る。併し既に長い間日本法律は外國人土地所有權と同様のものを認めて居る。數年前記者自身も避暑地に小屋を建てんために九百九十九年間の借地權を得た。其土地の價格は一時に支拂つて仕舞つた。借地契約書には、若し土

地法が九百九十九年以内に永代借地權を許可するに至れば此變更のために更らに金を拂ふに及ばざる旨を附記してある。又外國人が一團となりて日本法律保護の下に合同すれば日本市民丈けの團體と同様の權利と特權を與へられる。

併し日本が外國人に土地所有權を賦與する問題を論ずるに當りて忘るまじきことは日本國土の狭小にして人家稠密なることである。それ故に交換的特權と義務を求むることは聊か無理と云はねばならぬ。全財産を擧げて僅々千弗に過ぎぬ人から百萬弗の財産家同様の相互的關係を求むることは果して當を得て居るが、日本を利己とか矛盾とか責むることは偶々論者の事情に精通せざることを表白せるものである。

これのみではない。要點は日本法律は、絶對的に無差別的なりと云ふことである。日本は凡ての國民に對して一視同仁である。日本が加州法律及び他の州の法律に對して不快とする所は差別を附することにある。亞細亞人丈けが差別的待遇を受けて、經濟的に危険なるのみならず、人種的にも侮辱を蒙つて居ることである。

記者は特に日本のために辯ずる權能を與へられた譯でもなければ、日本にありてその私人とか官吏とかと此問題を論議したこともないけれども、日本政府は正當なる徑

日本に於ける外國人の土地所有權

論である。日本人も此際他の人種と同一の手段に出づるであらう。これは戦争の起る事情や正不正の問題によりて定まるであらう。これは又他の方面からも曲論なることが分かる。つまりこれは卓上偶語で、全く空論に過ぎぬ、何となれば兩國間に争端を開くやうなことは萬々ない。併しこれは追つて論ずることにしやう。日本と戦争する恐れのないことは英國と戦争を開くことなきと同一である。日本が米國に向つて宣戦することなきことは、米國が日本に向つて挑戦することなきと同様である。歸化せる英國人は依然忠良なるブリテン人であること云ふ理由もある。我等は他の歸化人以上に日本の歸化人に求むべきものではない。又予は嘗つて日本の有力者が此問題を論ずるに際して、其他國の市民となりし者は萬一戦争の場合には母國に反抗しても歸化國のために戦ふべきことを公言したのを聞いたことがある。

日本の歸化市民が暫らく協同投票を行ふことあるは全然無いことではない、と云ふのは彼等が地方的或は國家的問題に關して同一の見解を懐くことあるは自然である。しかし此彼等の見解なるものは國家發展上正常なる要素となるであらう。加之日本人が協同投票を行ふても、これは日本人許りではなく、其他の異邦人も然かせざらんや

日本市民の
歸化市民の
協同投票の
行ふべき
に就いて
説く



宅邸と庭家の氏野吉人本日るせ化國米るけ於にソリロフ
るあが格價の流一て於に勢市部東は酒葡萄の種一るれたに手の氏

日本に對する反感は漸次減少する

白人に對する反感は非常に減少した

で、愛蘭人、獨逸人、黑人、又猶太人皆然りであるから、これを以て日本人丈けを誣ふることは出来ぬ。

多數の白人が亞細亞人に對して不合理な反感を懷いて居ることは争ふ可らざることにして、苟くもこれは日本人の歸化及び移住を賛成するものゝ心得べきことである。しかも日本人と親交ある白人は決して此反感を懷くことなく、却つて相互に深き尊敬の念と愛情の心さへも感ぜられて居る。

又日本人に對して強き反感を有する者の多數は十分深く日本人を知る機會が無かつた。それ故に今後事情が順調に向つて相當の時間を経過するならば、日本人に對する反感は次第に消滅するであらう。

過激なる人種的反感の好實例は日本國である。約三百年間日本人は擧つて全白人に對して激烈にして極めて不正當なる反對をなした。これは實は氣の毒なる經驗の致す所であつたが、一方に於ては米國外交の御蔭で、又一方に於ては日本の學者政治家の世界周遊と日本各地にある多數の基督教宣教師の努力によりて——これら宣教師は日本語に通曉し且つ公明親愛の精神によりて、各階級に屬する數萬の日本人と情誼を結

びて——日本人の白人に對する反感と不信用は全くとは云はれずとも大體に於て一掃されて仕舞つた。日本人は國民としては白人をば凡ての機會に均霑せしめやうとして居る。

日本並びに公平を愛する者の望む所のこととは米國に在る日本人は宜しく凡て各人の性格を基礎として待遇を受け、決して甘んじて誹謗譏誑を輕信するが如き人種的偏見を基礎とせざることである。

今日米國人の或階級の間には日本人に對して不合理なる反感がある。又これと同時に日本移民の行爲には反感を惹起すに足るやうなこともあるも疑はれぬ。しかし調査の歩武を進むれば多くの批難されてることも矯正さるゝ餘地がある。日本人が米國化し、特に確實に米國市民たることを許可さるゝに於ては、彼等に對する現今の無知は知となり、反感は尊敬好意となるであらう。時間と忍耐は兩方に對して必要である。若し日本人の白人に對する反感が正當なる國民政策を採用し實施せしがために、二代足らずで大體に消滅したことを以て見れば、同じ好結果が米國に於ても同じ賢明なる國家政策を採用することによりて生ずるであらう。

今後益々
兩國國民の
反感は減
少するであ
らう

併し日本人側と米國人側との兩方面の事實を一括して概論すれば、今日の問題を見るに至れることは萬止むを得ざることと思ふ。記者は個人として孰れをも批難することが出来ぬ。白人種と日本人種間の仲裁問題が見込みがないと思ふ者の多いことも亦無理ならぬことである。斯様の論者が米國人と亞細亞人とを截然區別しやうとするのは無理ならぬことであるけれども、これは決して正當なる解決法とは云はれぬ。賢明なる政治家は相互の忍耐と好意とに加ふるに相當の時間を藉して、所期の解決を全らし、これによりて東西兩方の萬全の策を講ずるであらう。此解決法の大體は後章に論ぜんとして居る。

加洲人が一般に認めざる所の日本人の長所を擧げて此章を終らうと思ふ。

下等階級の日本人は高尚なる商業的道德觀念なく、事毎に利益の打算に熱中するけれども、手癖の悪いと云ふ批難を蒙りたることはない。此惡癖のなきことは全く支那人と趣きを異にする所にして、本國にありても一般に認めらる美點である。これは決して輕からぬ道德上の長所であつて、支那人のみならず、印度人、西班牙人、葡萄牙人も遠く及ばぬ所である。

加洲一般の
日本人の長
所を認る

次に日本人は普通に極めて放縱淫逸であると云はれて居るが、何人も黒人間に行はるゝやうな罪惡を日本人間に見出すことはない。これは黒人以外の人種に於ても得て有り勝ちなことである。これは婦人に對する尊敬の念に乏しく性慾道德なるものなしとして日本人を攻撃する人々の一考すべき大切なる事實である。實際上日本人は極端まで法律に依頼する人民である。恐らく日本程完全に精密に法律の行はれて居る所はない。政府が許可する所は其何たるを問はず正當なりとの信念は廣く行はれて居る。此信念は日本人の性慾道德觀念を決定するに深き影響がある。強姦は日本に於て餘り聞かざる罪惡である。

加洲日本人の一美點は地代支拂の滯納者なきことである。これは勿論彼等は殆んど一人も貧乏人でないからでもあらうが、世上流布するが如く金錢上の道德心なしとすれば、決して斯くの如きことなかるべく、早晚地主を辛い目に遇はすることは避け難きことと思はれる。

加洲人は日本人を豚のやうな不潔な生活をして居ると批難するけれども、事實は全くこれと正反對にして、米國に渡來せる外國人中日本人程清潔な人種は稀れである。

既に多少の資産を備へ、加ふるに自分の家庭と妻子とあれば、清潔を貴ぶ精神は美術心と相伴ひて著しく發揮して來る。これを他の移民と比すれば決して同日の論ではない。

ブレント監督がネーブルス出帆船の二等船室にて大西洋を横斷して後曰く『予はカロニヤ號に乗船せる仕方のなき下等民の一群に遭遇するまでは、南歐人の如何に恐るべきものなるやは分らなかつた。成程憐憫の情を起すもよいけれども、彼等が我國に齎らす危険を見逃がしてはならぬ。勇氣と禮讓に於ては日本人は遙かに彼等の上に位して居る。』

日本人は一般に禁酒家ではないけれども、亂酒放飲に耽けることの尠いことは歐洲諸國の勞働者に勝れる所である。

日本人は概して米國人と同じく異人種間の雜婚に反對である。エリオット總長はカーチギー萬國平和基金の報告に於て、日本人は外國にありても己が人種血統を汚かさざることを述べて『日本人は外國人種と雜婚しないが、これは白人が外國に民住する場合と大に異なる點である。異なる人種間の混血は日本人が何處に於ても決して推獎

せざる所である。『加洲に於ける『寫眞結婚』運動はこれが裏書ではないか。勿論これが例外は米國人中にもあるが如く、日本人にもある。されど人種を純潔にせんとする希望が日本人間にある以上は、加州日本人に對する強き反對理由——即ち雜婚と混血兒の危険——は根據がない。日本人の此人種的傾向は一の稱賛すべき特徴ではなからうか。

最後に、在加州の多數の日本人は基督信徒となつた。此れはいづれ再び他の關係から論ずる積りであるが、一例として茲に予が南加州に於て邂逅した事實を紹介しやう。予はロス・アンゼルス附近の日本人の生活状態を調査して居つた。同市から九哩許りにある一二の日本人農園を巡視したる後、一日本人が働いて居つた家を目指して行つて見ることにした。其日本人に予の來意を告げしに喜んで迎へ、今や三年前に買収した五エーカーの土地に園藝を試みて居る由を告げた。至つて人懐かしく話すので、何年間米國に居住する積りかと尋ねれば、始めは二三年の積りであつたが、既に九年になつた、二年前に日本から妻を迎へ、此調子で『迫害』さへなければ一生涯居る積りだと答へた。屋内を拜見しても宜しいかと問へば、直ちに先きに立つて案内して呉れる。

中流の米國人の構へで、椅子、卓子、ソファ、繪畫、書棚などある。卓子の日本寫眞が無かつたら、日本人の家とは思はれない程であつた。若い妻君は赤坊を連れて隣室に避難したらしく、ミシンには縫ひかけの着物があつた。

併し予が特に感じたのは Hoffman の『神殿の耶蘇』が立派な額縁で正面に掲げてあるのであつた、もう一つ大きなのは聖セシリアのオルガンを弾いて居る圖であつた。二つの書棚には百冊餘りの典籍を陳べ、日本語のも少しはあつたが、多くは英語であつた。其内三四十冊は宗教書類で、ツアン・ダイクの『懷疑時代に對する福音』ドラマモンドの『人間上進論』一二冊の聖書註釋、一冊の祈禱書、及び基督教生活に關するものなどがあつた。

基督信徒かと尋ねればつゞましげに七年前ロス・アンゼルスで信者になつたと云ふ。教會に出席するかと問へば、『ハイ、ロス・アンゼルスへ参ります。』九哩も遠いから、屢々出席するかと云へば、『特別のことはない限り毎日曜出席します。』

これで會見は終つたが、予の目的は十分達せられた。全體の日米問題に對する光明は茲に存する。彼は日本人種の實力を證明したものである。彼が米國人になれる能力

あることは他の國人に比して毫も劣る所を見ない。其家庭、生活、理想、實行等は凡て日本移民に對する攻撃の百分の九十九丈けを反駁したものである。彼は排日論者が日本人が出来ぬと云ふて居ることを見事にやつて居る。斯かる事實は境遇さへ宜しきを得ば數千倍増加することは難事でない。其後も屢々日本人の家庭を親しく視察したが、其結果歐洲人と雖も日本人程好望なる移民、有望なる市民となれぬだらうと云ふ確信を得るに至つた。

第六章

フロリン附近の事實

マクフアレン氏は『コリエル週報』(一九一三年七月七日)に於て『日本農民の侵略の好適例はフロリン市である。』と云ひ、信用すべき加洲市民の多數は不吉なる日本人侵入の状況を目撃せんと欲せば、フロリンに行けと予に勸めて呉れた。そこで予は其處へ行つて、見た所を報告する。

先づ予が何を見んと期待したかを告げんがために、『サクラメント、ビー』(一九一三年五月一日)に掲載されたる文章を其儘こゝに轉載する。

『日本人は所有者にして支配者である——嘗つて強健なる米人農夫の繁昌せし所に今や僅かに一人の白人商業家を見るのみ——米人は東洋人に對抗し得ずして退去するの止むなきに至つた。』

加州フロリン、五月一日。——加州フロリンはジャップの巢窟である。都サクラメ

サクラメント、ビー
記事の

ントを去る九哩、世界中最も豊饒なる地の中心點にある。

鐵道は町を二分し、大通りは線路と直角に交はりて半哩の長さにとんで居る。町の此處彼處に五六の家屋密集するものあれども、多くは散在し互に分離して居る。

家屋は概して低く、不潔にしてペンキ塗らざる陋屋で、陋屋でないものは一度は白人の居住したものだ。

元の所有者がこれら矮小な黄色人のために逐ひ拂はれたのは既に長い前のことで、今は彼等の占領に委されて居る。

五百人の人口の四分の一弱は白人で、他は悉くジャップである。

次のものはジャップのフロリンに於て經營しつゝある所のものである。

二軒の商店

一軒の理髮店。

九仙で一食を供する一軒の賄所。

一軒の鐵工場。

學校一つに靴屋が一軒。

白人のために出來た學校であるが兒童の半分以上が日本人で、現に二十人の白人兒童と二十二人のジャップのある一室もある。

フロリンで商店を開いて居る白人はジョン・リース一人丈けである彼は次の様に物語つた。

「八年前フロリンは盛んな町であつて、二軒のホテル、三軒の雜貨舖、一軒の藥店があつていづれも白人の手にあつた。

然るにジャップがやつて來た。以前は低い賃銀で支那人を使用してたものだが——一週七弗位がチンク(支那人のこと)の通り相場——スキツピー(ジャップの異稱)は同じ仕事を一日に七十五セントでやるので、豚尾漢は居れなくなつた。

次にジャップは土地を借り始め、白人のそれと氣が付いた時には、既に善い畠は悉く其手裡に收められて仕舞つた。今度はジャップは頻りに土地の買収に着手して居る。

ジャップは此附近の不動産をば實價の三分の一に下落せしめて仕舞つた。ジャップは白人から高價で買収する。隣りに住んで居る白人は豚のやうな生活をして居るジャップ君を隣人とするを好まないから、止むなく賣つて仕舞ふ。ジャップの隣りの屋敷

を手に入れたい白人は頓んとないから、其處もジャップの好きな價格で其手に這入つ仕舞ふと云ふ譯だ。

偕てジャップの狡猾な利巧なことはチンク以上だ。ジャップは白人が自分達の近所に居住することを好まないのを知つて居るので、其巢窟を方々に散在させる。白人しか居らない所に買収に取りかゝる。すると河に石を投じたやうになる。ジャップは其石で、白人の密集して居る所に水煙が立つと見る間に波紋が水面に擴がつて行く。即ち外のジャップ連が盛んに押寄せて来て、其邊一面に居住して仕舞ふから堪らない。

土地法の騒動の持ち上がるを見るや、ジャップは安い土地を買収した。いよいよ其法律の草案が始めて出来たのを見れば、既に不動産所有の證書を有する者は所有權繼續の特別取扱を規定した。そこで現に旅順口攻撃宜しくと云ふ有様で土地買収をやつた一ジャップもあつた。

一九一〇年に日本人は加州に於て千九百エーカーの土地を所有して居つた。今や上院に於ける排外法案の報告によれば五萬エーカーと見積られて居る。今にして此黃禍に對して法を案ずることなくんば、彼等は米國人を全く其本國から追ひ拂ひ、西部の

豊饒なる農業は悉く日本人の支配に歸するであらう。

ジャップは白人の金で働く。實際上彼は何物も手に持たぬけれども、白人はやられて仕舞ふ。彼は自分の背中にある毛布で土地を打ち、白人は之れに對抗する。彼は甘く行かぬとしても單に時間を失ふ計り——白人は金を失ふ。

ジャップが借地すれば早速妻君が出来る。彼は借地券の謄本を本國に送附し、寫眞花嫁を買ふ、そして彼等は鼠のやうに繁殖する。フロリンは一年に八十五人の米國産のジャップを加へつゝある。

ジャップは何時も好ましからぬ。其文明の標準は白人に劣り、到底我等と同等にはなれぬ。彼等に道徳なんと云ふものはテンデない。現に一人のジャップの女は半ダースの男の御相手したのを見たことがある。

ジャップを信用する者は一人もない。彼等と取引する者は彼等に賣却する前に其生産物を抵當に受ける。

若し州立法部が加州の土地占領をジャップに許可せぬ排外法を制定しなければ、農夫連が別に法案を通過せずには置かぬ。これは虚喝でなくして約束である。」と云ふて

ジョン・リースは拳骨を以てカンと鳴る程鋤の柄を毆つた。

偶々一人のジャップが荷車に町のジャップから買つて来た農具を乗せて轆々としてやつて来た。

ジョン・リースは町の曲りに見えなくなるまでこれを眺めて居つた。

それから踵を返へして嘆息しながら、「ジャップはフロリンを掴み殺しにしやがつた。若し排外土地法を通過せずに居れば加州の農業地は皆なやられて仕舞うんだ。」

同新聞に加州國民軍の副官フォルブスの談話として次のことが記してある。

「近頃予はフロリンで日本軍の二個小隊が屢々演習して居るのを見、又他の一隊がナバ谷や其他の地方で編成されたのを知つた。」

フロリンで予の訪問した人々は、公證人、葡萄園主でフロリン果實市場の總支配人ランズボロー氏、葡萄園主ブラウン氏（其令嬢アリス・ブラウンはフロリンに於ける熱心な日本人擁護者で、此町唯一の大學出身である）、フロリン果實栽培者協會々長トーテル氏夫婦、前の居住者にして葡萄栽培者として成功せしシモンズ夫婦、店主にしてフロリンに於ける排日者の首魁ジョン・リース氏（前條の『サクラメント・ビー』所載

他の新聞記事

余の實見

以外に自づから其所見を陳述した。これ以外には一人の葡萄栽培者夫婦を訪ねたが其名を逸した。それから學校にて面會したが其姓名を記さなかつた一人の學校教師及び交通はしたが面會しなかつた牧師ブヒネル氏。

日本人では鈴木夫婦に遇つた。良人は日本人協會の主事、夫人は醫者で東京醫學校出身でフロリンでは日本人中唯一の醫者である。それで彼女は米國人も診察する。吉野夫婦は約十エーカーの所有地で獨立して葡萄園を經營し、六人の日本人を使ふて葡萄の採取や箱詰などして居るのを見た。吉野氏の果實は昨年も今年もフロリン産で東部市場に出品した中では一番値が高かつた。平原夫婦は三人の元氣な男の子を連れてブラウン氏の農場に小作人として住んで居た。又二人の日本商店の支配人と其商店で面會したが、其一軒では米國人の番頭を使つて居る。

予はブラウン嬢並びに鈴木氏と三時間自動車に同乗し、自分の好奇心を十分満足させたが、『半分は話されてない』ことを知つた。フロリンは外形に於ても、習慣道德に於ても日本村ではない。これは寧ろ五エーカー乃至五十エーカーの畠で生活し得ると云ふ問題を巧みに解決しつゝある米國小農夫の模範社會ではあるまいかと思はれた。即

ち一つ島に可なりの家屋が一つ宛建つて居る。路傍から眺めては其住人は日本人か米國人か分らない、家屋は日本の如くに密集せずして一つの島に一家宛となりて散在して居る。又家屋を建てた者は日本人か米國人か分らない。所謂劣等の『日本人の陋屋』は實際上借家であつて、出来るだけ費用を出さぬ米國人の所有に屬し、陋屋の體裁をなして居る責任は借家人でなくて家主の負ふべきものである。予の視察する所によれば、土地を買収した日本農夫の所有する家屋は米國地主が貸家として建てた家屋よりも遙かに勝つて居る。現に予は白人の所有居住して居るものよりも際立つて立派な日本人所有の家屋を見た。フロリンの日本人は著しく米國化して居つて、七月四日を紀念して居る。彼等は經濟的に成功すればやがて米國人と同じ衣食住をなすのである。贅言を避けんがために茲にフロリンで聞いた梗概を記して見やう。

フロリン全體(十六平方哩)の日本人の戸數は三百戸ありて一戸平均一人宛の兒童がある。これ以外に未婚男子が百名ある。收穫期に至れば外來の日本労働者を加へて千四百から千五百の總人口となる。フロリンの殆んど凡ての普通日本居住者は日本人協會の會員である。



童兒木日るす學通に校學人木日のソリロフ
行に校學人木日にめたの究研語木日リよ時四後午、に外るす學通に校學小の國米日毎
す示を感好るす對に國米の尊彼は旗々國米の中國。く受を授教の師牧トヌゲソメキ

フロリンの白人の人口は、マクファレンの云ふ如く千五百人から五百人に減少せずして過去十年間に漸次増加して居る。正確な統計を得ることは困難であるけれども、新移住の白人農夫が過去三年間に建築したと云ふ十二階以上の家屋を見せられた。勿論或る米國人は他に移轉したけれども、これは日本隣人のためではないことを確めた。白人農夫の中に日本人排斥に熱中して居る者は一人も無い。唯一の熱心家ジョン・リース氏は商賣人で町の役人である。多少の土地あれども未だ葡萄栽培に従事してない。多数のフロリン農夫は日本人問題には冷淡で、大した好意も表さねば立退きを要求することでもない。フロリンの繁榮は重もに日本人の力によるから、日本人を使用し又これに土地の貸借賣買をなすことを歓迎して居る農夫が多い。特に日本人の方が白人を相手にするより割が善いのである。

多数の小農夫は日本人と直接の関係なく、日本人の労働を要せず、土地の貸借賣買をなさず、これと隣人として交際する機會も尠い。斯かる人々は外國語を話す外國人に對して一般に感ずるやうな反感を有することは疑ふべくもあらぬ。彼等は自然排日的運動に加擔する新聞紙の言論に左右されることは無理からぬことである。

フロリン・センターの親切なる若き女教師は有體に予の質問に答へて呉れたが、其語る所によれば、在學中の日本人は全體の半数以下で、いづれも從順勤勉の良兒童であるから、別にこれぞと云ふ缺點はない。日米兒童間は極めて圓滿で何等の軋轢がない。兩方共愉快に學び且つ遊んで居る。

成程白人の兒童は過去十年間に減少し、日本兒童は増加した。しかし其理由はリース氏及び其他の人々の言葉の如く、老年の兩親の小供は成長して仕舞つたし、若い家族は親の責任を果さない、即ち『人種的自殺』をやつて居るためである。

フロリン・センターの學校の兒童は一九一三年九月二十九日の調査によれば、語學校にありては米國人十八人に對する日本人五人、小學校にありては白人二十二人に對する日本人十六人と黒人二人の比例である。エルダー・クラーク區學校では一人の日本人なく、エンタブライス區學校には一九一三年十月八日に十九人の米國人生徒に對する五人の日本人生徒が就學して居つた。

フロリン及び其附近の農業地の價格は過去十年間に著しく高くなつた。設備費は別として土地丈で平均二倍以上の騰貴である。予に示された十五エーカーの土地の如

きは十年前に千五百弗であつたものが、最近一米國人が別に改良を加へられずに五千弗で買收した。

フロリンは約四百の日本男子が常住して居るけれど頓んと日本娼婦のあるを聞かぬ。多忙期に數百の男女の勞働者が這入つて來るけれども、予の會見した米國人の中で何等男女間の不道德を知らぬと云ふ。獨りリース氏は手強く日本淫賣の行はれることを主張する。

ブラウン氏は多年三十エーカーの島を白人に貸して置いた。引續き五人の白人が手をかけたが漸次失敗に歸した。人種的偏見を去りて遂に日本人に貸したが、それ以來今日まで四年間萬事見事に進行するやうになつたことを告げた。

四人の米國婦人は、日本婦人は隣人として愉快で、少し英語の分るやうになると、交際を始め、研究や教授のために互に往來すると云ふて居る。日本人の男女も米國隣人の親切を嬉しかつて居る。

予は漫然一米人を訪づれ、百ヤード向ふに住む日本隣人をば何んと批評するだらうかと試みた。彼も妻も前條と同一のことを告げたが、唯一個條丈け批難した。それは

良人が妻君を奴隷のやうに待遇すると云ふのである。現に彼等は『生れて三日しか經ぬ赤坊を背負つて野仕事して妻君を見た』と云ふ。翌日特に醫者鈴木夫人を訪問し、其日本隣人の一般習慣を尋ね、特に妻君虐待云々に關して意見を徴した。鈴木夫人は産婦に産後少くとも二週間は産褥にあるべきこと、又三週間までは是非屋内に居るべきことを注意して居るが、但し此妻君の身上に關しては自分は十五ヶ月前に茲に來たので何とも斷言されぬと云ふ。猶ほ調査を進めて見れば、前の批難を加へた米國人の其地に移轉して土地を買ひ入れたのは未だ一年にならぬこと、又其日本隣人の赤坊の年齢は一年半以上であることが判明した。それで記憶か或は見たことに誤りがあつたに違ひない。

序でに云ふが、排日的風説の所謂『證據』なるものは如何にして所謂『實見者』によりて傳へられるか分るであらう。後で聞けば此日本人は其社會で最も尊敬されてる成功者の中に數へられ、自分の所有して居る畠を耕作して居る外に東京市場では彼の葡萄がフロリン中の呼物で、現に彼は日本協會の會計にして、或商店の株主である。教育もあり修養もありて、西洋風の立派な家屋に住んで居る。

ランヅボロー氏の『フロリンにて二個小隊の軍人が秘密演習する』と云ふことは一笑に値する。事實上斯種の演習が白人に知られずに出來る筈はない、何處でも白人と相接して居つて、隱密な場所など一個處もない、又心理學的方面から見ても日本人を知り又全體の狀態を察し得る者は決してこれを信じない。これは偶々人種的反感を挑發するために捏造して流布する風説の好適例である。

外人土地所有法はフロリンには大打撃である。葡萄園の新開拓も見込はない。何となれば葡萄栽培を始めて五年間は是非苳栽培を副業としなければならぬが米國人は苳栽培をやらない。而して法律の規定した三年借地法では日本人が手を下す餘地がない。最後にフロリンの農夫の少くとも或人々は自分達の地方が世界全體に誤解されて居ることを憤慨して居る。他地方の農民は日本人の經濟的機會を抑制するやうな外人土地法を希望するかも知れないが、フロリンも此土地法に同意して居ると信せられるのは意外であると云ふので、七人の代表者(ランヅボロー、トータル、ブライナー、フェール、ミス・ブラウン、以上葡萄栽培者、及びフロリン教會牧師ブヒネルの諸氏)は中には二度三度もサクラメントに行きて、議會、知事ジョンソン、内務卿ブライア

ン、及び一般公衆に向つてフロリン農民の意見と希望を開陳したけれども、遂に失敗した。次に彼等農民の立場からフロリンに於ける日本人の状態を明かにせる文書をサクラメント新聞社に送つた、が顧みられなかつた。「コリエル週報」所載の通信をなせしマクファレン氏一流の通信員がフロリンに来て、公平無私なる事實の調査を試みずして、徒らにリース氏の言を其儘鵜呑みにし、之れを福音的真理として世界に吹聴して居るのである。

知事ジョンソン氏とブライアン氏がフロリンを訪問した時に、既に排日論者の首領として知られたるリース氏がジョンソン氏に選ばれて東道の主人となり、親日論者のランズボローの如きは一顧をだも與へられなかつた。これはフロリン農民から聞いたことであるが加州排日問題の少くとも一部は少くとも一方面に傾いて居ることを證明して居る。

予がフロリンに於て見聞せる事實は斯くの如しである。加州の良民は虚偽を傳へられて居る。よしやフロリンが日本農民の代表的害悪を示めし居るとしても、排日問題は農業の方面だけで論ずれば、左程強いものではない。

第七章

問題解決に對する日本人の努力

加州に於ける實狀を十分知らんとすれば、勢ひ日本人が困難に處して如何に問題を解決せんと努力しつゝあるかを知らねばならぬ。これは未だ少數の米國人にしか認められて居ないけれども、日本人間には賢明にして高潔なる指導者ありて、其運動は大に局面展開のために有望である。

加州日本人の社會的、經濟的及び道德的地位を向上せしむるために働いて居る有力なる勢力は何々日本協會と稱する約五十の團體である。斯種の團體の一つは日本人の集合せる中心には必らず組織され、其地方の有力なる日本人は其會員となり、月に二十五セントから三弗までの會費を納めて居る。これら五十個の協會は平均二百五十人の會員を有し、各自獨立の理事會を選定し、一人或はそれ以上の有給主事を任命し、更らにこれが聯合して在米日本人協會なる一團となつて居る。これが總主事は乾氏で、

本部をサンフランシスコポスト町一四三六番に設置して居る。事務の衝に當る者はこれらの地方主事及び中央主事である、地方事務所に到着、結婚、誕生、死亡等の記録がある。日本労働者と米國人其地の傭主との間に難問題や誤解が起れば、主事は其原因を討査して友情的仲裁によりて之れを解決せんと試むる。オークランド協會の主事の手に告ぐる所によれば、日本人間の困難の多くは相互間に言語の通せざるより生ずる由である。

日米人間の調和を計らんために、中央協會は屢々英文で論文や小冊子を印刷して無代で之れを配布して居る。其他經濟的繁榮を計り、且つ米國人と其生活を了解するために日本文で種々なる注意を與へて居る。

これら諸協會の事業の一つとして特に米國人の興味を惹起するだらうと思はるゝものは所謂『寫眞花嫁』の働きである。前述の如くに、實際上殆んど凡ての日本移民は未婚者で、金が溜れば早晚歸國する積りで來たのである。一九〇四年までは婦人移民の率は百分の四乃至百分の十で、十九年間の平均率が百分の六・八であつた。然るに一九〇五年に婦人の比率が俄かに激増して百分の一七・七に上り、其儘で四年間續い



宅邸の妻夫氏木鈴のンリロフ
出の校學醫京東は人夫同、事幹の會協人本日は氏同
るす來往に間人本日人白ばれな者醫の一唯方地で身



宅邸の氏井村
いまゝるは乞は彼、屋家るたり造てに身自氏井村
たし影撮に共と人家を所たつ歸らか事仕野に

日本人の
寫眞花嫁
に對して
是非を
論ずる

た。一九〇九年に至りて婦人の數大に増加し百分の五三・五となり、一九一一年には更らに六九・二となつた。一九一二年丈でサンフランシスコに到着した上で合衆國の法律の下に結婚した『寫眞花嫁』の數は八百二十六人である（此計算は移民事務所の記録による）。

偕て猜疑心に富める普通の排日論者は之れに對しても變な解釋を試み、斯くの如くにして得た妻は正妻ではない、これは『移民法を糊塗せんとての狡猾なジャップの仕草』に過ぎぬと云ふ。併し茲で斯種の不親切な曲論に對して辯するの必要を認めない。日本の結婚の慣例に通じ、且つ此方法によれる結婚の詳細を知つて居る記者は此曲論の不當なることを十分知つて居る。其方法とは次の通りである。日本の青年は相當に成功して此國に永住せんとすると同時に一家を支へんと希望を起して來る。日本人は家族的本能に富み、放浪の生活では満足されない。さればとて花嫁を探がしに母國に歸へる餘裕はない、又白人はモンゴリア人種と結婚することを得ずとの加州法律は別としても、米國で連れ合ひを得やうとするやうな考へも機會もない。そこで自然本國の知己に希望を通じてやる、知己は適當な娘を索めることに着手することにな

る。娘が見つければ青年の寫眞を之れに示めし、娘の寫眞を青年に送り、双方の事情に就いて知つてゐる丈けのことは紹介の勞を取る。以上の手段は日本に於けると同様である。最後の手段、即ち法律上の結婚に移る前に、兩者は通例會見の機會を得、それから兩親と媒介者の準備して呉れたことに同意を表することになる。

併し數年來日本政府は精密な調査を経なければ移民には一切旅行券を下附しない。特に日本の所謂『白奴隷』商人が不道德なる目的を以て尠からぬ日本女子を誘拐するので、政府は未來の良人が外國に居住して居ると云ふ理由丈けでは斷じて婦人に旅行券を下附せざることにした。そこで政府は米國にある青年が日本から妻を求めやうとする場合にはサン・フランシスコの總領事に出願せしむることに定めた。總領事は十分なる調査を済まして後證明書を渡すのである。

日本人協會の關係は此處から始まる。日本領事館は求婚許可を志願する者は先づ自己の屬する日本人協會の主事に申込むべきことを要求する。主事は用意周到に志願者の職業、品性及び閱歴を調査せねばならぬ。主事は直接間接に志願者は果して家庭の責任を負ふ丈けの經濟的能力と道徳的資格を有するや否やを檢査せねばならぬ。主事

は其調査の結果をサン・フランシスコの領事に報告する、領事は東京の政府に之れを取繼ぐ、そこで政府は始めて調査承認を経た男子に結婚せしめんがために旅行券を其婦人に下附する。

其婦人が愈々日本を出發するに際し、戸籍を未來の良人の家族に入籍せしめ、(日本に於てはこれ丈けで優に法律上の結婚を構成する)其良人の姓を冒すことにする。サン・フランシスコに到着すれば婦人は移民事務所で將來の良人に會見し、そして米國官吏の面前で夫婦の關係を承諾する。米國政府はこれ丈けでは日本人の結婚を承認しないから、是非共佛教か基督教かの教師の司宰によりて結婚せねばならぬ。此式が終はり、證明も登録も済んで、始めて兩人は晴れの家庭を營むことが出来る。

此結婚法は双方の當該者は勿論のこと主事や總領事を十分に満足せしむることは出來ないけれども『紳士協約』に規定されたる條件の下にありては、これ以外採用すべき方法は無い。

記者は此手段に何等批難すべきことを見出さるのみならず、寧ろ反對に現下の事情の下にありて最上の結果を收めんがためにはこれは極めて賢明にして用意周到なこと

、思ふ。此結婚は大體に於て成功して居る、僅かに一割弱の離婚者を見るのみである。主事は志望者の大部分、即ち一割から三割までは止むを得ず断らねばならぬと告げた。其拒絶の理由としては徳義に關することがある、例へば志望者が賭博者であるとか放蕩兒であるとかの場合である。理由が經濟的である場合には暫らく時機を待ちて準備が出来たら再び出願すべきことを忠告してやる。

彼等青年に取りては比較的無責任な生活を送り、或は望ましからぬ男女關係に身を絆さるゝよりも、日本人の妻を迎えて日本の家庭を建設することが遙かに結構なことである。又米國に取りてもこれら日本移民が永く無責任な放縱の間に處するよりも、一日も早く安固な家庭關係を營む方が遙かに好ましいことである。

此點に關して附言すべきことは日本政府や當該人は『寫眞花嫁』運動は『移民法を甘く潜らんとする詭計』で行ふて居るのでないと云ふことである。其動機は家族を造らんとする希望ある日本男子には極めて信賴し得べきものである。日本人が兒童を愛好するの念は其人種の一美點にして、多くの米國人間に見るが如き人種的自殺の傾向は寧ろ大に恥づべきことにして、これこそは實に『望ましからぬ市民』と稱すべきであ

る。

各地にある日本人協會に屬する者は此人種の最も健全なる分子である。彼は常に同胞中の善者を保護し、惡者を排除せんことに努力して居る。記者は最近に或る困難な問題のために裁判所を煩さねばならぬ程に進んだが、日本人協會は此事件を審査し、遂に當人に米國より退去することにしたことを聞いた。日本政府の嚴なる警察權の行使によりて其當人が再び米國の地を踐むが如きことは決して無いと信ずる。

徹頭徹尾日本人協會の活動と指導とは大に稱讚すべきものにして、將來益々必要を感ずるに至るであらう。

日本人
生産者會

日本人協會以外に其目的が經濟的にも社會的にも多少制限されてる他の團體がある。日本人生産者會の如き即ちこれである。これは一九〇八年に『サクラメント川の兩岸に位するウォルデンとアイルトンとの間に居住する小作農民の多數』の組織せるものである。其目的は『會員並に一般日本人の利益を増進し、名譽を維持し、幸福を擁護すること、其道徳的、社會的並びに經濟的狀態を進歩改善すること、地主と小作人との親交を確立して兩者の無用の誤解を惹起せしめざること、地主と小作人との間

に紛争生じたる時は、其仲裁者となりて双方に對して正當なる解決を見るやう努力すべきこと、無法なる者或は無責任なる小作人に對して極力一致して反對すべきこと、出來る丈け善良なる日本人勞働者を此地に吸収するため一致協力し、これによりて尙人口稀疎なる豊饒なる土地を一層有効に耕作すること」などである。そして最後に此興味ある提言をなして居る『諸君に日本小作人に對して多少なりとも不満を懐くが如きことあらば、希くは其委細を通知せられたい、我等は喜んで事實を調査矯正するに客ならざる考である』。

日本農民會

サン・ジョアキン河畔の日本農民會に就いても茲に一言するが、此團體は耕作に學理の應用をなすことを第一の目的となし、これに加ふるに會員の利益となる他の事柄にも注意して居る。毎月一回日本文にて教育的價值のある雜誌を發行し、『顧問部』をも營んで居る。

『此地方の農民の七割以上は以上二種の團體のいづれかに入會して居る』

縣人俱樂部

もう一つの團體は縣人俱樂部である。これは日本の同一地方から來た者丈けの會合である。日本には各地方に特別の劃然たる地方歴史的の利害があつて、其言語や社會

的特質に於ても多少他地方と異つて居ることがある。これらの『俱樂部』は之れを利用して部員相互の情誼を増進するのである。

ロス・アンゼルスにありては生産者會ありて多少の小農民に特有なる經濟的必要に應じつゝある。これは生産物の賣捌を便にするのみならず、小作人なき土地に小作人を融通してやり、利益ある土地に小作人志望者を配り、又購買組合を獎勵することに盡力して居る。

加州在住の日本人を米國化せしむるために重大にして意義ある活動をなしつゝあるものは各派聯合の福音的團體たる傳道團に屬して居る日本人基督教徒に如くものはない。

基督教傳道團

此聯合團體は基督教徒自身の宗教生活を完うすると同時に、未だ福音を聴く機會なかりし同胞に對して福音を宣傳する責任を自覺せんがために、一九一一年に出來たものである。傳道團は精密なる調査の結果全然基督教の感化を受けない地方が二十七個處、これに居住する日本人が一萬九千二十七人なることを知つた。そこで此團體は醜金してこれらの荒地に巡回牧師を派遣する。此運動の起原は在米の日本人をして眞に

新生涯に適し、米國文明を悦び、又米國人に歓迎さるゝやうにならんとするには、福音を信じて改心するより他に途のないことの確信に出でたのである。

此運動が既に得た結果は大に満足すべきもので、在來基督教に惡感を有し従つて凡て基督教徒を以て目されて居る米國人を嫌つて居つた人々は著しく態度を改むるに至つた。

宗教には關係ないが日米人間の融和を圖らんために設立された種々なる團體の指導者達も此傳道團の有益なる仕事を見て、進んで多額の寄附金を出して之れを補助するに至つた。これは直接傳道事業の功果あることを證明して餘りある。

此運動は大に獎勵保護すべき必要がある。單に利己的立場から見ても、日本移民が基督教徒となる外に彼等が狹隘なる國家思想を捨て、其隣人と好善の關係を完ふせしむる方法ありやと云はゞ、決してこれ以外に無いと信ずる。彼等は新しき宗教を信ずるによりて其道德標準を高め一層立派なる勞働者となり、一層米國の道德標準に適し、又一層米國人に愛好せらるゝに至るであらう。

自己の利益擁護のために刊行物を利用するに機敏なるは、外國からの移民中日本人

右に出づるものは恐らく無からう。米國にありて其人數の割合に比してあれ程多くの出版物を維持して居る國人は日本人以外にはあるまい。太平洋岸に六萬五千足らずの人口で五六種の日刊新聞と數種の月刊雑誌を有する者は實に日本人である。其中基督教徒は『新天地』を發行して居る。サン・ジョアキン河畔の農民會の發行になれる雜誌のことは前述の通りである。以上の刊行物は悉く批議すべからざるもの丈けだとは云はれぬ。又『黄色新聞』の臭味あることもあれども、これら刊行物の指導の任に當れる者が穩健なる思潮を抱けることは、公平なる判斷力ある人の等しく認めて居る所であることを記者は聞いて居る。

此事に就いて面白い話がある。一九一二年の秋、サン・フランシスコで『國民』と云ふ一新聞が出来た。其發刊の趣旨は加州に於ける日本國家主義の精神を喚起して米人の人種的偏見に反抗しやうとするにあつた。所が一向反響が無く六ヶ月にして購讀者のないために自然廢刊して仕舞つた。

英語は日本人に採りては一番困難なる外國語であることは、日本語が西洋人の一番の難關であると同じであるにも係らず、調査の結果日本人は英語學習のためには移民

た。彼等は曰く「若し國難が起らば外務省をしてこれが解決の任に當らしめよ。されどこれと同時に國民の中から經驗あり老練なる代表者を米國に派遣して、親しく實狀の調査をなさしめるがよい。加州が何等の原因なくして濫りに日本人を侮辱し或は差別的法律を編成せんとする理由はない。それ故に先づ賢明なる代表者を加州に派遣して全體の狀況を精査せしめ、次に加州在留日本人と審議を凝した上で、其調査の結果を日本に報告せしめるが適當である。其上で彼等と我等と協力して此不幸なる現狀を醸したる困難の原因を一掃せねばならぬ」と。

此穩健なる提言は聽かるゝことゝなつた。當時外交上の紛争は秘密に附せられ、商議も進行中であつたが、外交の成敗を別にして三人の有力者が異なる政黨を代表して合衆國に派遣されることゝなつた。彼等は實地に事實を研究し、双方の言ふ所を聞き、加州在留の同胞と相談し、以て全國民に對して確固たる定見を作らんとこの使命を帯びて渡航することになつた。

確かに米國人は日本政黨の深慮遠謀を稱讃せざるを得ない。國論の沸騰しつゝある時に際し、果して米國の如何なる政黨が此用意周到なる討査の方法を採用せんとする

ものありや。黄色新聞は政黨をして此堂々たる行動に出づこと能はざらしむるまでに、人心を激昂せしめでは止まぬではあるまいか。さもあらばあれ、日本政黨の採用せる方法は少くとも非難の餘地を見ない。

國民黨員にして代議士なる服部綾雄氏、日米同志會の添田壽一氏、及び政友會所屬にして終身貴族院議員江原素六氏の三名が此使命を以て以上の黨派から選ばれた。此選擇は大に當を得たものである。服部氏は嘗てサン・フランシスコの長老派の牧師たりしこともありしが、其後政黨に加入して有力なる政治家となつた。添田氏は日本一流の銀行家にして、大藏次官たりしことがあつた。江原氏は七十歳の老翁にして、波瀾多き閱歷を有して居る。明治維新前のこと、鎖港攘夷の論沸騰し、凡ての外國使臣が暗殺を恐れて東京を退去したことがあつたが、獨り米國公使のみは日本政府と人民とを信任すと云ふて去らなかつた。彼は身に寸鐵を帯びず侍者も伴はず、肥馬に打乗りて外出するのが常であつたが、今から考ふれば實に危険千萬なことであつた。青年江原は其膽略に深く心服し、進んで將軍に乞ふてハリス氏の護衛となるに至つた。其時以來江原氏は米國の熱心なる敬慕者となるに至つた。彼は若くして基督教徒とな

り、長き多忙なる政治的生涯の間に、何時も終始一貫せる信徒の生活を送り、時に教育によりて西洋の知識を國民に傳へんことに盡力した。彼は多年衆議院議員たりしが、四年前勅選を以て貴族院に列することゝなつた。日本の政黨が加州問題調査の爲めに人を派するに當り、好戰的の偏狹愛國者にあらずして、斯かる人士を選択せることは聊か注意すべきことではなからうか。

服部綾雄
氏の演説

彼等は秘書官同行にて米國に來り二三ヶ月滞在の後、歸國した。ホノル、及び米大陸滞在中彼等は幾度となく同胞に向つて講演を試みた。今服部氏がホノル、に於て講演せる一節を掲載して其精神の存する所を明かにしやう。これは『フレンド』誌上(一九一三年六月)から抜粹せるものである。

『彼は四箇條の要點を力説した。第一、布哇在住の凡ての日本人は祖國を愛し 天皇陛下に忠義を盡さねばならぬ。第二、布哇に永住する凡ての日本人は事情が許すならば米國市民とならねばならぬ。第三、此國籍の變更は決して愛國心の消滅を證するにあらず、且つ己が國民性に對して何等の危害を與ふるものではない。寧ろ其國民性を擴張して真正なる世界主義となすものである。斯かる尊重すべき國籍の變更は一層高

尙なる愛國心を確立し、愛國の至情いよ／＼深ければ他の國籍に入りて其分を盡す資格をいよ／＼具備するものである。第四、日本より米國に國籍を轉せし後、萬一兩國干戈を交ゆることあらば、眞正の日本人は大膽に米國の爲めに戰ふて、祖國が其臣子に遣せる大義名分の精神を發揮せねばならぬ』。

同誌はこれに附記して曰く『米國の新聞は服部氏の列擧せる四箇條の中單に第一箇條のみを掲げて、却つて同氏の意見と全く反對の印象を讀者に與へて居る。後日、此事を追想する時、我等は日本は大體に於て基督の精神によりて事件を解決せんとし、米國は大にマムモンの立場から論議しつゝあることを感ずるに至るであらう』。〔服部氏は過勞のため病を獲、遂に昨年四月二日桑港に永眠せられた。思ふに氏は日米問題解決の最初の貴重なる犠牲となつた——譯者〕

添田氏は歸國後間もなく『加州に於ける日本人問題の視察』を英文にて草して世に公けにした。此視察報告は僅かに十六頁のものであるが包括的にして政治家らしきものである。彼は加州日本人に對する凡ての攻撃を踏査し、其解決法としては『相互の親交を高むること』に歸して居る。何となれば兩者間の誤解と誣言が未だ尠からずあ

添田壽一
氏の視察
報告書

るからである。兩國の政府に於ても、又日本及び米國にある日本人自らに於てもなすべきことが多くある。例へば日本人は米國にありて、『日本人は米國人民と同化し、其國法風俗に従ふやう今後益々努力せねばならぬ、自己の過失を改めて、決して米國人の感情を傷ふ如き行動に出で、はならぬ、自助は畢竟するに最上の補助である。米國にて生れたる兒童は注意して之れを養育し、將來確實に大共和國の善良なる市民となり得るやう心がけなければならぬ』。加州にある日本人に對して種々なる注意を與へた外に、添田氏は本國にある日本人に對しては『忍耐と周密なる思慮』を要求して居る。彼は結論に於て『當該兩國のみならず全世界の輿論を改善する目的を以て、恒久的にして公明なる計畫の下に教育を盛んならしむ』べきことを論じて居る。

此小冊子出版の後間もなく加州の『エギザミナー』(一九一三年十月二日)は社説に於て之れが論評を試みたが、其調子と言語は次の抜粹により明白である。『我等は壽一君の叱咤を蒙りて、感謝と満足と恐懼の念に充ち、正常なる譴責に對して何とも申條がない。我等は此理性の饗宴と言語の横溢を獨りで頂戴すべきものとは存せぬ。少くとも其半分は官吏の猫に御馳走してやらう——猫髯萬歳！ 残り半分は講演やら、鳩

添田氏の報告書に對するエギザミナーの論評

の飼養や、國務大臣振りやうを、巧みに遣りのけて金廻りもよい所の親日米國政治家に進呈しやう。大體に於て小冊子殿の我等に述べられることは日本人殿は不幸な米國の居住性以上に道德上秀で、居ることであつて、何處までも紳士協約に従ひて眞實、堅忍、公正、忠實であるから、見事に歸化も雜婚にも適合して、米國の黄色新聞には未だ御縁のない移民問題殿の結構な解決も出來ませう』。

此れが數ヶ月間周密なる研究を試みた人の我等の國際問題の禮讓ある論議に對する我等の黄色新聞の不遜なる仕草の好適例である。悲しいことは、多數加州人が一般日本人に對する態度如何は此社説によりて其大勢を察するに難くない。

江原氏は達意の英語演説家ではないので日本語だけで講演を試みた。しかも加州に在る同胞に對する彼の演説は激昂せる人心を鎮靜し、國際的親善を増進する穩健なる手段を盡す點に於て極めて有力なるものであつた。

江原氏は日本歸還の前日記者に面謁の機會を與へて呉れたが、其公正なる態度は其談話によりて十分に現はれた。彼は此問題に付いては日本人も批難を頌たねばならぬことを告げた。個人としての日本移民の中には全體の日本人がこれのために攻撃され

江原素六氏の演説

るやうになつた所の不幸なる特色を暴露した者も尠くない。日本政府が随分多數の最下級の人々を先づ布哇に渡航せしめ、それから加州に轉航することを許可したのは大なる過失であつた。特に日米人間の好善なる關係に有害なるは佛教傳道である。佛教僧侶は狹隘なる愛國心を教へ、且つ佛教徒の行爲の特に劣等なる方面を鼓吹する。彼等は米國人を遠け、日本人が米國人の理想と習慣を採用することを妨げる。以上は江原氏が日本に於て公言した所である。大阪の有力なる一新聞は長い論說に於て加州に於ける日本の苦境に對する責任を論じて、之れを日本人自身に歸して居る。特に佛教徒がこれに對する責任を負はねばならぬ。或社説には加州の佛教傳道が大なる妨害をなしつゝあることを攻撃して居る。江原氏は又これが救濟の途は教育にあるのみと云ふて居る。『加州日本人は英語、米國の風俗、特に基督教を教へられねばならぬ。一神を信仰し耶蘇基督に師事することは異人間の大きな統一力である』。我等の面接の時氏は米國人や加州人に對しては何等批難がましいことを云はなかつた。

以上代表者の資格で合衆國に派遣された三氏に加ふるに、數多の有名なる日本人が私人の資格で來て、精密なる踏査を遂げ、又沿岸の日本人にも注意する所あつた。予は

其他の名
士の意見

一々彼等の意見を報告することは出来ないけれども現に其中で知己もあるから、其懷抱せる意見も前述のものと大差なかるべきことを諒知して居る。日本の基督教牧師中の先輩なる井深氏及び小崎氏の如きは腎明穩健なる忠告を與へて行つたことは疑ふべくもあらぬ。京都大學の國際法の教授末廣氏とは五年間東洋平和協會の常務委員として互に親交ある間柄であるが、氏も個人として加州に來り法律的立場から問題の研究に従事した。彼は成る可く公會に於ける演說を避けて居つた。

日本の老偉人を以て目せらるゝ大隈伯は此際は加州を訪づれなかつたけれども、其言論は加州日本人の道德的指導をなす點に於て重大なるものとして目せられて居る。伯曰く『此場合、外交や法律や將たまた政略は役に立たぬ。唯だ全人類の同胞たること、世界平和の實現を以て教理となす所の基督教の勢力のみが能く此危機を救ふに足るのである。基督教の勢力は他の凡ての國に於けるよりも米國に於て強大である、故に日本及び米國に於ける基督教徒の協同活動は吾人の熱望する目的を達するであらう』。

自ら基督教徒たることを標榜しない日本政治家の米國の基督教徒に對する此論告

大隈伯の
意見

は我等凡てに反省せしむるのみならず、又進んで我が國民中の勘からぬ人々の間に行はれて居る狹隘なる人種的偏見を除去するために努力すべきことを要求して居る。

太平洋沿岸に滞在中予は多數の日本人の有力者と親しく會談する機會を得た。予は種々なる團體及び集合の代表者と食卓を共にし、鋭き質問も發し、又自分の意見も陳述することを得た。實は日本人の方では自分で話すよりも聽くことを熱望して居つたのである。會見の結果予は鮮明なる印象を與へられたから茲に一言して見たいと思ふ。

第一に述ぶべきことは日本人の有力者は決して爭論がまじき批難や不滿の心を懷き居らぬことである。彼等は憤慨したり、兵力に訴へんなどは思つて居らぬ。

勿論彼等は多數の米國人が彼等に對して無情であることをば苦痛に感じ、憂慮して居る。併し決して怨恨復讐の感情はない。彼等は寧ろ右の頬を打たれれば左の頬をも向けよとの基督の精神を有して居る。現に或る公會の席上で、予が日本語で『日本人問題の將來』と云ふ題で話すやうに乞はれた時に、日本人司會者の讀んだ聖句は其場所であつた。

余が種々なる日本人團體及び代表者と會談したる印象

これら日本人の有力者の一般の態度は予に取りては意外の満足の外はなかつた。彼等が受くる侮辱——いたづら小僧が石を投げつけたり、理髮店で斷られたり、人種的差別をされたり、其他種々なる小事に無禮なること——に付いて物語る時、彼等は怒氣を帯びぬのみか、斯かる待遇をするものは上流者でない、上流者には友人もあり同情者もあると云ふのが屢々である。又これに云ひ加へて四五年以來形勢が漸次善くなりつゝあるから、『必要なるは忍耐です』と告げた。

或一團の人々と此問題について語りし時、彼等は排日の感情に何も不思議はない。日本人が黒人や新平民に對する感情を追想して見れば這般の消息が好く分かると云ふと、一同成程だと賛成したこともあつた。

又記者がこれまで此問題に就いて語り合つた人々はいづれも、日本人に對する批難には一部の眞理はあるけれども、斯かる二三の事例から輕率にも概括的結論をなされることを認めて居る。或一人の日本人が過失あれば、それが何時も有名な談柄となりて米國人は日本人全體にこれをなすり付けて仕舞ふから、何等の過失なき多數者も始終怪訝な顔で監視され、或は却つて例外者として見做されるのである。併しこれはいづれ

の中米國人間に知られて居る者は尠いけれども、日本人間には普く認められて居る。彼等は地方改革の指導者にして、學殖と思想とに富み、又立派なる手腕を有して居る。

日本人が機敏に組織的方法を採用するのは甚だ頼もしい。米國人は日本信徒が熱心に教會の維持獨立のために奔走するのを見て驚いて居る。日本人協會は其地方在住者を悉く會員となし、日本から來れる名人に依頼することが出来れば必ず拉し來りて其説を聽く。日本人教會が故本多監督とか原田社長とか、或は永く日本に滞在せし米國人を招待すれば其地方全體を吸収して仕舞ふことは珍しくないことである。

日本人牧師中には米國の神學校の卒業者が多い。

日本人信徒が米國在住の同胞社會に強大なる感化を及ぼすと共に、彼等が新信仰を以て一旦歸國するや本國の傳道事業や社會改良のために甚大なる影響を與へて居る。メソヂスト加州ミツシヨンに於て信者となれる毛原牧師の如きは布哇及び朝鮮に於て日本傳道の先驅者として令名を博した。加州日本人傳道のも一つの産物は根本正氏で、氏は今や議會に於ける禁酒禁煙運動の先鋒にして、遂に未丁年者禁煙法案を通過せし

むるに至つた。

歸國せる東洋移民によりて本國に與へられたる米國感化の事情は未だ十分に知られてない。これは中々著大なるものにして、下は新思想を懷きて己が寒村に歸れる一農夫より、上は舊慣迷信に對して『靈的不滿』を感ずるに至りし大改良家に至るまで、凡ての階級に普及して居る。支那及び日本の驚くべき覺醒は、米國の基督教徒の男女が米國在住の東洋人の思想を作り精神を變へた結果なることは我等の推察し得ざる所である。

日本人教會は支那人教會よりも迅速に自給するに至るが、これは彼等が合衆國にある基督教事業に喜んで寄附金を出すからである。彼等は金を惜まらずに教會建築のために出金する。太平洋日本人メソヂスト總會は年々一人に付二十弗以上を八年間繼續して本國に送つて居る。

予は日本人牧師と親しく交はりて以上の事實の眞なることを確むることを得た。

何人でも日本人指導者と一般移民とが米國生活に自ら適合し、其慣習を學び、其標準に一致しやうとして努力せる状態を一考せば、過去に於ける努力の決して尠からぬこと、將來の頗る好望なることを確認するに至るであらう。

第八章

日本人は同化し得るや（其一）

我等は今や問題の渦中に達した。日本人同化性に對する肯定者と否定者とは各々熱心に或は獨斷的に自説を主張して容易に屈しない。

何故に日本人は同化出来ぬかと云ふ質問に對して、彼等は其差違餘りに多く、民族的特徴甚しく發達し、日本人として到底變化する見込なく、皇帝崇拜に全く没頭して居るが故であると答へる。日本人は日本人で、變化する見込みなく、米國の慣習に馴致することはない。彼等は神と人、社會と政府、義務と運命、家庭と婦人等に關して我等と同一の觀念を採用することが出来ない。一言にして云はゞ過失は日本人にある。特に雜婚の問題に至れば、矮小の黄色人を批難し傳來的に劣等で、雜婚の如きは極めて避くべきものとなし、露骨に云へば「御嬢さんをジャップに結婚させるのですか、眞逆そうではないでせう」と云ふことになる。

日本人は
同化し得
ないとい
ふ議論に
就いて

併し、これをもつと明白に云はゞ、同化し難きものは白人なりと云ふことは出来まいか。米國人は日本人の生活状態と思想を採用し、又其子供を日本人の子供と結婚させて己が上品な血統を混濁せしむることを欲しない。雜婚が成立すれば其間に出来た子供を日本人側に屬せしむるけれども、實際上の血族としては日本人のものたると同時に米國人のものである。

此論議を進むるに際して特別に注意すべきことは、本能的民族感情が這入つて來るから、截然と感情と事實との區別を立つることである。併し茲に忘るまじきことは感情も有力なる事實であつて、決して等閑に附すべきものでないことである。併しこれがために確實、眞實にして十分考慮せねばならぬ他の事實に對する我等の洞察を誤らしむることあつてはならぬ。

讀者は或は記者の心を速断して民族間の雜婚を唱導するのであると思ふ恐れがあるから、記者は先づ其然らざることを断言して置く。記者は寧ろ之れを非とする者である。いづれ其理由は後に至りて詳述する所あるであらう。先づ明白に問題の區別をなす必要がある。

民族を造るものは何であるか

例へば民族を造るものは何であるか。未熟なる思想家は無造作に現在の具體的事實を其儘に承認し、大體に於て皮膚の色によりて民族を分類しやうとする。次に色と共に概括的に、人相、言語、心理的特徴、文明、道德及び宗教の差違を擧げる。これを一括して、各要素はどのづから殘餘の要素と伴ふものと見做され、其結果何か一つの要素が存在して居れば従つて他の要素も附隨して存在して居るものと極め込んで仕舞ふ。又各民族の生理的、社會的、心理的、文明的等一切の民族的特徴は、連綿として永續し世々代々遺傳するは、恰も犬の性質が凡ての犬に通じ、猫の性質が猫に通ずると同一であると考へられて居る。斯くて民族は普通一般に截然として區別され、容易に見分のつくものと思はれて居る。

然るに近代の生物學、心理學、社會學、人類學は全然此民族觀念を破壊して仕舞つた。蓋し在來の民族觀念なるものは幾多の明白なる事實と矛盾し、生理的現象と心理的及び社會的現象とを區別しなかつた故に、斯かる觀念は自然的ではあるが、全く非科學的で甚しく誤解を招く恐れがある。

近世科學は人間の身體の組織から丈け論ずれば、猿猴族、特に人間と同一の祖先より

進化論的
見解

り進化せしと思はるゝ似人猿に類似する所多きことを證明した。近世科學は又人間は便宜上精神的と稱すべき驚くべき心的能力を有することを證明した。動物、特に高等動物には多少此精神即ち心的性質がある。併し動物と人間との差違は極めて甚しく、解剖的に云はゞ人間は少しく猫々や獅々と異つて居ると云ふことが正しいけれども、心理的には別種の界を造つて居る。若し礦物、植物、動物をばそれ〴〵別の界に分類することを以て至當とすれば、これに加ふるに人間界の一界を以てするは適當である。

偕て全人類の一般的特質は其民族の如何を問はず、抽象的思想力、言語とこれが結果、高尚なる意味に於ける推理力、導德觀念、及び宗教的向上心などである。其身體から云はゞ、時間と空間の世界、原子と分子の世界、機械と組織の世界に屬するものである。之れをば精神生活から論ずれば、空間と時間を超越し、普遍的で全空間を思考し、時間の無邊境に立ちて後を見前を望み、其全生活は目的によりて支配せられ、其精神的性質によりて其同一の無數の民族と親しく交はるのみならず他の民族及び全歴史と交はることが出来る。人間は心的生命に於て社交的である。一言にして云はゞ、人間

は肉體的たるを同時に精神的、動物的たると同時に人間的、有限にして無限、個人的にして普遍的であつて、一部運命に支配せられ、一部自由にして自己創造的である。眞に人間は矛盾である、無教の衝突せる要素の支配を受けて居る。人間の統一は其身體的類似よりは此驚くべき心的性質の共通性に基づくのである。

それ故に我等は人間の生理的性質と精神的性質とを分ち、各部を支配する原理を分つのである。生物的生活は社會的生活ではない。従つて生物的遺傳は絶對的に社會的遺傳とは異つて居る。各部に通ずる法則は、自他截然たる對照をなして居る。生物的進化は單一の原始的人間根本から發展して、幾萬年の後種々區別ある人種や民族となるに至つた。これと同時に社會的進化は文明の種々異なる潮流を造り出した。これらの生物的と社會的進化の二大運動は普通の状態即ち分離的墻壁や長き歳月に涉れる孤立の下に行はれた。これらの二方法が互に關係して行はれたから、非科學的思想から考へればこれを一つの方法と思ひ、分離すべからざるものと見るのである。民族が文明、道德、宗教を決定することは皮膚の色、頭の形状、毛髪や眼の構造色彩など、同一であるやうに思はれてゐる。しかしこれは明瞭なる誤謬にして、古風にして今は信用な

き知識を基礎として居るに過ぎぬ。

そこで所謂民族の特徴なるものは人相學的と心理學的の二部に分たれ、前者は生物的遺傳により、後者は社會的遺傳によりて傳へられる。生物的遺傳は無心に又全く無意識的に、生活力の過程を踐んで行はれるもので、各個人の場合にありては大體に於て受胎の際に完成し、確かに誕生よりも後るゝことはない。社會的遺傳は誕生前に始まるかも知れぬけれども、其最大活動時期は兒童時代、即ち十歳以前であつて、進んで成人に達しても繼續するものである。社會的遺傳は無意識的に行はるゝ部分も頗る多いが、此社會的遺傳を行ふ兩親及び社會も、又これを受くる個人も大に意識的努力をなす必要がある。今日の學校教育機關は社會的遺傳を行ふための一大意識的組織である。

生物的遺傳（即ち人相學的民族特徴）は専ら兩親から子孫に傳はるけれども、社會的遺傳には斯かる制限がない。兄や姉を始めとして苟くも兒童と何等かの社交關係を以て生活する凡ての親近は、此社會的遺傳を行ふ助力を與ふるのみならず、生長盛りの兒童が接する所の凡ての人は多少の感化を與へないことはない。社會的遺傳には言語

を學び用ひること、文字を読むこと、音樂を聴くこと、周圍の男女と交際すること、道徳的生活及び宗教的觀念と動機とを教へらるゝこと——これらは凡て主要なる要素となるものである。これらは個人の性格、重なる觀念と動機、及び其營む生活の種類を決定する。即ち社會的傳承は個人の人格建設には極めて偉大なる要素となるものである。

次は生理的遺傳と社會的傳承とは何等必然の關係がない。云ひ換へれば生理的遺傳は社會的傳承の性質若しくは内容を決定するものではない。或る民族に屬する嬰兒が其民族の社會的境遇の中に養育せらるれば其社會的傳承を受くるは勿論である。併し若し十歳若しくは十二歳以前に他の民族の社會的境遇に移轉せしむれば、其新しい民族の社會的境遇の感化を受くることが十分に出来る。移轉先きの言語を學び其生活を採用することの容易なるは元の民族のものと毫も變化はない。しかし年齢の加はると共に可塑性が減少して何時しか此能力も消滅する。十分成長したる大人は外國語や新文明を採用する能力は尠くなる。

勿論生理的遺傳の一要素は嬰兒に神經と腦髓とを與へ、其背後に心理作用なるもの



内室の婦夫氏中田のメンソロフ
架字十はの側のそ、國地州加はるだけ揚に壁

を賦與することである。併し此心理作用は社會的境遇によりて活動を起すまでは單に
潛勢能力となり、其具體的内容と其活動の形式を決定するものは此社會的境遇である。
其心理作用の中には民族的氣分とも稱すべき一種の傾向が潜んで居ることは疑はれ
ぬ。併し民族的氣分と云ふものでも全體とは云ひ難くとも主として社會的傳承により
て左右せらるゝものである。

雜婚によりて生ずる正確なる結果に付ては科學者も未だ十分に明かにすることは出
來ぬ。兩親の性質が何處までも子孫に遺傳するか。或は兩者の等分せるものが子孫の
形態と生命とを決定するか。或要素が或時期の間榮え、而して又他の要素が他の時期に
榮えるものであらうか。これ迄は漠然と二種の民族間の混交は等分的の遺傳を子孫に
殘すものとしか考へられてなかつた。然るに所謂メンデルの遺傳法則の發見は此の意
見の最早頼むに足らぬことを示めすに至つた。即ちこれによれば一定の特徴が全體と
して遺傳し、直ちに子孫を限定するか、或植物や動物にありてはメンデルの中止潛伏
的性質の法則を見ることが出来るけれども、如何なる程度までこれが人間に行はるべ
きか、又如何なる特徴が這入つて來るか未だ明瞭ならざる事項である。科學的研究に

一步を進めて這般の事實に對する明確なる知識を獲得することは必要である。併しこれだけは確實である。即ち異なる民族の雜婚せる場合には、相互的授受が行はれる。單に一個の存在物でも其後裔の存在する間は必らず其雜婚したる種族に痕跡を與ふるものである。

生物的同化の不可抗的授受に對して一考すべきは、社會的同化には此法則の必ずしも行はれざるとである、即ち同化する所の民族は同化されたる民族から何物も受けな
 いことがある。又一方に於ては多數者が少數者の社會標準に同化されることもある。
 社會的同化は生物的同化と何等必然的關係がない。既に述べた通り日本、又東洋全體は
 迅速に西洋生活を同化せし好適例である。此場合に於ける原因は全然社會的である。

論より證據、茲に一事例がある。一人の日本女兒が一八九八年オクテンドで孤兒
 となり米國の一孤兒院に養育された。彼女は生物的遺傳から云はゞ全く日本人であつ
 たけれども、其社會的傳承は米國人であつた。學校に入學するや聰明なる生徒として
 同窓の米國兒童の上位を占めた。所が日本人に對して非常の惡感、寧ろ憎惡の感念が
 強くなり、其身體に於ても面貌に於ても日本人であつたにも係らず、其精神に於ては

社會的
同化
生物
的
同
化

社會的
同
化
の
實
例

純然たる米國人で、茲に心中不斷の争闘があつた。十二歳にして日本人寄宿舎に收容
 され、始めて日本兒童と共に生活し、日本語を學ぶことになつた。これは恐しい嚴罰
 であつた。所が一年前に基督教徒となりて天父の妙なる攝理を信ずるに至り、漸やく
 平和の人となり、神が自分をして大業を爲さしめ給ふことを知るに至つた。しかも其
 興味は依然米國人的である。ハイスクールにありては學生と教師の寵愛を一身に集め
 た。彼女は特に毎日の新聞を讀んでバルカン半島の戦争、新稅關法、及び時事法案の
 如きことに對する理解力は遙かに同年輩以上である。これは模範的好例で、生物的遺
 傳は純日本であるけれども、何等の日本の觀念も言語も、又微塵だも日本愛國主義な
 るものがない。

予の知人で長い間支那の宣教師となつて居る者があつた。支那滯在中棄兒となつた
 二人の支那の女兒を救ふてこれを自分の子供の如くにして育て上げた。彼等は完全に
 英語を讀み書き會話を學び、容貌の外は全く米國人であつた。予は現に四十年間彼等
 の知己となつて居る。

予が他の一人の友人は二十年以上も日本の宣教師であつた。或る異常なる事情の下

に母は米國人で父が日本人の間に生れたる四歳の女兒を養育することになつた。其時父は死し、母はフィラデルフィアに住んで居つたがこれも間もなく死んだ。残つた女兒は予が友人と其夫人の娘として育てられた。予も偶々一年餘を毎日彼女に教育を施した。若し特別に彼女を注意しなければ、何人も其日本人なることを認知することは出来なかつた。芳紀二十にして稀れに見る美貌の人となつたが、其知識上道德上の特徴から見れば全く米國人で、米國人として育てられたのであつた。

予の兩親は一八五四年から六一年までカロリン島の宣教師であつた。傳道事業の最も妨害となつたものは白人水夫の放縱なる生活であつた。其中殺人犯まで犯した者が臨終に際して、自分と蠻人婦人の間に生れた四歳の女子を予の父に托した。子としてこれ以上劣つた兩親を持つことは殆んど出来ないと云はねばならぬ。予の兩親は長女として之れを養育し、予も其後十年彼女の死ぬる時迄は其養女であることを知らなかつた。彼女は英語を學び、萬事我等と同様であつた。予の母は彼女は悪事をしたことは一度もなく、萬事に從順親切で信用が出来たと云ふて居つた。

以上の事例は一民族に屬する一個人が他の民族の言語、思想、生活を完全に採用して、民族の生物的差違より生ずる困難は皆無であることを證明し得て餘りある。若し異種の民族間に社會的同化を妨ぐるものありとすれば、それは彼等の生物的差違に關係するものではない。

民族的同化が雜婚によりて出来得べきことは今更ら疑ふ者は少ない。人類學者は實際上近代民族は凡て種々なる血の混淆せるものであると主張して居る。所謂アングロ・サクソン民族は好例で、特にアングロ・ケルト種に於てその甚しきを見るのである。日本人も亦然りて、マレー人、モンゴリア人、韃靼人、コーカシア人(アイノ人)及び黒人の要素が這入つて居る。これら多數の民族型の要素が時に歴然たることがある。屢々猶太人型を見ることもあり、現に猶太人の植民地が日本に存在して居つたと云ふ歴史的理由もあるけれども、今は雜婚のために全く吸収されて仕舞つた。日本人を單に蒙古人種に屬せしむることは米國人をケルト人種とかノルス人種とかと云ふのと同様に非科學的である。

若し雜婚が子孫の繁殖を妨げ、特に二代目に於て之れを見るとすれば生物的同化は不可能のとなる。二種の混交せる民族は此場合には混血兒の生産なきために永く純

種となる譯けであるが、實際に異民族の生産は寧ろ著しいものである。これによりて見れば、民族の差違は生理的には決して人の云ふが如くに根本的のものではないことが分かる。此著しき雜種生産は人類の生物的統一を擁護するに極めて有力なるものである。

それ故に雜婚の非難は生物的同化の不可能にあらずして寧ろ社會的並びに心理的根據に基づいたものである。

多數の人は異なる色を有する民族と接觸することを非常に不快とするが如くに主張するけれども、斯かる本能的憎惡は決して一般的のものでないことは歴史と經驗とによりて明白である。奴隸使役時代に傭主は黒人と結婚することを避けなかつた。白人が廣く世界旅行をなすにありて、皮膚の色の異なるために其情慾を抑制したことを聞いたことはない。事實は寧ろ反對であつて、日本及び東洋に於ける白人の行爲に於て最も悲むべきことは、彼等が肉慾的放縱に耽りて敢て怪まぬことである。此點に於てはエリオット總長の云ふた如く、日本人は案外に白人よりも民族保存に對する本能があるやうである。

異色人種
との結婚
は必ずしも
嫌悪さし
れない

混血兒に
就いて

一層強い反對は混血兒は望ましくない、彼等は兩民族の美質を繼かずして其缺點のみを繼ぐものであつて、身心共に、特に道德觀念に於て薄弱である。それ故に生物的同化は出来るとしても餘り望ましくないと云ふのである。此主張は餘程極端なる獨斷である。しかし其主張の材料は不徳義なる男子が黒人、東西印度人、支那人及び日本人の女子と交はりたる場合に依れるものである。又これら反對者の好んで擧ぐる民族雜婚の所産の事例は性質の醜なる騾馬である。

併しこれは科學的議論としては強くない。幾多の大切な要素と事實が等閑に附せられて居る。これは動植物などに於ける雜種の結果は大に價值あるものにして美點を保存し弱點を消滅せしめる事を忘れ、現今の活動的民族は數民族間の大雜婚の後裔なることを知らず、又例せばコーカシア人種と黒人との混血兒は面白からぬとしても、支那人或は日本人との混血兒は必らずしも不可ならざるべきを思はず、人間の繁殖にありて教育が頗る大切なものにして時には血統以上であることを認めず、白人と亞細亞人或は黒人とが善良なる境遇の下に交はることは甚だ稀れなることを察せず、最後に日本人と白人との雜婚は至つて最近のことにして未だ三四代までの結果を見ることの出

來ぬものなることを考へざるが爲めである。異種民族間の不道德なる性慾關係は此問題に對して何等正當なる解釋を與ふることは出來ぬ。適當の事實が擧げられこれに對する相當の研究が重ねらるゝまでは、日本人と白人との雜婚が生物的に不可能なるものなるか將た望ましからぬものなるかに對する賛否を決することは到底獨斷に陥らざるを得ない。

日本人と米國人の生理的差違に關して、次の二項が此問題に關係して居る。

日本人の靜穩なる面貌は西洋人の眼には感情發動を少しも示さぬ。西洋人に見ゆるが如くに顔面筋肉の緊張弛緩によれる發表がなく、眼の無意識的運動によれる思想の發表なく、感情の波動に伴ふ前額や頬の變化がない。これが東洋人が推測窺知し難しと云はるゝ所以の一箇條である。

米國人が日本人を本能的に信用しないのは此れに原因することが多い。米國人は日本人の真相は何時も隠され、假面を被りて決して赤心を吐露することはないから信用出來ぬと云ふのである。これが民族の特徴で生理的特色と道德的性質とは不離の關係があると云ふのである。併し日本人と親しくなつて見れば此見解の當らざること

日本人と
米國人の
生理的差
違

日本人の
感情を
易に表
すに面
容が容
易に表
すに面
容が容

社會的
同化の
好例

が分かる。日本人の感情不表出は社會的慣習が面貌の抑制に及ぼせる影響を示めせる一例と見るべきものである。實際上日本人は極めて感情的民族である。然るにストイック主義が漸次國民性に影響し、大小を手から離さざる封建制度は斷然感情を外部に現はすまじきことを命ずるに至つた。此無神經主義は鎧以上に生存競争の要具となつた。そしてこれが代々不知不識摸倣繼承して社會の習慣となるに至つた。これが民族性となり、生來の性質となつたやうであるけれども實はそうでない、小兒の快活なる面貌が其然らざる所以を告げて居る。幼少にして米國に來り、或は米國で生れた日本兒童は米國人同様に顔面表情の習慣を發達する。假面もなく、直情流露である。これは社會的同化の好事例にして、米國生れの日本人をして容易に精神的習慣に於ても身體的動作に於ても米國的ならしめる。此點に於ては大人でも程度こそ異れ米國人の特徴を見做ふやうになる。予の教へた日本學生が加州に來りて其處に居る日本人が教育程度の低きものでも全然米國式を發揮してるとて大に驚いて居つた。

同一の同化作用に資する大切なる要件は幼時から英語を學習することである。日本語の發音は英語の發音とは異なる發聲機關の運動を必要とする。しかしダルウキンの

告げし如く、動作は機官を支配するものであるから、日本語より生ずる日本人の顔面は英語より生ずる英人の顔面とは異なるべきこととなる。それ故に米國生れの日本兒童は柔かな時代に英語を話すやうになれば、單に英語學習丈で英人的顔面の特徴を發揮する。これに反して日本語を學ばなければ、日本兒童は自然日本語より生ずる日本人的特徴を失ふことになる。ラマルクの用不用論は此民族的特徴が進化學上に應用されて居るのである。

又ネオ・ラマルク派の唱導する如く、一度獲得せる特徴は遺傳するものであれば日本人は次第に英人の顔面に進化するであらう。

生物的同化は異種族雜婚のみによりて起るものと一般に思はれて居つたけれども、これも移民の兒童に於て見らるゝ著しき生理的變化の發見によりて破壊されて仕舞つた。

コロムビア大學のボアス教授の米國渡米前と其後に於て同一の兩親から生れた子供に關する統計的研究によれば、生物的变化なるものは雜婚せずとも起り得ることを示めて居る、それは頭の形態である。此發見は非常に緊要なるものであるから同氏の

生物的同化は異種族雜婚のみによりて起るものと一般に思はれて居つた。

ボアス教授の社會的實証的研究によれば、生物的变化なるものは雜婚せずとも起り得ることを示めて居る、それは頭の形態である。

文を左に掲げて見やう。

「研究の結果は豫期以上のものであつた。それは移民の發達の程度に著しき變化あるのみならず、形態に於ても顯著なる變化がある。此變化は陶汰や混合のみによりて生ずるものと思はれて居つたが、此場合に於ては全く四圍の境遇の影響と見るの外はない。此結論に達するまでには種々なる手段を用ひて其確實なることを明かにすることを得た。……米國の境遇の下に變化を受くると認められてゐる身體上の特徴は、人間の特徴中最も動かす可らざるものと見做されて居るものである。それ故に我等は若しこれ等の特徴すら境遇の影響によりて變化するならば、如何なる特徴でも動かさないものはないと云ふ結論に達せざるを得ない。移民の適應性なる問題は我等が此研究前に想像せし以上に見込のあるものである。

米國の境遇の影響は母の渡米と子の誕生との年月の差が長い丈け増加するものである。

さればとて凡ての顯著なる歐洲人の型態が雜婚にあらず單に新境遇のために米國に於て悉く同一となると云ふのではない。……予は斯かる結果のあらうとは思はない。

……これらの身體の變化の程度範圍の如何は別として、人間の心的構造は自由に變化すべき性質を有することを十分認めねばならぬ。……以上の事實より、精神の根本的持徴は身體の肉體的條件と接密なる關係を有し、又其發達は身體の成長が中止せる後も數年間繼續するものなれば、一層大なる變化を受けるものなることを斷言せねばならぬ。」

フイツシユベルグ氏が猶太人の顔面に就て研究したことは此一般事實の證左となる。

フイツシユベルグ氏の證明
同(社會)に就て
同(社會)に就て

「面貌の格好は人類學的特徴により決定さるゝよりも一層多く社會的環境に支配さるゝことは今更ら否定することの出來ぬ事實である。面貌は社會的環境の變化と共に容易に變化するものである。予は米國に來れる移民の間に迅速なる變化を認めた。……此新しい人相を最も明かに知らんと欲すればこれら移民の或者が本國に歸へつた時に能く分かる。彼等が米國に來たことのない同國人と著しく容貌を異にすることは何人にも容易に認めらるゝであらう。此事實は其社會境遇の如何によりて人の容貌に著しき影響の與へらるゝことの好適なる證據である。……數百年間亞弗利加に居住して

居つた猶太人は大に亞弗利加人的容貌を發揮し、亞細亞に在る者は亞細亞人的となり、歐洲の猶太人は歐洲人種に酷似して居ることは今日我等の認めてゐることである。」

同氏は更らに其結論に於て「人類學上から云へば猶太人は一定の民族でない」と云ふて居る。此著書はチュラニアン人、チュートン人、スラヴ人、モンゴロイド人、ネグロイド人及び其他の猶太人の種々なる型の一個人及び多數人の寫眞を示めして其立論を確めて居る。此好著は人種同化の問題に對して價值ある貢獻をなし、全然人種非同化に關する俗論と學說を粉碎して居る。

ポアス教授もフイツシユベルグ氏も其廣汎なる材料を以て論及せる現象に對して説明を試みてない。彼等は單に其變化をば境遇の結果に歸して居る。併し予は表面の事實以上の意義が含まつて居ると思ふ。斯かる結果を惹起す所以のものは單に機械的或は外部的方法の働きが境遇に及ぼして生じたものではない。或方法の下に兩親が小供に及ぼす一種不可思議なる構造力が誕生前に變化する。即ち母が子に對して潜意識的・先天的感化を及ぼせるものと見るべきではあるまいか。此人種的變化の方法を稱して

潜意識的
的・先天的
的・先天的
的・先天的

●潜意識的模倣によれる生物的同化と名づくることは出来ぬであらうか。

されば我等は未だ其方法を知らないが、母國を離れた外人兩親より生れたる小供は優勢なる民族の骨格上及び生物學上の特徴に影響されるものである。これは極めて緊要なる事實である、何となれば若し生物的同化が雜婚によらずして起るとすれば、一層強き理由の下に心理的同化が行はるゝのである。

そこで民族的同化に三要件がある。雜婚によれる生物的同化、雜婚に依らざる生物的同化、及び社會的同化である。解剖的には三要件を分割すれども、實際生活に於ては同時に働いて居る。潜意識的模倣によれる生物的同化が特に雜婚の場合に勢力を逞しくする所以のものは、兩親の一方が與ふる生物的遺傳の援助があるからである。亞細亞に生れたる歐亞混血兒が著しく亞細亞人の容貌に似て居るのはこれがためである。これは亞細亞人の生物的遺傳の力の方が強いからだと云ふ説もあつたけれども、これは確かに誤りである。生物的同化に關する新發見は民族雜婚の結果に對する正當なる豫想をなすに甚だ必要である。亞細亞で生れ特に亞細亞人の母より生れた歐亞混血兒は著しく亞細亞人に似て居るが、米國で生れ特に米國人の母より生れた歐亞混血兒は著し

く米國人に似て居る。記者はアングロ・サクソン人なる青木夫人とロス・アンセルスに於て面會することを得たが、其三人の子供が著しくコーカシア人的で、一見しては何處にも日本人の面貌を認むることが出来ない程であつた。

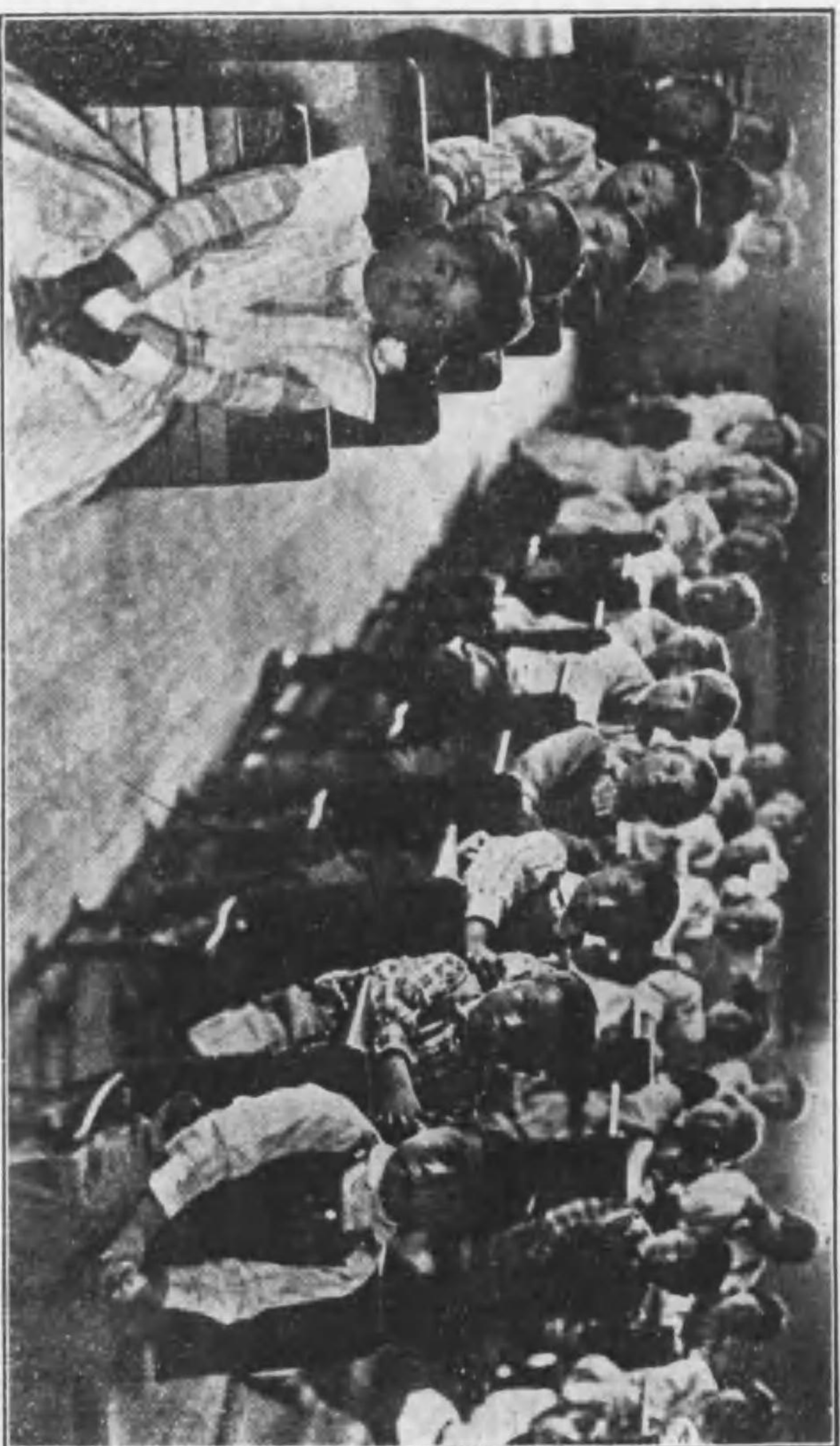
民族的傳承の心理的特徴は決して判別し得べきものにあらざることには特別に注意せねばならぬことである。これは屢々試みられたことであるけれども成功しない。特に東西兩洋人の心理型を定めやうとしたことは一再に止まらぬ。斯かる場合に於て西洋人に一切の美點を數へ上げ、東洋人に反對の弱點を加ふるのである。東洋人は疑深く、表裏あり、頑迷で、獨斷で、人格がなく、横柄で、淫逸で、婦人を輕侮する、これに對して西洋人は何んでもこれが反對であると云ふことになる。併し記者が東洋滯在中の長き經驗に照らして見れば決して斯かることはなく、差違は寧ろ皮相のもので、根本的心理性情は驚くべき程類似して居る。畢竟するに東洋人も西洋人も同一の人類である。

又茲に記憶すべきことは、英國人と云ふても英蘭人、蘇格蘭人、ウェルズ人、愛蘭人の間に差違があり、同じ歐洲人でも英國人、佛蘭西人、西班牙人、獨逸人の間に差違

があると同時に同じ日本人でも鹿児島、京都、仙臺の人々は異り、同じ東洋人でも日本人、支那人、朝鮮人、印度人、ベルシヤ人、トルコ人、アラビヤ人は悉く異つて居ることである。併しこれらの差違は社會組織より生じたる心理的性情に屬するものにして、決して其民族の相傳的にして恒常不變なる心理性によれるものではない。それ故に東洋意識なる一種の心理的民族統一性なるものありて西洋人と截然區別されて居ると云ふ者あらばこれは實際上存在せぬものに就いて論議して居るものである。プリンス・ペリー氏は其名著「米國心」なる書に於て「鮮明不變なる民族的區別は現今高等批評家の懷疑とする所」なりと告げて居る。又ジョシア・ロイス教授曰く「民族心理學は將來の研究すべき科學である。……我等は未だ科學的には民族間の種々なる心理型とは果して如何なるものなるやを知ることが出来ない。斯かる種類の存することは疑はないが、其果して如何なるものなるやは最終の審判日か將來の科學か之れを決定するであらう。現在では全く不明である。」

素人の民族心理學者は詳細に民族に關することを知悉せるが如き口吻を洩すけれども、彼等は全く自己一流の先入的學說に支配されて居る。彼等は此處彼處で自分の學

民族心理學に關するロイス教授の言



校學小のータソセソ・ワロフ
「アヴィヨ」日七月六年三一九一でしと「景光の入徒人本日」が氏ソレーアアアアは之
る見なるせ化國米見一てしに童兒本日ける前に面前。のもるせ教授に上誌「報週

説に符合する二三の事實を捉へて其上に巨大なる獨斷の建築物を建てるのである。

數年前日本に獨逸から有名な比較宗教學者が來たことがある。彼はベルシャ、印度、シヤム及び支那を経て日本に渡り、之れで豫定の東洋宗教の研研を終へるのである。書物によらずして直接討究に従事するのが彼の本領である。予は種々なる人種間の宗教的感情や直覺に關する彼の該博なる論議に喜んで耳を傾けた。所が不幸にも如何にしてこれだけの事實を學ぶことが出來たか、短き時間でそれ程多くの言語を知る譯にも出來ないから通譯に依つたのかと問ふた。彼は『イ、エ、どうしまして、宗教上の感情に就いては通譯は用を足しません、通譯者は私の研究してゐることを知りませんから、況して私の尋ねたいことを巡禮者に聞いて其答へを知らして呉れることは出來ません。言語は此事については無駄です。私の方法は單に注視です。私は専ら禮拜者や巡禮者の面貌を注視し、私の直覺に訴へて彼等の精神に満てる感情を判斷するのです。』

これが獨逸の學者である、心理學と哲學の教授が東洋の宗教生活の事實を知らんと惠念沒頭してゐる態度である！ こんなに正直に自分の研究方法を告白するのは萬人に

期し難いが、米國人と國語を以て話すことも出来ねば新聞の一行だも解らぬ旅行者及び東洋事物の『研究者』は數週間或は數月間滞在して種々なる印象を集めた丈けでは、どれ丈けが客觀的事實でどれ丈けが主觀的虚構であるか分らう筈がない。それから面白く書かんがために『不可思議なる』東洋に關する種々珍妙なることや人間にあらぬもないことなどを述べ立てる。これが西洋に繁昌して居る東洋に關する誤解の基である。

ラフカヂオ・ハーン、サー・エドゥウヰン・アノーノルト、バーシツアル・ローエルを始めしてこれと同型の文士は、極めて趣味ある筆致と光彩陸離たる才氣を以て彼等の日本夢物語を記して居るけれども、肉と血のある實際の日本には聊かも觸れてない。と其常用手段は皮相な特色を無暗に膨大にし、奥底の類同を看過するのであるから、讀は者何時しか東洋人は不可解である、彼此の間に超ゆべからざる深淵があると論斷することになる。それ故に西洋人と東洋人とは同化すること能はずと云ふことになる。而して今やこれが米國に於ける賢明なる男女の確信とまでなるに至つた。偶々米國にありあて可なり聰明なる日本人と相識るに至れば直ちに之れを以て例外となすのである。

日本に
四國に
對する
多量の
皮相的
観察は
あつた

著者は斯かる言論を以て單に誤解となすのみならず、有害と見做すのである。民族間の感情を害するものこれより甚しきはないからである。著者の經驗に従へば、日本人は何處までも人間的である。日本人は根本的に米國人と類を同らし、又斯く待遇せられんことを願ふで居る。彼等は歴史の大舞臺に立ち、精神界の前進運動に於て同一待遇に接せんことを希望して居る。不可解とか不同化とか云はるゝことは最も彼等の欲せざる所である。

我等は東洋と西洋とに何等心理的差違を認めないとは云はぬ。これが當面の議論の焦點ではない。此事に就いては著者は既に其一節を『社會上並びに心理上より見たる日本人の進化』に於て論究して居る。但し著者の主張せんとする論點は東洋人と西洋人とを區別するが如き心理的差違は社會生活の所産で、社會組織によるものであるから、迅速に變化すると云ふことである。併し心理的性質には人間たるが故に東西人の別はない。兩者を統一するものは普遍的にして宇宙的であり、之れを分つものは皮相的で島國的である。一面識の場合には不可能で同化すべくも思はれないが、實際上相互の理解と同化のためには何等超ゆべからざる障壁はない。最近五十年間の日本歴史は明かに

之れを示めして居る。封建制度の撤廢せらるゝと共に、歐米の政治、産業、教育、司法、社會の組織や生活に關する新物が這入り來れるが爲めに起れる迅速なる變化は極めて著しいものである。

日本は、東洋を恒常不變なりと言ふ主張の反證である。日本に行はるゝ變化は或る一部の輕躁なる論者の云ふが如くに表面的のものではない。日本人の精神生活の奥底まで及んで居る。今や世界到處にある全人類は新思想、新生活、新世界觀の影響を受けつゝある。此等西洋に淵源したる變化が東洋人の内部生活に變化を與ふることなく、與ふことも出來ぬとか、彼等を西洋人と一層親密ならしむることもないと斷ずる人は恐らくはあるまい。

舊日本、即ちペリ・渡航以前の日本は同化し得ざる民族的差違の議論が論理上にも實驗上にも成立し得た程一見極めて確立して居つた。其思想生活、推理法は西洋人と大に趣きを異にして居つた。併し現今は大に變化し、新日本は舊物を破壊した。新日本は迅速に西洋文明を攝取し、西洋人と調和するやうに内部生活を變じつゝある。然るに日本が既に西洋文明の同化によりて得た所のものは西洋人の眼に映じない。一

般の旅行家は好んで單に嶄新奇拔なるものゝみに興味を懷き、新日本の最も意義ある要件を見逃しにするのである。

第九章

日本人は同化し得るや（其二）

上述の事實と原理とを考察し來れば、同化と雜婚とを同一視するがために生ずる日本移民反對論は根據ないことになる。同化が雜婚に依らずして行はるゝ以上は此反對論は全然成立せぬ。例へば一通信者は「日本人が米國に民住することに對する予の根本的反対理由は我等は混交し得ざる人民を仲間に入るゝことが出來ぬと云ふことにあり」と告げて居る。しかし混交は日本人の入國によりて起るとは限らぬ。そして我國の文明に同化することは必ずしも雜婚を必要としないから、彼等の居住に反對するのは理屈に合はぬ。

エリオット總長も既に告げた如くに「同一地方に居住する數種の民族が日本人が到處に之れを示めす如く各自雜婚を避くる間は、移住問題と民族問題との葛藤を見る必要はない」と云ふて居る。同氏は東洋にありては異なる民族が同一地方に居住しつゝ、

日本移民
反對論は
根據がな
い

も血統の純潔を維持して居ることを力説して居る。

但し日本人が米國人間に入り込んで居る以上、此問題に對して特殊の注意を拂ふ必要がある。

民族の同
化に最も
都合よき
状態

民族の同化に最も都合よき状態は、外來の父が母の文明に入り來りて、母方の親族より迎へられ、その子供が兩親の愛情と一族の友情によりて養育さるゝ場合である。此場合、子供はその父の外來的血統の爲めに受ける社會上の無資格を避くることを得る、若し財政豊かなる家庭にして、その母が社會的傳承、即ちその人民の言語、文學、音樂、美術、道德及び宗教に現はれたる民族的文化を有して居るならば、その子供に及ぼす感化は、父が同民族たる場合に劣らぬ。かゝる場合、生物的同化はその社會的
同化を助けるものである。

かくの如き理想的状態にありては、その父が、印度人、支那人、日本人、亞刺比亞人、或は黒人、その何れなるも相違はない。大切な點はその母が、民族的偏見や多少社交上の排斥の如き社會的障害に悩むことなくその子を愛育する事である。母はその子を養育するにあたり、必然、自國語を用ゆるから、その子供は父の方へよりも母

の屬する民族へ同化し易きことは明かである。

併し、前述の如く、同化は雜婚せずとも行はれるが故にその子供が幼少の折に必要な教育と修養と資力ある異民族の兩親に貰はれたる場合には、該兒童は、よし生物學上全く變化なくも精神上全然同化されるであらう。

所が、兩親が異國に移住し、其處で子を生んで育てるといふ場合には、余程困難である。その兒童が如何なる程度まで新文明に同化するかは、多くの原因に依る事で、それはすべて社會的原因である。即ち、移民は移住國より友人として歓迎待遇せらるゝか、兩親は移住國の言語でその子供を十分教育することを得るか、又その資力を有するか、或は反之、異國の教育を與へず、自國の言語、文學を習得せしめて母國に忠實ならんことを欲するか、更に、母がその子の幼少より國歌を歌ひ聞かせ、祖國に對する愛國心や國家的英雄に對する渴仰心を注入するか、又一方に於て移住國が彼等を歓迎して、教育上、經濟上、社會上の機會を與ふるか、或は拒絶するか、又は彼等を嫉視するか。

以上は異國に於ける兒童の社會的同化の程度を決定する主なる原因である。勿論、

兩親が異國に移住し、其處で子を育てる場合

合衆國に於ける社會的同化の實例

兩親の與ふる感化と社會的、教育的、或は經濟的狀態の影響とは相反する方面に働くことがあるから、その結果は複雑錯綜して居る。併し明かに記憶すべき點は、社會的同化の實際の程度は、全然、家庭及び周圍の社會的狀態に因るといふ事である。

合衆國は同化の特別實驗場で、全歐洲の人民が混合して居る。最始に社會的同化が忽ち行はれ、次いで民族雜婚が行はるゝに至つた。十七八世紀の歐洲よりの移民の子孫が、全く社會に同化したることは疑ふ餘地がない。此の同化は雜婚に因ると漠然考ふる人があるかも知れぬが、事實は然らず。現に清教徒や、獨逸、和蘭の純血屬の家族が多くあるではないか。然かも彼等を以て社會的同化を缺き未だ米國人たるに至らずとなす者はあるまい。

生物學上純血の民族で社會的に同化したる著しき例は猶太人である。猶太人の宗教的信仰と數世紀に亘る歐洲基督信者の之に對する宗教的増惡の念とは、猶太人が、その在住する人民と雜婚するを許さなかつたのである。にも拘はらず、彼等はその希伯來語を保存することは困難であつた。政治上、社會上の排斥が半ば失敗に終つた處、例へば獨逸、佛蘭西、英國、米國の如き國に於てさへ、猶太人は希伯來語を失つてしまつた。

猶太人

今や米國に於ける猶太人は、他の民族と充分政治上社會上の交際をなすに至り、結婚上の制限は速に消えつゝある。若し現今の運動が繼續せんか、米國の猶太人が、十六七世紀の佛蘭西の基督新教徒の如く、生物的に全く同化し盡すべきは、只時間の問題であらう。實に、生物的にも社會的にもその同化を妨げたる幾多の障害があつたにも拘はらず、第三四代目の紐育在住の猶太人は、政治上、社會上、よく米國人の生活に同化して居るではないか。彼等は米國の社會秩序の誠實なる維持者で、進歩して歇まざる現代の道徳的靈的運動にも參與してゐる。

米國の政治、法律、教育及び經濟上の自由制度が、歐洲の種々の相容れざる人民を同化するの力は、近代生活の著しき特徴の一つである。米國の制度は幾百萬の粗野なる移民によりて驗めされた。然も、米國人が此等の群衆より、父子二代の内に米國的特質の精隨に従ふ所の熱心聰明なる米國人を作りつゝあることは明かに證明される所である。

併し、注意す可き事は、此等の同化作用は生物的よりも寧ろ社會的で、従つて驚くべく迅速に行にれてゐるといふことである。之は血液内にあらず心靈界に起るが爲め

米國の同
化力

である。

爰に人間の本性の著しき特徴の一つを見る。動物はその性質も生命も生物的遺傳の左右する所であるが、人類にては、個人の精神を構成し變化するものは社會的感化である。猫や鳥や犬がその親より繼ぐ長所は只その直接血族のみに傳はる。人間に於ては、精神上、社會上、經濟上の有利なる變化は、只にその生物上の子孫のみならず人類のすべての個人に及ぶのである。

アブラハムの眞の子孫はその血統を繼承せるものに非ず、その精神を受けたるものなることは吾等人類の偉大なる權威である。要するに、人・の・人・た・る・所・以・の・特・質・は、生物上の血族の如何によらず、社會的傳承によりて相通じ得る精神的なる點に存するのである。

白人と日本人の雜婚は白人と黒人のそれと同一視することは出来ぬ。之れには種々の理由があるが、先づ、前者の關係は後者の關係よりも餘程密接である。日本人種は既に白人種の血液を可なり有してゐる。多くの上流社會の日本人は伊太人や西班牙人と同じである。次ぎに、兩人種は二千年以上も北温帯にあつて氣候上同一状態の下に生

人類本性
の大特徴

白人と日本人の
雜婚は白人と
黒人のそれと
同一視すること
は出来ぬ。

實際上の
結果

活して来た。又、その文明の發達の一般潮流は著しく類似してゐる。兩人種共少なからざる社會的鍛練を経て來て居る。——若し比較したら、日本人の方が歐洲人よりも嚴酷な鍛練を受けてゐる。又兩人種は非常に發達したる實業制度、政治制度を有してゐる。實際上の經驗の結果は、吾等が豫期せる所と同じである。雜婚の子供は實際に於て白人と區別することが出來ぬ事が多い。第一皮膚の色の差がない。日本人の頭髪と眼は餘程人目を惹くものであるが、著者の觀察する所では、日米混血兒は際立つて美しい傾向がある。又日白雜婚の子供の心的能力は各人種の小兒に劣らない。

東京には雜婚の家庭が少なくも甘軒はある。大抵は、その父は數年外國に留學した人で、獨逸、英國、佛蘭西、米國等の婦人と結婚して、日本に歸國したのが多い。かゝる家庭は、社會上の障害はなく、最高の教育を施し得る經濟上社會上の力があり、且つその妻は、普通に見られざる外國の長所を有せるを以て、こゝに育てられたる小供は人種的偏見の如き不吉なる豫想を打破するに十分である。

例
雜婚の實

日本には又、日英、日獨、日佛雜婚の家庭を有せる外國紳士がある。之も一般に不満足なる結果を齎らしてはゐない。例へば青木子爵の夫人は獨逸人であるが、その長

操縦者

女は獨逸の一男爵に嫁して現に獨逸國にあるが、彼地に永住される筈である。先きの東京市長尾崎氏の夫人は、父は日本人、母は英國人で、日本の事情につき數種の英語の著述をなしたる令名ある閨秀作家である。四十年以上日本に在住せしジャバン、メーニル紙前記者、キャブテン、ブレンクリー氏は、日本に於ける最大、最重要なる操縦者の一人で、日本人を妻として、子實多き立派な大家庭を作つてゐる。

在米日本人にも米國人と結婚せるものが少なくない。例へばアドレナリンの發見を以て令名ある高峯博士は、ニュー、オルレアン生れの一米國婦人と結婚してゐる。その二令息の内一人はエール大學の課程を了へ、現に巴里のバスター學院に在學中で將來哲學博士の肩書を得らるゝ筈で、他の一人は實業に従來すべく準備中である。又日本に關する重要な數種の英語著述を以て有名なる川上氏は亞米利加人を妻にしてゐる、その子はまだ若い日本人の父を有せりと思はれない程亞米利人に似てゐる。紐育在住の福島氏は白人の妻との間に四人の娘を生した立派な家庭を有してゐる。ロスアンゼルス居住の青木氏夫妻には、母方の人種的特質を具へた白人そつくりの美しい三人の子女がある。

或る場合には、雜婚の子供は著しく早熟な事がある。予は、日本人の父と支那人の母の間の一人娘を親しく知つてゐる。その母は幼少より亞米利加風の養育と教育を受け、後十四五歳より日本風の教育を受けた婦人で、非凡の音樂的天才を有してゐる。父は祖國の理想に飽く迄忠實なる日本人の典型ともいふべき人である。此一人娘は算術を例外として他のすべての方面に於て、最も早熟した子で、七歳の折、『アングル、トムス、キャビン』を獨り耽讀した。まだやつと八歳越したばかりであるのに、已に讀み盡したお伽噺や博物書の如きは十指に餘る程である。嘗て母に連れられて、遠方の町へ行く時は、讀みかけてゐた『ツワイス、トールド、テールズ』を措くに忍びず、四卷よりなるホーソン集を借用して行つた事がある。此位の年齢で、斯んなに澤山讀書した少女は滅多にない。

日本人と白人間の雜婚が行はれるに至りしより日尙淺く、その數代に亘る結果を知ること能はざるも、前述の經驗より見れば健全なる家庭の境遇にて同一國人の家庭の如く注意してその子女を養育するとせば、その精神力、身體の容姿、共に良結果を齎らすことは明かである。されど例へば布哇人と支那人間の雜婚の如く、その結果の優

秀なりとは未だ斷言すること能はざるものあり。そは今後數十年間の更に廣き範圍に於ける實驗に俟たねばならぬ。

生物學者は歐亞兩人種の雜婚に動もすれば出産なきこと多きを憂ふ。然し、四人の日歐雜婚者で子を持てるものはあるけれども、一人も子なきものは、予の知らざる所である。歐亞混血兒は羸弱なりといふ人は、印度、支那、日本の海港にある人々を引例して、破廉恥なる白人の父が道德的墮落に耽溺しその子女の幸福につき無頓着である憫むべき状態を訴へてゐる。然し、此説明によりて確認されることは、如何なる人種、如何なる純血の子女と雖も、若し此等の憫むべき歐亞混血兒の様に、下流社會の無知文盲の兩親に無頓着に育てられるならば、之と同じ不幸なる境遇に陥るといふことである。一般に海港にある歐亞混血兒は、兩親いづれか一方の社會的感化をさへ全く受けて居らないのである。之は、その子女が生れ乍らの無能力者なるが爲でなく、全くその兩親の道德上許すべからざる無頓着と無智との結果である。

扱て、以上、日白兩人種の雜婚の良結果を辯護したが、予の眞意は、かゝる雜婚を兩者のいづれにも極力禁じたいのである。雜婚は甚だ望ましからぬもので、僅かの例

然かし
婚は社
的化の
同化の
に於て
なすべ
るもた
るもた
るもた

外の場合に「幸福な家庭」を見る事が出来るのみである。一般の法則としては、人種
的難婚は社会的同化以前でなく、その後にするべきであらう。例へばそれに相當する
資力を有する中流社会の一日本男子が亞米利加に於て亞米利加婦人と結婚し、同伴し
て日本に歸國するとする。その夫は日本風、妻は亞米利加風の家庭を各その理想とする
のは自然である。然し日本の家庭では妻の位置は、主にその母即ち姑の要求や理想、及
びその一族の支配の下にある。所が亞米利加の少女が成年になつて始めて知つた日本
の家庭に住み、日本風の言葉習慣を學び、日本人と全く同じ食物を料理して食ふことは
非常に苦しき經驗であらう。よし、如何程その夫が妻を愛助せんと力むるも、その苦
痛甚だしく、その骨折の爲め健康は損じ永久の幸福は殆んど望まれないであらう。且
つ、その子女に日本風の社会的感化を自ら教へること能はず、自國の慣習を放棄せん
と力めても、實現し得る所少なく、その養育したる子女は容貌は勿論、動作思想に於
て半ば異國風にならざるを得ないであらう。

然し、上流の裕福なる日本人で、日本に住居し乍ら尙外國風の生活を好み、その
子女を外國風に養育することを望む如き場合は、前の場合と全くその趣を異にして、



(人國米)人夫同及び氏島福



兒血混米日的範模の人四

かゝる場合、幸福なる結婚を齎すべき見込みは餘程多くなる。されど、若し、日本人の夫が、その妻の理想たる婦人の社交的自由主義を充分許さざる場合には、亞米利加人たる妻はその隔離的生活に殆んど堪え得ないであらう。此例は日本には珍らしくない。勿論、日本人に嫁して日本へ行く亞米利加人の妻は、その家庭、義務、日本人の妻としての服従及び責任に關して、日本風の思想に服するだけの決心はあらねばならぬ。假令、夫が妻を補助せんと力むるも、その一族、特に一族の女性がある故に、その理想に従はざれば平和を維持すること難く、衝突起り、不幸續くに至るであらう。されど、若くして渡米し來りたる日本人が、當地の教育を受け、生涯其處に居住を定める時には、全くその趣を異にする。即ち夫婦の性格や、妻方の家庭の待遇、及び日本人の夫の社交範圍の如何によつて、幸福なる結婚をなすことが出来る。此場合はその夫は亞米利加風の理想に従ふ決心を持つて居るべき筈で、實際然る時には、甚だしく結婚の障害となるものはない。然しかゝる場合にも、夫婦共白人である時よりも多くの危険を伴ふて居る。

併し、丁年以後渡米し來る日本人の農夫と亞米利加婦人と結婚するのは非常に危険

である。かゝる日本人は恐らく、最も大切なる亞米利加風の家庭と理想の知識を得ることが出来ないだらう。

之と異り、亞米利加の男子が日本婦人を娶る時にも、面白からぬ理由がある。勿論その在住する國と夫の希望の如何によること多いが、大抵は、日本人より亞米利加の方がその妻に自由を與へること多きを以て、婦人の方は比較的樂であらう。併し、日本に在住して、その子女を亞米利加風に養育せんと欲しても、日本婦人の妻は、夫に助力を與ふることは出来まい。母が日本語の歌や話を教へる爲めに、日本風の社會的感化を子女に及ぼすことは避くべからざる事であらう。妻が如何に心を盡して英語を覚え亞米利加人に似んと努めても、その甲斐はあるまい。然し、夫妻が合衆國に在住する場合には、その子女が周圍の社會的境遇から受ける影響多きを以て、特に學校に入學したる後には、その結果は異なるであらう。

然し、之以上評論せずとも以上述ぶる所で雜婚の危險につきては了解されたであらう。最も好都合なる境遇に於ても、結婚には大なる注意を拂ふべきもの、況んや異人種間の雜婚に於てをや。

社會的
同化は
雜婚
より
多
く
な
る
に
よ
り
て
は
な
ら
ず
に
あ
る
に
あ
ら
ず

若し人種の社會的同化が雜婚に由りてなるとせば、合衆國の前途は、眞に警戒すべきである。然し、事實は然らず、社會的同化は雜婚と獨立したる社會的感化の問題で全く社會上の關係によつて行はれるのである。

人種の社會的同化の大障害となるものは、その言語習慣を保留する所の各人種の群居である。之はすべての人種にそうであつて、もし、社會的雜居と兒童の聯合教育とを以てせば、同化は驚くべく迅速に行はれるであらう。

扱て、亞米利加在住の日本人は、この子女が米國の風習及び英語を知る爲めに米人と交際することを欲してゐる。米國に於て幼少より生育したる日本人は尙尠く、加之、排日的感情が最も都合よき境逸を與へざるにも關はらず、その結果は括目すべきものあり、日本人兒童の米國化は甚だしく、親友を得るに困難は毫もないのである。

布哇にて、各人種の兒童に施せる米國風の教育は、社會學の見地より非常に有利なるもので、米國人少なく、日本人、支那人、葡萄牙人、布哇人の家庭がその過半を占めて居る地方に於てさへ、米國風の學校が、その言語や社會的感化を與ふるに與つて、驚くべき成功を收めつゝあるを信ずるに足るのである。

日本
兒童
の
米
國
化

布哇に於
ける米國
風の教育

加州に於ける米國の青年が、日本の文化に感化せざるに及ばざるに於ける

比較的不利なる加州の現状に於ても、米國風の學校の日本青年に及ぼしつゝある感化力の證明は各町に現はれてゐる。今その實例二つを挙げよう。

聞く所によれば加州オークランドのハイスクールにある日本人兒童は合して日本人俱樂部を組織してゐる。之は毫も他と隔離するが如き意ではなく、相互の進歩の爲めである。併し、此等の兒童の米國化は、自らを米國人となし、他の日本人を呼ぶに三人稱を用ゐてゐる程である。嘗て、此等の兒童達が加州の日本人問題を論ずる時、之が唯一の解決方法は「僕等が日本人を教育し、米國の眞風習を教ふるにあり」と彼等が言ふのを聞いて興味を感じた人がある。

かくの如く米國化したる精神の興味ある一實例がロス、アンセルスの幼稚園にもある。一昨年四月、或日五歳になる日本人の子供がサメ／＼歎息してゐるのを見て、予がその理を尋ねると、その子は少し躊躇してゐたが次ぎの様に答へた。「日本と米國と戦争するつてね。それなあ、お父さんは日本人だから、僕はお父さんと戦はなくつちあならないから。」

今、予が想ひ起すのは、加州バークレー在住の日本人の一家庭である。桑港に於て

米國化したる日本人の家庭

日本人の同化力の問題に關する重要な事

廿年繼續の成功したる實業家で、その五人の子女の内、上二人は日本で生れ、その他は米國生れである。皆學校に通ひ、その長男は此度大學に入つたか、いづれも、實際に米國風である。特に余が印象を受けたのは十八歳ばかりのその娘である。日本では、此年頃の娘で、男と平氣で氣樂に話の出来るものは滅多にない。所が此娘は女らしい優しさがあるに拘はらず、相手の顔を直視して話しが出来る、然かも、粗野厚顔の風は少しもない。ピアノが好きで大變上手である。その子供は、どれも、米國の青年と衝突したことも不快に感じたこともなく、厚情を以て相互に訪問し會つてゐると云つてゐる。此は純日本人的血統を有しながら、已に社會的に著しく同化したる上流の米國風の家庭の模範である。

日本人同化力問題を考ふるに當つて、米國人が殆んど想到し得ない重要な一事がある。即ち、日本語の至難なることで、永らくその特徴に接した人でなければ、此點を適當に説明することは困難である。全く米國で養育された日本人の兒童で、英語の勉學と日本語の讀書力を兩者とも習得し得るもののないのを見ても、その困難を察することが出来る。若し十二三歳迄滯米し、それより日本に歸國する時には、その兒童

が日本の學校に入學するのは、非常な困難である。布哇及び加州の日本人の兒童は、學校の放課後午後四時から六時迄、日本語を習ひに日本人學校に通ふのが普通である。十歳から十二歳になる頃には英語はどんなのでも讀んで理解することが出来るのに、日本語では、未だ、漢語の音標文字の單なる形式に惱んでゐる有様で、英語は容易いけれども、自國語は非常に六ヶ敷くて無趣味なるものとなるのである。

その結果は、日本人の兒童は、すべての歐洲移民の兒童に比して余程遅く且つ全く自國語の讀書力を失ふことになる。之は、米國在留日本人の第二代目は、他の人種の米國生れの外人よりも、速かに全く、その國民の社會的歴史的影響より離るることになるを以て、重要な點である。

日本人に關する批評家の大多數の明言する所に由れば、日本人には生來本能的愛國心があるが故に、母國に對する忠義を棄て、外國の市民たらんとする希望はない、されば他國の眞實なる愛國的市民となつて同化することは不可能である。假令一見同化する様に思はれても、そは外觀に過ぎない、實際の所は虚偽である。之は更に非難さるべき點で、移住國によりて更に危険なることがあると。

日本に
離れる
か
脱し
は
難
か
ら
し
い
得
べ
い
が
愛
國
心
に
對
し
て
就
て
い
ふ
説
に

此反對は誤まれる心理學的知識より生ずる。抑も愛國心は全く社會的方法によりて左右される精神的特質で、生理的、生物的影響とは毫も關係がないものである。論より證據、日本人の中に、此愛國的特質を缺けるものが尠くない。日本在留の外人は日本人の中にその因習的愛國心を有せないものが夥しいことを證する事件を見て、一驚を吃する事が屢ある。多くの青年は、軍隊服務を嫌ひ、之を避けんが爲めには、法律圈内に於てあらゆる方法を悉し、時には法網を犯すものさへある。

日露開戰當時、予が驚いた事は、四國の一神社に祈願すると出征を免れると一般に信せられ、多くの適齡の青年が此に參拜したといふ話である。

愛國心は精神的特質で、生物的影響によらず、社會的影響によつて傳はるものである。されば、日本人、特に米國に生れたる將來の日本人が同化して信實なる愛國的米國人となること能はずといふは根據なき杞憂に過ぎない。

日本人の同化不可能を主張する人は、人種性に關して、今日已に陳腐なる説を信じてゐるのである。即ち、人間の性質及び生活を生物學的に見て、その精神力、靈力を認めず、況して此精神的、靈的能力が人の肉體上に及ばず關係の重要なことを知らな

日本に
同化
する
能は
ず
い
ふ
説
に
對
し
て
就
て
い
ふ
説
に
對
し
て
過
人
の
力
を
過
大
に
考
へ
て
あ
る
者
を
指
す

い。遺傳とさへいへば、生物的類似と思ひ、全く獨特の法則を以て働く社會的感化には一瞥だに與へない。従つて雜婚或は生物的遺傳の實際の變化に由らずして、異人種の一個人は他國に同化し得るものなることを認め得ない。又種々雜多の人民人種の群集の中から雜婚と混血によらずして、眞に同性の一國民が生ずることを理解し得ないのである。

此點に關して、ウイスコンシン大學教授ジョン、アール、コンモンス氏は、その著『米國に於ける人種と移民』の中に、近代學術の一致する所を充分表はしてゐる。氏は人民の合同に單一の言葉の大切なることを主張して次ぎの如く言ふてゐる。『言語が最も大切である。そは人類を合同するは肉體的混交に非らず、心的合一に由る爲である。偉大なる國民たらんとせば、同一血統になる必要はない、只だ一精神とならねばならぬ。協同して思ふならば、又協同して行動することが出来る。共通の思想と行爲は共通の言葉による』。此原理は異人種の同化に非常な光明を與ふるものである。

日本に在りしことなき無情なる加州人が、數年間加州に在留せる大人の日本人を観察する所によれば、成程、日本人同化の不可能なることを實證して居る様である。然

コンモンス
教授の
言明

し、日本に永住したる經驗ある人の觀察は、之に反したる結論を示してゐる。加州在住の日本人が已に變化したる程度は甚だ著しく、且つ將來を豫言することが出来る。日本國に於ける日本人に通曉せざる米人は、彼等が米國生活中に受くる變化を云爲する正常な資格を有せない。かゝる人が日本人非同化を主張するは、自分の心的傾向が如何に非科學的なるかを示すに過ぎない。

日本に於て兒童教育に經驗ある日本人教師の談によれば、米國に來りて印象深き發見の一つは、當地にて生育したる日本兒童と、日本にある兒童の差異が著しく目立つことで、その精神及び顔面の表情の有様は、彼等を變化する影響が如何に甚大なることを示してゐる。

反對論者の中には、皮相的變化は認めるも、そは只だ表面上に過ぎずと傲して、自説を頑守する者がある。『その奥底に於て日本人は變化して居らぬ。又變化することは出来ぬ。』『一皮剥いて見れば、鞆組人ではないか』と。爰に人種的偏見と先天的獨斷がある。かゝる論法は、科學的論議を全く破壊するものである。

日本人非同化の證明としてラフカードイオ・ハーンの次ぎの文がある。『此所に驚く

日本人教
師の証言

ハイン氏の
非日本人
に就て

可き事實がある。日本人の児童は、歐洲の児童と同じ様に、或はそれ以上に歐洲人に親しくなる。それは日本児童は歐洲人の児童に比して一層無邪氣で且つ生れ乍ら上品な爲めである。然るにその心を教養せよ。その心が教養されるればされる程、歐洲人は益々彼等を排するに至るであらう。何故であるか、爰に人種的反對性が表はれる爲である」

ハイン氏の事實の觀察は正當であるが、可惜その解釋を謬つてゐる。成程日本の教育を受けた日本児童が、米國人を排斥するのは、幾千年に亘る種々雑多の社會的進化が賚らした日本固有の社會的影響を彼等が受けてゐる爲である。然し、その児童を米國にて教育し英語を授け米國の社會的影響を與へたならば、米國人との關係はもつと密接になるであらう。日本人非同化説を主張する人の過半が陥る謬想は、實に此點にある。彼等は大人の事を論じてゐる。しかし、如何なる児童にもすべて社會的感化は與へることが出來、従つて如何なる人種の児童も社會的に他人種と同化し得るものであることを忘れてゐる、或はこれを知らないのである。而して、國內に同一人種群居せば比較的同化が困難となるのも、實に之が爲めである。その児童は在留國の言葉によらず、寧ろ自國語を以て、兩親より自國の社會的感化を受くる爲めである。頑固なる日

本人不同化論者は、自己の立場を全く破壊し去つてしまつた近代科學の結果に關して驚くべく無知であるといふことを證明してゐる。

成る程、日本人白人人間の望まじき生物的同化につきては、適當なる科學的材料が缺乏してゐるけれども、日本人の社會的同化は疑ふ可からざる所で、此點に於ては、日本人と他の人種とに相違はない。

第十章

一九六

米國人は日本人を同化し得るや

人種の同化には必ず、同化者と被同化者の二者がある。以上、日本人の性質及び能力に關して此問題を考察したから、是から米國人は日本人を同化し得るやの問題を論じやう。果して米國人は、その商業、社交、道德、宗教上の生活に於て、日本人が米國人の習慣、觀念、理想及び動機を充分採用し得る機會を彼等に與ふるだけの度量を有すであらうか。

經驗に徴すれば、北部加州に於ては此問題を否定しなければならぬ。北部加州に於ては、勞働者や熟練せる職人や親方のみならず、教育ある多數の人々例へば政治家、銀行家、辯護士、實業家、教育家の如きが、日本人がその政治、社交、宗教的生活に加はるを欲せない様に思はれる。亞細亞人排斥契約は實際に甚だしく、全亞細亞人に反對してゐる。坊間の新聞紙、特に北部加州のものは、實際排日主義でその中には人

米國人は日本人に同化する機會を有すや否や

加州の實

種熱情を煽り立てる様な似而非報道を誇張し、且つ表面上捏造して、好んで他人種を誹謗してゐるものもある。苛酷な排日法案は一般に可決されてゐる。基督教青年會は日本人にその會員の資格を與へない。教會に於てさへ、多數の基督教徒は日本人を見るのを嫌ふ。日米兩國人の社交的關係及び結婚は廣く極力排斥せられて不可能となつてゐる。

上品な教育ある一日本婦人は、東京の有名なる女子宗教學校を卒業し、十二年間沿岸地方に住居し英語も全く自由に出來て、英語の禮拜式に行きたいが、米國人が嫌ふ様だから教會に行くのを止めたといふてゐる。その婦人は今も尙基督教信者である。又一日本人は或教會で一人の執事から屢々歓迎されてゐたのであるが、或日町でその執事に挨拶したら、驚く可し、その返事は『私は教會では貴方の友達ですが、外の場所ではさうありません』といふのであつた。

一般に、日本人兒童はバブリックススクールでは教師及び學友から好遇を受けてゐるが、日曜學校では歓迎されない。

一九一一年、新渡戸博士は歸國の途中、桑港に一年滞在して、米國の六大學に於て

日本に關する多くの講演をなした。北部加州で彼の講演の機會を得んとした時、少くもその中二ヶ所では、排日的感情甚しい爲め、靜聽を得ることが出来ないだらうと答へられたのである。

此排日的感情の傳播せる範圍を知るは困難である。それに同情ある多數の人がある。加州人の中にも、特に婦人はそうだが、此感情を強く否定する人がある。排日感情を有せる人は、此の感情を當然の事の様に言ふてゐる。有せない人は、排日的感情は主に桑港灣附近及びサクラメント市の内外の住民に限られてゐると言ふてゐる。之に裏書する事實も亦あるのである。

兎に角、排日的勢力は組織的に物騒かしく活動してゐるが、好日主義の人は如何程多數にあるとしても統一なく、黙つてゐるといふ一事は明かである。それ實際上、加州は排日派の人々の勢力範圍である。爰に、吾等が認めて考察しなければならぬのは心理的狀態である。之は重大なる状態を生じ、日本人の同化を阻止しないとも、遅延ならしむる有力なる障礙となるのである。蓋し人種的感情によつて、人は耳にする惡聲を直ちに信じ、善事は容易に聞かない爲めに、二十人か百人の惡日

人種的感情は日本の大障礙である

本人の惡行爲は一般に及ぼして憎むべき全團體の特質だと考へられるに至るのである。人種的感情は多くの讒謗を産み、それが間違ない眞實と思はれ、更に激しき人種的感情を昂め、且つかくすることを義なりとする様になる。之が爲め正しき智識や經驗を得るの機會が少なくなる。加之、道徳的責任の觀念は弱くなり、異人種に對する不正なる待遇は容易に行はれ、且つ之を非難せず當然なりとするのである。其上一般に、日本勞働者に對する米國使役者の苛酷なる取扱に關しては、何の噂もないのである。

抑も人種的感情は、その所有者が殆んど必然的に之を意識しない様な情緒である。人種的感情なんか支配されてゐるものかと確信する位、巧に働くもので、反つて、自分の反對するには善且つ適當なる根據があると自信し、その憎惡する對手は實際不道徳で賤しむべく、主義なく、野卑にして汚穢、且つ未聞で、之を如何によく見るも、吾等と絶對に異なつてゐるから、彼等に對しては、反對と嫌忌以外の態度は到底採り得ないと思つてゐるのである。

所謂排日論は優劣の問題でない。事實は單純である。即ち、日本人は同化しないから、好ましくない。不道徳で、惡辣で、信用が措けないから、迎へることは出来ない、

日本人を愛することは出来ない、米國の政治、社交的制度に這入られては危際である、特に家庭生活に於てはさうである、といふが如くである。

此論旨に對しては、既に前章に記述せし事以外に、少し答へなければならぬ。

勿論、愛し難き者を愛し、不快なる者を好き、信用し難き者を信頼することは、心理上出来ない、然し排日論の根本的謬見は日本人は實際に於て不快で信用出来ない、さればかゝる感情を以て彼等を待遇するのは當然だと假定してゐることである。茲は道徳心の働くべき點である。善良で有力なる人は本能的嫌憎の念を排し、動もすれば疑はしい未知の好ましからぬ人を公平親切に待遇し得るやう努むるものである。その親切心は内心の本能的人種的偏見を壓抑し、外人に對し公平親切なる待遇の念を生じ、其の結果、以前には實際悪人であつた外人を信頼し、且つ愛する様にさへなるのである。『吾等尙罪人なりし時、神は吾等を愛し給へり』神、始めに吾等を愛し給ひたれば、吾等神を愛す。之れ實に各時代を通じて基督教の福音の中心真理、根本要素の一つではないか。あらゆる時代に、悪人を變じて善人たらしめるは、悪人に對する善人の献身的受難の愛の力である。眞の愛は創造的のもので將來を望み、愛し難き者を

排日論の
根本的謬
見



母の血混米日
で人國米の三分四は兒嬰
るあで人本日の一の分四



人本日の粹純に共子母
だん生を子男し米渡てしく若は母

排せず愛し得べき者となる迄、すべての關係を絶つが如きは決してない。愛ある人は露路や離を押分けて、泥溝の男や道途の女や、病氣と牢獄と困苦に悩める旅人を捜し求める。情ある手を伸ばして之を助け信頼することによつて、虚偽の人を信用し得る人と變ずるのである。之は實にすべての道德的改新の秘訣である。愛は、本能的利己的感情を正當なる道德心に服従せしめて、悪人を善人に同化する。予が日本に於ける經驗に徴すれば、日本人は確かに、永い間の封建的歴史とそれに培はれた性質によつて、他人の善意親切なる感化を受くること特に著しい。即ち、正當にして健全なる道德的感化の下に於て、別して同化し易いのである。

日本人の寡點を匡正するのは、米國人の憎惡や絶交に由つてはだめである。只積極的に溢れる愛によらねばならぬ。之によりてのみ、米國人は日本人を米國的生活の理想に導くことが出来る。その曉には、米國人は彼等を好み且つ愛する様になるであらう。蓋し注意すべきは、如何なる場合でも、個人的に接することである。

異人種を同化せんとするに當つて、危険が伴ふこと、特に道德的理想に於てそれが著しいことは、否定すべからざることである。然し、如何なる社交的生活にも危険の

伴はないものはない。さりとて、社交的關係を拒絶するは甚だ危険で、米國の發展は實にその危険に遭遇して、之を正當に征服する所にあるのである。

予は日本人に對する友情が外飾的廣告ならんことを慫慂するのではない。實業家に向つて、無責任なる日本人を信用せよとか、教養ある米國婦人に向つて、殆んど英語も解せない無教育なる日本婦人と親交を結べとか要求するのではない。召使や農僕に對する親交や社交的關係を主張する必要はない。若し故意に詐欺瞞着を事となす日本人あらば、白人の同犯罪者を遇すると同様に、之を信用し家庭及び事業に入るを許すことは出来ない。嚴重に正確と正直とを重んずることは常に主要なる事で、之れ眞に親切なる手段である。然し、主人主婦の當に注意すべき點は、被傭人にそのなすべき仕事を充分知らせること、及び命ずる仕事と支拂ふ給金に無理のないことである。而して、困難の場合には、日本人協會の幹事を呼んで、疑問の點を明かにせねばならぬ。

日本人を取扱ふ時に、注意すべきことは、彼等は事情に通せざる人で、彼等に取つて甚だ不思議に感ぜられる人々の間に生活してゐるといふことである。日本人は封建的の訓練道徳を受けて、經濟上の事柄には幼稚で、理智上には鋭敏であるが、實業上

日本人を取扱ふに注意すべき事

の主義を遺傳してゐない、概して實業には無經驗である。されば私人的に親切同情ある種々の待遇を與へ、先方の個人的善意を得る様に力めねばならぬ。基督降誕祭やその他の樂しみには、彼等も之に加へ、彼等とその一族の安否を尋ね、又小供あれば、之に氣を付け、時々贈物でも與へる様にしなければならぬ。不氣嫌な短氣な調子で命令したり、特に暴力に訴へる様なことは、決してやつてはならぬ。多くの歐米人は、亞細亞人を服せしむるには暴力に限ると考へてゐるが、之程甚だしき膠想はない、殊に日本人に於てはそうである。

屢見る如く、品位あり教育あり英語の達者なる日本人が來る時には、少なくとも幾分の友情を披瀝する様に心掛けねばならぬ。始めて近づきになつた爲めに、尊敬し合ふ様になり、遂には友情の美果を結ぶ例は屢あることである。予は無理な算段や外飾的の言辭を弄せよと言ふのではない。要求する所は日本人と他國人の待遇を異にせず、單に亞細亞人てふ理由で、之を排斥しないといふことのみである。すべての人に品性の基礎を築くべき機會を與へよ。眞實の友情は相互間に好意の存する時にのみ、結ばれるであらう。

今親切なる待遇の一例を左に挙げやう。サン、ホーセから程遠からぬ所の牧畜農場所有者が、日本人を一人は何時までも、四人は夏の間だけ、雇うた。所が彼等は英語を余り知らず、主人は勿論日本語を少しも知らぬと来てゐるから、彼等に如何にして接近するか非常に當惑した。近頃日本より歸國した一婦人傳道師に遇つたので、その婦人に訪問して呉れる様に頼んだ。約束した日に日本人労働者達に、その傳道師の訪問を知らせて、面談する暇を與へた。立派な着物を着て規定の時間にやつて来た彼等を、主人は先づ客間に迎へ、後に廊下に導き、茶菓を供し客の様に待遇した。數時間會話が交換される内に、彼等の一人は教育あり且つ熱心な佛教信者であることが解つた。その人は、終りに、彼等を代表して、傳道師と主人にその親切を謝し、加州に六年も住んでゐるが基督教のことを聞いたのは之が始めてだと告げたさうである。

此事件によりて教へらるゝ所はないであらうか。こんな風に利用し得る宣教師は毎年幾十人となく、桑港を通過して、日本へ渡航したり、日本から歸國したりしてゐる。彼等の多くは桑港沿岸に數日滞在してかゝる仕事を助けることが出来るのである。然し、日本人の雇主がかゝる助力を希望することが第一の要件である。が、先づ、桑港

に中央事務所を設立して、此處へ宣教師の旅費及び待遇費を添へて希望を申込み様にする。勿論該事務所は、宣教師がその桑港發着の時日を決定する以前に、彼等に交渉して、地方への旅行日割を造つてくれる様にしなければならぬ。

若し日本人が同化したら、彼等は米國人の血統、社會生活及び文明を發展せしむる上に好まなき貢獻をなし得るや否やと云ふ疑問が尙あるであらう。此に對して少しく答へなければならぬ。

日白人の雜婚は、前述の如く、未だその結果に關して明確なる科學的判斷を下し得る程、多く行はれてゐない。且つ有益なる事實の科學的材料さへもないのである。

白人と日本農民の雜婚は、恐らくは米國人種の體力は増進するとも、その優美の點に貢獻することはないであらうが、中流及び上流の日本人との雜婚は、一種の新美質を生ずるであらう。

更に又日本人は、美術及び一種の工業に適當せる器用なる手腕を以て名がある。此等の特質を西洋人が受けることは利益ではあるまいか。

雜婚者の子孫には確かに日本人固有の美的及び神秘的氣質を有せるものがある。此

等は、米國文明の美的宗教的發展に貢献する所偉大なるものがあるであらう。

然し、全く雜婚問題を離れて、多數の日本人が米人の社交生活に入ることとは利益であるであらうか。若し、それが正當に道德的に行はれるならば、無論利益である。日本人が同化する時に、尙その丁寧優雅な風習や、よし富はなくともその教養を堅く保留して、米人に此等の社會的特徴を傳へ得るならば、米人の利する所は大であらう。併し、之には、日本婦人が來米すること、動搖なき幸福なる生活が保證されること、家庭を作り家族を養ふこと、同時に又、彼等及びその子供等が英語に通ずるに及んで此等を米人の社交生活に入れることなどが必要である。斯くの如くにして、始めて、日本人は發展し、米人は彼等より與へらるべき善良なる社交的感化を蒙むることが出来るのである。

① 全ての進歩は有益なる異れる要素の到來及び之が利用によりて得らる。之は生物的及び社會的進化に於て共に眞理である。人種の雜婚及び文明の混合はあらゆる種類の異種物を生ずるに偉効がある。即ち個人の生理的性格のみならず、習慣、衣服、音樂、戯曲、藝術、宗教、哲學、民俗的傳説等、人生を豊富にし意義あらしむるすべて

進歩は種々の善に到るに利益を由る

生物方面の社會的相違しき

の點に於て、然りである。

生物的方面と社會的方面の著しい相違の一つは、前者にて得たる性格は實際に於て傳播しないが、後者に於て得たる性格は傳播し得るといふ事實である。之は、意識的努力によりて得たる個人の經驗や身體の發達は、その個人と共に消滅することを示してゐる。然し、社會生活の方面に於てはそうでない。すべて個人が社會的に得たる有益なる性格は、その社會的團體に傳はり、やがて全人類に及ぼすのである。而して、その個人の死後、その生物的遺傳を受くべき子供が一人もなくともその影響は繼續する。之は最も重要な點である。生物的遺傳は先祖より子孫に及ぶ。社會的影響は甲人種の個人から乙人種の個人へ傳はり、都合よき心的道德的境遇に於ては、その影響が甚だ迅速容易である。火藥と鐵砲が全世界の國民の戰術を變せしことの如何に迅かりしか。その理由は詳でないが、生物的遺傳は機械的作用であつて、好ましからぬ特質ある個人は之れを全く湮滅するより外に、實際上、人力によつて如何ともすることが出来ない。然し社會的影響は意識的及び無意識的模倣によりて行はれ、自ら善を進め惡を退くることによりて、全く人力の左右する所となることが速である。

借て、科學、藝術、道德及び宗教上のあらゆる社會的進化運動は、常に個人より始まり、民族國民のみならず全世界の隅々まで傳播するものであることを思へば、異様の先祖より異様の氣質を傳承せる異人種の個人の非常に重要なことを認むることが出来る。日米兩人種文明の混合により、かゝる異種類が生ずるなら、之は恐らく疑ふことは出来ないが、その利益は多大であらう。

米國は世界國民の熔鑛爐といはれるのは道理である。歐洲の人種と文明は此地に於て混合しつゝあるから、吾等は驚くべき様々の異種物の發生を豫想することが出来る。吾等是不適者を除き適者を保存し且つ利用する様に心掛けねばならぬ。亞細亞の粗金を大いなる熔鑛爐の中に入るゝことに由りて、米國人は大なる利益を獲得しないであらうか。

然し、日本人を全く米國生活に入るゝことによりて、米國人は何を利するかの此問題は、只利己的損得の秤のみによりて決すべきものでない。米國人は、如何に公平と親切とを以て日本人を待遇せざるべからざるかを、反省しなければならぬ。日本人は米國人に利益を與ふるや否やは根本の問題ではない。彼等も等しく人類の一部で、

米國は世界國民の熔鑛爐である

日本人を親切に待遇するの義務である

現に此米國に住居してゐる。又すべき等である。之を正しく親切に待遇するは米人の義務である。公平と善意の要求する所を行はないならば、米人は道德上墮落したものである。是は米人に試みらるゝ一つの道德的機會である、否誘惑をも云へるであらう。之を正當に爲し得るならば、米人の道德的人格の向上となる、若し能はずんば墮落となる。現代の各人種接觸の新機運は、國民の試練と大切なる道德的機會とを與ふる重要な時代を待つてゐる。

斯かる人種的混合より生ずる弊害は既に現在に存し、且つ將來に永續すべきもので之は吾等の慎重なる考慮を要する。吾等は全人種を公平に親切に待遇する正當なる方法を發見し、同時に避く可からざる人種的混合の爲めに嚇かざるゝ危険を除かねばならぬ。勿論問題は複雑困難である。然し、その爲めに不公平と不親切の口實とはならぬ。吾等の取り得べき政策の精細は後章に譲り、茲には單に公明なる原理を力説するのみである。人種的國際的關係上の正義と公平と善意とは恐らくは人類の進化し得る唯一の基礎である。

米國は日本人を同化し得るや。之は實に問題である。予は豫言者ではないがその可

日本人を
公平に
待遇す
るに
切實な
利益を
得るに
あつて

能を信ずる。此問題解決に對して米國市民は各自その行爲、言論、及び精神によりて、多少自己の本分を盡すことが出来る。米人がその本分を盡してすべての外人を丁寧親切公平に待遇し、彼等に人生のすべての關係に於て公平なる機會を與へ、彼等が希望してゐる様に、彼等を我等の最良の寶庫に歡迎するならば、その程度に比例して米人は榮えるであらう、かゝる境遇を始終一貫して維持するならば、その好結果については毫も疑ふ餘地はない。

勿論、日本人の數少なくその寄與物が立派なれば、彼等の同化は益迅速に行はるゝであらう。彼等が同化すればやがて彼等の自國の同胞を同化する助けとなり、従つて米國沿岸地方に來る立派なる移民の數も、漸々増加するであらう。當地の公平親切なる待遇の報知が日本に達すれば、先方の人種的偏見を緩和するであらう。既に幾分同化したる者が母國觀光の爲め日本に歸國するなら、更に一層その人種的感情に變化を齎らすであらう。亞細亞人に接するすべての米人が、よし最初個人としての彼等にその價值がなくとも、かくの如く全く公平と善意の態度を以て、五十年間盡すならば、米國沿岸在留の全亞細亞人を同化し盡し、日本人支那人全部を調和せしむるに至るであらう。

亞細亞人
の同化
能

あらう。かくて、在米亞細亞市民は、如何なる米國市民にも劣らぬ忠實なる米國人となるであらう。

然し吾等は餘り輕率にやつてはいかぬ。その経過には充分の時を與へねばならぬ。動もすれば過程を無視して結果を求めんとする。即ちその發達に要する歳月を無視して老木を要求せんとする傾向がある。人種的同化は一二代を要する。

親切なる行爲をなす度毎に、關係せる人々は段々親密になる。人種的偏見は同じ傾向を益々助長する様な剪園氣を生じ易いが、一方に於て人種的公平善意の氣風は同じ傾向を濃厚ならしむるのである。予は、善良なる米國民の中に亞細亞人を除外例とせず全外國人に對して誠實なる親切を有する多數の士あるを疑ふことは出来ぬ。希くば此等の士が世に公言し活動し、積極的に亞細亞人に對する米國の地方的國家的の政策を確立されんことを。

第十一章

加州に於ける排日運動

予は加州の採れる一般的東洋政策の根本的方針には、衷心より賛成するものである。白人を壓倒し、太平洋沿岸の民主制度を顛覆し、白人の労働者や農民に莫大なる經濟上の損害を齎らす如き亞細亞移民は一瞬間と雖も許すべきではない。予は此點に關して何等の辯護もしない。又日本と雖も無限の移民權を要求はしないのである。日本人及び支那人の多數が合衆國に入り込んだ暁には、堪へ難き状態を醸し、終には必然に重大なる人種的軋轢を生ずるであらうといふことは日本の政治家も熟知せる所である。此點に關してはすべての人が一致してゐる。予は此點に關して多數の日本の名士と談じたが、異議を云ふ人は一人もなかつたのである。

予は加州の採れる一般的東洋政策の根本的方針には、衷心より賛成するものである。白人を壓倒し、太平洋沿岸の民主制度を顛覆し、白人の労働者や農民に莫大なる經濟上の損害を齎らす如き亞細亞移民は一瞬間と雖も許すべきではない。予は此點に關して何等の辯護もしない。又日本と雖も無限の移民權を要求はしないのである。日本人及び支那人の多數が合衆國に入り込んだ暁には、堪へ難き状態を醸し、終には必然に重大なる人種的軋轢を生ずるであらうといふことは日本の政治家も熟知せる所である。此點に關してはすべての人が一致してゐる。予は此點に關して多數の日本の名士と談じたが、異議を云ふ人は一人もなかつたのである。

予は加州の採れる一般的東洋政策の根本的方針には、衷心より賛成するものである。白人を壓倒し、太平洋沿岸の民主制度を顛覆し、白人の労働者や農民に莫大なる經濟上の損害を齎らす如き亞細亞移民は一瞬間と雖も許すべきではない。予は此點に關して何等の辯護もしない。又日本と雖も無限の移民權を要求はしないのである。日本人及び支那人の多數が合衆國に入り込んだ暁には、堪へ難き状態を醸し、終には必然に重大なる人種的軋轢を生ずるであらうといふことは日本の政治家も熟知せる所である。此點に關してはすべての人が一致してゐる。予は此點に關して多數の日本の名士と談じたが、異議を云ふ人は一人もなかつたのである。

とに關してある。之は、予の見る所では心理學上にも策略上にも謬つてゐるのである。

日米條約は六十年間兩國の友情を重んじた。日本政府のみならずその國民も此條約を重要視し數十年間それに由りて行動して來たのである。米國のカレッジや大學に學んだ數百の日本人は米國人より理想的待遇を受けて歸國するや、親族知人や公會の聽衆に彼等の經驗を報知して驚嘆せしめた。此等の報知は、過去四十年間日本の特質であつた白人に對する國民的態度に驚くべき變化を與ふるに効果があつた。

日本は近代迄經驗しなかつた變化をその國民的生活や法律や政治組織上に及ぼし、國內に外國人を居留せしめて保護するに至つた。

一八九〇年代に、移民の依頼に應じて、數十の日本労働者は、砂糖栽培に従事せんが爲めに布哇島に渡航した。之れ日本移民の嚆矢である。此企畫を容易ならしむる爲めに、日本には多數の移民會社の設立と繁榮を見るに至つた。然し注意すべき日本労働者の加州移住は、一八九九年布哇合併以後の事である。最初の日本移民は一般に歡迎されたが、後多數移住し來り、地方的群居をなし人種的區別を設くるに至りて、始

方面に就いていふのである。之は、予の見る所では心理學上にも策略上にも謬つてゐるのである。

予は加州の採れる一般的東洋政策の根本的方針には、衷心より賛成するものである。白人を壓倒し、太平洋沿岸の民主制度を顛覆し、白人の労働者や農民に莫大なる經濟上の損害を齎らす如き亞細亞移民は一瞬間と雖も許すべきではない。予は此點に關して何等の辯護もしない。又日本と雖も無限の移民權を要求はしないのである。日本人及び支那人の多數が合衆國に入り込んだ暁には、堪へ難き状態を醸し、終には必然に重大なる人種的軋轢を生ずるであらうといふことは日本の政治家も熟知せる所である。此點に關してはすべての人が一致してゐる。予は此點に關して多數の日本の名士と談じたが、異議を云ふ人は一人もなかつたのである。

て困難が起つた。排日的感情の最初の著しき事例は、桑港の學務局が人種的隔離主義を採用せし時に起つた所謂學校問題である。之に對し日本人は條約違反なりとし屈辱なりとして怨嗟的に憤慨した。之が爲め『紳士協約』起り一九〇八年より全く日本勞働者の移住を禁止するに至つた。日本政府は侮蔑的法律の制定されるよりも寧ろ、米國の望まざる移民の禁止に甘んずるの態度に出でた。此衝に當りたる移民會社は大困難を惹起して廢されたのである。

日本は歴史の友情を持して日米關係を維持せんことを切望した。水師提督ペリー及び公使ハリスの時代より日露戰役ポーツマス平和條約に至る迄、日本に對する米國の交誼ある全歴史は、日本人の賞讃措かざる所で、米國の友情を犠牲にするならば寧ろ殆んど他の如何なる事をも辭せずして之を避けんと欲したのである。日本は自ら進んで米國沿岸より望ましからぬすべての移民を撤回せんと企てた。更に一九一一年英米永久仲裁條約成立して、一九〇五年の日英條約による日本に對する英國の義務と抵觸せんとするやに見ゆるや、日本は英米兩國に對して友情と信頼とを示して、或る場合には、英國は日本と協同して合衆國と干戈を交へざるを得ざる破目に陥るべき日英同盟

條約の項目を進んで訂正したのである。

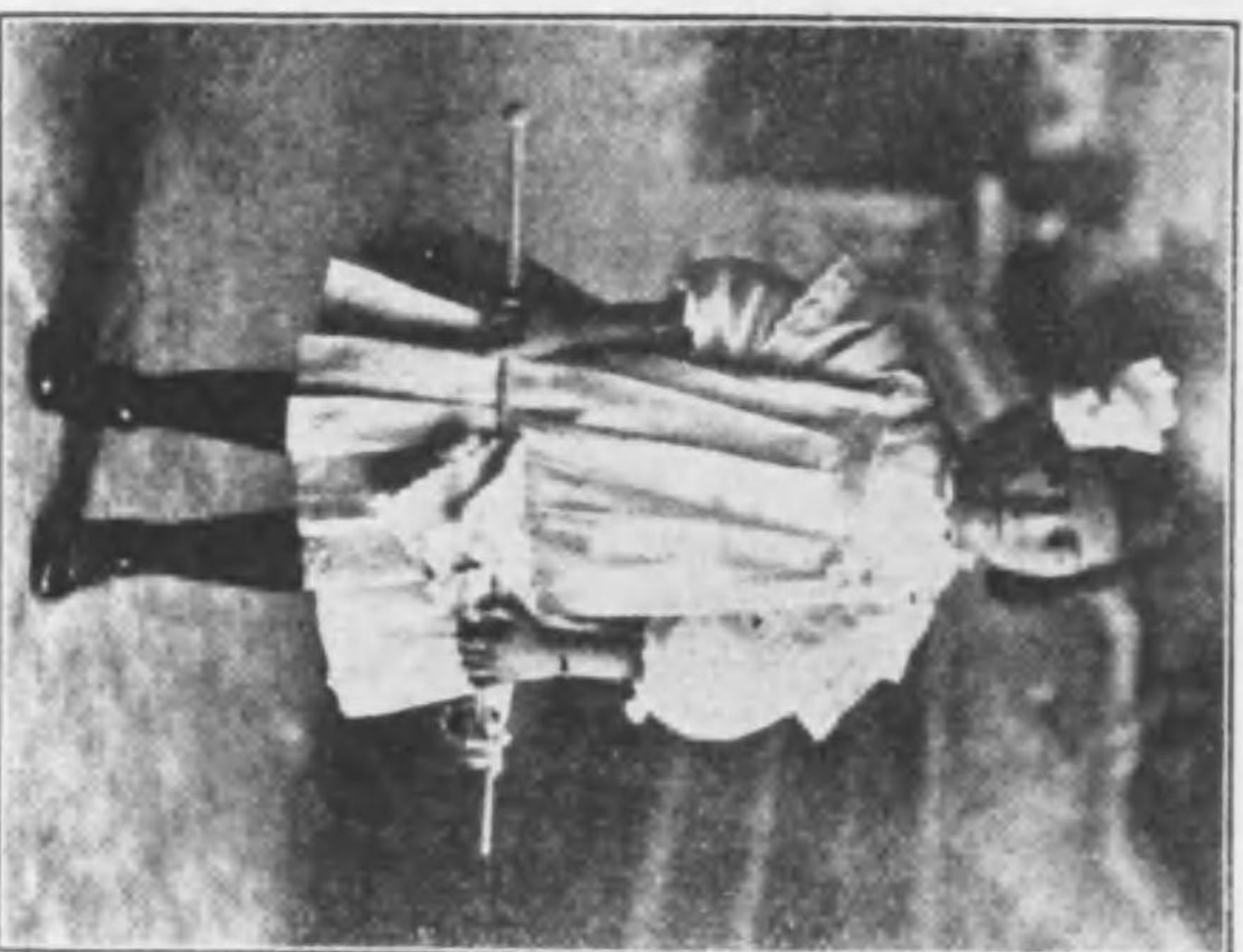
かゝる相互間の忠實なる有情や寛大なる待遇を無視して、加州民は日本に屈辱米國に不名譽を齎らす如き排日運動を進捗せしめた。日本は米國と信實なる有情を維持せんと熱望し、充分『紳士協約』を履行しつゝある事實を加州民は無視して、『望ましかぬ』異邦人が壓倒せん許りに移住し來り、その最良農場を廣く買占めんとする危険切迫せりと假定した。加州の排日論及運動はすべて、此假定を最大理由としてゐる。

勞働者や小商人や農夫がかゝる謬見を抱いて行動するは無理ならぬこととするも、苟くも國家の政治家、大學教授、福音宣傳者、及び新聞記者が全く此妄想に捕はれたるを見るに至つては、實に驚かざるを得ない。事實の真相を知り一般市民を指導するは、かゝる人士の特權ではないか。彼等は一般市民に對して、移民の殺到し來る危険は毫もなきこと、日本は合衆國に對する有情と感恩とを以て、その移民が米國に及ぼす經濟上その他の困難を避けんが爲めには、如何なる程度までも、協同せんとしてゐること、及び日本陸海軍の加州に對する攻撃侵入切迫せりといふ或る少數者の言論は荒唐無稽なることを保證しなければならぬ。然るに、輿論指導者の精神と態度は、輿

論を指導し、正義と公平の待遇を主張することなく、反つて、之が反対に出でゝゐる。最近加州立法議會の二回開會中に、五十一の排日法案は提出された。その内容の一般を次に示さう。

- 一、一ヶ年全人種に對する十弗より亞細亞人に對する百弗までの標準價格によりて漁業者より免許料金を徴集するの法案。
- 一、蒸氣機關の使用及び所有を日本人に禁止するの法案。
- 一、白人の少女の傭雇を日本人に禁止するの法案。
- 一、日本人土地所有者に一ヶ年以内に之が賣却を要求する各種の土地法案、即ち、實際上日本人私有財産の沒收に備ふること。
- 一、日本人の土地相續を法律上無効となす法案。

以上の差別的經濟法律案の俄かに突發したるものに非らざることとは、一九一三年四月二十六日の『加州アウトトルック紙』記載のチエスター・ローウェル氏の論文中次の言葉が之れを證明してゐる。『各種の排日法案は過去十年間の加州立法議會の開會毎に提出された。而して少なくとも八年間は二年毎に過激なる運動があつた。今年、提出さ



人那女は母人本日は父の兒女此
育教の本日後、け愛を育教の國米め始は母
米ら暮れ生てに州加は子、もされたけ愛を
りあ力學に大け愛を育教の國



人國米は母、人本日は父の供小此

れたる實際の法案は以前の議會に於ける程根本的ではないが、恐らくは以前に勝りて感情が興奮したのである。』若しルーズヴェルト及びタフト兩大統領の有力なる反對がなかつたならば、國際的立場より大に非難すべき數種の法案が可決されたであらう。大統領ウィルソンさへも去年四月の法律制定を阻止するには、國家の權利に對する強き確信を以て能ふ限りの方法を盡さざるを得なかつたのである。

此の排日運動及び法律制定の眞目的は、一九一三年八月九日の桑港共和俱樂部に於て、檢事長ウェブ氏が簡潔に發表してゐる。

『此問題に關する國家及び聯邦のすべての法案の根本的理由は、過去及び現在に於ける人種的憎惡で、一人種の優劣如何の如きは、該問題には無意味無關係なものである。單純なる唯一の問題は、その人種を好み得べきかである。……法律の期する所は當地に於て彼等が受くべき特權を縮小してその在留を制限せんとするにある。何となれば、彼等に土地を興へないならば、彼等は群をなして來ることなく、吾等と共に永住しないであらう。されば法律は彼等が到着したる時、當地に於ける活動の機會を彼等に制限して、以て移住して來る彼等の數を限らんとするのである。』

換言すれば此法案は移民の制限を目的とする間接の法案で、既に加州に土地を所有せる日本人を排斥することを主眼としてゐる。

加州知事ジョンソンは、加州進歩黨組織の際（一九一三年十二月六日）有名なる演説を試みて、今日迄加州に於て同黨のなしたる見事なる事蹟を概括した後、排日土地法案に説き及び、「過去に於て屢嚇かされたる幽霊を永久に退治したるものである」と言つて、之を是認したのである。

排日運動に關聯して、日本人攻撃の噂や企畫が盛んに試みられた。然し、予の確信する所では、それ等は眞の輿論、否加州人の輿論さへも代表して居らぬものであるから、日本人は此等の言論を、余りに氣にする必要はない。

排日運動及び法律制定が一般に是認されたのは、提出されたる法案の内容の詳細や小數者の使用したる攻撃的言辭に賛成を表したのでなく、全く、日本移民の殺倒的襲來を防止せんとする正当な主張に基因してゐるのである。これは予が數ヶ月間、此加州問題を研究したる結果、納得したる所である。善良な市民は此根本的主張を一般に是認したので、附隨的内容などには餘り意を注がなかつたのであ。

排日的法律制定に
き反對すべき理由

然し、此排日的法律制定に反對すべき理由は多くして決して輕んずべきものでない。

第一、これは不必要である。「紳士協約」の有功に履行される結果、日本移民は中止し、在米日本人の數は減じつゝある。されば日本人の壓倒的侵入や憂ふべき農場其他の土地買収の如き危険は毫もない。法律通過前二ヶ年間に日本人の購買した土地は二千エーカーに足らずである。

第二、これは瞞着的である。何となれば實際存在せぬことをあるらしく論議してゐるからである。

第三、此政策は日本を侮辱するものである。日本の態度行爲を誣ひ、日本を信すべからざるかの如くに取扱ひ、六十年間一貫して維持されたる日本の友情を無視するものである。

第四、米國の不名譽である。友國に對する米國人の誤りたる態度を示し、正確なる事實と明瞭なる謬想の識別力なきが如くに思はしむるのである。米國人は幻覺に支配されてゐる様である。

第五、此運動は積極的に有害である。之は日本人士地所有者に反抗し、その同化を

妨害するのである。かくて、彼等を永久に米國民中の異分子となし、米國が恐れてゐるその困難を助長し易いのである。

第六、之は日本人に關する無知に基因してゐる。日本人の短所を誇張し長所を看過してゐる。

第七、此運動は全然非科學的である。正確眞實なる事實を調査せず、猜疑心甚しきため、あらゆる讒誣を眞なりと信じてゐる。加之、謬りたる民族心理學、社會學の學說を楯に取りて、自ら正常なりと辯護してゐる。生物的並びに社會的同化を分つべからざるものと信じて、兩者を混じてゐる。

第八、不公平不親切である。最近二回の立法議會に五十一の法案を提出したるが如き精神は、在米外人を公平親切に待遇せんと力めてゐるものでない。米人は、日本人に公平なる活動の精神なく、米人の爲めに滿州の門戸を開放しないと非難して居りながら、加州の米人は公平なる活動と門戸開放の精神に違反してゐるではないか。

第九、之は新機運に際會せる東洋と近代の大勢とを看過してゐる。これは後章に述べるが、世界は必然的に人類發展の新時代に這入つてゐる。東洋の全國民は今や新

生活と新自覺に目醒めつゝある。即ち彼等は漸次彼等の地位、要求、權利を自覺しつゝある。又武力に於ても發展しつゝある。此運動は、かゝる事情をすべて無視して、國際的困難を惹起し、亞細亞人の善意を益疎隔せんと欲してゐる。自ら誘起しつゝある黃禍を意に介してゐない。ロトウエル氏の言ふ如く、『全日本人問題の九十九迄は國家的及び國際的問題である』にも係らず、加州人は此重大なる關係を無視し専ら地方的利害の點のみより問題を決定せんと力めてゐる。

第十、之は短見である。利己的利害の立場から見ても、不幸を齎らす様に思はれる。一體、國際的商業は華客國民の善意に俟つこと鮮少でない。一九〇五、六年の支那人の非購買同盟は這般の消息を語つてゐる。英獨兩國は商業上の優越權を東洋の天地に於て争ひつゝある。若し、日本及び支那に於て、強烈なる排米的感情が廣く擴張されて商業的方面に及んだ曉には、米國の商業に如何なる結果を齎らすべきか、實に測知し得ざるものがある。

加之、此排日運動は多數の實業階級及び農業階級の人々の去來移動が、東洋に於ける生活及び勞銀の標準を嵩めるに非常なる効果あることを殆んど認めてゐない。亞細

亞に於て生活標準が高まるに従つて、亞細亞諸洲と米國間の經濟上工業上の競争軌轍は甚だしく減ずるであらう。

更に又此排日運動は亞細亞人の米國在留の爲めに米國に及ぼす直接間接の利益を認めてゐない。亞細亞人を輕蔑憎惡する人は此等の利益を認め得ない様であるが、亞細亞人のなす手仕事のみならず、修養、宗教及感情及び美術的方面にも、彼等の與ふる利益は鮮くない。此中、後者の利益は未だ著しくないことは事實であるが、これは短時日なると、彼等に對する米人の態度が好ましからぬ爲めとに因る。米人は指導的精神を缺いてゐたのである。且つ、渡米亞細亞人は激烈なる經濟的競争に遭遇した。若し米國文明に同化したる亞細亞人が、米國中流階級と比肩し得る經濟上の繁榮を得たる曉には、彼等が米國人の生活に價値ある貢獻をなすことは請合である。如上の諸點に關して加州に於ける排日運動は短見である。

第十一、これは全日米條約の精神に反してゐる。日本は米國の切望によりて開國した。米國は、無理に日本を世界國民の間に導き出した。而して兩國は相互の友情を契つた。此契約に對して、日本は、米國がその義務を果したるよりも、自國の義務を忠

實に履行した。日本は米人に歸化權を許してゐるが、米國は其品性と資格との如何を問はず日本人に之を拒んだのである。日本は、外國人なる在留米人に、その個人と團體とを問はず土地所有權を與へてゐる。加州及び他の數州は在米日本人に此特權を拒絶してゐる。

第十二、此運動はヒステリ症の的である。排日論者は、常に、亞細亞人の壓倒的侵入が切迫してゐること、米國の全太平洋沿岸が日本化すること、日本の武力的侵略が容易くなること、又事實らしきこと、及び離婚の恐るべきこと等を説いてゐる。此等はすべて無知と恐怖の産物である。日米戦争の危険の毫もないことは、後の事實によりて明確に示されてゐる。かゝる言説は荒唐である。實際加州の状態には、排日的法律の制定を必要とするが如き事情は毫もないのである。

今、予はローウェル氏の甚だ穩健なる論文から次の一節を引照して、讀者の熟考を煩はしたい。『加州に於ける日本人土地所有の危険は現在の事實に非らずして、將來の危惧である。排日法案の提出が熱烈なる興味を惹起したのは、既に起りたる現在の事實の爲めといふよりも、寧ろ、將來起るやも計り難き想像的狀態の爲めである。……實

際加州に於ける、苺の全部、野菜の大部、葡萄の過半、柑橘果物の三分の一は日本人の勞働によりて産する。今後如何なる侵入が起つても、此方面は現状の儘であらう。然し米國人が此方面の重要な勞働から除外視されて居ることには一言の不平も洩さないらしい。……土地所有の方面は、全く之と反對の状態である。日本人は殆んど何も所有してゐないから、實際等閑にして可なりである。……幾百萬エーカーを單獨で所有してゐる様な所に於ては、日本人の所有地域は全く言ふに足らないものである。加州に於ける日本人の所有借用地全部は、ミラー及びラックス農牧場に移せば、目に見えない程僅小なものである。』

冷靜に事實を観察すると、現在加州政治家の採れる排日運動は、ヒステリ症に罹つた人の様である。最後に、

第十三、此排日政策は非基督教的である。その國に於ける異邦人を公平親切に待遇せよ、といふ教訓は新舊約聖書を通じて大切なる點である。異邦人も猶太人と等しく萬民の父なる神の王國の繼承者で、すべての民族は悉く同胞兄弟であるといふ事は、使徒の教會の特別なる遠見であつた。

斯くの如く批難の多い政策は加州人の採用すべき唯一の手段であらう筈はない。加州人の見る所に由れば、(一) 禁遏的法律を制定し、社會的放逐によりて、全く日本人を排斥し盡す政策か、(二) 殺倒し來る日本人の侵入に全然降服して、白人勞働者の經濟上の破滅と、太平洋沿岸に於ける亞細亞文明の樹立とに甘んずる政策か、此二者の一つを撰ぶより外に道がない様である。

然し、威嚴と禮讓と名譽と相互間の利益とを維持しつつ、日米兩國に眞實の利害關係を保留する第三の政策がある。之が詳細は最後の章に説かう。

第十一章

認識されざる要件

世界の新機運は實に懷妊状態であつたが、今や全く事實として生れ出づるに及び、すべての國民は之に注意を拂はざるべからざるに至つた。米國も他の諸外國と共に、之に洩れない。蓋し十九世紀に有効なりし國際的政策は既に現在には適せざるに至つたのである。

日本は自國の冬籠りの間に、世界は暖々乎として進歩せるを發見し、今迄の自惚的孤立に激しき動搖を來せる最初の國である。然し、幾百萬の損失と苦痛との伴へる素晴らしき努力と内的改革との結果、適當なる近代的世界を發見し、之に順應した。又、既に贏ち得たる物を以て満足せず、現に前途に突進しつゝある。尙此以上の發展を熱望し、世界國民と同等の地位を占むる爲めには、莫大なる犠牲をも辭せない。日本は、東西文明の二大潮流の最も密接なる接觸地として獨得の地位を占むるを以て、兩文明

日本の進歩的趨勢

の長所を調和するに、他の諸國の及ばない利益を有してゐる、従つて世界生活に顯著なる貢獻をなすべきことを深く確信してゐるのである。

斯くの如く、新日本は現在生れ出でつゝある。十年或は廿年以前の日本は十代の青年であつて、前世紀の六七十年頃の教育と訓練とを受けたる有力なる小數者によりて、指導されてゐた。此人々は、自分等を生育した封建制度を打破した。伊藤公を筆頭とせる「元老政治家」の一團は既に消え、今や、日本の運命は封建的日本の崩壊後の訓練を受けたる青年の手裡にある。

先帝陛下 明治天皇御在世の間、日本は、美はしき形式的立憲主義と野心的世界主義を持してゐたが、尙、精神に於ては封建主義、政治生活に於ては官僚主義、その識見と感情に於ては偏狭なる國家主義を甚だしく脱することは出来なかつた。先帝陛下の崩御は新時代の曙と見ることが出来る。今や世界的卓見と同情とを有する新人物は現はれつゝある。立憲政治は迅速の進歩をなしつゝある。偏狭なる國家主義は、尙強しとはいへ、世界主義に屈しつゝある。商工業經濟界の名士は漸次、國民生活の有力なる地位を占め、政府の政策をも左右せんとしてゐる。彼等は官僚主義及び武斷主義に

反對してゐる。日本は段々世界文明の全潮流中に投じつゝあるのである。

これは、米國は新日本を相手にせざるべからざることを示してゐる。今や、日本は明治時代（一八六九—一九二二）の日本よりも一層自覺し、輿論の勢力は増し政府當局者の勢力は減じてゐる。教育ある人々は未曾有の國際的問題を考慮してゐる。日本は西洋諸國より教へられ、外國に於けるその國家的權利、威嚴、及び經濟上の利益を如何に伸長すべきかを觀察し、之を實行し得ざる理由なきを認識してゐる。

されば、日本の政府は更に困難なる状態になつた。官僚的内閣は益々輿論の憤慨によつて顛覆される様になり、特に内閣が外國に於ける國家的利益又は名譽を毀損したりと認識される時には此傾向は一層甚しいのである。

日米兩國間の歴史的友情は斷絶することなく、相互を利して、日露戦争終結後迄維持された。其の後此友情を阻害する憂ふべき種々の事件が起つた。大統領ルーズヴェルトは『米國は太平洋を支配すべし』と宣言した。國務卿ノックス氏は日露兩國の希望を尋ねることなく、滿洲鐵道の中立を歐洲四列強を通じて提案した。米人は滿洲に於て日露鐵道の價值を減小すること甚だしき鐵道を經營した。新聞紙は、滿洲に於

日米兩國
の友情を
阻害する
事件の續

ける日本人の明言せる非難に對して反對した。米國財政家は、日露兩國を疎外したる『支那四國借款』の有力なる地位を占めた。米國は支那共和國承認に關し列強提携の契約あるに拘はらず、單獨に之を斷行した。加州は不平滿々、在米日本人の將來の希望を甚だしく暗澹たらしむる排外土地法案を通過せしめ、華府政府は此法律を承認した。而して最後に、多數の新聞紙及び政治家は、こゝ數年間、最も極端に日本を誣ひ、日本及び其行動に對する惡聲批難の悉く信すべきものなるを公言して憚らなかつた。すべて、如上の事柄は、米國と友情を維持せんとする日本の希望に違反して行はれたのである。日本が感情を害し疎遠になつたといふのは不思議であらうか。

然し、新日本の出現は、確かに新東洋の出現である。支那、印度、波斯及び土耳其も各々廿世紀的發展をなしてゐる。

過去十年間に於て、此等の國々は遂にその數世紀間の昏睡病的假睡を振り棄てた。その思想、感情、決意等の精神的運動は、明日の出來事を今日到底豫言し得ない程甚だ迅速に行はれてゐる。その國々の名聲ある識者ですら、一週或は一ヶ月後の事件を豫言することが出來ないのである。南支那の全部は僅か一週間以内にその辮髮を絶つ

東洋諸國
の覺醒

た。此等の亞細亞諸國は、各々舊物を去り、新物の到來しつゝあることを自覺し、之を熱心に待ち望んでゐる。更に進んで彼等は富と生命とを犠牲にし、激烈なる精神的改革を遂行しても、尙新時代を確立せんが爲めに奮闘しつゝあるのである。

されば、米國の對手は最早や眠れる巨人ではない。此等の諸國は、商業、陸海軍、基督教傳道等に現はれたる西洋の刺戟によりて覺醒した。地球上の民族の半數を占めたる數億萬の嚴格なる訓練を経たる人民は、現に國民的及び人種的自覺に達しつゝある。新生活の理想を捕へかけんとしてゐる。世界と彼等の占むる劣等なる地位とを覺り始めてゐる。彼等は最早や現状に甘じやうとはしない。西洋人より與へらるゝ進歩の機會を捕へて、自己の運命を創造せんと決心してゐる。此上、進取的白人の開拓に委せて、従順なる臣下の民族として甘んずることは出來ない。彼等は己の足にて起ち、己の土地を領し、己の自然的富源を開發せんと決心してゐる。最早白人の文明を輕蔑することもなければ、それと同時に對等に白人に應對することを逡巡することもない。白人の科學に通じ、その機械を得、その經驗を利用し、人類の努力と成功の方面に於て白人と比肩しやうと考へてゐるのである。

加之、亞細亞人は人種的自負心と鬱勃たる野心を有してゐる。その過去と連綿たる歴史、並びに頭腦、體力及び精力等の非凡なるは彼等の誇る所である。彼等は現在の劣等なることをば一時の過渡時代の特殊事情に基づくものと見て居る。白人の日本開拓の時機が既に過ぎたことは、歐米人のみならず、全亞細亞人も知つてゐる。支那と印度も出來るだけ迅速に、之に到達せんと思つてゐる。

此説明の爲めに、特に工業及び商業上の發展を言はねばならぬ。日本が西洋文明を採用した結果、その五千萬の人民の生活標準は高くなつた。之は賃銀及び購買力の増加を意味してゐる。日本の租税は甚だしき苛重であるが、明治時代に比して、一般に二倍、若くば三倍、生活が良くなつてゐる。その海外貿易は驚くべき發展を爲しつゝある。

支那の覺醒と西洋文明の廣き採用とは、同じ様な發展を期待し得る。即ち、一般人民の生活標準の昂騰、賃銀と購買力の増加及び外國貿易の發展である。

されば、亞細亞の覺醒は、世界商業の目覺ましき發展と、之に伴ふ生産國及び購入國の利潤を意味してゐる。

然らば、米國の關係するのは新東洋、即ち著しく自覺し、敏活、強毅となりたる新東洋である。今日吾等の接する支那はデニス・カーネー時代のそれとは絶對に異なつてゐる。新東洋は、表面上然らずと雖も、實際に於ては日本の指導の下にある。日本は實に全亞細亞に教ふるに、進歩と獨立の秘訣は、世界的生活にありとなし、自然の力と秘密に關する西洋の教訓を習得し、之を人類の幸福の爲に利用すべきことを以てしたのである。

従つて新東洋は善惡その何れにも恐るべき傾向を有してゐる。その何れに行くべきかは、與つて、米國の採用する東洋政策によりて決せらるゝであらう。

米國も亦新米國である。米人が好むと否とに拘はらず、合衆國は國際上の一強國で、最早や孤獨の生活を營んでゐない。その生活と利害とは、吾等の殆んど想像し得ない程度に、地球上の凡ゆる國民と民族とに關聯してゐる。米國の國民的責任は重大である。その實驗せる共和政治、平民教育、個人發言權、男女平等、及び驚くべき移民の渡來は、全世界の無數の舊套なる理論を動搖し、各國平民の野心を刺戟しつゝある。此等の世界的群衆の向上運動を友情ある助力と好意とを以て助長するか、若くは利

米國の東洋政策が及ぼす影響

己的貪婪を以て阻止するかは、今や合衆國の態度如何にある。若し米國が公平鄭重なる待遇を與へるならば、日本及び支那の幾百萬人の生活を革新する機會は無限である。米國は既に彼等の賞讃と友情とを得てゐる。日本に於ても、若し米國が之を欲するならば、尙、之を維持することが出来る。

二三年前、日本留學生の諸外國にて蒙むる影響に關して研究があつた。教育者の意見の一致する所に由れば、歐洲に留學して歸朝したる者は、その愛國心を強め、外國を甚だ批評する反して、米國に學びたる者は、大に日本を批評し米國を賞讃するさうである。此相違が著しい爲めに、狹量なる一部の日本人は、學生の愛國心の消滅を恐れて、米國に留學しない様に戒めてゐる。

予が一親友なる日本人の令息は東京の大學を終へて、米國大學で僅か二ヶ年學んだ。所が、重要なる地位に着かんとて歸朝した時、日本の政治、警察、實業、及び社會生活に對する彼の憎惡と批評が甚だしい爲めに、その友人親戚は失望してしまつた、そして、日本の爲めに米國が彼を賊したと言つてゐた。

又、米國若くは布哇に數年在住したる日本商人及び農夫は、その生活の理想が變じ

日本留學生の諸外國に於て影響を受けるに就て

てゐるから、日本に歸國するには、余程困難が伴ふ。米國の理想と生活とを紹介するには、彼等の感化は甚しいものである。

これは二三の實例であるが、大勢を示してゐる。支那留學生は確かに米國と同じ感情理想を以て歸國するから、その愛國心の強弱に由りて、自國に米國の理想と制度を採用せしめんと力むるのである。

米國の東洋政策の原理
に在る

斯くの如く米國も新米國となつてゐる。これは過去二十年間に於ける、その政治、經濟、實業、教育、社會等の凡ゆる方面の進歩や、豫期せざる海外領土獲得（布哇と比利賓島）と共に生じた新國際的關係の爲めのみではなく、主として米國が世界人心、特に東洋人心の裡に及ぼしてゐる新感化の爲めである。東洋諸國は模範と刺戟とを米國に求めつゝあるが故に、米國の機會も責任も増大するのである。如上の事情に照らして吾等は始めて、米國の東洋政策樹立の原理を正當に考察することが出来る。

移民の去來に由りて生ずる諸外國と米國との關係が、各國に如何なる利益を與ふるかを詳細に知ることは困難である。第一諸國に於ける人口の壓迫の輕減や、第二移民の送金等の直接經濟上の利益のみではない。更に大切なるは此等諸國の全生活を變化

各流の社會の
下層の居住
の重要なる
者なるが故
に

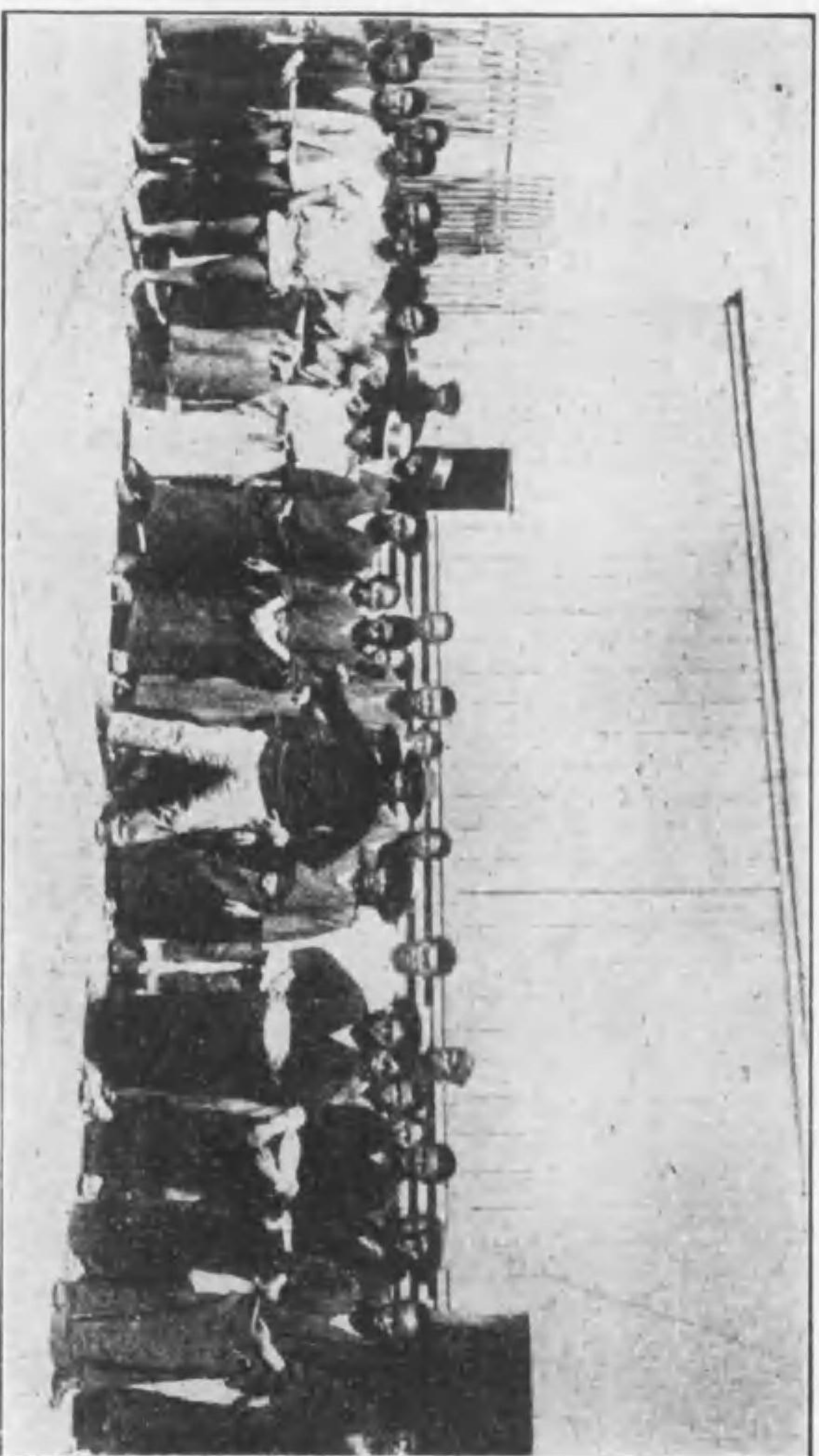
せしむる思想及び理想の機微なる影響である。

米國と諸外國間の旅行者、學生、軍人、外交家、實業家及び宣教師の往來交換は、かゝる國々の精神生活上の廣大なる國民的運動に貢献することは勿論偉大である。然し、特に愛で高調すべき點は、各國の下流社會よりの移住者が各々重要な貢献をなすことである。これは鳥渡想像したる以上である。旅行者、實業家、學生等の資らす新思想や理想は、勿論重要ではあるか、國民の僅かの小數者に影響するに過ぎないが、移民の自國に資らす所のものは大多數の勞働社會を動かすのである。此等の大團體は書籍や學校で講述される抽象論や學說では容易に動かない。自ら目撃し經驗したる事によりて動くものである。凡ゆる國の勞働者は甚だ保守的で、實際の勞働者でない上流社會の有する實業上の新思想は信じないものである。されば、遅れたる國の勞働階級の代表者が、暫らく進歩せる國に在留して、其所の工業農業の有効なる方法を目撃し、自らの經驗により習得することは、最も大切なることである。彼等が歸國すれば、見聞習得したることを告ぐるのみならず、更に一層大切なる事は、實行して新方法を示して呉れるのである。

然し、労働者の去來移住の與ふる利益は、彼等を送る國のみに限らず、それを迎ふる國も大に得る所がある。予が爰に論及せんとするのは、或労働の價値にあらず、第一には兩國間の商業の發展と、次ぎに本國に於ける労働者の賃銀及び生活標準の昂騰とに關してである。これは共に進歩遅緩にして、爲めに看過され易しとは雖も、甚だ大切である。

凡そ一國の労働者が他國の品物を需要する時に、商業は盛んになる。然し一層根本的に重要なことは母國に於ける労働者の賃銀と生活程度を嵩めることである。これは一般國民の購買力と勇氣の増進とを意味する。米國渡航の日本移民が著しくなつて以來、同國の貿易額は、一八八六年の一千萬弗より、一九一二年の一億五千萬弗に増加した。日本の米國品輸入高は一九一〇年には二千百萬圓、一九一二年には二千三百萬圓である。然し、商業にも勝さつて重要なものは日本に於ける生活程度及び賃銀の昂騰で、之は、兩國に於ける労働團體の差違を減じ、従つて食物も平等となり、やがて、實業上の破滅的競争を減少することを意味するのである。

現在米國は全世界の労働者の生活に對して、標準を示してゐる。されば、凡ての方



眞寫るお川でん好てとんへ傳を譯誤の者論日排
 渡新して以を眞寫きな係關に州加く全、にめ爲んせ難非を民移本日、に更殊は者論日排
 つし米渡尙今てし視無を約契土紳は民移本日、てけ付なし出見のさな「夫農本日の米
 うちあでのもるたれらせ影撮てに哇布前年五十か、年十分多は之。るす聽吹とりあ、

面、特に實業方面の勞働者が當地に來り、その方法のみならず、特に勞働社會の生活程度、比較的暇多きこと、教育の普及せること、及び一致團結、同情、協同の精神等を學び、然る後之を自國の勞働者に適用することは大切なることである。之が實現されるに従つて、全世界の勞働團體の經濟上社會上の幸福は増進し、豫期せられてゐる東西兩洋間の悲惨なる競争は避けらるゝのである。

人間最上の美質は脆弱な嬰兒や母親の爲めに、愛他的の同情と努力とを示めず時に發展して來るのである。東洋民族は最も進歩せる男性と女性とを有し、高貴と勇氣とは忍耐と寛容と助力とに相合して、強者は弱者の權利を保護してゐる。

過去に於ても、現在に於ても、凡ゆる國民の中で最も高潔にして人を感動せしむる偉人は、非人や、弱者や、孤兒や、癩病患者や、貧者や、無知者や、惱める者や、病者や、罪人に對す義侠的感情を以て、身を捧げたる人である。近代世界の益々深酷になり行く靈的生活、偉大なる見識と同情、襲ひ來る近代社會問題の認識と之に應ずるの努力——此等は忘我的献身の働きに由らずして、何處よりか生せん。基督教國はその海外慈善傳道事業によりて應報的影響を受け、非基督教的民族及び人民に關する

正確なる智識と同情とを増し、漸次世人をして、世界の非基督教的宗教にも各々真理の要素を有すること、而して基督教は他國の眞と善とを破壊するものにあらず、寧ろ、その最高理想を成就し之に生命を與へんとするものなることを知らしめてゐる、斯くの如く品性、智識、同情及び理想の著しき發展は、實に、強者は弱者を助くべきもの、與ふるは受くるよりも幸なり、といふ基督の精神と教訓とを實踐したる直接の賜である。

若し之が個人間及び社會的階級間の關係に於て、眞であるならば、國民的關係に於ても尙眞ではないか。全國民は進歩遅き人種の爲めに自己犠牲の努力をなして、更に高尚なる道德生活の標準を上進すべきものではあるまいか。若し、國民間に莫大なる軍備費を消費する代りに、非利己的助力が行はるゝに至るならば、吾等は、最も猛烈なる豫言者が臆ろに豫想したる所の相互間の尊敬と進歩せる文明の域に到達するであらう。

若し、米國が日本と戦ふ準備の代りに、その巨萬の富の幾分を割きて、北海道の富源を開拓し、或は大學を設立し、若くは日本の莫大なる償金の幾分を支拂ふとするな

進歩せる人種の
ためその自
己犠牲性及
び其結果

らば、厚情的國際關係に如何なる結果を齎らすであらうか。若し、支那に高利を以て大金を借し附くる代りに、五強國が全く支那に於ける鐵道、學校、及び病院の發達の爲めに資金を與ふるならば、人種的好感情に如何なる好結果を齎らすであらうか。若し、全國民が支那に於て各自の膨脹的政策を採用せし時に示せる熱心を以て、支那を助力するならば、各國民は支那に於て比類なき好機會を得るであらう。

今や、人類生活の最深なる人格進歩主義を、只に個人、小團體のみならず實に全人民が採用すべき時機が世界史上に到着したのではないか。此は未だ廣く認識せられざる近代生活の要素ではないか。

人類進化の一新紀元が始まつたといふことを眞に知れる人は少ない。朦朧たる數千年の間、山河海洋は、人類を小團體に峻別し各自孤立の生活をなさしめた。各團體内の永い間の雜婚は、心理を異にせる人種、民族、及び國民を生じ、異なる言語、文學、制度、實業、藝術、倫理、哲學、及び宗教を生じた。生物的隔離は種々の人種を、社會的隔離は様々の文明を作り出した。全く無意識的に、然し事實ではあるが、各團體は各自の人生觀、社會觀、自然觀、超自然觀や人生の意義、目的及び價値の概

今や人類
の一新紀
元が始ま
つた

念を發展せしめ、又之れを吟味しながら、永い間の經驗を續けて來た。或る民族が現存せる間に、一方には無数の民族がその足跡を失ひ、或は悲惨なる滅亡に至り、或は現在辛ふじて生存を維持してゐる。首尾よく生き残れる者は、その傳説と文明の中に、永き時代に亘る努力の産物を有してゐる。比較的血統及び思想の混合少なくて分離せる進化をなしたることは、過去數千年間の人類歴史の特徴である。

然し過去三千年の間、一方亞細亞數ヶ國民の間には、その思想經驗の幾分制限ある混合が行はれ、一方歐洲諸國間では之が一層融合したのである。斯くて、東洋、及び西洋文明の二大潮流は生じ、現在その中には、人類の進歩せる人種を網羅してゐる。此等の潮流の本流は異なる方向に流れて來た。

二千年以前、數十年間、兩潮流が一部接觸したので、その思想習慣の混合は、兩者にとりて、特に歐洲にとりて、甚しく有益なること明かになり、未曾有の最も重要な運動が起らんとしてゐた。然し政治上の不幸及び文明の一部腐敗の爲めに、此等の潮流は分離し、過去一千年の間、東洋と西洋の異なる一般的進化は、匆忙として過ぎた。

地理的障
害は段々
無くなり
つゝある

然し、今や地理上の障害は破壊された。人は自然力を支配して空間的制限を破壊しつゝある。蒸氣と電氣による交通通信は全世界を自在に取扱ひ得る單一體となした。渺々たる大洋も高峻なる山脈も最早や人類の各部を隔離することは出來ない。今日の障害は人種階級的偏見を有する言語であるが、然し此偏見も外國語の習得と、相互間の交際によりて消えつゝある。世人は、各團體が永い間の異なる進化によりて獲得したる各自の長所を學び始めてゐる。然し、之は種々の人種及び文明が面接し、二大潮流が再び接觸し、將に混合せんとしてゐることを示してゐるのである。吾等は人類歴史の新紀元、即ち統一的進化時代に入つてゐる。各自の長所は全體の所有となり、未曾有の豊富なる普遍的文明は生せんとしてゐる。

すべての過去の文明は割據的で偏狭で、人種的自負心強く、他を輕蔑して自己以外の長所を殆んど採用することが出來なかつた。然し、その地方的性格や割據的精神は、孤獨生活の止むを得ざる結果であつた。十代の少年に未熟の避くべからざるが如く、此等も人類歴史の必然の階段であつた。

然し、新文明は『新入道』と『新世界的精神』とを持して到來しつゝある。之は各

新文明の
到來

地方的文明の善と真と美との凡てを含有し保存してゐるが故に、真に世界的にして、従つて充實せるものである。亞細亞人は今や此偉大なる近代的運動に覺醒しつゝある。支那のみならず、印度、波斯、土耳其、實に全亞細亞は日本との國際的生活に由つて、進歩と勢力の魔力的言葉を學んだ。現に東洋の遠近に起りつゝある偉大なる變化は、歐洲に對して、歐洲文藝復興にも劣らない意義を齎らすものである。新酵母は舊文明に入つた。誰かその結果を豫言するものぞ。只に亞細亞のみでない、全世界の革新の機運が、此新時代に充滿してゐる。

然し、此東洋西洋の新接觸には、偉大なる機會と共に非常なる危険が満ちてゐる。異常の卓見と經國の才幹とを要する。東洋と西洋とが相補助し得る唯一の精神的態度は、公平と好意とに基づく國際的平和を維持することである。人種の自負心は、謙遜の念と喜んで教を受くる念とに屈せねばならぬ。銃劍と軍艦によりて國際的關係を決するにあらず、公平と正義と相互的謙讓の精神が勝利を得なければならぬ。如何なる人種も傍若無人に優越と特權を要求し、劍に由つて之を貫徹することを許さない。獸的野蠻時代は既に過ぎ、人間の王國が現はれ、眞の優越は智識的、道德的、靈的なることを、

萬人知らねばならぬ。

人間の内的性質は本質的に普遍にして無限である、人間は最善以下の何物を以ても、永久に満足は出来ない。人は、人類一般の經驗を基礎となす科學、全人類關係を包擁し普遍的理想を體現する倫理、及び、凡ゆる事物と經驗を解釋し、凡ての物に意義と價值とを與ふる宗教を要求するのである。

然し、之は只、全く人道的文明のみが満足を與ふるものなることを示してゐる。此文明は凡ゆる人民、凡ゆる經驗及び凡ゆる高尚なる努力を包擁しなければならぬ。而して此の爲めには、各自が相互の進歩せる長所を學ぶことが大切である。確かに之は、吾等の近代的國際生活の著しき特質である。勿論、無數の横流や逆流はあるが、すべての深淵なる根本の本流は全人類の統一的進化になるべき筈である。

抑も加州及び英領米國に於ける排亞運動は、先きの支那に於ける排外拳匪事件及び五十年前の日本に於ける攘夷運動と齊しく、すべて逆流である。之等は時代の根本的趨勢を看過してゐる。

之が鎮壓されることの速かなれば速かなる程、益々全人類の幸福となり、特に直接

關係者は大に裨益するのである。

往昔ポロの言ひし如く、吾等は相互に枝である。各人種は、その完全なる發展と最も豊富なる生活の爲めには、他人種を要する。東洋は西洋を要する、同時に西洋も亦東洋を要する。人類幸福の此最も深遠なる原理は、萬人に認められなければならぬ。吾等は之によりてのみ、吾等の生活せる異常なる時代に適當する東洋政策を確立することが出来るのである。

東洋は西洋を要し
西洋は東洋を要す

第十三章

黄禍並びに白禍 (其一)

黄禍説の
傳播

約廿年以前、獨逸のウイリヤム皇帝は、當時基督教國に、まだ注意されてなかつた危険、即ち黄禍の存することを、世界に知らせた。

その種子は豊穰なる土地に播かれたので、見る／＼大木となり、その枝葉は白人の支配する凡ゆる國に及んだ。今や、白色國民の思想並びに政策は、漸次、黄色人に對する恐怖によりて支配されつゝある。

約四百年前にコロンブスが亞米利加を發見して以來、世界發見の時代、及び同時に白人の膨脹と世界的征服の時代となつた。凡ての有色人種は白人の壓迫を感じ、その征服力の前に退却したのであつた。

白人は此廿年間、將來の黄禍を豫想し始めたるに反し、黄人は四百年間、實際の白禍に接して來た。

黃禍は、軍事及び經濟の二方面である。軍事上の黃禍は、キャプテン・ホゾンが日米戦争時期（其期日は二年前経過した）を豫言せし程無鐵砲なことは他にないけれども、悽慘の光景で描かれ、遠き未來の事に非らずと認識されてゐる。

華府のアルバート・ジョンソン氏は、下院に於けるその演説中に、次ぎの如く軍事上の黃禍に關して論じてゐる。

『若し九億の亞細亞人が聯合し、日本と同じ程度に軍備を整へて、勞銀の高い國に於て利益を得んことを望みて勞働者を際限なく入國せしめよと要求する曉には、吾等は如何に爲さんとするか。此は刻下の憂ふべき問題である。』

滿洲人は、主として漢人によつて組織されたる軍隊が、却つて必らず滿洲政府に反抗すべきを豫想してゐたから、ロバート・ハート卿の献策したる軍備大擴張を敢行しなかつた。然し、全く漢人の手に歸したる現政府は、かゝる理由によりて束縛されることはない。現に行はれつゝある動亂は、軍隊の擴張を早め、且つ凡ての演習に勝りて實戦上の訓練を興ふるに相違ない。支那人は、ロバート・ハート卿の四百萬の軍隊を急いで募集する必要はない。五十萬あらば、英國の印度支配を斷絶するに

充分であらう。而して印度が英國の支配から脱した曉には、白人種の主權は地を拂つて去り、亞細亞の優勢權が確立するであらう。假令南支那は北支那と分離するも、その結果に變化を及ぼさないであらう。何となれば、移民問題に關しては、南支那、北支那、日本及び印度は一體となるからである。

諸君は、支那を以て、貧窮にして戦ふ能はずと言ふならば、佛蘭西第一革命戦は、全然紙幣によりて戦はれたる事を忘却してゐるのである。凡ての當局者は、支那實業家の誠實と管理的才能を保證する。果して然らば、支那には佛蘭西の如く又過去三千年間屢々繰り返へしたる如く、奈翁一派の人物が何時にても蹶起し得ることを諸君は認めないであらうか。支那の奈翁が土匪を驅逐し、其代りに正直才幹の人物を配置する時には、實業界は彼の支配する所とならないであらうか。而して、かくの如く支那を變じて、従順有力なる道具と化した場合には、彼は、佛國の奈翁及び自國の祖先英雄以上に、満足してゐることが出来る。諸君は思惟せらるゝや。英領印度は危機一髪である。支那の奈翁起たば、一劍を以て之を亡ぼし、かくて三億五千萬の印度人を四億三千五百萬の支那人に合するであらう。而して、基督教國に對

して深き怨恨を抱ける尤大なるモハメット教國は、立所に、有力にして勝ち誇れる亞細亞聯合に加はり、亞細亞の優勢權を完ふし、自らもそれに浴し、永年忍従したる復讐を歐洲に酬ひんとするであらう。

然らば、米國にも危険を及すに至るであらう。先年、支那の識者は、彼等が十分強力となりたる曉には、必要に應じては大砲を以て、自國の移民の爲めに濠洲及び米國の門戸を解放せしむべしと公言した。然らば爰に問題が起る。米國の運命を支配するものは自國か又は亞細亞か。若し吾等が、危険の前に眼を閉ぢてそれを避けんとするが如き駝鳥政策を採らざらんと欲するならば、若し吾等は最も活動的にして、最も明晰なる見識を有し、最も機敏なる國民なりといふ誇を毀損せざらんと欲するならば、吾等は躊躇することなく、適當の行動を採らねばならぬ。時機を失しては大なる困難に遭遇せねばならぬ。

經濟上の
實況

經濟上の黃禍は、亞細亞人が白人の勞働と競争する場合に直ちに起るものである。永い世紀に亘る亞細亞諸國の素晴らしき人口は、激烈なる生存競争を惹起し、今日の生存者は、低級なる生活と驚くべき多大の勞働をなし得るもの、みである。亞細亞人

は、亞細亞諸港に接近せる國にある白人勞働者に比すれば、一層困難なる仕事を、永い時間、少ない報酬でするのである。若し工業、農業、各種の人工的勞作及び又恐らく商業に於ても自由競争を許せば、支那人が勿論、他のあらゆる人種よりも優つてゐる。僅少の利潤で、最も不健康なる甚だしきは不潔なる場所にさへも生活するを喜ぶ亞細亞人の多數は、一般に、白人よりも遙に優勢である。思ふに、現今、米國、英領コロンビア、ニュージーランド、濠洲及び英領亞弗利加等に起つてゐる亞細亞人に對する恐怖は、亞細亞人が所要の兵力を得たる曉には、白人の支配せる凡ての國に、亞細亞人の自由移住を要求するであらうといふ理由、及び、一方には亞細亞人の經濟上の優越を發見し、漸次之を知覺し來りたる理由とによる。

斯くの如く軍事上及び經濟上の黃禍は共に密接なる關係を有してゐる。莫大に増加しつゝある亞細亞の人口は領土擴張の止むなきに至るであらう。されば此が爲めに亞細亞人は戦ふべし。而かも彼等が白人の魔力の秘訣を學びたる曉には、彼等は、此知識を利用して白人に反抗するであらう。かくて、彼等の大多數の有力なる勞働者と軍隊とは軍事的生存競争に於て白人を征服し、現今亞細亞移民に對し閉鎖したる門戸を開

放せしむるに至るであらう。次いで各國の黃白兩勞働社會に激烈なる經濟上の競争起り、漸次黃人の勝利に歸するであらう。然し、白人勞働者は從順に服従しない、そこで凡ての國に割據的人種争闘起り、遂には、その孰か一方が全世界を全く支配するに至るであらう。然し、支那人の實業的優越を思へば、その終局の結果如何は明白である。

軋轢の切迫せることを察知せる人は、白人種の優越のみならず、その存在さへ危険に瀕してゐると主張してゐる。

此全主張の根本的標準の一つは、白人は生來黃人よりも本質的に優越せりといふ事である。成程亞細亞人は、その人數と、殆んど無一物で生活し得る能力と、又恐らくある種類の腦力とに於ては優つてゐる。然し、多數の見所では、亞細亞の人民と文明は賤しむべきもので、之れが世界を支配することは、白人にとりて言ふ可からざる不幸である。亞細亞は量は有してゐるだらう、然し、基督教國は質を有してゐる。而して、事物の性質上、質の方が量よりも優るべき筈だと彼等は主張してゐる。加之、基督教國は世界の支配權を劍によりて得たから、之を維持するにも劍を以てすべしとなすのである。

此は白人の
本質的
に優越
する
と思ふ
べき
であらう

フラン
ク・オ
ー・ス
ミス
氏の
演説

此意見を説明する爲めに、メリーランドのフランク・オー・スミス氏が下院に於て（一九一三年十一月五日）、試みたる説演中より左の章を引例せう。

「如何なる國に於ても、嘗て、存したる平和は凡て強制的のものである。若し、火藥と彈丸の充滿せる倉庫を有する實力がない時には、平和は五分間と續かないであらう。思ふに英國が印度に於て爲さざる可からざるが如く、斯かる武力を以て凡ての反對を鎮壓し自國の利害によりて平和を維持するの止むなき場合にあらざれば、萬國平和の存すべき理由を認むることは出來ない。

要するに平和は究極の目的でなく、人類幸福の増進といふ究極目的の一手段に過ぎない。これは多數者が常に支配すべしといふことではない。人間中最も進歩せるもの、即ち優秀者が、人類の發展と維持の爲めに最も都合よき機會を得なければならぬことになる。各人種の價値問題は複雑なる科學上の問題で、之を解決し悉すべき材料がまだ不充分である。吾等は或る人種はまだ適當なる機會を有してゐない事を率直に認めねばならぬ。單なる自己防衛や血屬關係の爲めに辯護することは無意義である。若し實驗によりて、他の人種が幸福の増進に貢獻する素質を一層多く享け

てゐることが明かになりたる場合には、白人は喜んで支配權を辭せねばならぬ。之は吾等が承認しなければならぬ。然し、此點に關して冷靜なる合理的科學の證明を期待しながら、その證明の白人に對して不利なるべきを豫測して、白人の支配權を奪ひ、白人をして褐色の多數者の願使に必ず甘せざるべからざるに至るやうな方法を採ることは極めて奇怪千萬なことである。白人の優越を認める證據は現在に於て極めて豊富で、今後新研究を重ねるとも議論の平衡を破るが如きことは斷じてあるまいと思ふ。將來の文明は、過去に於けるが如く、主として開拓者の双肩にある。されば開拓的人種が發展すべき最良の機會を得ることは人種の爲めに最も價値あるのである。吾等は支配權を有してゐる間に、如何に他人種を待遇すべきかを明かに知つてゐる。吾等は尙

「饑者の口を充たし、疫病を止むる」

様に力めなければならぬ。將來吾等が他人種の膝下に跪坐する時に、彼等が如何に吾等を待遇するのであらうかは、容易に察知することは出来ない。

萬國仲裁談判は優秀者の勝利を保證する事は出来ない。何となれば、仲裁談判は

結局、人數によりて決定せられ、世界には、一人の白人に對して二人の褐色人あるからである。軍備を解除し、武裝的防禦に代ゆるに萬國仲裁談判を以てするならば、それは、白人が優越の王冠を擲つて服従の帽を戴き、その掃除し裝飾したる家を去らんとする準備をすべき時機を早めるに過ぎない。世界を征服し、到る所に勢を揮ふ白人の知識力によりて創められたる科學を、全人類が無制限無差別に採用するならば、他人種は生存競争裡より白人を驅逐し、かくて白人の知識力は自滅の禍根となるであらう。蓋し自然は最低額の入札者に生存を落札せしむるものである。

之を防遏するに唯一方法がある。幸に白人は、未だ甚だしく服従してゐない。現在に於て吾等白人は、凡ゆる他の人種よりも大に有力で、若し吾等の意志如何に由つては、之を維持することが出来るのである』

或人々は黃禍を是程悲慘に考へないが、矢張り危険の念は抱いてゐる。斯る人々は白人の生來の優秀と黃人の本質的劣等を假定しない。只長年月の分離的發展に基づく相違が著しい事を認めるのみである。然し、此等の相違は固定してゐる爲めに、假令

亞細亞人が米國に在住しても、白人の文明を採用することは不可能であり。白人が先方のを採用することも好ましくない。所詮、諸人種は永久に分離して居らねばならぬ、然らずんば解決すべからざる人種問題が起り、永遠に續くであらうと云ふのである。

マハン提督の言

此意見はマハン提督が『タイムズ』紙上に於て（一九一三年六月）ヴァレスチン・チロール卿に與へたる返書によく説明してある。

『予は我が人種が支那人及び日本人より優れりといふ假定や所信は全く排する。然し予自分自身の人種の方が予に適してゐることは認める。これは予が之に慣れてゐる爲めであらう。されど優秀なりといふが如き考へは全然否定する。併し、吾等の分離的過去が形成したる影響の爲めに、同化の困難なることは、予の明かに認め且つ公言するのである。』

過去に於て密接なる接觸と共通なる經驗とを有したるに拘はらず人種的困難の起つてゐるのは、現今の埃太利帝國である。又英人と加奈陀に於ける佛人、南亞に於ける同じチエートン種なるブリア人との關係に徴して見れば分かるのである。

予は白人と同じく日本人が黒人よりも甚だしく優秀なることを認識せる故に、我

が多數の同胞市民が特殊文明を我領土に樹立せんとする恐れある日本人を誘致し來りて、將來困難なる人種問題の一層紛糾せるもの、惹起するが如きことなからんと努むるは極めて適當なる處置なりと信ずる者である。何となれば、日本人の強烈なる氣質は、甚だしく同化を阻害し、自分丈の異國團體を形成し、従つて自ら國民的安寧を無視せる勝手な協同動作をなし、かくて日米軋轢の不斷の素因が、現在よりも一層危険となるからである。

日米問題は、假令これが困難を増す所以なりとは云へ、有色人種問題ではない。之は波蘭土に於ける獨逸國、スラブ民族諸州に於ける埃太利、佛人を有する加奈陀及びブリア人を有する南阿弗利加等に幾回となく紛糾して居る問題である。

米國は今迄その同化作用に甚だしく成功したけれども、日本人固有の強烈なる國家的人種的特質を同化し得る力を有してゐるかは疑はしい。此日本人の特質は多くの成功の素因で、予の見る所誤らずんば、日本人は恒常不變の異分子として何時までも強固なる特殊團體を形成するものであらう。』

現今、黃禍防禦法として撰はれたる方法が二つある。第一は亞細亞に接近せる凡て

黃禍防禦法として撰ばれたる方法

の白人の國に於て、既に廣く採用されてゐるもので、即ち亞細亞人排斥法である。白人は亞細亞人の平和的侵入を防禦せん爲めに、支那の長城よりも數千哩長き城壁を築いた譯であるが、これは果して永く有効なるものであらうか。

此方法に従へば、各々人種を各々現在所有の領土に限る様になる。即ち、印度人、支那人及び日本人は、その人口と要求が如何に多大であるとも、亞細亞内に留まらるべく、白人は地球の殘餘を所有し之を開拓することを許すといふ事になる。

勿論、此政策の實行は兵力に俟たねばならぬ。即ち排斥城壁を築き、之を陸海軍によりて維持するのである。今迄は白人各國の兵力を以て十分であつた。

併し、新しき觀念が起り始めた。露國に對する日本の驚くべき戰勝は白國民の間に疑惑を興へた。屈辱されたる亞細亞人は今や、西洋の武器の使用と訓練とに由りて、考慮せざる可からざる一強國となつた。遠からざる未來に於て、武装し訓練し聯合したる亞細亞は確かに如何なる白人の一國よりも有力となり、従つて世界の自餘の國に危害を及ぼすに至るであらう。そこで避難策が既に考慮せられ、現に諸國の議會に於て討議されつゝある。

カーネギー氏の提案

カーネギー氏は一九〇四年ポストンに於て開催されたる第十三回萬國平和會議に送りたる有名なる手紙の中に、黃禍に關して毫も思惟してゐなかつたのであるが、次の提案をなした。

『今や吾等は漸く海牙法廷に於て、國際的係争の解決の爲めに、永久的高等裁判を開くに至りたれば、次に予は第二の必要なる歩武を採るべきことを考ふるに至つた。即ち文明國民が干戈に訴ふることを禁止する爲めに、或る列強諸國が契約を締結する事である。』

例之、英國、佛國、獨逸、米國及び此等の諸國に確かに加入すべき小國が、此契約を締結したとする。若し挑戦されたる場合に、平和的解決を敢行せんと準備してゐるならば、第一の挑戦者は、苛酷に懲られるを以て、戦争は一舉にして地上より跡を絶つに至るであらう。以上の四國は、斯かる結果を得る爲めには多大の犠牲も喜んで拂ふであらう。然し、その犠牲は些少である。堅固なる聯合となれば全く犠牲の必要はなくなるであらう。思ふに、此單純なる計畫は明識ある人々に最もよく推奨さるべきものである。委員を組織して、之を考慮せしめねばならぬ。若し各國

民中の有力なる人々の團體が一致して各國の協同動作を主張するに至らば、思ふに此計畫は直ちに傳播するであらう。』

エルズ
グ
の
言

ルーズヴェルト氏は、一九一〇年クリスチアナに於て演説したる時同様な考へを次の様に言ふた。

『若し此等の諸強國が正當に平和を愛好し、單に自國の平和を維持するのみならず、必要に應じては兵力を以て他國の平和侵害を防止せんが爲めに、平和同盟を組織する時には、偉大なる力となるであらう』

此提案は武力的黃禍の襲來を憂ひつゝある人々に對して絶好なる刺戟となつた。

前に紹介したるアルバート・ジョンソン氏は、アラスカは將に日本に奪はれんとする危険に瀕してゐると認め、パナマ、アラスカ鐵道を布設して、米國が全太平洋沿岸防備の利便に資すべきことを獎勵したるのみならず、更に、四白強國の攻守同盟によりて、來らんとする亞細亞との軋轢に於て白人種の唯一の安全政策となすべしと主張したのである。

アルバ
ート・
ジョン
ソン
の
言

『適當なる處置は如何。九億萬の、否將に十億萬たらんとする亞細亞聯合の偉力に

對して、唯一の防禦法は、即ち迅速なる白國民聯合である。従つて此聯合は米國政策の基礎とならねばならぬ。此方面の運動が當國の首府に於て起り、協同契約は既に歐洲より到着したることを報知するは予の満足する所である。併し實はこれに賛成せるは自分の秘書官なる一獨逸人丈けであつた。種子は肥沃なる土地に落ちて、假令成長が希望する程迅速ならずとも、適當なる時機に至りて果を結ぶべきことは予の信じて疑はざる所である。……』

五千萬の國民の貧弱なる資力によりて支持されてゐる日本海軍に對抗するに足る我が海軍を維持することは重荷であると諸君の多數は感ぜらるゝのである。然し、太平洋の彼岸の敵の兵數九億を算する場合には、吾等は如何なる海軍を維持せざるべからざるか。而して、又陸軍は如何。四億四千萬の人口を有する歐洲は五百萬の兵力を維持してゐる。二倍以上の人口ある亞細亞は八百萬の兵力を維持することは容易である。その場合に吾等が徴兵制度を避け得る方法があるか。濠洲及びニュージランドは、既に之を採用せざるを得なかつた。

若し火藥と大砲を製造する四大強國、機械を使用し、石炭を採掘し、船舶を製造

し、資力豊かにして、工藝的訓練を受け、恐らく全世界工業の十分の一を占めてゐる所の四大強國、此が聯合したる曉には、此後の戦争を不可能ならしむる偉力となることは萬人の認め得る所である。かくて、直ちに軍備の制限となり、漸次、現状の一小部分に減少するに至るであらう。此保険政策は毫も經費を要せざるのみならず、反之、吾等の現經費を節約するであらう。此四大先進國聯合は、只此目的の爲めに一組織を設立することによりて實現されるのである。」

前記フランク・オー・スミス氏も亦此提案に關して演説をなし、多くの重要點に言及して居る。彼は『萬國平和と白人の聯合及び優越權とを保證する爲めに國際的兵力』を組織せんことを主張してゐる。その演説の理由は『東南アラスカを加奈陀に賣却或は交換、或は兩方法によつて讓與すべき件につき大統領をして英國政府及び加奈陀政府と商議せしむべき事』を決議する爲めであつた。

當時の主張は次ぎの如くである。即ち、加奈陀に必要にして吾等に不必要なるアラスカの、長さ五百三十六哩、幅十八乃至三十五哩の地方を加奈陀に讓與することは、米國が調和と好意の模範を世界に傳播し、かくて、歐洲諸國が多くの讓歩をなし、終に

フランク
スミスの
の言

は亞細亞の勃興力に對抗して白人の優越を維持するに大切なる白國民聯合を來らすであらうと言ふのである。今茲に模範的引例を示さう。

『此決議の目的は單に合衆國加奈陀間の好意を増進するのみならず、更に萬國平和に對して決定的態度を取らん爲めである。その理由は甚だ單純である。平和は之を強制する兵力なくば不可能である。而して國際的兵力は指導諸國が相互に讓歩をなさざる間は組織することは出来ない。されば決議の目的は此等の相互的讓歩を最も納得の出来るやうに好意的に獎勵すること、即ち加奈陀に對して模範的讓歩をなすことによりて前例を示すのである。此は、今日の最重要問題なりと予の考慮する所と關係がある。即ち白人の優越を維持すべき唯一方法たる白人聯合である……』

究極の目的は、最も實際的方法、即ち英佛獨米の四大先進白人國より組織する國際的兵力によりて、萬國平和を進捗せしめんことである。

英佛獨米の聯合を促す外部の壓迫は、予の僚友アルムート・ジョンソン氏が十分説いてゐる。即ち、東亞細亞の發展力は、最近數年間に、印度及び濠洲より英國を、印度支那より佛國を、蘭領東印度諸島より和蘭を驅逐せんと威嚇し、更に勢力を増した

る曉には、西比利亞を併呑し終には露西亞本國を壓倒して、一二四一年の時の如く再び無數のモンゴル軍勢を獨逸國境に殺倒せしめんとしつゝある。此共通なる危険を面前に有し乍ら、白人諸強國が軋轢を永續せることは實に兒戯に類する輕卒事である。

歐洲に於て争鬪の芝居を演じてゐる内に、終には亞組亞は聯合し十分軍備を整へて、彼が永年主張したる移民權を要求し、(人類にして、實力を有したる時、自己の境遇を改善する權利を要求しなかつたものは今迄嘗てない) 仲裁條約書類は立ち所に世界的戰亂の旋風に吹き飛ばされるに至るであらう。此戰亂に比すれば凡ての過去の戰爭は野球仕合の如きものに過ぎなかつた。此焦眉の急に逼れる問題の解決を他日に延引すれば、白人種の適宜の聯合及び優越、更に存在をも危くするに至るであらう。

吾等は今隣國加奈陀に對して模範的讓歩をなし、之によりて世界に感動を與へ、歐洲人心を風靡し、過去永年の不正行爲の隋力を一掃し、此後數世紀間に、有害なる習慣の鐵鎖を破碎することが出来るのである。

第十四章

黃禍並びに白禍 (其二)

東洋人の
白禍思想の
並にその
對抗法

白人の觀る黃禍及び之に對抗せんとする方法については前章に之れを述べた。本章に於ては、亞細亞人の觀る白禍及び之に對抗せんとする方法について考へて見やう。亞米利加發見と共に、白人の土地と黄金に對する貪欲心が目醒めた。探險と征服とは並び行はれた。武装せる白人の小團は有色人種の多數の敵軍よりも優力なることを自ら發見した。當時の宗教は外國征服を獎勵した。幸運なる西班牙軍人は信仰擴張の僧侶と共に、諧謔なる歴史家の言ふ如く、始めは『己の膝を屈したが、後には土人を屈した』。

西部歐洲の白人は、世界とその中の萬物は特別に白人の利益の爲めに造られたる事、異教國の凡ての人民と財寶は掠奪するに正當なる物である事、及び白人の發見したる凡ゆる國土と人類を所有し支配し開拓するのは神より賦與されたる權利であるこ

白人種の
東洋侵略

とを確信するに至つた。歐洲の王侯達は、單に一部分しか發見しないで、まだ征服せざる廣大なる領土を己の寵愛者に與へた。先きの土人の權利は再び顧みず、白人は能ふ限りのものを奪ひ、反抗者を殺戮する全權を神より與へられてゐたのである。

巨萬の人の慘忍なる虐殺、中央及び東部亞弗利加へ侵入したる白人の恐るべき犯罪、北部印度人に加へたる罪禍、此等は實に思ふだに戰慄すべく恥辱なる白人の歴史の一頁を作つてゐる。而して必要に應じては腕力に訴へても世界中の凡ての有色人種を征服せんとする、かくの如き一般的傾向は歐洲白國民の心を支配してしまつた。今も尙然りである。

勝ち誇れる世界征服は甚だしき障害もなく前進した。然し、一九〇四年、近代史開始以來始めて、一有色人種は白人の侵入に對して見事に母國を防禦し得た。即ち日露戦争はこれである。歐洲人種は、四百年の阻害されざる征服の間に、新世界の全部、即ち南北亞米利加を奪取し、又實際に於て亞弗利加、濠洲、ニュージランド、西比利亞の全部及び亞細亞の大部分を奪取したのである。只日本及び支那のみは残つた。而して一九〇〇年、支那はその内部腐敗、反動的政策及び亞片中毒の爲めに、將に崩壊

日露戦争



人夫氏木館師醫のソリロフ
才療治を人國兩米日



年青本日の身出學大ルーエ
彼、で人國米は母、人本日は父の此
ぬ來出はとこす語を語本日く全は



婦夫氏尻野
育教でに國米れ生に本日
俗風の流國米事萬け受を
たし婚結での徒に

せんとし、歐洲國民の劫奪の的とならんとするの狀態に陥つた。露西亞は支那分割に先ち、先づ日本の咽喉を扼し得る朝鮮を所望したのである。

然し露西亞も世界も日本を知らなかつた。白人の侵略は旅順、對島海峽の海戰、及び奉天に於て退けられた。之は東西軍事關係史上の一轉期で、恐らく亞細亞にとりては、歐洲史上のサラミス及びボアティ戰役の如く意義あるものであつた。

歐洲は世界征服の夢破れ、支那分割は決して既定の結論にあらざることを見出した。全亞細亞は新希望に激動し感激した、白禍に對抗する新方法は今迄無力にて失望せし人種に傳へられた。新支那、新波斯、及び新土耳其は勃興し來り、その内部の發展を進めつゝある。

日本が白禍に對抗し之を征服したる方法は、教訓を與ふること多大である。

十六世紀の中葉、フランシス、ザヴィ及び羅馬加特力の宣教師が日本に渡來したる時は、歓迎されて、彼等の新信仰を傳播するあらゆる機會を興へられた。多數の日本人は六十年間に基督信者になつた、或人は、百萬人も改宗したりと言ふてゐる。而して日本の代表者は羅馬に行き印象深き光景を見、廣大なる大陸征服に關する奇妙なる

話を聞いた。更に又、南北兩歐洲間及び、羅馬加特力とプロテスタント教間の激烈なる軋轢や異端訊問所の事を知つた。

日本の爲政者及び海外旅行者は直ちに、白人の野望と貪婪とを發見し、間もなく白人及びその宗教は避くべき危険物なりと確信した。かくて彼等の採りたる方法は排斥であつた。されば基督教は戦争及び迫害の爲めに湮滅せられて多くの人命を犠牲に供した。凡ての外國人が日本國より放逐されたるのみならず、凡ての日本人の海外旅行も、外國貿易も禁止せられ従つて航海用の三本柱の帆船は破壊せられ、以後建造されざるに至つた。日本人が母國を去るにはその生命を賭してかゝらねばならなかつた。かくて凡ての海外貿易及び支那沿岸地方を劫奪する和寇さへも禁止せられたのである。

斯くの如く二百五十年間、日本は白禍を避けて安全に、全く孤獨の生活をなした。日本の採りたる排外政策は、排外といふ點より云へば、疑ふ可からざる成功で絶對的のものであつた。然し一方に、重大なる損害を蒙らざるを得なかつた。若し聰明敢爲の青年をして世界最善の知識を獲得せしめたならば、日本が各方面に於て得たる所は

幾何であつたであらう。恐らく、自國が世界の競争に立ち後れたことを發見し、過去五十年間非常の苦痛を嘗め、勇氣を鼓舞して、自餘の國々に赴き、且つ自國の獨立のためにあれ程努力する憂目を見ずして濟んだことと思ふ。

一八五三年、日本は、帆に由らずして魔力によりて航海する船舶及び自國よりも遙かに優力なる銃砲を持てる白人が抵抗す可からざる力を以て侵入し來れることを發見し、又、支那が兩度の亞片戦争に於て經驗したる苦痛を見るや、斷然その鎖港政策を廢棄し、白人に學び、白人の勢力の秘訣を知り、白人の文明にして有用眞實なりと自ら認むる所を採用せんと決心したのである。之れ實に日本の過去五十年史の要旨で、その結果は現在全世界が熟知せる所である。

日本は白人及びその文明宗教を恐怖し、輕侮し且つ憎惡して居たけれども、遂に傲慢なる頭を屈して小兒の様になつた。日本は自身の誤謬を認識し、結局、これこそ眞生活法なりと發見するに至つたのである。その効果は不良ではなかつた。之が爲めに精神的には、測知し難き豊富なる新しき賜物を得、列強間にその地位を認めらるゝに至つたのである。

現今の日本は文明の二大潮流の會合點に地位を占めてゐる。而して此兩文明の此所に會合しつゝあるは日本の貢獻に由るのである。日本は全亞細亞に國民的獨立及び白民に對抗する方法を指示してゐる。西洋諸國にも亦、黃禍に對抗する方法を示してはゐないか。

白人は全亞細亞に充滿せる對白惡感情を感知することが鮮い。黃人は、白人が黃人を輕侮すると同じく、衷心より白人を輕侮してゐる。然し、兩者に差異はある。世界の状態を知れる教育ある一般の亞細亞人は、白人に對する此輕侮の情に加ふるに、その專横的態度に對する憤怒を抱いてゐる。彼等は亞細亞各國の地位を知つてゐるのである。

亞細亞は四境全く白人の包圍する所である。而して西洋の思想及び理想が行はるゝに至りて、今や殺兒行爲は禁止せられてある。加之、西洋の個人尊重の念と共に、その衛生學、藥劑學、及び外科術は生命を延期せしむるに偉功を奏してゐる。此結果は既に現はれて、日本の人口は、西洋文明採用以來、二倍に増加してゐるのである。此等の新思想及び理想が、支那及び印度に行はるゝに至らば、衣食を求め支配さるべき人

白人に對する黃人の惡感情

は、如何に其數を加ふるであらうか。かくの如き場合、必要なる食物は何處より來るであらう。亞細亞人は何處に至りて仕事を求むるであらうか。

加之、亞細亞が聰明になるに従つて、國民的人種的自覺及び日本以外の東洋諸國が經驗せる所の支配權喪失に對する憤怒心が漸次勃興しつゝある。支那は如何にせばその全支配權を回復し得るか、膠州、上海、香港及び印度支那を如何にせば回復し得るか。

若し、佛蘭西がスターテン島を所有し、伊太利が、數人の自國民の殺害されたるを口實としてニュー・セルシイを奪取し、獨逸がケーブ・コッドを所有し、又各國がマンハッタン島を分割して外人居留地となし我物として之を支配するとしたなら、米國は満足するであらうか。かゝる場合、米國は領土を劫奪したる此等の諸國民に對して全く友情を維持せんと欲するであらうか。されど、之は支那の實際状態である。教育あり活眼ある支那人の憤怒は、まだ公に現はれずと雖も眞實である。やがて此憤怒の勃發期が來るであらう。

此所説の無根ならざることとは次の事實が證明してゐる。四年前、予が京都帝國大學

に於て比較宗教學講座を擔當せる時、佛教青年會の幹事が來て、印度の或る印度人青年會の幹事より送りたる長き英文の手紙を讀むことを予に依頼した。その手紙の趣意は、白人は弱小の人々の權利を全く無視してその全領を奪取したる事、及び白人は情慾の爲めに亞細亞人の家庭を破滅せしめたる事を述べて、その二三の特別の實例を示し、最後に、白人の此以上の侵略を防止するのみならず、遂には白人を全く亞細亞より驅逐せんが爲めに、全亞細亞は聯合せざるべからざる事を訴へてあつた。

一九一二年より一三年にかけての冬、著名有力なる徳富氏は「白閥」なる新熟語を創つて、その連續せる社説に於て白國民の偉大なる勢力を他人種の脆弱と對照して示した。彼は白人を非難せず、之は生存競争の事實に過ぎず、強者の弱者に對する勝利で、有色人種は弱者なれば蹂躪されるは當然なりと説いた。此社説の要點は、吾等日本人も白人の如く強健有爲となりて世界の支配及び財寶の正當なる所有權を得ざるべからずといふのであつた。

一九一三年九月、東京早稻田大學教授永井氏の「白禍」に關する論文が日本の一雜誌に記載せられ、次いで『ジャパン・アドヴァタイザー』紙上に轉載せられた。之に

も亦、米國、加奈陀、亞弗利加及び亞細亞に於ける黃白人種の各地位が記述せられた。今その結論より數節を抜萃しやう。『現今白人の態度は白人的ではあつても、確かに基督教的に非らず。……白人は西洋に於て東洋人に機會均等を拒絶し乍ら、東洋に於て自ら之を得んことを要求するが如き厚顔なるを得んや。……吾人は基督教徒の假面を冠らずと雖も、他よりせられんと欲する所を他にほんことを信ずるものである。若し一人種が全財寶を壟斷するの權を擅にする時、他のすべての人種はその不公平の待遇を認めて之に反對すること能はざる理何處にあるか。……若し白人種にして眞に、平和を愛し基督教國民の名に相應しからんと欲せば、彼等はその説く所を實行し、永年拒絶せる所の權利を直ちに吾人に返却するであらう。吾人が彼等の市民に對するが如くに、彼等も亦衷心より吾人を彼等の間に迎ふるの雅量に出づるであらう。……されば吾人は白人に對して人種的偏見を去り、同胞的提携をなして公平なる待遇を與へんことを訴ふる者である。若しかくせば、彼等が吾人に同情と公平なる態度を拒絶し乍ら平和と善意を反覆縷説よりも速かに、吾人は彼等の誠實を納得するであらう。仁愛なき言葉や態度は、鳴る銅や響く鉄の如しである。』

一九一三年の夏期中、大坂に於て關西教育講演が開催された。此時雄辯なる印度人ダルマバラ氏が『世界に對する日本の義務』に關して講演をなした。辯士は最後に回教及び基督教の侵略者が、全世界至る所、特に亞細亞に於て企てたる破壊の事を戲曲的に巧妙に述べ、之を通れたるは日本のみ、日本は崇高なるアリヤン文明の擁護者として、黃白人種争闘に際して亞細亞の勢力を指導し得る唯一の有色人種である。『日本人、朝鮮人、蒙古人、支那人、シヤム人、緬甸人及びシンハリース人は、總計八億の人口を有し印度を故郷となす偉大なるアリヤン化せる家族に屬する。此廣大なる亞細亞聯合は、日本の指導の下に、世界史に於て自ら失いたる位地を再び回復することが出来ぬ。……されば日本が之の優越せる状態によつて、亞細亞人種の運命を指導することは全く正當である。』

東西兩人種が共に己の人種及び文明を指すにアリヤンの名を用ゐて相手と區別するのは、面白いことであると同時に暗示のあることである。これは將來を豫言するものではあるまいか。

然し白禍を主張する如上の諸説と對照して、大隈伯が印度に關して論じたりといは

れるものを注意せられよ。『印度は古代に於ては凡ての文明國の先驅者であつた。所がそれが現狀に衰退したる原因は何であるか。印度は自ら之を責らしたのである。印度が退歩したのは、その社會組織の世界的標準に應じない爲めである。非難すべき階級制度、宗教的迷信及びその他種々の原因によりて、印度は世界的競争に堪え得ざるに至つた。抑、一國の盛衰は國民自ら招くもので、外方はその衰頽に關する所はない。羅馬を破滅したるものは北方の蠻族にあらざ羅馬人自身であつた。されば予が予の最も愛する印度の知人に忠告する所は、彼等が英國に對する嫌忌を棄て、自己の缺點を認めて現在世界の要求に應ずる智識及び道德を涵養せんことである。』

加之、菊地男爵は、亞細亞に於ける日本の地位及び之が指導者たらんとする日本の希望に關して次の様に述べてゐる。『米國及び歐洲には、日本の『要求』に關して幾分誤解がある様である。日本は西洋に敵對する東洋の戰士、即ち黃人を指導して白人に敵對するもの、如く想像されてゐる。然し日本はかゝる要求は毫も有しない、日本は自國の固有の文明中價值あるものを保存せんと試みると同時に、西洋文明中、我が文明よりも物質上、知識上、道德上優れりと認むるものはすべて之を採らんと常に力め

て居る。若し此以上に日本の野心がありとせば、それは東西兩洋間の一種の媒介者として働かんとすることである。日本は恐らく兩者に各自を理解せしむるに他の如何なる國よりも貢献し得る所多く、かくて遂には、相互間の無知に基づく此人種的反對をすべて除去し得る多大の利便がある。されば吾人の希望する所は、現在日本の眞の功績を判断するものは、吾人が實證する眞狀によりてなし、決して吾人の皮膚及び我國の狀態より想像したるものに由ることなからんことである。』

白禍に對する亞細亞の提議は既に暗示されたるのみならず、日本は實に自らその方法を發見し、全亞細亞は之を見て従ひ始めたのである。

白人に對する亞細亞の第一反動は恐怖、輕侮及び排斥であつた。印度は反亂を、支那は拳匪暴動を起して白人排斥の遂行を試みた、然し時機を失したのである。殆んど一世紀間、印度支那兩國は、之を無視し輕侮すれば白人の勢力を排斥することを得ると思惟してゐた。所が基督教宣教師、教育家及び醫者は日本にも入國したる様に此二國に入り、その青年を教育し、疾病を救治し、飢饉に悩む者に食物を施し、癩病患者や追放者に同情して、眞基督教の實際の教訓及び精神に關して偉大なる實物教育を施

したのである。

漸次、全東洋は白人の中にも差異あることを認め信ずるに至つた。宣教師は忍耐して善事を爲し、惡人に善を行ひ嫌む者を愛し、迫害及び殉難をも忍び、且つその知識、技術及び驚くべき實力によりて、即ち簡言すれば、人の報酬及び他に見られんことを求めず、献身的生活によりて、不可能事を成就して、甚だしき人種的偏見を信ずべからざる程度に打破したのである。之に由りて全亞細亞は少なくとも基督教は善き宗教で、眞の基督教徒は白人であつても善良なる人々であることを納得するに至つた。今や亞細亞は、白人の凡てが暴力を以て人種的侵略をなすものにあらず、その中の多數は國民の間に親切、公平、眞理の行はれんことを力め、黃人に對する誠信正直なる友なることを知つてゐるのである。

如上の感化は、成功したる日本の模範と西洋諸國に在留したる人々の證明とによりて、西洋に對する亞細亞の歴史的態度を全く一變してしまつた。今や全亞細亞は歐米の膝下に教を乞ひ始めた。その國民生活の建設及び喪失せし主權の回復の爲めに、善良有益なりと彼等の認める限りは、西洋文明を同化せんと希望してゐる。

亞細亞は白人の自然界の征服にあやかり、其權力の源泉を尋ねて、己の文明、財寶の物質的發展と全人民の生活標準の高まらんことを欲してゐる。此手段として又政治上の獨立と權力とを得ん爲めに、軍備を整へ、兵士を訓練し軍艦を建造せんことを計畫してゐる。

短言すれば、亞細亞は西洋を師とし、かくて最も恐るべき危険なりと自ら思惟したるものを最も大なる利潤の淵源となさんと欲してゐるのである。

亞細亞或はその一部が白人に對して侵略的復讐を試みるの計畫、或は競争に於て白人を征服する能力の豫想、(即ち世界戦亂と征服)の如きは亞細亞の何處にも見えな^い。亞細亞の發展の現状に徴すれば、亞細亞は喪失したる領土及び全統治權を恢復して、白人に對して首尾よく己の現状を維持することを得ば大に満足するであらう。これ以上を望むも最も無謀なる夢想ではあるまいが、之以下で満足するは彼等の屈辱であらう。

以上は白禍に關して出来る限り客觀的に、即ち亞細亞人の立場より叙述したのである。白人の暴戾なる有色人種待遇より觀察すれば、亞細亞人が白人の世界的擴張を是

現今の亞細亞は白人の對して侵略的復讐を企てる

優劣自然の勢に依るは、然るに白人の對しては、如何なる人種と雖も、白人の如く發展したならば、同じく世界發見と征服の道に出で、異邦人を同様に待遇したであらう。然し、被征服人種が己の蒙れる待遇方法に對しては、自ら幾分の責任を有することを認めるのは困難である。然し日本が一八五三年より一八九九年の間、一部統治權を喪失したのは、その缺點ある文明と非人道的罪人待遇法や全外國人排斥を承認したる法律とに基因したのである。支那文明も亦、多くの點に於て賞讃に値するけれども、甚だしく他國に遅れてゐる。苟しくも東西兩洋の接觸を見る時には、條約港を定め公平なる治外法權の管理をなすことは止むを得ないことである。日本及び支那は多くの國籍の個人より成る社會を管理するの準備を有して居らなかつた。印度が英國の支配下に屈したは全般的征服計畫の一部遂行ではなかつた。印度に於ける渾沌たる政治狀態及び反撥的階級、民族君主等が到底鞏固なる政府を建設すること能はざりしに由つたのである。若し支那が終に列強間に分割さるゝに至る

ならば、それは實際支那の政治的無能力に由るのであらう。日本の朝鮮併合も亦、同じく朝鮮の政治的腐敗及び無能力に基いたのであつた。されば白禍は全く無法なる侵略のみに由ると認むべきでない。人間の自然征服力が發展するに従つて、世界を發見し人種の接觸を來すことは避く可からざる事であつた。所が異なる言語の爲めに相互的理解は行はれず、種々の社會的風習及び理想は（人間生得の利己的貪婪心と共に）軋轢を生ずるの止むなきに至つた。斯くて、白人の武力的優越は必然に他を征服するに至つたのである。然るに、今や、白黃褐黒色の凡ての人種が平和と進歩の方法を求むべき時機が到來した。こゝに至るには、只相互間の理解、好意の増加及び相互的補助の精神に由るの外はない。先進國は後進國を助け後進國は先進國に學ばねばならぬ。實業の隆盛及び政治上の誠意と勢力が凡ての國に増加しなければならぬ。斯くの如くにしてのみ始めて、如何なる國も嚴乎たる自然の法則の下に、生存し發展することが出来るのである。

今平和の歩を進むべき時
と進歩の方法を求むべき時

第十五章

西洋及び東洋の幻想（其一）

歴史上の波瀾進轉を案ずるに、永い間人類を支配した幻想程驚くべきものは少ない。妖術、毒眼、化物、仙女、惡魔、惡鬼に憑かれること、無數の神々、奇怪な極樂及び地獄——斯くの如き限りなき『固定觀念』は人類を捕へて、現今では愚の骨頂と思はれる様な有ゆる行爲を平氣で演せしめたのである。人間は創成的思想及び想像力を特別に賦與されて居るが爲めに、拘束し雜き主觀を信頼し過ぎ、意識に現はれ來る一切の觀念及び想像を客觀的に確實なるものとなしたのである。

然し、今や解放の時機は到來した。人は空虚なる心を維持すること能はざるに至つた。人心の中にて注意を喚起し、或は行爲を要求するが如き事物に對する知識が充満せざる限り、人心の奥底よりは自己の恐怖、野心、慾望に基づく暗示、想像、推理が生ずるものである。然し、かゝる主觀的に構成したる物は事實に相應せるものでない

永く人類を支配したる幻想は、驚くべきものである

から、幻想の性質を有してゐる。此等は六ヶ敷き知識なく且つ甚だ眞らしく見ゆる爲めに、無数の人々に擴まること速く、一人の信仰は他の信仰となり、かくて大磐石の如く堅固なるもののやうに思はれる。而して此等は不吉なる國民的及び人種的行爲の禍根となつた。

人は今や、的確妥當なる觀察及び之に基づく合理的思想——即ち科學及び哲學の矯正的價値を發見しつゝある。之によりて人は過去の無数の怪物を驅逐し、それだけ己の生存せる世界の知識とその健全なる生活を進むるに至つたのである。

然らば、黃禍及び白禍を生じたる顯著なる幻想は何であるか。

凡ゆる黃禍論の根本的要素は、全亞細亞は白人に復讐をなし現今亞細亞移民に對して閉鎖せる門戸を解放せしむる爲めに、聯合して單一の集團體を組織するであらうといふ假説である。

此假説は亞細亞の諸國民間には、歐洲の諸國民間に於けると同じく、激烈なる相互的反感の行はれてゐることを忘却してゐる。露、英、獨、佛、澳、伊、西の諸國が聯合して一元首の下に戦ふが如きは容易に解すべからざるが如く、訓練教育の足らざる

亞細亞の君主、國民、民族が聯合することも等しく困難である。かゝる汎亞細亞同盟の成立を思惟し得る唯一状態は、全亞細亞が一般に共通の敵を認めたる場合である。若し歐米が、公然全亞の武力的征服を目的とする、或はしか信せらるべき同盟を實際に企てたる曉には、汎亞細亞同盟が恐らく起るであらう。かゝる反感的團體を組織せしめ得る唯一の勢力は、汎アリアン聯合と現在基督教國に於て行はれつゝある排亞演説とによりて起る運動である。

歐米の壓迫的侵略の恐怖なくとも、汎亞細亞同盟は成立すべしと主張するは、亞細亞の實狀を知らざる者のみである。されば、多數の國民が聯合するの止むなきに至るのは、他國民の武力的侵略に對する恐怖ある場合に限るのである。

武力的黃禍に對する白人の恐怖は、印度より日本に至る全東亞諸國は本來平和を愛する人民なる事實を看過してゐる爲である。支那及び印度が永年外人の支配に服従してゐるのは好戰的本能を有せない爲めである。日本のみは一見好戰的に思はれるが、よく理解して見ると本來平和的國民である。最近の日露戰爭は、日本にとつては根本的に防禦戰爭であつた。若し國家の存在が危險に瀕しなかつたならば、日本は戦はな

つたであらう。日本は佛獨或は英以上に戦争を事とするものではない。日本の封建制度が近來まで永續したといふ事は、好戦の結果だと誤解すべきでない。日本自ら過去三百年の歴史を『天下太平』の時代と思惟してゐる。

全東洋は印度より日本に至る迄、數世紀の間、歐洲の同時代に比して甚だしく平和的精神が充滿してゐた。その全東洋が將に亂暴なる侵略的武力主義を發揮して歐米列強諸國の存在をも危ふせんとしてゐるなど云ふことは到底考ふることだも出來ぬ。これは實に西洋の驚くべき幻想ではないか。

加之、今にも亞細亞人の侵入を見んと恐怖する人々は、近代文明の影響によりて變じたる戦争事情を知らぬ人である。匈奴、韃靼人、ゴス人、チュートン人、ノースマン人、及びノルマン人の時代の如く、或は西班牙葡萄牙が中央及び南部亞米利加を風靡したる如き、或は奈翁が歐洲を征服したるが如く、亞細亞人も亦海を越へて殺倒し來り大陸を蹂躪することが出来ることと思つて居る。斯かる論者は吾等が新時代に生存しつゝあることを忘却してゐる。過去五十年間、吾等の生活が余りに激變したから今尙中世的に考ふることも確かに無理もない。特にこれは哲學と神學の方面に於てそ

うである。それ故に黃禍が眞らしく思はれるのも尤もであるが、然し、之は甚だしい幻想である。

現今では、最早や陸海軍が、劫奪する敵國でその衣食を得ることは出來ない。絶えずその本國より供給されねばならぬ。今の武器は巨大複雑なるもので、單に特種の天才的努力によりて成功を維持することは出來ない。匈奴や、韃靼の如く、大陸を二三千或は四千哩に亘つて蹂躪する一大軍隊を組織するの不可能なることは賭易き理である。若し亞細亞人が、往昔の先祖に倣つて西比利亞を経て露西亞及び歐洲に壓倒し來るならば、二三門のマキシム機關砲を以て一舉に壓殺し得るであらう。

海よりの侵略も同様である。加州は、若し日本に攻撃されたる場合に、己の無力なるべきことを戰慄してゐる。ホーマー・リー氏はその著『無知の剛勇』の中に、日本が容易に全太平洋沿岸を占領し得べきことを述べてゐる。アルバート・ジョンソン氏もアラスカは危険に瀕してゐる、日本は之を根據地に利用して加州及び太平洋沿岸諸州を占領するであらうと思つてゐる。然し、近代海戦の實際事情の知識を少しでも有すれば、斯かる恐怖は無根なることか分かるであらう。

黃禍に對する回期的恐怖は幾百萬の亞細亞人が船にて海を越えて壓倒し來ることを想像してゐる。然し、此の多數を輸送するに幾何の船舶を要するか。

英國は絶對的制海權を握り、世界一の商船を自由に左右し乍ら、ブリア人と戦ふ場合に、英國、印度、濠洲より十九萬九千六百五十五人とその必要品及び八萬一千七百五十一頭の馬と驢馬とを輸送するに九ヶ月を要した。これがために三百五十一回の航海を要した。

米國海軍當局者は、海外戦争の場合に要する輸送力を計つて次の様に述べてゐる。

『歩兵九個聯隊、騎兵一個聯隊、砲兵三個大隊、工兵一個大隊及び信號兵一小隊より成る僅かに一個師團の軍團並びにそれに必要な病院、彈藥、供給車を輸送するに、六千五百噸の運送船十隻、五千五百噸の運送船九隻を要す。』

所が此計算に擧げられたる人數は幾人かといへば、僅かに一萬二千五百人である。若し十萬の兵と所要の需要品を輸送するとせば、食糧及び戰鬪用の彈藥を除いても、運送船百五十二隻、總計九十一萬六千噸を要する。此艦隊が海上で一千呎の間隔を以て五隻宛並ぶ時には、幅一哩長さ六哩の縦列となる。夜間或は天氣不良の時には、之

より二三倍の場所を要するのである。

而して此運送船を保護する爲めに、如何に莫大なる弩級戰艦、裝甲巡洋艦、水雷艇及び其他の艦隊を要するであらうか。これは専門家に問はねばならぬ。

而して斯かる艦隊が大平洋を航行して後、敵艦隊の襲來を知り、自國にも弩級戰艦、巡洋艦、水雷艇及び飛行機を有する敵地を攻撃するといふ事は最も無謀なる愚擧で、丁度ロゼストヴエンスキートの有名なる艦隊が日本艦隊に遭遇したると同じ運命に陥るであらう。

今日武力的海外侵略を行ふには、侵略より先づ敵の海上と空中に何等の危険なきことを見定めて、始めて海洋を航行し敵地に上陸することが出来るであらう。

若し亞細亞人が新戰術と現在米國の有するよりも遙かに優りたる武器を發明したる時には、米國侵略も成功するかも知れないが當分は不可能である。現在の状態でその可能を信ずるは幻想である。黃禍恐怖論の案外に廣く行はれ、容易に消滅せざること考ふれば、今尙如何に廣く中世的戰觀が存してゐるか、察せられる。

黄禍的幻想の著しき一例は、キャプテン・ホブソン氏とホトマ・リー兩氏の日本人侵略に關する幻想である。

日本海軍は恐らくホノルルを奪取し、米國艦隊を絶滅したに後(一)桑港、シアトル及びロスアンゼルスに砲火を注ぐであらう。然し以上は無要塞の都市であるから、日本は必らず非戦闘員に關する近代戦争法を遵守するであらう。

日本は米國の弩級艦及び飛行船を全太平洋より掃蕩したる後に非らざれば、陸軍輸送を敢行することは出来ない。所が日本の輸送力は幾何であるか。日本の海洋輸送に用ゐる運送船は、五千噸以上が僅かに三十二隻、五百乃至二千噸が二百六十九隻、二千乃至五千噸が百七十六隻である。されば恐らく、日本の海洋輸送力は、一回航行で日本より米國に僅か一個師團を送るにも足らないであらう。而して桑港に達するには四週乃至六週間以上を要するのである。

然し、心理的立場より觀れば、日本人の侵略は更に一層首肯し得ない。

日本の目的は何であるか、米國に對して亞細亞人の移住と、日本人の市民權を強請する爲めであるか。これによりて日本の利する所は何であるか。日本人の一部小數は

利するかも知れないが、然し國民の負債は莫大に増加し戦争税は更に一層苛重に課せらるゝであらう。加之、日本は自國の強壯進取の青年を多數外國に移住せしむることを欲しない、何となれば、彼等は自國の發展と防禦に必要である。

然らば、日本は、太平洋沿岸を占領し、農業鑛業上の廣大なる富源を獲得せんことを欲するか。若し往昔の如く印度人のみ此地方に住居してゐるならば、かゝる動機も無理ではない。然し今は大都市と數百萬の有福有勢なる人口がある。之を獲得するには長年月の戦争と莫大の費用を要する。日本にとりては臺灣を服従せしむることも最も困難なる事業で、獲得後殆んど二十年を経たる今日、尙完うされないものである。かゝる事情を考察すれば領土獲得の爲めに實際米國と開戦することは出来ない。

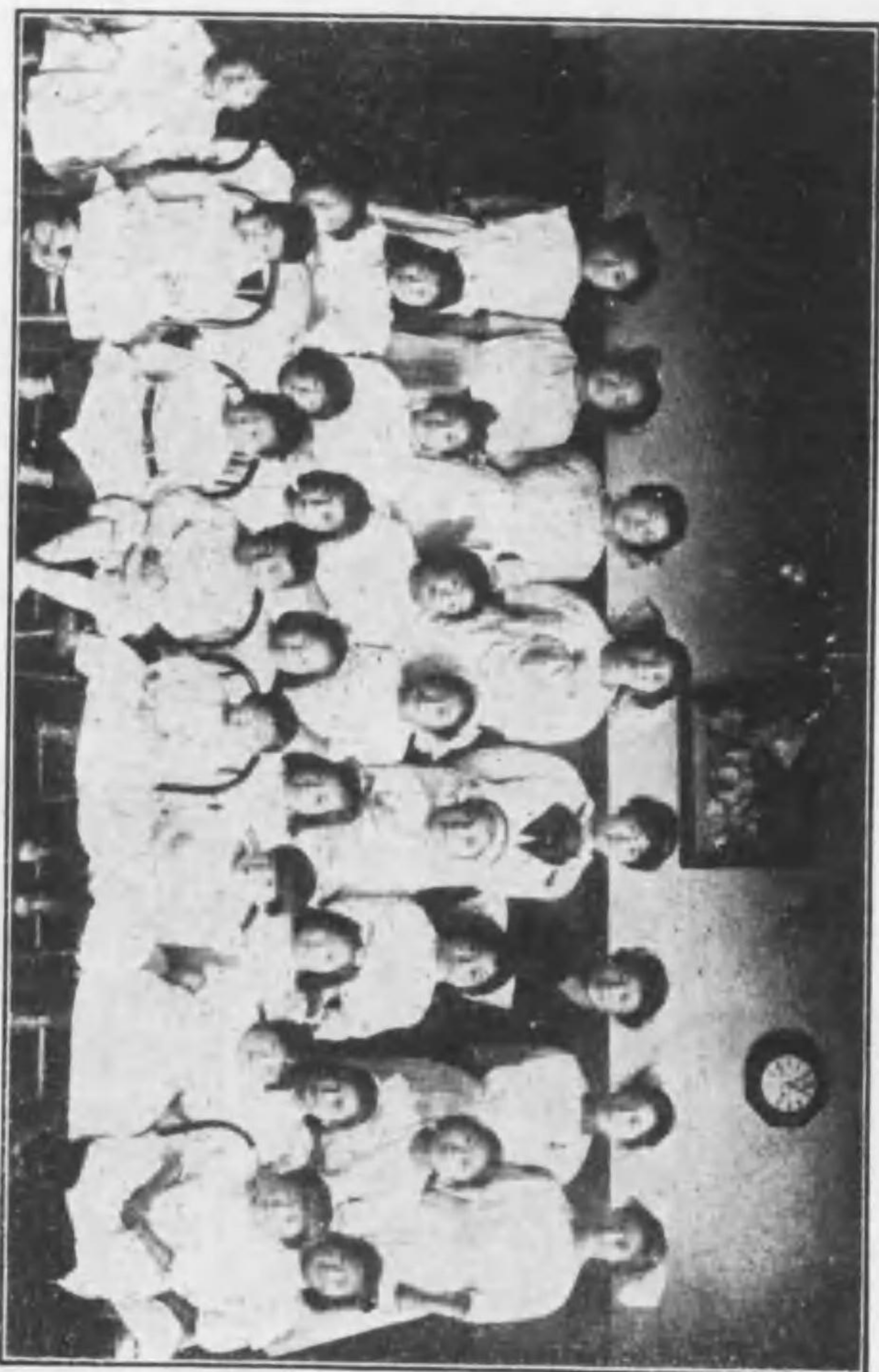
日本が日米戦争によりて蒙むる損失は、戦争の實費のみならず通常貿易の利益も失ふのである。米國は日本にとりての華客國である。日本の全實業制度と數十萬——否數百萬の人民の繁昌は、日米商業關係に由つてゐる。合衆國と戦端を開いたら、直ちに全實業は萎微し、全經濟組織は恐慌を來し、多數の人民は飢餓に瀕するに至るであらう。

加之、日本がかゝる廣大なる企圖を先づ遂行する爲めには、戦争に要する材料購入費に數億或は數十億弗以上の負債をしなければならぬ。何となれば日米戦争は最近の日露戦争以上に莫大なる経費を要する。日本に誰が金を貸すか。以前は特別の理由によつて英國と米國とより借ることが出来た。此度は何處が日本を助けて呉れるか。英國か、露西亞か、獨逸か、佛蘭西か。されば經濟的立場のみから觀ても、**ホブソンの幻想は夢よりも果敢ないものである。**

更に又、露西亞が日本の背後に在る。日米開戦の場合露西亞は曩に日本の興へた損失を清算し、南滿洲、旅順及び朝鮮を取り返へすことを躊躇するであらうか。

否、アラスカ、加州、**ホノル**、及び比列賓群島さへも完く安全である。一哩の鐵道も一要塞も要せない。**ホノル**、の防禦も無用である。かゝる地方は合衆國との有機的關係によりて、全く眞の安全を保つことが出来る。全米國民は彼等の背後に起ち、米國々旗は彼等を保護する。

一方日本には米國の好誼が必要である。日本人の加州移住の利益、米國市民權獲得の欲望、更に領土擴張の必要があつても、恐らく日本は同時に米露兩國を相手として



童兒人木日の塾家トメヤソメ港桑
るあで兒孤は數多てしに人木日半がみの子女の人一き近に央中

戦端を開くを欲せぬであらう。

黄禍的幻想の假定する所に由れば、亞細亞は、其の人口増加して生活困難になり、一方白人種の領土に比較的餘裕ある事を知りたる曉には、白人の排斥城壁を破壊する爲めに恐るべき武力的遠征隊を組織するであらうと云ふのである。

種々考察すれば、斯る假定は信ずることは出来ない。今迄諸國民は自國の勞動階級の移住権を得んが爲めに戦ふた事はない、將來に於ても然るべき事を斷言することが出来る。寧ろ勞働者を自國に留まらしむる事を欲しゐる。國民は統治權、名譽、領土、及び自國防衛の爲めには戦ふ。されど單に、市民に國籍移轉の機會を與ふる爲めに海外戦争を起すとは信ずることが出来ない。劫奪を事としたる勾奴繩組は國民的特權の爲めに戦ふた軍隊でなく、己のすべての物を携へて、生活すべき新領土を求めたる移民の群であつた。吾等は今日亞細亞の遊牧移住民が有力なる兵力を以て、米國、濠洲、亞弗利加、或はニージランドに侵入し來ることを信ずることは出来ない。世界の狀態が之を許さないものである。現代に於ては實に大なる平和的移住は出来るけれども多數人民の武力的移住は最早や不可能となつた。

加之、此假定には、亞細亞人口は無限に増加し、従つて財力の豊富を來たし、食物の供給なしに戦ひ得るに至るのであらうといふ事を暗示してゐる。然し此暗示は明かに誤謬である。若し食物の供給及ばざる程人口増加したる時には、常に飢饉と疾病に苦しみ、肉體上にも經濟上にも戦争に堪へ得ざるに至るのである。

更に又、亞細亞一般に、生活標準が昂騰し、西洋の科學が廣く採用さるゝに至る場合には、西洋の例に見る如く亞細亞の過剰なる人口が減ずるであらう。されば亞細亞移民が陸海軍の征服によりて殺到し來るべしといふ幻覺は、多くの虚偽の假定に基づいてゐるのである。

第十六章

西洋及び東洋の幻想 (其二)

黄禍的
幻想の
他の
幻想

黄禍的幻想は、亞細亞は直ちに基督教國の凡ゆる工業的機械的の熟練を習得し、それによつて白人を破滅するてあらうと思ふてゐる。此想像は重要な點を認めて居らなう。

第一に歐米は今工業的發展の首途にあるに過ぎない。吾等が現今爲してゐることを亞細亞が骨折つて學んでゐる間に、吾等は駭々として新技能に進歩しつゝあるであらう。白人の腦髓は既にその能力の頂上に達したか、西洋文明はこれ以上進歩しないか。否、反つて、人間が自然の秘密と力とを支配し始めたばかりではないか。而して白人種は他の凡ての人類よりも數十年丈け進歩してゐるではないか。工業的方面に於て西洋が指導權を失ふが如き危險が少しでもあらうか。

若し眞に亞細亞人が吾等の特色を壟斷し、自然力の奥底を開拓し、吾等以上に速か

に且つ有功に之を利用し得るならば、吾等は亞細亞の優越を認め、早晚之に服従せざるを得ない。然し白人否チユートン人の優越性の眞の基礎は、文明の器械にあらず、寧ろ器械を發明する腦力と之を利用する社會的團體を組織したる道德的品性にある。銃砲やその背後の人でなく、鐵砲や凡ゆる器具及び文明組織を作りたる人こそ眞に尊いものである。

然し亞細亞が西洋文明を習得するにも普通の想像以上に困難がある。すべて西洋の美術工業は如何なるものでも、特別の熟練を経たる職工の力によるもので、その『手際』は頭梁から職工へ、人から人へと個人的の訓練を傳へたるものである。文明の本質はその器具にあらず、器具を製作使用する人の特種的腦力及び精神にあるのである。

或文明人が他の文明を習得するに當つて、全く認められない甚だしき困難があるのは之が爲めである。小供は岸に立つて他の小供の泳ぐのを見てゐるばかりで遊泳術を學ぶことは出来ない。誰でも時計の動くのを見てゐる許りで、よい時計の製造法を學ぶことは出来ない。現今日本は此事實を経験して甚だ失望してゐる。日本は多くの方面に於て獲得したる所が多い。然し黃禍臆病者の想像するよりも遙かに鮮い。日本は

凡ての製造品を摸倣した、又勞銀の低廉に由りて西洋の實業を凌駕せんと豫期してゐた。然し日本は之を試みて失敗した。吾等の熟練したる職工の腦や腕に潜んでゐる『手際』は容易に習得することは出来ない。亞細亞人は西洋の機械を手に入れ器物を模倣することは出来ても、此等の物品には品位がない。日本人自身も此事を幾度も言ふてゐる。低廉なる亞細亞人の勞働は、之を西洋文明に應用したる時には効力なき爲めに、實際高價になる。

此原理は失はれたる技術に照らしてよく知ることが出来る。日本に於ては刀劍鍛冶は有名なる家の世襲であつた。所が此等の家の滅亡と共にその技術も滅びてしまつた。刀劍もその製造法の記録も今残つてゐる、然しその秘訣は失はれてしまつた。

基督教國に於て若しすべての時計製造人及び時計の見本が急に全く無くなつたとし、ても、専門的熟練を新たに習得した新製造人が現在容易に製造されてゐる様な物を造るのに幾年かゝるであらうか。

以上述べたのは、亞細亞人が西洋文明を習得することは黃禍的幻想の想像する様に容易に迅速に行はるゝものでないことを示す爲めである。亞細亞人が西洋文明を習得

すればする程益々基督教國の恐るべき憂患となるものではあるまい。

黄禍的幻想は白人の優勢は戦争によりて得られた而して之によりて維持さるべしと想像してゐる。此誤謬の一面は既に論じた。要之白人が全世界の指導權を過去に於て把持し、又未來にも之も維持すべしと思はるゝのは、その發明的頭腦とその發明品を使用する道徳的社會的能力によるのである。白人の文明の根本的特質はその物質的機械的方面ではない、此方面は最も顯著ではあるが、寧ろその社會的精神的要素にある。白人の發明的腦力は機械的方面に於けると同じく精神的方面にも有力であつた。西洋近代の社會的機械は、白人の指導權の永續を保證するに甚だ有力なるもので、従つて他人種の習得を更に困難ならしむるものである。

然し更に他の方面を注意しなければならぬ。白人は旅行、移民、生産、發明並びに商業方面の驚くべき活動家で、此等の或る方面に敏捷であつた爲めに他人種と戦を交へた事がある。而して最上の武器を發明してゐた爲めに戦争に打勝つことが出来た。然し、今その指導權を維持してゐるのは、白人が比較的實業經濟上に有力なる爲めである。戦争は過去及び現在に於て、白人の世界的成功の僅か一小部分に過ぎない。

人種間の最後の争闘は經濟上實業上であらう。白人が軍備を擴張し不生産的企圖を好めば好む程自滅に近づくであらう。若し各基督教國がその陸海軍を廢し、現在軍事的目的の爲めに費消せる財力と腦力を以て、此後三十年間その人民の經濟的實業的教育の爲めに盡力するならば、基督教國の發展と繁榮は駭々として進み、零落せる亞細亞との競争に對する恐怖は全く消滅するに至るであらう。

更に、經濟的競争よりの黄禍運動も亦謬つてゐる。その明言する所に由れば、亞細亞は勞銀低廉の爲めに西洋の凡ての製造品を西洋諸國よりも遙かに廉價に生産することが出来る、従つて歐米は亞細亞より購入するとも先方に輸出するものを有せざるに至る、かくて西洋諸國の勞働社會は職業を失ひ實業は全く破滅するであらう。

然し此議論は主要なる經濟上の謬想に基因してゐる。成程亞細亞はやがて西洋よりも廉價に種々の製造品を生産し、従つて西洋諸國は自ら引續き製造するよりも寧ろ亞細亞より購入するに至るであらう。確かに之は困難を生ずること改革の必要がある。併し忘るべからざることは、西洋は、支那が直接間接に西洋より購入するに非ざれば、決して支那より購買し得るものでないといふ事である。一體國際商業は相互間に

交易の行はるゝ時にのみ繁榮するもので、結局相互に利益を齎らさねばならぬ。支那が西洋に賣却し得るのは、彼が西洋より直接間接に購入したる範圍内に於てである。換言すれば相互に利益ある様に各種の實業を各自が改革したる時に始めて商業は行はるゝもので、東西何れか一方を破滅せしむる様にしては駄目である。其上かゝる變化は甚だしく徐々に起るものである。

世界の各地方、各國の各部分はその世界的經濟組織の中に正常なる地位を占め、各自の狀態位置に最も適當せる仕事を有し、物品を産して世界生活にその長所を貢獻するに至るであらう。

されば歐亞の實業的競争は西洋の破滅にあらず、寧ろ一般に利益を齎らすであらう。勿論經濟關係上の改革期は騷亂動搖の時機で、多數の個人特に勞働者間に困難を來たすものである。機械の應用がかゝる改革の動機となり従つてかゝる苦痛、困窮、進歩の原因となることは世の知る所である。然し來らんとする改革は西洋のみの困難と思つてはならぬ。日本がその生活と組織とを世界の現狀に適應せんと改革するに當つて如何に辛抱してゐるかは、多くの西洋人の熟知しない所である。支那も現今同じ道を辿

り始めてゐる。西洋が速かに全世界的生活に適應し始め、徐々に改革を行ふならば變化の動搖と進歩の苦痛とを減ずるであらう。

亞細亞人に關する幻想の中に獨斷的非同化説がある。日本人に關する此幻想については本書の前章に於て十分考察したから、爰では簡短に述べよう。實驗に徴すれば、亞細亞人は生來外界に順應しない性質と品格とを有して居ると言はれてゐる。然し所謂此實驗は米國人が憎惡せる米國在留の日本人と支那人の群集に關するもので、彼等に對する待遇は、その同化を全く阻害してゐる。歐洲人でもこれと同じ狀態にあらば同化しないであらう。

提督マハン氏は埃太利帝國と佛領加奈陀人と南アブリア人を引例として自説を辯護してゐる。然し此等の場合に於て氏は、古代の殆んど凡ての國に於けると同じく、甲人種が乙人種を支配する様な政治制度であつて、従つて反對人種の不穩なる野望となり、怨恨憤怒の念が潜在してゐることを忘れてゐる。然しかゝる狀態は同化を確かに阻害するものである。若し凡ゆる個人にその人種の如何を問はず全くその能力によりて、教育上政治上の機會を均等に與へるならば、若し如上の諸國で共通の言語を使用

するに至るならば、此等の諸國に於ても尙社會的の同化は漸次實現されるであらう。若し亞細亞人の多數が渡米を許可されてゐ乍ら、而かも差別的法律や社會的隔離によつて自國語や人種的感情を維持する團體生活を強制され、且又投票權は與へられず、政治上に於て服従して卑劣なる政治家の鬪弄物とされるならば、マハン氏の豫想する様な弊害が確かに起るであらう。然し本書の第十八章に提議せるが如き條件を以て彼等の入國と生活を許すならば、斯かる弊害は生じないと思ふ。社會的の同化は社交及び政治的條件の問題であつて人種的問題ではない。米國に於て完全なる民主主義が不斷に實行されるならば、人種の同化に絶好の状態となるであらう。

されば亞細亞人非同化説は亞細亞人の同化を妨害し、従つて黃白兩人種間の正常なる關係と相互接近とを阻止する幻想の一つである。

銃器、機械製造の四大強國が聯合すれば、自ら萬國平和と軍備及びその費用の節減を來すべしといふ論は自明の理ではない。熱心に明言されてゐる通り、若し亞細亞が歐洲聯合よりも遙かに有勢なる軍艦兵卒を整ふることを得るならば、四國聯合が如何にしてその目的を達すべきか明かでない。

東洋の諸國に對する四國同盟の理想は萬國平和の實現を以てする

反之、ゲルマバラ氏の言ふ如く、西洋汎アリヤン同盟運動は確かに日本の指導の下に東洋汎アリヤン同盟を實現する導火線となること明かではないか。若し亞細亞が、亞細亞各國を隔離して破碎するの意嚮と能力とを有する強敵が將に襲來せんとするの恐怖を抱いたならば、多くの相軋せる亞細亞人民が有力なる聯合を組織するに至るであらう。西洋汎アリヤン同盟の實現は、亞細亞のかゝる恐怖と之に伴ふ東洋同盟を生ずる有力なる理由となるであらう。

加之、西洋汎アリヤン同盟が實現したる時には、西洋は自らその實現を是認せんと力むるであらう。その時には西洋は平和の準備として、亞細亞は強大なる軍備を維持し大兵を募集訓練すべからずと主張することは確である。換言すれば西洋は武力によりて東洋の發展を抑壓せんと試みるであらう。

然し、之が爲めに激烈なる人種間の軋轢を醸し、その結果は自ら防止せんとするた世界の人種戰爭を惹起するの止むなきに至るであらう。

されば、人種的優越を目的とする西洋或は東洋の汎アリヤン同盟は兩方の惡意と恐怖を刺戟し萬國平和よりも寧ろ萬國戰爭の因となり易いであらう。

議員ジョンソン及び同スミス氏が四國同盟提案の爲めに主張したる所は一見真らしきも實は全く謬想である。平和なる地方が實現され又現存せるは該地方に於て起らんとする凡ての地方的反亂を壓抑し得る武力の發展のみに由るとは彼等の主張する所である。之は眞であるか。例へば米國の平和は結局その有力なる軍隊の力に由るのであるか。否寧ろ人民が政府の方法、主義、精神に賛成する爲めではないか。これは又平和の行はれてゐる凡ての國に於ても同様ではないか。

然し、此主張は他の點に於ても亦誤つてゐる。その主張に由れば、四大基督教國同盟は萬國平和を強制することが出來るといふてゐる。之は明かに論理の誤謬である。此主張は始め單一の中心的武力の支配する領土内のみに平和を齎らすことが出來ると言ひ、今又、その領土以外にも平和を保證することが出來ると斷言するのである！前の主張でかゝる結論を得る筈はない。もし然らば、四國同盟は戰爭を開始する各國を併合して平和の強制されて得る地方に加へるといふ事になる！

然らば黃白人種戰爭を避くる爲めに、此四國同盟は、全亞細亞を併合して之を平和地域内に加へねばならぬ。かくなれば此理論は正しい。所がかゝる計算で、狂熱的

亞細亞人の
抱ける
白禍的
幻想

主張者の斷言する如く、西洋汎アリヤン同盟の軍備は節減を來すであらうか。却つて反對ではあるまいか。

亞細亞人も亦白禍に關する幻想を無論抱いてゐる。彼等は白禍が漸次甚だしくなりつゝあると思惟してゐる。亞細亞人は周圍に排斥城壁が築かれ全白人國に於ける反對が増加しつゝあることを認めてゐる。加之、如何に彼等の地位の憐むべく、又白人の勢力と文明の驚くべき發展の前には、彼等は如何にも無力なるを痛切に感じてゐる。凡てかゝる點に於て亞細亞人は自然と白禍の甚だしくなりつゝあることを認めてゐる。

然し亞細亞人は西洋に以前と異なる主要なる勢力も働きつゝあることを容易に認めることが出來ない。實際、白禍の最も激烈なる時代は過ぎた。世界の新状態が領土獲得及び慘忍なる侵略を大に防止せんとするのみならず、基督教國自身に於ても、商業界、心靈界に於て將來に貢獻する所偉大なるべき勢力が働いてゐるのである。

弱き人民に對する公明正大なる精神は漸次増加しつゝある。されば白人がその移住したる國の土着人に對する待遇は大に矯正されてゐる。米國は未だ勿論罪なきに非ら

ざるも、すべての點に於て印度人、黒奴、布哇人及び比利賓人に對する態度はその國民史に立派なる頁を加へつゝある。英國の政治も亦、決して罪なきにあらざるも（實際重大なる多くの罪があるけれども）、尙一般に賞讃を値する點が多い。而して英國の政策は漸次土着人種の權利と利益とを重要視する様になりつゝある。印度及び埃及に對する政策は、正當に誇り得べき好例である。白人が黄金の爲めにメキシコ及びペルーに於て行ひたるが如き、亂暴なる殺戮的侵略は基督教國の近代の輿論では許されない。コンゴに於ける白耳義人の慘忍や、南亞弗利加に於ける英國護謨會社の同様な行爲は基督教國の良心を刺戟した。かゝる行動は最早公然に行ふことは出来ないのである。國際商業は漸次國民人種を善良なる政治關係に導きつゝある。白人は正當なる商業は劫奪的遠征よりも有利なることを知り始めた。抑々商業には變動なき政治状態と比較的文明の進歩せる人民とか必要である。野蠻人に對しても、其道德、教育及び政治の發展の爲め盡力するのが、彼等より商工業上の利益を得る最良方法であるといふことが發見された。されば白人政府は、此點を専心考慮してゐるから土地占領の罪惡は減じてゐる。英米のみならず獨佛も亦此原理を知り始めてゐる。

近代平和運動

近來基督教國は支那、印度、土耳其の災難に罹れる場合に、再三金員の寄附やその他の補助を以て、その衷心の好意を示した。かゝる行爲は——以前の國際間には見ることの出来ない——白人の進歩とその不人情の減退とを證してゐる。

近代平和運動は之と同じ使命を宣言してゐる。勿論此の運動の求むる所は第一に歐洲諸國間の平和であるが、その文書を見ると全世界一般に公正と好意及び弱き國民の權利の維持されんことを熱心に宣言し盡力してゐる。平和擁護者は人種的優越を求むるに非らず、全人種國際間の公正と親睦とを求めてゐるのである。此全運動は大に人種的侵略を抑壓し、白禍を減じてゐる。此主義の爲めに個人として最大の寄附をなしたのはカーネギー氏の千萬弗の平和基金である、その他此が爲めに年々莫大の金額を消費し、世界的名士の多數が此運動の發展の爲めに時と思想とを捧げつゝある。

基督教國の外國傳道事業は慥かに人種的好意の最も主要なる一運動である。無知、無同情の人々は此運動を一種の改宗の野心、宗派的傲慢、宗教的狂熱と見做すかも知れない。非基督教的宗教の立場よりすれば、基督教傳道は實に白禍中の有力なる一要素と思はれるであらう。何は兎もあれ、之は白國民の人種的好意の發表で、全然利害

基督教の外國傳道事業

を離れた動機によりて他人種に基督教國文明の精華を與へんと力むるものである。宣教師は地球の凡ゆる場所に於て、政治的商業的白禍に反抗する大勢力である。凡ての國に於て宣教師は有色人種の友となりて、白人の商人と政治家の貪婪と侵略とを防禦したのである。

新教の宣教師の數は一萬六千を超へ、之に對する寄附は一九一三年には約二千五百萬弗に達した。之が有色人種の方へ行くのである。之によりて此運動の勢力を知ることが出來やう。

加之、傳道事業は宣教師の行く國の民族と人民の長所を自國の白人に紹介する、之によりて同情的理解の最も大切なる媒介となる。傳道事業は近代に於ける人種解釋、人種調和の偉大なる勢力である。

然し白禍は他の理由によりても漸次減退してゐる。前述の如く亞細亞人——特に日本人——は、白人は單に避くべき危險物にあらず、恐らく師と仰ぐべきものなることを知つて來た。白人の智識を習得し、その文明の要素を採用すれば多くの利益がある。生活は豊富になり新方面の發展を期することが出来る。かくして恐怖されたる白禍は

止み危險物の中より豊富なる賜物が得られる。日本は此教訓をよく學んだ、支那も同じ道を進んでゐる。

如上の種々なる方面を考案して見れば白人は實際經過しつゝある。之を否定する亞細亞人は幻想を有するのみならず、此の幻想の爲めに弊害を助長するものである。白人を輕蔑し之に學ぶことを拒絶すれば相互間の接近と改革は阻止せられる。然し、黄白兩禍を變じて偉大なる利益を得しむる秘訣は此兩者の接近と改良とにあるのである。

第十七章

眞の黃禍とは何ぞ

然らば黃禍は毫もないか。若し前述の主張が妥當であるならば、米國內に於ける亞細亞人待遇法若しくば之が排斥に關して、如何なる手段を採るも何の變化もないではあるまいか。

確かに東西の接觸には危険がある。米國の態度と待遇の如何は彼我兩者に甚だしき變化を生ずる。極端なる排亞政策はヒステリ症的の時事批評家及び政治家の豫想するが如き形式を以て現はれないとしても、加州及び全合衆國に損害を蒙らすことに相違はないであらう。

惡意、輕侮、不公平、殘忍はそれ自身重大なる邪惡である。かゝる精神に憑かれたる人の人格は全く賤むべきである。所が極端なる排亞政策は此精神を維持するのみならず、太平洋の彼此兩岸に之を激烈ならしめ、爲めに東西兩人種を隔離し相互の接近

極端なる
排亞政策

と改革とを阻害するであらう。

最近の『ヴァンクーパー・サターデイ・サンセット』紙は亞細亞人に對する多數の人々の憎惡を傳へ、之に關聯する弊害をよく説明してゐる。その中の『アリヤン』とはヴァンクーパーで發行される月刊雜誌ならんと思はるゝが、『サーセット』紙の社説は左の文を掲示した。之には記者の品性がよく曝露されてゐる。『アリヤン』誌の表紙は人間哲學の同胞主義を以て蔽はれ、「神は凡ての國民を地球の表面に住む様に同じ血統で造つた」とか其他之に類した種々の記事があつた。成程それでも差岡はない、然し吾等には褐色人を兄弟とするを欲しない……、印度土人が我が領土内に生れやうが、生れまいが吾等の關せざる所で、若し彼等が酸化作用によりて白人に變化し得やうと、それは何んでもない。然し彼等は矢張り阿諛僞善を事とする東洋人である。東洋人は白人と毫も調子が一致しない。印度土人を當地に入國せしむるは……自然の秩序を濫すものである。』

これに對する『アリヤン』誌の記者の答は『印度の内外にある印度土人は確かに、最後にして最善なる西洋の雄健なる筆致にて表はされたる此等の丁寧なる文章に對し

ては感謝と慰安とを感ずるであらう』といふのであつた。確かに『サンセット』紙の發表したるが如き精神鼓吹は大に悲しむべき事である。然し之は無知、不調和、誤解に基づけるものにして、これこそ眞個の黃禍の一面である。

眞個の黃禍

凡ての白人の國に、絶えず排亞的精神が主張されるれば必ず之に應ずる精神が全亞細亞に横溢することになる。かくて東西兩洋は自ら益々相對抗するに至り、その結果、一方は他方の惡意と陰謀と不意の武力的侵略を猜疑して常に恐怖するに至り、兩者共に強大なる防禦力を維持する必要を感じ、何れか一方が軍備を擴張すれば他方も之れに應せざるべからざるに至るであらう。東西兩文明の富は、絶えず擴張し行く軍備の爲めに浪費せられ、兩文明の經濟的發展と一般的繁榮は計るべからざる而かも無益なる損害を蒙るに至るであらう。

加之、憎惡と猜疑の念増加し且つ戰闘準備の爲めに安全なることを知らば、必らず惡意の勃發を隨時見るに至るであらう。人種的暴徒は、己の範圍内に於ける惡むべき異人種の小團體を容易に一掃し去るであらう。白人に對する亞細亞人の非難は直ちに拳匪事件の如き暴動となりて現はれ、而かも白人に對抗し得る武器と熟練とを有する

を以て、「五列強」の膺懲的遠征隊と雖も如何とも爲ること能はざるであらう。

白人がその勢力範圍内にある亞細亞人に亂暴なる復讐を爲すことは決して不可能とは云はれない。何となれば白人の暴徒が現在に於ても無法なる黒奴待遇に於て其精神と罪過とが現はれてゐるからである。若し相互間に復讐心が發したる曉には、その結果の如何なるものなるかを誰か豫言し得るものがあるか。歐洲の亞細亞侵略と全征服は前述の如く不可能である、亞細亞の歐米侵略も亦同様である。何となれば、侵略軍は各自國を根據地とせざるべからざる爲である。然し境界に於ける陸海の争闘は可能で恐らく避くべからざるものであらう。嗚呼相互間の無知と恐怖はいつまでも猜疑と敵意を生じ、一方猜疑と敵意は益々無知と恐怖とを増加する、かゝる状態の結果は實に測知し難き所である。

加之、兩者に黃白人に對する恐怖が増加すれば、無數の有力強壯なる人が生産的事業に赴くを禁ずるの歎むなきに至るであらう、——之は殆んど測るべからざる經濟上の損害である。米國も亦、現今の歐洲及び日本の如く徵兵制度が必要となる。然しこれは實際の侵略的危險の爲めにあらず、寧ろ黃白人に關する幻想の爲めである。

東西が交戦状態となれば商業は發展せず絶対に中止となる。然し國民の幸福に商業の主要なることは無論である。商業盛なれば価格は廉價で、生産國消費國兩國民共に利益が多い。賣買を阻害する事は萬事損害となるのである。

加之、此損害は資本家のみならず労働者の蒙ること更に甚だしい。されば労働者は直接に東西間の好意の維持及び國際商業の發展に深く留意しなければならぬ。獨、佛、英、の労働者及び社會主義者は此等の國民間に有力なる平和の運動を起し始めてゐる。されば、東西間の敵意、恐怖、及び猜疑は文明の二大潮流間の繁榮有利なる商業を阻害し、之も亦眞個の黃禍の一面となるのである。

米國の共和主義はその強大なる常備兵の設置と維持とを許さない。若し黃人侵略の恐怖の爲めに之を必要とするに至るならば米國共和國の組織そのものが危険となるであらう。羅馬共和國は兵權を握れる人の外國征服の野心の爲めに顛覆した。數百萬の兵隊を指揮する野心ある米國の將軍が文官の大統領の支配を受くるであらうか。軍隊は此際劍を抜かずに居れやうか。

而して定期大統領選舉には名望ある將軍が有力なる候補者となり、若し選舉に敗北

米國の共和主義は強大なる常備兵の設置と維持とを許さない

したる場合には、武力をその原動力とせる軍隊は投票數に服せず劍戟に訴へないであらうか。

黃禍的幻想は共和主義の組織そのものを動搖する眞個の危険が陰に潜んでゐる

黃禍的幻想は大軍備を設置せざるを得ず、従つてそれには斯くの如く米國の誇りとせる共和主義の組織そのものを動搖する眞個の危険が陰に潜んでゐる。

東洋は西洋を必要とし、西洋は東洋を必要とする。此補助的兩文明は相互に貢獻すべき多くの物を有してゐる。今や過去永年の孤立分離したる進化の所産を相互に交換して兩者の利益を計らねばならぬ。然し、かゝる交換の行はるゝは相互間に好意と習得を喜ぶの精神ある場合に限らる。相互に輕侮的態度存せば、評價と獲得に必要な識見は絶対に阻害せらるゝのである。一方に必要な文明の精隨はその物質方面ではない。此方面は精神的憎惡ある場合にも尙容易に交換することが出来る。然し眞の精隨は精神的方面、即ち美術、文學、哲學、道德、宗教にある。之を評價するには、時間と平靜なる精神と寛大なる心情と相互的好意が大切である。頭腦と心情の産んだ最上の賜は、相互間に同情、尊敬、好意の念が缺除せる場合に授受することは出来ないのである。東洋とその文明を輕侮する人々は、西洋は東洋に學ぶべきものありと余が

東西文明の補助的交換

文明の精隨

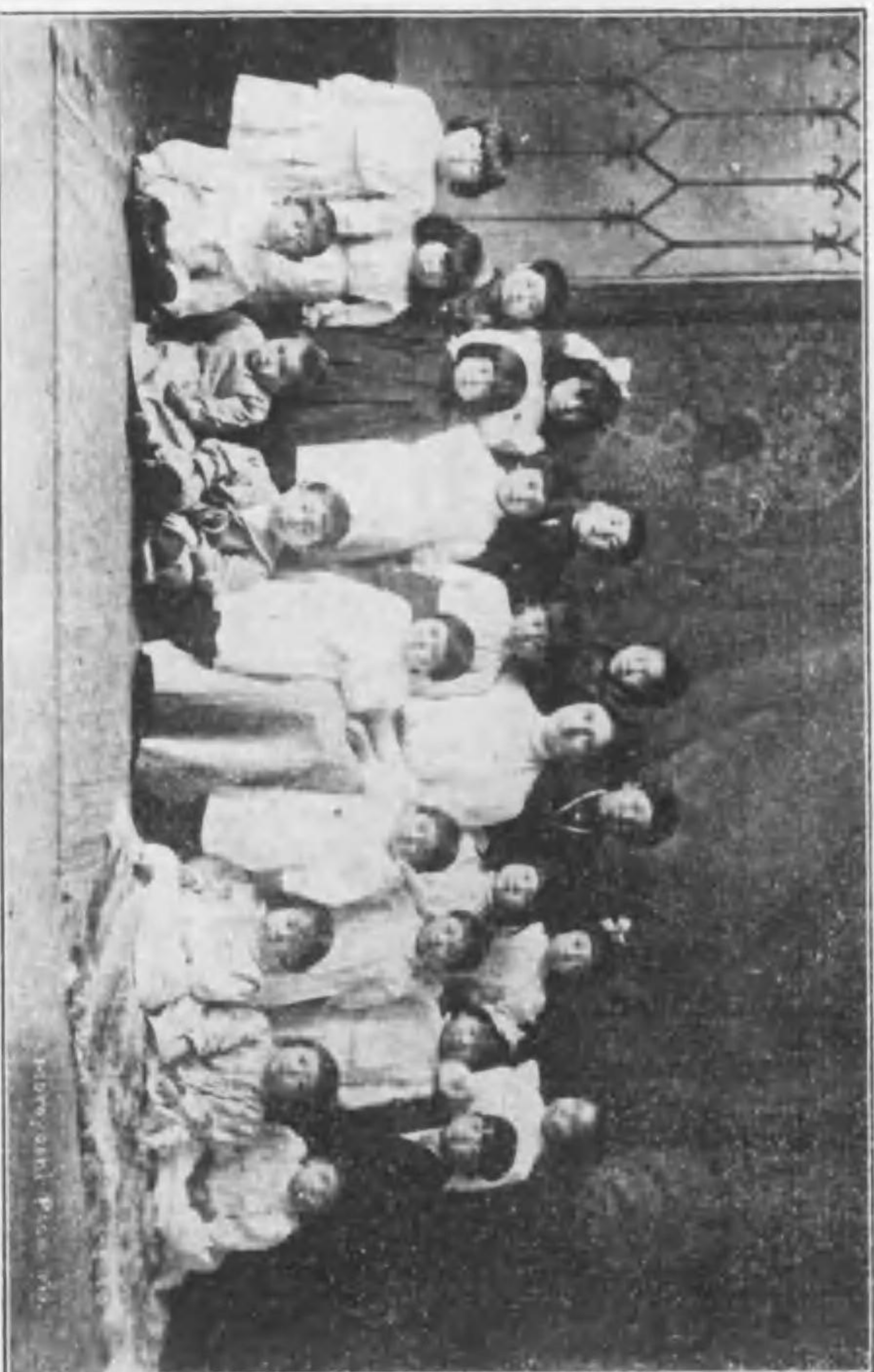
反覆主張するに一驚を喫するであらう。然し之は事實である。無知と憎惡を増加するが如き政策は、必らず兩者に重大なる損害を生ず。

東洋より歸國する旅行者の多數は東洋文明の本質に關して深き印象を受けて來る。一般に西洋人は亞細亞の内的生活、歴史、一般人民の文化及び識者の高邁なる理想と才能等に關して全く無知である。然るに西洋人が東洋、特に支那及び支那人に對しても賞讃を増しつゝあることは顯著なる時代徴驗である。

排亞論者は結局己の態度が無知に基因することなきやを反省しなければならぬ。彼等は亞細亞人に對して不公平を行ひ、自ら損害を招きつゝあるのではないか。

黃禍的幻想は眞に一幻想である。然し幻想として恐るべき事實で、之が爲めに東西兩洋に禍害を齎らす行爲を生じ、黃禍の主要なる部分となるのである。

今や吾等の眼前には加州の特別事情及び世界状態の根本的事實が横はつてゐる。吾等は分解を止めて建設を始めなければならぬ。世界は、幻想と利己とを離れ、白人種の眞の利益を保存すると同時に亞細亞の眞の利益をも亦保證する理解ある東洋政策を必要とする。相互間に好意を維持し、商業は絶えず繁榮となり、兩文明の精隨を益す。



るあでれ生國米は數多のそ 童兒本日の園稚幼トメヤソメの港桑

交換するに至る様な政治的社會的關係が確立されなければならぬ。

第十八章

新米國東洋政策論

米國の東洋政策の不合理不面目

合衆國の現今の東洋政策は、概して主要なる點に於て東洋人に侮辱を與へ、吾等に不面目を與ふるものである。口に友誼を説き乍ら、重要なる行爲に於ては之を拒絶してゐる。吾等は米國人の爲めに亞細亞の門戸開放と最惠國々民に與へられたる機會均等を要求し乍ら、我國在住の亞細亞人に對しては同様の利權を許さないものである。

今や改むべき時である

此不面目、不合理、侮辱的なる政策は、危急に促されて漸次構成したるものであるから、之に對する辨解も出來ないことはない。然し今や現在の米國政策の根本的缺點を明かに認め、我が國家的理想に一層一致し世界の趨勢たる世界主義的生活に一層適當する政策を樹立すべき時機が到來してゐる。現代は人類發展史上未曾有の時代で、吾等の眼前に開展せる機會は古今無比で、しかも現今米國東洋政策に依りて左右し得るものが頗る大である。若し米國が亞細亞に對して眞の友誼を維持するならば、亞細

亞の患ふる白禍と歐米の患ふる黃禍とを轉じて、相互に利益を資らす最好機會となすであらう。

新東洋政策に關して更に一層重要なるはその詳細なる箇條よりも寧ろその根本的精神と主義である。以下、節を分ちて之を述べやう。

根本原理

新東洋政策の根本原理

「白人種は生來他の凡ての人種よりも優秀であるから、世界を支配し、略奪し得る如何なる領土をも占領して利己的擴張を計り、土着人民の安寧幸福に頓着なく彼等を利用し得る天賦の權利を有してゐる」といふ假定は最近數世紀間固守せられ、現今尙多數の人が無意識に考へてゐるのである。新米國東洋政策は自ら此假定を放棄しなければならぬ。米國はその國民に對して外國略奪の凡ゆる野心を放棄すべきことを強要しなければならぬ。全人種に對する權利と特權の平等を主張しなければならぬ。白人が單に野獸的腕力に優りたるの理由によりて、他の人種人民を略奪利用の目的物となすことは許すべからざることである。これは實際何も米國對外政策の新らしい主義では

毫もない。然し特に之を力説して實行する必要がある。吾等は亞細亞在住の米國人の爲めに要求し、又米國在住の最惠國々民に許す同じ特權を、我國在住の亞細亞人にも許容しなければならぬ。

此新政策は、現今の新東洋に勃興しつゝある亞細亞國民間の甚だ多數の人々の自覺に對して友誼を披瀝すべきこと、及び新亞細亞は最早や十九世紀に於ける舊亞細亞と同様に待遇すべからざることを認めなければならぬ。換言すれば吾等は禮讓ある政策を樹立して、亞細亞人が我港に入り來る時、我國に在住する時、我裁判を受くる時、我等と應對をなす時、又は地方的或は國家的法律案の對象となる時、かくの如き亞細亞人との凡ゆる關係を解決しなければならぬ。吾等は他の諸國民と同じく亞細亞人に應對しなければならぬ。我が國際的政策は普遍にして、凡ての人種的差別を排斥せねばならぬ。

新政策は東洋人の遭遇せる經濟上、政治上、社會上、及び教育上の困難や問題に對して同情しなければならぬ。米國人は彼等の朋友同胞を以て自ら任じ、現在險阻なる道程にある彼等を助け、外國略取をその目的とせる政府國民の政策に染まぬ様にしな

ければならぬ。

新政策は又米國獨特の制度を保存しなければならぬ。現在米國在住の人民人種の爲めに真正最高の幸福安寧の方法を講じなければならぬ。然し、此は普遍的立場より考へなければならぬ。他國人種の中より來りて米國に永住せんとするものは、政治上、經濟上、工業上、道徳上、宗教上、あらゆる方面に於て國民生活を共にし、全然米國

民となるの能力及び意志を有する者に限る様にしなければならぬ。

新政策は加州の亞細亞諸國民の事業及び性質に關し、又加州人の心理状態に關して實際状態を充分認識しなければならぬ。加州の責任ある人々の熟慮したる眞摯なる判断に反對してはならぬ。又蒙昧偏狹なる意見を健全聰明なる判断と誤認してはならぬ。新政策は人種心理學、社會學に關して信用の措けぬ如何がはしき學説を排して、近代の最高知識の正確なる結果を基礎としなければならぬ。

新政策の梗概

凡ての人種に偏頗なく適用し得る一般的新移民法が必要である。吾等は移民に關し

ても亞細亞人に對する凡ての差別的待遇を棄てなければならぬ。凡ての國より既に移住し來り歸化したる人の正確なる比率に由りて、該國より毎年來る極限の移民を許可する一般法律を制定すれば、東洋移民の劇増の恐怖はなくなつてしまふ。此法律の妥當なる理由は、凡ゆる國よりの新來者は、主として既に移住せる同國人の誘導によりて、我國の生活に同化する爲である。在住者は双方の言語、風俗、理想を知つてゐる。従つて既に同化せる人數多ければ多い程、毎年移住を許可しても差閤なき人の數が多くなるのである。同じ比率でも諸國より實際移住する人の數には非常な差が出来る。

此提案を説明する爲めに、以下一般的移民法の梗概を考へて見やう。

移住し得る者の比率

一年間に一國、一人種或は一國語を有する團體より移住し得る極限は、同國より移住し既に米國公民に歸化したる人數（米國生れの子供も含む）の百分の五となすこと、但し以前に三ヶ年以上當地在住の經驗ある人にして米國に復歸せんとする者は、その國の如何を問はず入國せしむること、三ヶ年以上當地に在住せる人々の直系家族の全體、自國に於て米國のハイスクールのに相當する教育を受け、三ヶ年以上一外國語を習學したる者全體、

此條項を適用するに當つて、觀光旅客、政府吏員、學生等、要するに本國より資金を受くる者は移民とせず、反之、商人、職工、學生、その他純労働者でなくとも當地に於て労働し生活費を得る者はすべて移民と見做す。

一九一〇年の戶籍調査は外人の在留者と歸化人を區別して居らぬ。それ故予は二三國民に就いては大體の見積りを作つて見た。過去十年間の人民を基として、死亡或は歸國したるものを外來人全體の百分の二十と假定する（然し此假定は一九一〇年の戶籍調査の正確な記録に基いてゐる）。此殘餘の中でその百分の四十を歸化人、百分の六十を尙外人と獨斷的に假定し、此百分率の割合を適用して一年間の移民の極限數を計算すればその結果は次表の通りである。

一年間の移民の極限數

國名	(一) 外國にて生れたるもの	(二) 米國生れの兒童父母の双方或は一方外國人	(三) 外國人を先祖とする白人の總數
獨逸	二、五〇〇、〇〇〇	五、七八〇、〇〇〇	八、二八〇、〇〇〇
英吉利	二、五七〇、〇〇〇	五、一六〇、〇〇〇	七、七三〇、〇〇〇
スカンヂナビア	九六〇、〇〇〇	一、四九〇、〇〇〇	二、四五〇、〇〇〇
露西亞	一、七三〇、〇〇〇	一、〇二〇、〇〇〇	二、七五〇、〇〇〇

獨逸	英國	露西亞	伊太利	支那	日本	獨逸	英國	露西亞	伊太利	支那	日本
(七)の公民及び子孫の見積り数	三五〇、〇〇〇	九五八、〇〇〇	四九一、〇〇〇	一、七二五、〇〇〇	二、〇七一、〇〇〇	二、〇九七、〇〇〇	二、〇七一、〇〇〇	四一四、〇〇〇	四一九、〇〇〇	四〇五、六〇〇	八、一一二、〇〇〇
(四)過去十年間に移民に於ける	七五〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一四、七七五	四、四一〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇
(五)死者の死亡及び見及び歸國数	七〇、〇〇〇	一九一、〇〇〇	九八、〇〇〇	三四五、〇〇〇	四一四、〇〇〇	四一九、〇〇〇	四一四、〇〇〇	四一四、〇〇〇	四一九、〇〇〇	四〇五、六〇〇	四〇五、六〇〇
(六)の現住見積り外國人数	一六八、〇〇〇	四五九、〇〇〇	二三五、〇〇〇	八二二、〇〇〇	九九三、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇
(九)實一實際九移一二年数	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八

三二〇

獨逸	英國	露西亞	伊太利	支那	日本	獨逸	英國	露西亞	伊太利	支那	日本
(七)の公民及び子孫の見積り数	七、二七〇、〇〇〇	二、二一五、〇〇〇	一、九二八、〇〇〇	一、〇九七、〇〇〇	一、六九四、〇〇〇	一、四、七七五	四、四一〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇
(四)過去十年間に移民に於ける	七五〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一四、七七五	四、四一〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇
(五)死者の死亡及び見及び歸國数	七〇、〇〇〇	一九一、〇〇〇	九八、〇〇〇	三四五、〇〇〇	四一四、〇〇〇	四一九、〇〇〇	四〇五、六〇〇	四〇五、六〇〇	四一九、〇〇〇	四〇五、六〇〇	四〇五、六〇〇
(六)の現住見積り外國人数	一六八、〇〇〇	四五九、〇〇〇	二三五、〇〇〇	八二二、〇〇〇	九九三、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇
(九)實一實際九移一二年数	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八	二七、七八八

表の説明

- 第一—三表は全く戸籍調査表による。
 第四表は移民に關する最近の報告による。
 第五表は第四表の二十パーセント。
 第六表は第四表と第五表の差の六十パーセント。
 第七表は第三表と第六表の差。
 第八表は第七表の五パーセント、即ち毎年許可し得べき移民の極限。
 第九表は對照の便利の爲めに實際の移民數を示す。

若し右の假定が大體に於て信頼すべくその計算が正確なりとすれば、此の五パーセント案に照せば獨逸、英國、スカンヂナビヤより來らんとする移民は全部許可し、露西亞、澳太利、伊太利の移民には制度を加ふることゝなるだらう。

上述の移民法はバタゴニヤ或は西藏の如く、見積りの五パーセントを得べき歸化人を米國に有せざる國は移民を開始することが出來ないが、新らしい國の移民を可能ならしむるには任意の制限を設くればよい。例へば、米國に二萬人以下の歸化人を有する國の一年間の移民数の極限を五百乃至千人とする。

此章の準備中予の注意を喚起したるは、一九一三年六月上院議員ディリントンが提案したる、一國より毎年送り得べき移民数は、當地在留の同國人の十パーセントとす、但し當地在留の代表者の如何に少數なる國と雖も、少なくとも五千人は入國を許可す、といふ意見であつた。予の意見と同氏の意見の類似せることは明かであるが、同氏は排亞法案を現在のまゝに放任し、敢て困難にして甚だ重要なる亞細亞問題を解決せうとしなう。

予は此五パーセント提案を特に辯護せんとするものでない。これは只説明の爲めに

アイリントン氏の案

予の主張の要點

外人戸籍登録及教育施設の必要

用ゐたのに過ぎない。如何なる比率が適當せるかは、移民事情と社會的同化の速度を一層熟知せる人が定むべきである。現在予の主張する要點は、如何に賢明なる比率と雖も、全人種を平等に待遇するものでなければならぬといふことである。此主義を外にして悪感情を挑發する人種的差別法の爲めに生ずる困難を除去する道はない。

外人戸籍登録及び教育局の設置が凡ての外國人の教育を監督するに必要である。歐洲及び日本の勞働者はその異動を局に届出で、不斷に警察の監督の下にある。當分此方法を撤廢することは好ましくない。加之當國に永住する凡ての外國人は、市民としての資格、即ち聰明にして自己及び國家に共に有益なる生活をなす人となる様に不斷に準備して居らねばならぬ、凡ての外國人は歸化する迄、その異動を届出でて帳簿に記入される義務を有し、その手数料として毎年、例へば十弗を支拂ふべき規定にする。又移轉したる場合にも届出でしむる。毎年の手數料を支拂はざるもの或は登録せられざるものは、之を科料に處し、猶從はざる時は放逐することゝする。凡て届出でざる外國人は放逐せらるべきである。

聯邦の管理の下に、亞米利加の歴史、市民の權利義務に關する法律、及び英語等の

學校を卒業したといふことは、此資格を興ふるに適當なる保證とはならぬ。殊にその爾親の一方或は双方が、露西亞人、伊太利亞人日本人或は支那人の如くに外國生れである者の小供の場合には、此提案は一層大切である様に思はれる。

亞米利加の市民權を得る資格の定義を新たに定めることが必要である。亞米利加の市民權は個人的資格を基礎とすべきである。人種的差別のみによつて市民權の資格を與へざるは不可である。我等は必要に應じて市民權を得る標準を、如何程高めてもよい、然し標準の如何に拘はらず、之を公平に適用し、資格ある者にはすべて之を許可すべきである。

國會は直ちに、亞細亞人の歸化し得る特別法律を制定する必要がある。

人種によらず、個人を基礎として、凡ての者に歸化權を許可すれば、現在未解決の全日米問題は大に解決に近くであらう。加州及びその他の諸州に現存せる排日法は直ちに無効となり、日本國民及び政府は、米國が一般に公平を重んじ、在米日本人に對する平等の待遇を主張することを認めて、大に満足するであらう。

日本人の個人で、市民權を得る所要の教育過程を了へ、一方公に日本國に對する忠順を放棄し、合衆國に對する忠順の誓言をなすものは、他の外國人と同様に、忠實な

市民權を得る資格を
定めるに必要を
めたるに定むる

外國人に関する法律に
關する事件は、中央
政府に直接責任を
負はしめんとすべし

る米國人となることは疑ふ事は出来ない。

外國人に關する法律上及び立法上の事件はすべて中央政府が直接責任を帯ぶることが又必要である。外國人は國家の客であつて州の客ではないから、彼等を公正に待遇することは外國政府に對する國家の責任である。外國政府の關係する所は州にあらず、只中央政府のみである。されば條約の規定する權利を外國人に與ふことは中央政府の義務である。従つて外國人に關する法律上の處置は、州の裁判所ではなく聯邦の裁判所のみで取扱ふは當然の事である。國家は非友情的なる地方の愚昧或は意見に頓着せず、外國人に對して條約上及びその他の權利を與へなければならぬ。

特別な條項を設けて、輕罪、警察法及び市の布告に違反したるが如き小事件の取扱を地方裁判所に許すのは或は便宜であらうが、一般の主義は上述の如くすべきである。此提議は主として理論に馳たるもの、如く思ふ人があるかもしれぬが、之は現在に於ては、國際的に重要なものである。加州及びその他の諸州は日本人及び支那人に對して不法なる待遇をなしてゐるに拘はらず、何時も合衆國の國旗の背後に隠れて自分を守つてゐる。

一八六四年（元治元年）日本の政府は、當時協定したる、外國人に對して或權利を興へる條約を、ある藩に遵奉せしむることが出来なかつた。そこで數ヶ國の列強は直接此擾亂を起した藩に逼つて、國家的統一の大切なること、中央政府の定めたる國際的條約に各藩が服従することの大切なることを知らしめたことがある。

合衆國は此六十年の間日本に對して友情と好意を誓約して來た。然るに太平洋沿岸諸州に於ては、非常に侮辱的な、萬一通過したる場合には日本國民に重大なる損害を興へる法律案を、何回も繰り返へして提出してゐる。外國々民の利益に差別的の影響を及ぼすが如き他方の法案はすべて絶對に不可能であるべき筈である。

國家は生物的及び社會的同化に關して研究委員を任命することが大切である。世界に名聲ある専門の生物學者、心理學者及び社會學者を委員に任じ、適當の費用を給する様にする。此委員の研究の結果に基づいて、(一)異人種間の雜婚、(二)國家の禍根を醸すが如き子孫を遺す者はその生殖を不可能ならしめてその害毒を除去すること、(三)已に堅固なる團體を作り同化せざる外國人を米國化する最良方法、に關する國家の法律を制定すべきである。

同化問題
に關する
委員任命
の必要

今日我國の諸問題中、人種的雜婚の如く複雑にして且つ重要な問題はない。これには生物學及び社會學の結果に關する科學的知識が大切である。若し白亞兩人種の雜婚が生物上及び精神上に好ましからぬ子孫を生ずるならば、この事實を科學的に實證し、我國民の全部及び亞細亞人にも知らせなければならぬ。然し若し科學的研究によりて此説が否定されるならば、これも亦明確にしなければならぬ。

此問題に關しては合理的なる國家的法律が必要である。加州には白人と蒙古人の結婚を禁止する法律があつてコロラード州にはそれが無いといふのは不合理である。コロラード州或はネバダ州に於ては法律上全く正當なりと認めてゐる事柄を、加州に於て罪なりとするが如きは奇怪至極である。而して加州は、自分の範圍以外で行はれたる雜婚を正當と認めねばならぬから、加州の此法律は實際上効力がない。若し加州の法律が立派な科學的理由を有して居るならば、之は國法としなければならぬ。若し然らずば、加州はかゝる法律を廢さねばならぬ。

國際的通信に關する規定を設くる事は米國の新東洋政策中最も重要な點である。今日黃色新聞は眞の黃禍である。猜疑、誇張の記事、或は無責任なる新聞商人の惡意あ

人種的
問題の
雜種
に關する
合理的
法律の
必要

國際的通信に關する規定の必要

る捏造説を掲載するは、國際間の惡感情と敵意とを生ずる所以である。信用するに足る國際的通信を得べき最良方法如何は、法律家の決定すべき問題であるが、予は爰に提議したいと思ふ。如何なる新聞紙でも捏造を事とし、或は不謹慎に若しくは惡意的に誇張されたる電報或はその他の記事を最初に掲載したる爲めに有罪なりと決定されたるものは、原記事と同様に目立つ字體と場所で、その有罪の告白、訂正及び責任ある個人の署名をなさしむることを規定したる法律を設くればよい。該記事を轉載したる諸新聞も凡てその訂正を掲載せしむべきである。又適當なる裁判所に訴訟手續をなす權利を有する官吏を任に任命して置かねばならぬ。何回も罪を犯せばその責任者を科料若くば入獄に處する。かくの如き方法を用ゆれば、如何なる新聞も、何度も己の惡徳や愚昧を世間に發表することを欲しないから、自然、國際的通信に關しては信賴し得る探訪者を使用する様になるであらう。今日各國に必要なは相互に關して絕對に正確なる通信である。若し之を確かに得、戰爭若くば少なくとも戰爭的恐怖の起ることを希望する者が海底電信と新聞を利用することを防ぐことが出來れば、國際間の理解と好意、從つて國際的平和に一大長足の進歩をなすであらう。然し、之を確立し得

之に關する予の提議

る如何なる最良方法あるとも、他國に關する惡意ある害毒を公衆の人心にそゞぐのは近代の一大災禍であるから、之を抑壓する賢明なる國家的法律を制定するの必要なることは明かなることである。

國家的善意に對する局を設くる事も亦必要である。此夢想的の提案は所謂實際的の人々より嘲笑を受くべきことを覺悟し乍ら、予は尙、必要なる新國家政策に對する予の理想の一項として之を敢て提出するものである。此の新設局は國務卿の管理に屬する一局としてもよろしい。その事業は大規模の國際的慈善事業を管理することとする。之を維持するには、歳入總額の百分の一位を積立てる法律を設くればよい。

此局の活動を合衆國內に於けるものと外國に於けるものと二つとし、本國內に於ては海外諸國に對して理解と尊敬を増す爲めに教育上の活動をする。數百の有望なる我國青年男女を諸外國に派遣して、その言語、文學を修得せしむれば、彼等が歸國の曉には、我が困難なる幾多の問題の原因である知識を拂ひ去ることが出來るだらう。彼等は我が日刊、週刊、月刊の大新聞雜誌の外國記事の記者となり、國の内外にある我が官署の重要な職に就く適當なる人物となるであらう。

國家的善局に對する提議の必要

此局の諸外國に於ける活動は甚だ種類が多いだらうが、要するに、その國の政府に同情して協同事業を爲すこととする。その主要なる種類は、變災の救済、教育的及び慈善的設備の爲めに、金員を寄附することであらう。又學資を給助して多數の才能ある學者を我國に留學せしむるならば、彼等は歸國の後には、自國民に對して米國の適當なる媒介者となるのであらず、我國の理想及び實行を各國に移す有力なる宣傳者となるであらう。

又、退歩せる國民を補助して新産業を興し、自然の富源を開拓せしむる必要がある。他國民に對して眞實なる永久的効力ある事は如何なる事でも爲してよい。洪水、地震、旱魃、火事等の場合には、直ちに助力して饑者に食を與へ、堤防を再築し、河底を浚深し、會堂を再築することが出来る。疫病や傳染病の場合には醫者と看護婦を供給する。要するに、海外に於ける赤十字社事業を我が國家の正規なる一義務として、大規模に之を擴張するのである。此局は充分に資金を給し、最良の頭腦を有する國家的人物に管理せしめて好成績を擧ぐべきである。

かゝる政策を二十年間實行したならば、諸國の精神を一變するに至るであらう。先

づ第一に、之によつて、我國民が眞實同情ある知識を得るから、諸外國に對する我が態度を變化せしむるであらう。又貧窮、疾病、愚昧の問題に悩める國民に深大なる感謝の念を起さしむるであらう。従つて偶然にも我國の永遠の隆盛を齎らすに偉効のあることは疑ふ可からざることである。若し米國が現在陸海軍費に消費する金額を、平和慈善局の爲めに献ずるならば、軍備費の必要は幾年續くであらうか。合衆國は西牙

班戦争以來軍費の爲めに三十億弗を消費したといふことである。
かゝる政策を實行するのに、米國程都合のよい國は世界にない。莫大なる國家的富源を有する國には、他國の爲めにも盡すべき神聖な責任がありはすまいか。白人種は占有されてゐなかつた世界の大自然の富源を占有した。その富は、恩惠少なき他國の爲めにも、使用すべきではあるまいか。シニークスピアは言ふ。

『慈悲の性質は強制されない所にある。』

それは天上から静かな雨の如く地上に降る。

施す人にも幸あり、受くる人にも幸あり。

それは二重の幸である。

最も偉大なる權力者が行ふとき、

慈悲は最も偉大なる効果をあらはす。』

此の人生の根本的の原理は、個人に於ける如く國家にとつても眞理である。我國は、國家的慈善事業の政策を擴張して、他の方面の活動に匹敵せしむべきではあるまいか。眞の偉大なる國民は、眞の偉大なる個人に劣らず、寛大なる心を以て他國の幸福安寧の爲めに、富のみならず、思想も時間も努力も與ふるものではあるまいか。

小學校の兒童に對して東洋史の組織的教授を施すことも、予の新米國東洋政策に對する理想の一項としたい。人種的偏見を一般に除去するには、我沿岸地方に移住し來る凡ての人民の歴史に關する教育を施すことが實際必要である。人類學的の讀本を作つて、我國在住の各人種人民に一章若しくは數章を割きて、同情ある立場より叙述し、彼等の高尚なる行爲を表彰し、その最も適當なる代表者を精巧なる版畫でよく説明する様にする。但し畫中の人物は外國人の肖像にあり勝ちな諷刺畫になることを避くる爲めに、近代の歐洲風の衣服をつけさせるがよい。かゝる讀本は少年をして自然に起りがちな人種的反感を打ち消させるに有効であらう。

小學校の
生徒に東
洋史を教
ふる事

猶太人、西班牙人、伊太利人、匈牙利人、佛蘭西人、獨逸人、英吉利人、日本人、支那人、印度人等によりて爲されたる偉大なる立派な行爲はすべて同情を以て紹介さるべきである。日本、支那、印度は米國、獨逸、佛蘭西に劣らない光輝ある歴史を有してゐる。かゝる諸國の秀逸せる人物、事業は我國の少年に教訓を與へる。日本の小學校の上級生若しくは中學校の教育を受けたる者は凡てジョーシヤ・ワシントン、アブラハム・リンカーン、ベンジャミン・フランクリン、その他歐洲の進歩的な高尚な理想的偉人の多數を知つてゐる。然し我國に於ては、大學卒業生と雖も、日本の聖德太子、楠正成、日蓮、法然その他の偉人に關して少しでも知つてゐるものが幾人居るであらうか。わが小學校に東洋の人民及び歴史の研究科目を加ふることは目下の急務である。南北戦争に關する同情ある眞正の歴史が南北兩米國を調和するに偉効があつた様に、之によりて人種的調和を進むる事が多いであらう。

以上提案したる予の新米國東洋政策の諸項を總括して述べれば、

合衆國の市民権は人種の區別なく資格ある個人にはすべて許與すべきこと、各國の移民は、合衆國生れの子孫と既に歸化したる各國人の人數に對する或る割合

以上諸提
案の總括

を定めて入國許可をなすべきこと、
外國人の戸籍登録及び教育を司る局を受くること。
歸化の許可は歸化局に移すべきこと。

外國人に關係せる法律上及び立法上の問題に關しては中央政府が直接に責任を負ふべきこと。

同化に關する生物的及び社會的問題に就き、國家が委員を任命して研究報告をなさしむべきこと。

國際的通信を信賴し得べきものとなすべき方法を講ずること。

國家的慈善を司る局を設け、これを政府の重要な部門となすべきこと、

小學校の兒童に東洋史を教ふべきこと。

以上は各人種國民を待遇する方法、及び我國在留の外國人の保護に關する一般的政策の梗概である。此提案は東洋人に關して何等差別的な主張を試みないから、之を東洋政策と稱するは不適當だと思ふ人があるかも知れぬ。成程その通りである、これを我が新東洋政策と呼ぶ所以はそこにある。亞細亞人に對して差別を設けないから、新政

策である。その精神に於ても、その具體的要素に於ても共に新らしいのである。

かゝる種類の政策を速かに採用することは緊要である。加州次回の州會には（一九一五年）何れの方面より見ても、一層極端なる日本人排斥法案が提出されることを豫期せざるを得ない。然し此以上の差別的な法律を制定すれば、日本人の友情を益々疎遠にし、國際的問題の解決は一層複雑困難となるであらう。此政策の要點を速に採用すれば、一方に於て加州は多數の亞細亞移民の渡米を禁ずる爲めに、その要求が充たされる事になり、又他方に於て日本も、その主張する實質を得る爲めに喜んで満足するであらう。加州に於ては日本人排斥法律の制定が不可能なるのみならず、同州の責任ある人々は之を欲しないのであるから、國際的軋轢の原因は除去されるに至るであらう。

支那人に關しても亦、現状を大に改良したいものである。先方より強請される事なく、我國より進んで公平且寛大の政策を採れば、支那の亞米利加に對する友愛の精神を深厚にし、その前途に確かに横はつてゐる國歩艱難の時に際して新共和國を指導して行く上に、我國が一層有効なる影響を與へることが出来るだらう。

支那人に
關しては
亦現狀を
改良する
ため

若し米國が公平、丁寧、親切なる待遇を以て、日本及び支那に對して不斷に友情と信任とを維持するならば、此後或は起るべき白人排斥の亞細亞聯合を未然に防ぐことが出來やう。若し米國が亞細亞に對して、白人の中少くも一國は亞細亞人なるが爲に之を輕侮し利用するものにあらずして寧ろ相互的に尊敬と公正とを以て亞細亞人の眞繁榮を冀ふものなることを證するならば、亞細亞人は、今迄白禍として恐れてゐたものが實際莫大なる利益であることを發見するであらう。而して感情がかくの如く變ずれば、現在白人の患ふる黃禍は消へ去るであらう。

亞米利加の新東洋政策は、他の諸國民及び人種に對して新しき主義を注入し、各國間の好意と世界永遠の平和を進むる上に、非常なる効果があるであらう。而してかゝる境遇は各人種國民及び種族が、世界の更に豊富なる生活に對して、各々特別の貢獻をなすに缺く可からざるものである。

通商及び經濟上の利益を主とする低い立場から見ても、東洋人に對して友情と公平とを維持する政策は正當なるものである。戰爭若くは單に執拗な敵意は、商業上の成功を阻礙すること頗る大である。支那國內が迅速に開展し、その數百萬の國民の生活標

準が高まれば、米國との通商は非常に盛んになるであらう——若し我國が友情と公平とを以てするならば。而して支那人幾百萬人の程度を高めることは、我國の友情と公平に由ることが甚大である。我國の最大の隆盛と全亞細亞のそれとは相離るべからざる關係がある。公正なる國際關係間に友情と平和が維持せらるゝ間は、武力的黃禍はあり得べきものでない。又亞細亞の多數の勞働者の生活標準が我國と同じ程度に高まるに従つて、經濟的黃禍の憂も消え行くであらう。

されば、正義人道及び自己の利害等あらゆる點より考へて見ても、此新東洋政策の大體の原理を速に採用しなければならぬ。之によりて東西の全利益を保存し全人類の合同的進化の新時代に應ずることが出来る。

大統領ウイルソン氏はモビル市に於けるその注意すべき演說の中に（一九一三年十月）、眞の國際的關係の一般的主義をよく説明してゐる。氏は南米諸國に關する意見を述べてゐるが、世界全體より見て亦眞理である。新聞紙の報ずる所に由れば、氏は曰く、

『我等は平等と尊敬とを以て彼等の友であり又盡力者であることを實際に證せねば

ならぬ。平等によらずして友となることは出来ない。

名譽を尊重しないで、友となることは決して出来ない。されば我等は、我國の利害と一致すると否とに拘はらず、彼等の利害を理解して、友たることを示さねばならぬ。國家の對外政策を物質的利害によりて定むることは實に危険な事である。そは、單に相手の國民に對して不公平なるのみならず、我國自身の行動の墮落である。物質的利害の如何に拘はらず、人類の權利、國家の誠實と機會を維持すること——之れ我等が目的として努力すべき所である。

予は此機會に於て、合衆國は此後決して征服によりて寸毫の領土をも獲得せんとすものに非らざるとを述べたい。我國は現在所有の領土を如何にせば、名譽あり効果多く使用すべきかを試みつゝあるとを示す爲めに努力するであらう。而して我國が如何なる方面よりしても、物質的利害を以て、人類の自由と國家の機會とを阻害すべきものにあらざること認むるは、我國の友情を施す一義務としなければならぬ。かくの如きは、東洋人に對し、又相互的關係に於て、あらゆる基督教國の政策の根本となるべき原理である。若し世界の國家的政策が實際に眞友情の主義によりて定め

これに東洋が眞
の理を本政
策の根とす

らるゝならば、東洋人の基督教國に對する態度及び、我が生活と思想に對する尊敬の點に、如何なる變化を及ぼすであらうか。

世界的平和を得る手段の綱領としては、勿論本書の提議したる所では不足である。國際的正義を眞に實現しなければならぬ。諸國は領土侵略及び他國に有害なる野心を放棄せねばならぬ。國家はその權利と責任に關する新觀念を得なければならぬ。之が爲めに海牙に於ける永久仲裁々判所の効力を擴張すべきである。又好意及び國家的犠牲の行爲を實際に行はなければならぬ。之に依らずして、猜疑を除き好意を増す方法は他にない。

武装によつて平和が得らるゝといふのは妄想であつて、反つて絶えず軍備を擴張しなければならぬ。然し軍備を解除して平和を得ることは、國際間の猜疑が止まない間は不可能である。世界的平和に至る唯一の道は國際的犠牲の實行にある。

『強き二人の男子相對するとき』

洋の東、西、

教育、門地の差何かあらん。

たとひ地球の果てより來るとも」
 さはれ來るべき時には來るべければ
 我等はそが來らんために祈らなん
 智慧と價値と世に遍ねからんために、
 兎にも角にもそは來りつゝあり
 人と人と斯世にありて
 皆兄弟と親み結ばん』

第十九章

日本の識者に對する提言

日本人の
 側に於て
 爲すべき
 特別なる
 活動

偕て現在の場合に於て日本及び日本人の側に於て爲すべき特別なる活動は何であるか。嘗つて大隈伯が言ひし如く、此問題は單に法律や外交やによりて解決さるべき性質のものではない。其理由は明かである。何となれば此問題の背後には太平洋の兩岸に於ける數百千萬の個人々の知識と信仰と感情と道德的品性とが横はつて居るからである。此個人々に就いて彼等の無智を啓き、其誤解を正し、其人種的偏見を打破せねばならぬ。これ實に容易なる業ではない。しかし若しも兩國に於ける識者たる人々が、即ち政府の官吏や外交家のみならず、普通の市民中の識者が、忍耐強く且つ根氣よく各自當然爲すべき本分を盡すに於ては、此難事も決して解決し難きことではなし。

或日本人は米國が現在の難局に對して全然責任を有すべきものである、米國の人種

的偏見が凡ての困難の根底をなすものである、故に此事件を治めるの義務は全然米國人の側に存すると考へて居る。しかも此責任の双方に於て分擔すべきものなることは今更ら言ふまでもない。我等は賢明なる救治法を見出さねばならぬ。

一、日本國及び日本人側に於ける第一要件は忍耐である。嘗に加州のみならず合衆國全體が亞細亞及び日本に關する事に就いて教育されねばならぬが、これは中々時間を要することである。概して、米國は民主的の國なるが故に、政府は人民に率先して萬事を爲す譯には行かぬ。政府は單に人民の輿論を記録し之れを實施するのみである。此點に於て米國の事情は獨逸とか日本とかの如き君主國とは大いに趣を異にして居る。これ故に米國政府の東洋政策の變化は、米國市民の日本及び支那に關する教育の普及に先んじて來るものと期待されてはならぬ。市民の知識が開發されて國家の政策は始めて樹立するのである。故に日本人は此事件に關して飽まで忍耐の精神を養はねばならぬ。威嚇とか暴力とかによりて解決を急がんとする努力は、反對に之れを後らすに過ぎぬであらう。

二、日本人は此問題を解決するために、自ら爲すべきことがあることを明かに悟ら

件第一の要

件第二の要

ねばならぬ。多くの米國人が教育によりて其態度を一變することを要するが如く、日本人も亦同様に其必要がある。現在の難局は、双方の國民が正直に公平に親切に相互の取扱をなさなかつた所から生じたのである。且又米國に於ては白人と日本人との雜婚の結果は果して満足すべきものであるかどうかと云ふことに就き大なる疑問がある。既に雜婚せる人々は其子女の養育に就いて重大なる責任を有して居る。日本人と白人との混血兒の肉體的、知識的、並びに道德的性質は尙未だ明かに知られて居らぬ。雜婚が幸福なる家族と健全なる子孫とを生ずることを明白に證明されるまでは、大仕懸なる人種の雜居は決して得策であるまい。

三、日本政府が謂ゆる『紳士協約』なるものを忠實に履行しつゝあること、加州の排日法案によりて惹起されたる外交問題の取扱に於て禮讓ある處置を取つたことは、我等の十分に認識する所である。願くばかの無責任にして知識も判斷も未熟なる政治屋連の紛々擾々たる言論に動かされず、飽まで同一の方針を持続せられんことを。

四、日本の政黨が加州問題の研究のため、穩健なる人士を彼地に派遣したるは賢明なる處置であつた。斯くの如き禮節ある方法は、結局米國民の多數を占むる所の善良

件第四の要

件第三の要

なる市民の尊敬を博するに足るものである。予は日本の政黨が此等の方針を持続せられんことを望む。既に事實の調査を終りた以上は、此等の指導者が日本國及び米國に於ける日本人の間に教育運動を開始し、此問題に關する知識の修養に従事せられんことを望む。權利の主張ではなく、義務の教育が、此際眞に望まじき行動である。

第五の要

五、或日本人には少しく無理に思はれるかも知れぬが、予の明白に感ずることは、此際日本人が米國人の間に自ら進んで教育運動を試みることに得策でないこと云ふことである。日本人が米國の缺點を指摘し、之れを批評することは、謙遜と改悛とよりは、寧ろ敵意と譴責とを増進するであらう。日本人の權利を尊重せんとする米國人間の運動は、日本の友人たる米國人自身によりて行はるゝことを最も得策とする。

六、兩國の學ぶべき大切な一致訓は、日刊新聞は決して信用すべき報導を傳へて居らぬことである。太平洋の兩岸に於ける新聞なるものは、一個の廣大なる設備機關にして、其第一目的は金錢にして眞理ではない。新聞紙は金儲けになることを印刷し、地方的又は人種的傲慢を挑發し、國際間の困難を惹起すことを喜びとするやうに思はれる。故に一方の國に於ては單に相手の國を非難し、之れを誹謗する所の新聞は

第六の要

先づ信用すべからざるものと認めねばならぬ。米國は日本又は米國の普通の新聞紙が告ぐるよりも善き國である、同様に日本も亦米國又は日本に於ける普通の新聞紙の告ぐるよりも善き國である。兩國は各々他の惡評を割引して考へることを學ばねばならぬ。困難の大原因は餘りに性急なる結論に達することである。兎角に或無責任なる言論又は行爲に過大の重きを置くの弊がある。水上の藁屑は風の方向を示すに足るであらうが、それは正常な藁屑でなければならぬ。

第七の要

七、殊に大切なことは日本人が米國の政治的組織及び方法を熟知することである。或る排日黨や個人が州會又は國會に於て法案を提出すると云ふ事實を高調して、之れに對して全國民が當然の責任あるものゝ如く速断されてはならぬ。議會を通過して正當に署名された法案のみが法律となるのである。單に提出された法案は論ずるに足らぬ。而して已に通過せる法律でさへも、愈々これが効力を生ずる前には、合衆國の憲法及び諸外國との條約と調和するものと認められねばならぬ。

八、人間生活の根底には代償的苦痛の原理なるものが伏在する。これは國と國との關係に於て殊更眞理である。一人種の數百萬の正直にして誠實なる人々は、外國に於

第八の要

ける同胞の或る事のために、他の人種の善良なる人々によりて疑はれ又は嫌悪されるものである。此比較的少數の悪しき同胞の行爲が原因となりて、全國民が不評判に陥り、甚しきは戦端を啓くに至ることがある。我等は相互に全體の一員である。全體が少數者の罪によりて苦むは已むを得ざることである。

贖罪の原理も亦人生に廣く適用されるものである。此原理は即ち義人が自ら進んで悪人に苦められて其心を捉へ、これによりて双方の調和を全ふするものである。これを本問題に適用して見れば、一人種中の善良なる男女が異人種と調和し其偏見を除去する爲めに自ら進んで其異人種の生活の中に投入し、如何なる不親切なる獸的なる取扱をも何等の復讐なしに甘受し、時としては死の苦みをさへ受けても、常に善を以て惡に報ゆるの覺悟を貫徹することである。具體的に云はば、加州に於ける日本人は、加州人の心を得るためには忍んで善を以て惡に酬ひ、彼等を惡口し之れを輕蔑する所の者に對してすら常に善意を示さねばならぬ。過去五十年間日本及び支那に起つた所の西洋人に對する感情の變化、即ち好意を以て外人に對するに至つた大なる變化は、多年それらの國に滞在せる數千人の基督教宣教師の贖罪的にして調和的なる生活の人知れ

第九の要件

ざる苦心の結果に原因すること決して尠くはない。

九、又米國に於ける日本の利益を増進せんことを欲する日本人は一切の好戰的言論が無益にして有害なることを悟らねばならぬ。これは却つて困難を増すのみで毫もこれを減ずることはない。加州に於ける日本人の正當なる取扱に最も缺く可らざる米國人民の友情は、決して戦争又は開戦の威嚇によりて増進せらるべきものではない。日本の主戰論者は彼等が思ふよりも遙かに多く味方を害した。而して戦争が全然問題外なる場合は、戦争の噂を立てる事は非常に馬鹿らしきことである。日本に於ける賢明なる政治家及び政黨の首領等は、暴行若しくは暴言を敢てする所の人々を何處までも制禦せねばならぬ。願くは一切の好戰的演説や集會や新聞記事や論文やをして其跡を絶たしめよ。困難を助長するものは實に此等の不謹慎なる言論である。

併しながら單に忍耐及び沈黙だけでは消極的方法に過ぎない。積極的方法も大いに必要であらる。

十、加州に於ける日本人に取り最も大切なる事は、商賣上の關係に於て細心の注意を用ゐることである。凡ての商賣上の事柄に於て絶對的の正直と誠實とは最も大切に

第十の要件

ある。これは米國人がやがて日本人を以て望まじき居住者、又は市民であると信ずるに至るべき唯一の基礎である。予が『米國に於ける日本人問題』なる章下に於て評論して置いた通り、日本人の不正直に對する物語は大抵非常に誇張されて居る。しかも予は此等の物語に或理由があることを疑ふことは出来ぬ。頗る多數の善良にして正直なる米國人は予に告ぐるに日本人の不正に就ての彼等の不幸なる經驗を以てした。即ち日本人が契約を破つたこと、買入れた品物の代價を仕拂はなかつたこと、而して或方法を以て復讐をせられたこと等の苦き經驗である。此等の事實を以てすれば、米國人の信用を獲ることは頗る難事であらう。併し若しも加州に於ける凡ての日本人が全然正直にして眞直なる生活を送ることに一致團結するに於ては、これは決して不可能の事ではない。此目的を達する手段として、日本人會は彼等が其正直を保證する所の日本の商會又は商賣人の名簿を作成して之れを英語で發表することはよきことである。此の名簿は年々改訂されねばならぬ。勿論此名簿は絶對的に公平で信用すべきものでなくてはならぬ。然らざれば益よりも寧ろ多くの害をなすであらう。又日本人には日本人の商會と取引する所の米國人をして凡ての係争事項を報告せしめるやうにするがよ

からう。凡ての善良なる日本人は商賣上不正直なる日本人を商賣並びに米國以外に放逐するために鞏固なる團體を造るべきである。かゝることは餘り多くを日本人に望むやうに思はれるが、併し斯かる行爲は日本の名譽を回復し、米國商賣人の好意を得る上に於て、多大なる効果を奏するであらう。若しも米國人が日本人の約束を信じ得ると支那人又は白人の約束を信じ得ると同一であると明言し得るに至れば、今日の日本人問題は半ばは解決されるであらう。

十一、同じ結果に對する一大貢獻は日本に於ける商賣上の慣習を一變することである。日本に於ける米國の商人にして、彼等が商賣するために茶屋又はこれよりも惡しき場處に行き、藝者其他の遊興をなさねばならぬことを發見する限り、又今日既に日本の商賣社會に大仕懸けに行はれて居る如き種々なる取引上の策略弊害にして其跡を絶たぬ限り、米國の社會をして日本人は全體として正直にして信用すべき國民であると云ふ確信を抱かしめることは困難であらう。

十二、若しも米國に於ける日本人が眞に米國の市民たる特權を得んと欲するならば、彼等は先づ其資格を有せねばならぬ。米國の法律は『自由なる白人』及び『亞弗利

加黑人」の外に歸化權を許さぬことは事實である。米國人は一般に、日本人が日本に對する忠誠を拋棄して米國人となることを欲せず、又眞に米國人の理想を我物として眞に愛國心ある米國市民となることは出来ぬものと信じて居る。併しながら若し今日米國に於ける數百數千の日本人にして、容易に讀み書きすることの出来る丈けの英語を解し、米國の歴史、政治及び社會に精通し、予が曩きに論じた如き米國文明の根本的特徴を單に知るのみでなく、個人各自が此等の原理と理想とを承け容れて我物となし、而して機會の許す限り、國家的並びに地方的の種々なる愛國的運動に参加し、未だ參政權を有せざる今日より既に米國市民としての行動を示すに於ては、米國人はやがて日本人が米國市民權の資格を有することを認むるに至ること毫も疑ひを容れぬ。

十三、米國に於ける日本人が其の米國市民の資格を證明する最も有力なる一事は、一般に休養の日として安息日を守ることであらうと考へる。これは固より經濟上の損失を含む所の問題である。しかも日曜日の遵守は日本人が眞に米國の理想及び生活の標準を採用した事の何よりの證據となるであらう。又これは日本人をして米國の勞働者と同等なる經濟的競争の基礎の上に立たしめるものであるから、日本人の競争者たる

第十三の要件



六十二種生校學オハアヤカの、ルノカ
 葡(8) 人列比(7) 人鮮朝(6) 人本日(5) 人那支(4) 人哇布(3) 人逸獨(2) 人國米(1)
 兒血混布蘇(13) 兒血混布愛(12) 兒血混布獨(11) 兒血混布支(10) 兒血混布米(9) 人牙割
 (19) 兒血混葡支(18) 兒血混布獨(17) 兒血混布諾(16) 兒血混布葡(15) 兒血混布西(14)
 獨と人(ルナ)洋南(23) 兒血混布支愛(22) 兒血混葡布佛(21) 兒血混葡西(20) 兒血混葡比
 兒血混西印日(26) 兒血混西獨歐(25) 兒血混の人牙班西と人等-- ヲトルホ(24) 兒血混の人逸

第十四の要件

米國勞働者の眼にそれ程反對すべき敵として映せぬことになるであらう。それは又彼等に與ふるに知識の進歩及び心靈上の向上のために缺く可らざる時間を以てし、これによりて彼等をして米國市民たるに必要な教育を受けしむるに至るであらう。亞細亞人の移民をして米國人の眼に好ましからぬ移住者として、又見込みなき市民として映せしめ、遂に之を排斥せざれば已まざらしめる一大原因は、彼等が年中一週七日間絶間なく働き續けることである。此單なる事實は如何に彼等が米國の理想を距ること遠く、又勞働社會に於て如何に好ましからぬ強敵であるかを示すものである。此一事に於ける習慣の變化は、日本人に對する全米國人の態度を一變するに與つて大なる力あるであらうと思ふ。

十四、**道徳的なる米國人は凡ての人生の失敗を男女間の純潔を輕んずる人々の生涯と聯想するものである。**諸外國からの移民の迅速なる流入に伴ふて生ずる『社會的害惡』の重大にして複雑なる而して最も危険なる問題は、此國を通じて一大頑強なる反對運動を惹き起しつゝある。それは多くの峻烈なる法律として現はれて居るが、其中には謂ゆる『紅燈街』及び『白奴商賣』に關する嚴重なる法律がある。米國の日本に對する

反感の一部分は、日本が「社會的害惡」に關して無頓着であると云ふ評判の上に基づいて居る。日本の公娼制度及び兩親が醜業の爲めに其娘を賣却することを許す如き日本の警察規則は、日本の國民性に對する最も歎はしき攻撃の一大理由となつて居る。假令米國の都市に於ても腐敗せる政治並びに警察制度の結果として、淫賣の罪惡が不法にも默許せられて居ると云ふ忌むべき状態はあるとしても、しかも米國民の良心は、日本に於て行はるゝが如き公娼並びに人身賣買の制度を許容することは出来ぬ。従つて平氣で之れを許容して居る所の一國民の道德性を信用することは出来ないのである。蓋し日本の有する如き完備せる警察制度を以てすれば、世界中の如何なる國民にも勝りて、淫賣及び公娼を全廢せしむること極めて易々たるべきを以てゝある。此點並びに他の方面に於て米國の道德的稱讚を博せんと欲せば、日本國內の善良なる人々は其國民生活に於ける此等の惡制度を全廢し、其國民的名譽に於ける暗黒なる汚點を一掃するため全力を盡さねばならぬ。而して加州に於ては凡ての善良なる日本人をして米國人と協力して社會的純潔の維持の爲めに盡力せしめよ。彼等をして苟くも社會的害惡を醸す所の凡ての日本人を發見し、これを處罰し、且つ國外に放逐する爲めに積

極的努力を竭さしめよ。日本人が淫賣制度の全廢に關する組織的運動を開始し、其目的の貫徹の爲めに全力を盡すことによりて、米國人は初めて日本人も亦家族の純潔と男女間の正當なる關係に就ての米國人の理想を解し、之れを實現せんとする者であることを確信し、日本人に對して眞個の尊敬を拂ふに至るであらう。

十五、加州に於ける日本人は宜しく労働引受所及び職業紹介所の如きものを設立して、紹介されたる労働者の道德性及び仕事振りを其傭主に保證する任に當るべきである。斯くの如き紹介業者は管に無責任なる惡き労働者を排除するのみならず、彼等が紹介する善良なる労働者に對して、如何にして彼等が一定の境遇の下に労働すべきか、彼等の義務は何であるかを鄭重に教へることが出来るであらう。日本人會は宜しく現在諸處に存在する日本人職業紹介所の性質及び事業を調査し、如何に日本人相互の利益のために其事業を營むべきかを彼等に忠告すべきである。彼等は米國人に推薦することの出来ぬやうな面白からざる紹介所の名を發表するがよい。無責任なる紹介業者と労働引受人は商賣以外に驅逐されねばならぬ。日本人會は又労働者たる同胞を、不正にして傲慢なる傭主より保護するの任務に當るべきである。惡しき傭主の性質が一

たび證明されたる以上は、凡ての勞働者は賃銀の如何に拘らず、斯かる傭主に備はれざるやう警告を與ふべきである。

加之、職業紹介業者は傭主に對して過失ある勞働者の醸せる損失を辨償するに足る丈けの十分なる資力を有せねばならぬ。斯かる費用は社會より得る信用と善意とによりて十分に償ひ得られるであらう。斯かる紹介業は當然英語に熟達せる人々により營まれねばならぬ。加ふるに頭腦明晰にして細心且つ親切なる米國人を其事務所に聘用することは非常なる助けとなるであらう。又かゝる紹介業者は日本人から損害を受けたる米國人をして事實を報告せしめ、相互に満足なる解決の途を見出すやう仲裁の勞を執るべきである。

第十六の要件

十六、上記の諸項よりも容易なる一個の提案は、**日本の政府が米國に來りて居住せんとする凡ての個人の必讀すべき渡米心得の如きものを日本語にて著述發行することである。**これは比較的詳細に米國の習慣、就中商賣上の習慣を記載せねばならぬ。而してこれを守ることが移民を米國の新生活に同化せしめ、望まじき居住民として又歡迎すべき市民として認められるに缺くべからざる要件である。凡ての渡米者は日本を

第十七の要件

出發するに先ち、此書の内容を読み且つ理解せしや否やを試験さるべきである。かゝる心得書は加州に於ける凡ての日本居住民にも讀ましむべきものである。

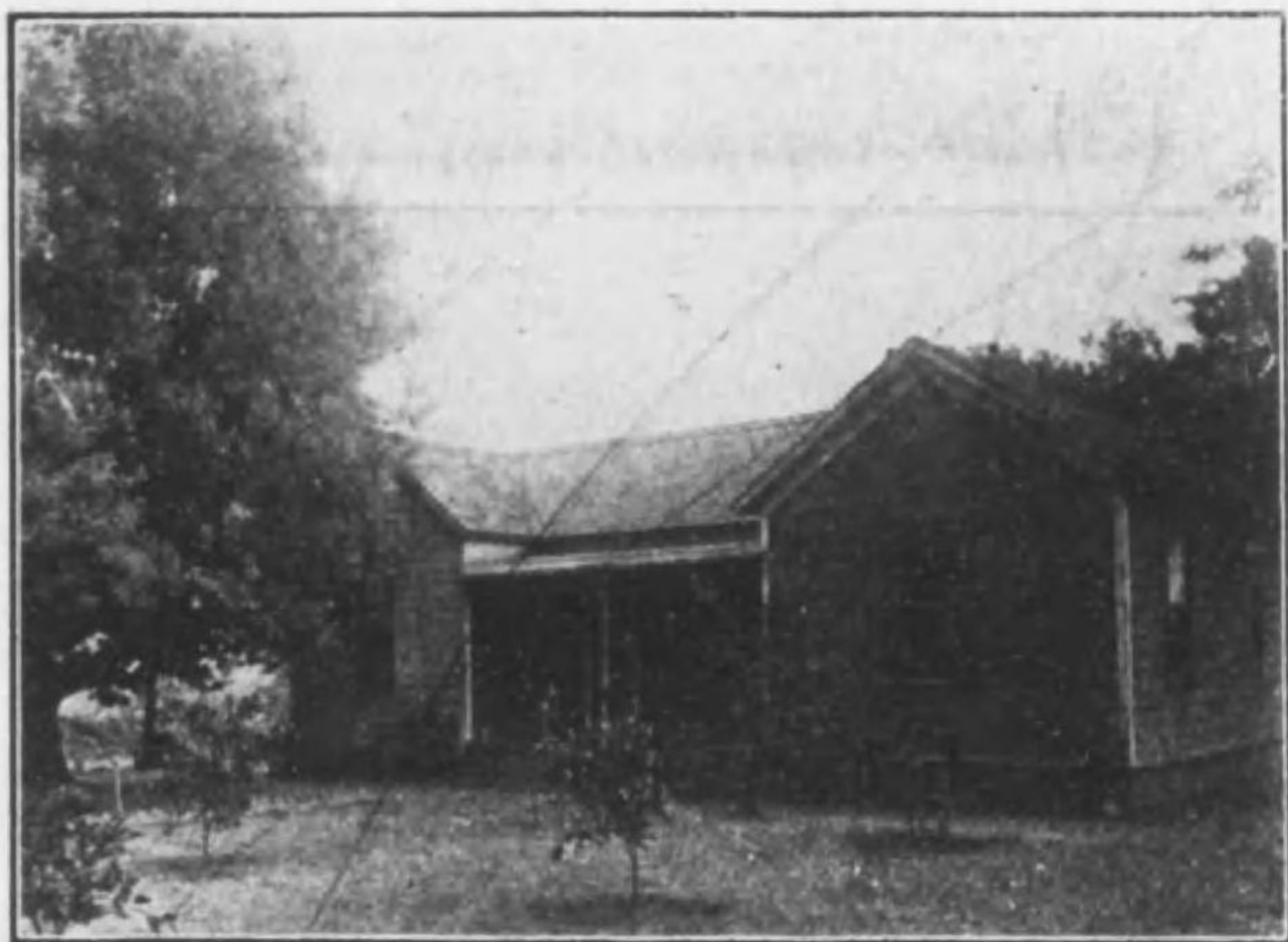
十七、米國に於ける日本人が、米國の道德的並びに心靈的生活の真相を解し、且つ米國民中の最善の分子を知り、又之れに知らるゝに至る爲めには、**日本人が基督教の注意深き研究をなすことは甚だ必要である。**彼等は先づ新約聖書に親まねばならぬ。而して彼等が其中に教へられてある教義と生活の精神とを賛同するに至る程度に従つて、彼等は次第に基督教會に加入せしめらるべきである。予は何人と雖も單に經濟的又は社會的利益を收めんがためにのみ教會に加入し、信者となることを勧めるのではない。それは偽善であつて何人も憎む所である。併しながら予は凡ての日本人が新約聖書を研究して、現代の基督教的思想並びに生活、家庭、社會、人類並びに神に關する基督教思想の何物なるかを學ばんことを勸告する。而して若しもかゝる研究者が此等の眞理に感動し、眞に耶蘇基督の弟子とならんことを望むに至らば、彼等は進んで其希望と信念とを米國の基督信者に發表し、其禮拜に列し、社會を基督教化せんとする彼等の努力に協同することを爲すべきである。斯くの如き態度は米國人をして日本人が人

生の最深最善の部分に於て彼等と一なるものであり、眞の意味に於て兄弟たることを會得せしめるに大いなる助けとなるであらう。げに宗教は個人又は國民を相互に結び付け又は隔離せしむる所の最も深き要素である、何となれば宗教は人々の生活の最高の理想と動機と内部的な精神とを決定するものなるが故である。

十八、米國人が動もすれば佛教を誤解することあるは敢て不自然のことではない。故に合衆國內に於ける佛教の布教師等が出来る丈の注意を以て必要なる誤解や反對を招かぬやうにすることは甚だ肝要である。若しも佛教の僧侶にして彼等が教化せんとする内外人の生活を高尚にし、其心情を淨め、商店に於て正直忠實ならしめ、隣人に親切を盡し、彼等を害せんとする者に對して寛容の精神を抱き、社會に於ける眞理と正義の建設の爲めに熱中せしめんと欲するに於ては、米國人は彼等を歓迎するに躊躇しない。併しながら若しも彼等の目的にして、狭隘なる日本人の愛國心を發達せしめ、米國の理想及び生活に同化することを妨げ、米國の國土内に何時までも日本人として残るべき殖民地を建設せんとするに於ては、彼等佛教僧侶の渡米は毫も歓迎すべき理由はない。最近の加州に於ける排日土地法案に多くの人々が賛成の意を表した

理由は、斯くの如き殖民地の出現を恐れたからである。民主的政體の性質上、米國は唯其國民生活に同化され得べき又同化されんことを欲する者のみを移民又は永住者として入國せしめんと欲するのである。日本人に對する加州民の態度及び待遇の大部分は、日本人が他國よりの移民と異なり、眞實に米國人となることを欲せぬ國民であると云ふ確信から生じ來つて居るのである。不幸にして布哇及び加州に於ける佛教徒の活動は大に此の信念を強めた。故に佛教の布教師は斯かる批難を避けるのみならず、彼等の布教的事業の結果が斯かる事に成り行くことを避けるために、出来る丈の注意をなさねばならぬ。佛教徒は其努力の目的が日本人をして忠義なる米國人たらしめるにありと公言し得るを要する、恰も日本に於ける基督教の宣教師の努力が、基督教信者となれる凡ての日本人をして益々忠義なる日本國民たらしむるを目的とするが如くならねばならぬ。







附 録

日米通商航海條約拔粹

(此條約は十八ヶ條より成り、すべて通商及び航海に關するものなり。本條約の精神は最惠國と均等に日米兩國相互間の權利、特權及び待遇を定むるにあり。煩雜を避けて、爰にその一部を拔粹す——著者)

日本國皇帝陛下及亞米利加合衆國大統領は幸に兩國民間に存在する友好親善の關係を鞏固ならしめむことを欲し而して今後兩國間の通商關係を律すべき條規を明確に訂正するは此善美なる目的を達するに資すべきを信じ之が爲に通商航海條約を締結することに決定せり

第 一 條

兩締約國の一方の臣民又は人民は他の一方の版圖内に到り旅行し又は居住し卸賣又は小賣商業に従事し家屋製造所倉庫及店舗を所有又は賃借して之を使用し自ら選擇せる代理人を雇使し住居及商業の目的の爲土地を賃借し其他一般に商業に附帶し又は必要なる一切の行爲を爲すことに付其國の法令に遵由するに於ては内國臣民又は人民と同一の條件に依り之が自由を享有すべし

該臣民又は人民は何等の名義を以てするも内國臣民又は人民の納付し又は納付することあるべき所と異なるか或は之より多額なる課金又は租税を徵收せらるることなかるべし

兩締約國の一方の臣民又は人民は他の一方の版圖内に於て其身體及財産に對して常に保護及保證を享受すべく而し

て内國臣民又は人民と同一の條件に服するに於ては本件に關し内國臣民又は人民に許與し若くは許與することあるべき所と同一の權利及特權を享有すべし該臣民又は人民は他の一方の版圖内に於て常備軍たると護國軍たると民兵たるを問はず陸海孰れに於ても強制兵役を免れ且服役の代として課せらるゝ一切の貢納を免れ又一切の強募公債又は軍用賦款若くは取立金を免るべし

第 四 條

兩締約國版圖の間には相互に通商及航海の自由あるべし締約國の一方の臣民又は人民は他の一方の版圖内に於て外國通商の爲に開かれ又は開かるゝことあるべき一切の場所、港及河川に最惠國の臣民又は人民と均しく船舶及貨物を以て自由に到ることを得但し到着國の國法に従ふことを要す

第 五 條

……締約國の孰れの一方たりとも他の一方の版圖に輸出せらるゝ物品に對し同様の物品が別國に輸出せれるに當り納付し又は納付することある所と異なるか又は之よく多額なる何等の税金又は課金を課することを得ず又締約國の孰れの一方たりとも他の一方の版圖よりの物品の輸入又は該版圖への物品の輸出に對しては同様の物品の別國よりの輸入又は別國への輸出に對して均しく適用せられざる何等の禁止を加ふることを得ず……

第 八 條

……輸出に關しても全く均等の待遇を爲すべく……

第 九 條

……締約國に於て兩國の船舶を全く均等に待遇するの意志……

第 十 條

……噸稅、港稅、水先案内料、燈臺稅、檢疫費其の他……之に類似……する税金は同様の場合に均しく内國船舶一般に又は最惠國船舶に課するものに非ざれば……課することなし

第 十 三 條

兩締約國の沿岸貿易は本條約の規定する限に在らず日本國及合衆國各自の國法の定むる所に依る但し締約國の一方の臣民又は人民は本件に關し他の一方の版圖内に於て最惠國の待遇を享受すべきものとす

第 十 四 條

本條約に於て別段の明文ある場合を除くの外兩締約國は通商及航海に關する一切の事項に付其の一方が別國の臣民又は人民に現に許與し又は今後許與することあるべき一切の特權恩典又は免除……を同一又は均等の條件を以て之を他の一方の臣民又は人民に及ぼすことに同意す

宣 言

本日日米通商航海條約に調印せむとするに當り……下名は……左の通宣言するの光榮を有す
日本帝國政府は労働者の合衆國移住に關し過去三年間實行し來りたる制限及取締を從來と均しく有効に維持するの覺悟なり

千九百十一年二月二十一日

(本條約は通商及び航海に關するものなるを以て、移民及びその財産權利に關する所毫もなし。各條項に反覆主張されたるは相互的權利義務なり。第一條に於て商業に従事する場合相互が享受すべき權利の一として、土地の購入及び所有を省略したるは不思議といふべし——著者)

加州排外土地法

(此法律は合衆國々法によりて定められたる市民たることを得る外人と得ざる外人間の差別を巧に利用し人種的差別法を制定せり。又土地所有權の喪失を規定し、日本人及び之と同一狀態の外人に對して此權利を禁ぜり。之によりて日本人は田畑のみならず事業若くは住居の爲めと雖も如何なる土地をも購入、所有、及相續すること能はず——著者)

本州に於ける財産に關し外國人及び一定の會社若くは團體の權利及び無資格に關し、沒收せらるべき場合、その手續及び之と抵觸する法規の全部廢止を規定したる法令

(千九百十三年五月十九日可決)

加州人民は左の通り法律を制定す

第一條 合衆國々法に依り合衆國市民たるを得る總ての外國人は州法に他の規定無き限り合衆國市民と同一の方法及範圍に於て本州内に於ける不動産若くは不動産上の利益を取得、保有、使用、讓渡、遺贈及相續を爲すことを得

第二條 第一條に掲ぐるものにあらずる外國人は合衆國政府と當該外國人の本國との間に存在する現行條約に規定せられたる方法範圍目的に於てのみ本州内に於ける不動産若くは不動産上の利益を取得、保有、使用及讓渡することを得又三年を超えざる期間農業用の目的を以て本州内に於ける土地を賃借することを得

第三條 本州又は他州若くは外國の法律により組織せられたる會社又は團體にして其社員の多數が第一條に特定せられざる外國人なるか又は其發行株式の過半数が是等外國人の所有に係る場合は合衆國政府と當該社員又は株主の本國との間に存在する現行條約に規定せられたる方法範圍目的に於てのみ本州内に於ける不動産若くは不動産上の利益を取得、保有、使用及讓渡することを得又三年を超えざる期間農業用の目的を以て本州内に於ける土地を賃借することを得

第四條 管轄裁判所に於て遺産處分又は遺言執行の手續中當該相續人若くは受遺者中に本法の規定により本州内の不動産を取得するを得ざる者あるときは裁判所は該不動産を相續人又は受遺者間に分配せしめず不動産遺産處分賣拂に關する法規の定むる手續に依り賣却を命ぜり其賣却代金は相續人又は受遺者間に分配せらるべし

第五條 第二條に掲ぐる外國人又は第三條に掲ぐる會社若くは團體にして將來本法の規定に反し不動産を取得したるときは該不動産は沒收せられ州に歸屬す檢事總長は加州行政法第四百七十四條並に民事訴訟法第三篇第八章

の定むる所に依り當該不動産に係る没收處分の判決に關し必要なる手續を取るべし當該不動産の州に歸屬するは右裁判決定の後たるべし將來外國人又は會社若くは團體にして既に設定せられたる不動産上の擔保權行使の結果當該不動産若くは不動産上の利益を取得したる場合は右の財産が當該所有者に屬する限り第二條第三條及本條は之を通用せられざるべし

第六條 第二條に掲ぐる外國人又は第三條に掲ぐる會社若くは團體が將來本法の規定に反し不動産賃借權若くは不動産に關する其他の權利を取得したるときは州に没收せらるべし檢察總長は第五條の規定に従ひ没收の判決及判決執行の處分に關し必要なる手續を踐むべし

裁判所は先づ當該賃借權又は其他の權利の價格を評定し右の金額に手續に要する費用を加算したるものを州に交付するの判決を下し而して後民事訴訟法第二百七十一條規定の方法により賃借權若くは其他の權利の目的たる當該不動産の賣却を命じ右賣却代金中より前記州の所有に屬すべき金額を州金庫に交付し殘額は裁判所之を保管し利益の順位により利害關係人に之を分配すべし

第七條 本法の規定は本州内に於ける外國人の不動産の取得、保有及處分に關する本州の法律制定權に何等の制限を加ふるものにあらず

第八條 本法の規定に抵觸する法規は總て之を廢止す

附 錄 完

特製定價 八十五錢
並製定價 七十錢

翻譯者 栗原基

東京市京橋區尾張町二丁目十五番地

發行者 福永文之助

東京市京橋區日吉町十番地

印刷者 渡邊爲藏

東京市京橋區尾張町二丁目

發行所 警社書店

振替東京 五五三
電話新橋 一五八七

不 許 複 製

大正四年四月二十四日印刷
大正四年四月廿七日發行

〒40-36

シドニー・ギユリック博士の著書

獨逸神學略史

定價一圓廿五錢

郵稅八錢

科學概論

定價一圓六十錢

郵稅十二錢

文學士栗原基先生譯

耶蘇傳

定價八十錢

郵稅八錢

本書は獨のノイマン博士の原著を譯せるものにして、迷信的雲霧を一掃して歴史的、事實的基督の眞面目を發揮せんと力めたる大膽なる述作なり。

終

